

かの岸に添し地なるべしと土人云へり、八百比丘尼のことは、水波田村慈眼寺の條に出したればこゝに略す、民戸十、東は峯村の飛地に續き、南は大竹村、西より北は原村なり、東西七町、南北も又同じ、天水を以て水田を耕す、故に旱損あり、御入國の後は御料所にて今に替らず、檢地は前村に同じ、

高札場 村の中程  
小名 峰前  
神社 若宮八幡社 村の鎮守に村持、  
御嶽社 持前に

寺院 觀音堂 千手觀音を安す、同持、

○原村 原村は江戸よりの行程前村に同じ、家數九十八、東は善兵衛新田及び北谷村に接し、南は大竹・貝塚の二村、西は安行村にて、北は領家村なり、東西十五町、南北十町餘、三沼代用水をひきて水田にそゞげども旱損あり、正保の改には上野阿波守知行と載たり、土人このこととは傳へず、昔酒井因幡守久永内記等が、知行せしことありとのみ云されど何の頃にや、年代詳ならず、其後御料所となり、後又村内を裂て東叡山に附られ、今は御料

圓光寺 藥王山と號す、本尊藥師を安す、

舊家 七兵衛 氏を平岡と稱す、家譜及び古文書を藏す、其譜が子憲寛が時に至り、二男某家名を鶴岳と稱せしが、其孫對馬守義政平岡氏に改めしより、三代の孫七兵衛光長當村に住せし後、子孫連綿して今の七兵衛まで七代爰に住する由を載す、されど此家系全く後人の手に成しものにて、ことごとく信すべきものにあらず、按系譜に載たる憲寛が二男は鶴岳三郎左衛門と云しにや、此人末に出せる文書によれば、永祿の頃下總國小金の城主高城下野守胤辰に仕へ、同國葛飾郡矢切村を領せし人と見ゆ、又其後は太田三樂の家人となりしにや、資正が文書に平岡孫六殿と載たるあり、この孫六は前に出たる義正が子にして、家系には孫六郎義行と見えたり、當時のものなりとて朱札の具足一領阿字の捺物及び古文書などを藏す、これ等によりても古き家なることは知るべし、されどこの家一度御當家へ召出され御代官など勤めしが、後故ありて子孫當村に土着せしにや、寛永十一年酒井因幡守へ甲州に於て千石賜はりし時、御勘定奉行より同國を支配せし御代官へ出せし證狀あり、其宛に平岡二郎右衛門・同七兵衛・松木七郎兵衛と見ゆ、これによれば當村に來り住するは寛永より後なるべし、所藏の文書の文に、

- 任望於矢切に
- 一町山内
- 一つ、み中三田
- 一かみかい
- 一はしたうち

所と東叡山領なり、檢地は元祿八年改し、後東叡山領は寛延三年再び糺せしと云、

高札場 村の中程  
小名 半繩、小清水、向原、中郷、三輪ノ作、折越、  
沖田、根屋、堂免 古は東光寺の本尊藥師 苗塚 村の飛地 免田なりしと云、  
村の接地

山川 傳右川 村の東北の境を流る、川幅六間、土橋二ヶ所を架す、一は兵右橋、一は高橋々と云、各長六間、  
神社 稻荷社 持、圓光寺

寺院 密藏院 新義眞言宗、山城國醍醐無量壽院の末、海壽山萬福寺と號す、寺領十一石は大猷院殿より賜はれり、開山の僧を永海と云、明應二年十月十六日寂す、本尊地藏は慈覺大師の作なりと云、撞鐘 鐘樓は丙丁の災にかゝり再造ならず、故に假 氷川社 本地十一面觀に材て立て寶永二年鑄造の鐘をかく、  
の鎮守にて別に 供免を附す、

東光寺 密藏院の門徒なり、下二ヶ寺同じ、本尊藥師を安す、行基の作なり、  
西光寺 大慈山と號す、開山は乘秀と云、この僧は本寺三世の僧にて、天正十三年八月廿六日寂す、地藏を本尊す、

以上四ヶ所相斗之候爲其一札仍如件、

永祿九年丙寅十一月十三日

鶴岡三郎左衛門殿 (胤カ) 辰花押

今度於長瀬、江戸衆討捕候、乍不始儀心地好迄候、猶以可被相持儀管要候、恐々謹言、

九月十五日 資正花押

平岡孫六殿

飯塚不作之田畠之事、七年荒野ニ相定候、屋敷共ニ何事も不入ニて出申候、若横合有之付而ハ、此一札爲先可申上候、爲其一札進置候者也、仍如件、

戊子四月十八日判 松千代丸 ひろおか對馬殿

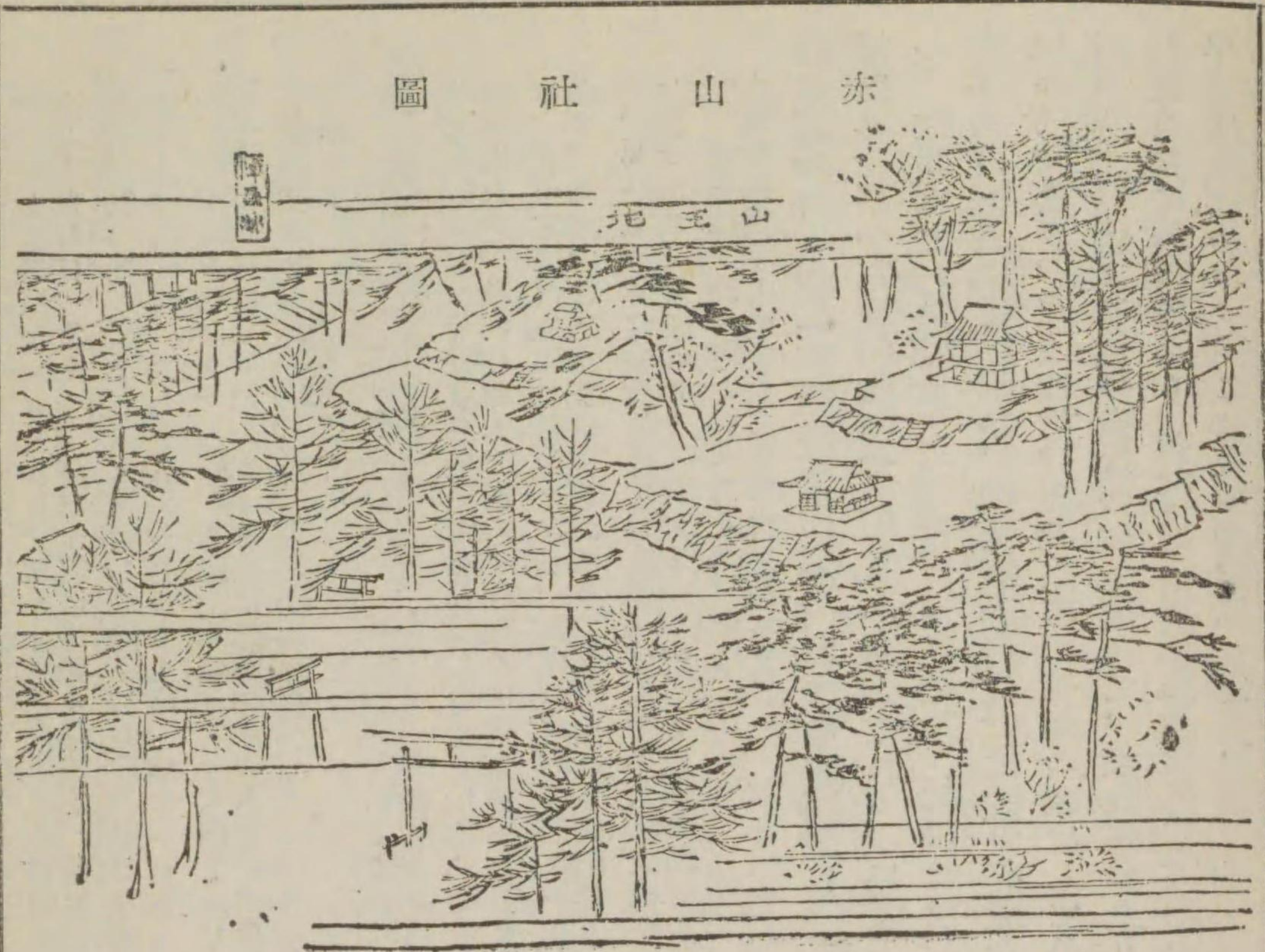
新編武藏風土記稿卷之百卅八終

新編武藏風土記稿卷之百卅九

足立郡之五

赤山はすなはち赤山領の本郷にして、古は赤芝山と唱へ其頃は何れの村に屬せし地なるや詳ならず、伊奈筑後守忠政元和四年卒してより、其弟半十郎忠治關東郡代及び駿遠三の國々の御代官の命を蒙り、則赤山領七千石を賜はりて後、寛永六年の頃赤芝山及び新井宿安行村等の荒野を開き、陣屋を構へて赤芝山を略し、唱へて赤山といひしと云、按に末に出せし源長寺の傳に半十郎忠治元和四年赤山七千石を賜はり、陣屋を構へかの寺を建立せしと云、されば寛永六年より以前に陣屋など構へしを知るべからず、其後子孫右近將監忠尊まで關東郡代の職を相續して江戸に住し、こゝには留守居の家人を置けり、然るに右近將監の時寛政四年罪せられて職を召上られ、所領を收められしにより陣屋を破壊して御林となし、家人の屋敷地等は皆水陸の田となりて御料所

に屬し、同十年檢地して全く高入なれり、然れども家人の屋敷に置ける稻荷の社地等は古きに依て除地なりしが、其後これも御勘定組頭金澤瀬兵衛命を傳へて年貢地となれり、今もたゞ赤山とのみ唱へて村とは唱へず、家數三十七、江戸よりの行程五里餘、東は領家・安行の二村に接し、南は慈林・浦寺・新井宿の三村に界ひ、西は石神村、北は赤芝新田なり、東西凡十町、南北は三町許、又陣屋蹟より西南の方新井宿の地を隔て當村の地あり、それを合せて南北六町に及ぶと云、天水を以て耕植すれば早損あり、又持添新田二ヶ所の内一は陣屋跡より東に當り山王沼新田と云、元は村内山王社の御手洗池なりしが、寶曆五年伊奈半左衛門命を下し、池の半を開發し山王へ寄附せり、其餘は猶池にて則其新田の用水とす、一は又源長寺と唱へ新井宿の地を隔てあり、此新田高四十七石餘の地にして、其内三十石は昔より源長寺へ伊奈が寄附せし地にて、十七石餘は承應元年新墾の地なり、これも寺領となりしが右近將監が知行上りし時、當寺には十一石餘の除地を賜はり、其餘は御料となれり、こゝには民家五軒住せり、高札場村の東に、小名 源長寺 新井宿村を隔て持添新田を云、こゝに源長寺と云へる寺院ある故にかく名づけり、



新編武藏風土記稿卷之百三十九 足立郡之五

石神口 或は新町 山王町廓、

神社 山王社 村の鎮守なり、塚の如く築たてし所に社を建、せし地と見ゆ、神體昔は七體ありしが、伊奈氏斷絶の時失たりと云、其頃は大神多門或は川鍋左門など云し神主ありしが、今は領家村神明院 末社 天神社 八幡社 本社の左にあの如く高く築上げし所にして、社の背後に高さ三尺四五寸許の石槨あり、其故は知らず左の銘あり、當所八幡宮者、予祖父忠常、寛文十三癸丑年秋七月、所三朔建立一也矣、予固有慈母願望一故、寶永四丁亥載秋九月、清其宮境一樹于松杉、以爲經界、再經營於其舊制焉、尙于以神助、子孫繁榮矣、

領主 伊奈源忠順誌之

寶永四丁亥年十一月吉辰 源長寺 淨土宗、京都智恩院の末、周光山と號す、本尊彌陀を安す、相傳ふ當寺は伊奈半十郎忠治元和四年赤山領七千石を賜はりし頃、日譽源貞に託して古刹の廢せしを再興して一寺となし、父備前守忠次及び己が母の法諡によりて、周光山源長寺と名づけしと云、されど日譽を開山とせず、鴻巣勝願寺二世不殘和尚を請待して開山とせり、此僧は元和三年九月三日寂せり、又日譽源貞は則忠治が弟にして、俗姓を縫殿介忠武と號す、病によりて出家し當寺に住し、後勝願寺に移轉し、又知恩院に住職し承應元年七月十九日かの地に寂せり、されば當寺初めは勝願寺の末なりしが、後

今の如く知恩院の末とされり、元より忠治己が家の葬地に開きし寺なれば、寛永十三年三十石の寺領を寄附し、後又承應元年寺領の地に添ひし地を開發して附せしかば、總て寺領四十七石となれり、右近將監が知行上りし時、當寺へは改て一石の除地を賜はり、鐘樓享保十九年にえりし鐘をかき、其餘は皆御料所なり、鐘樓其銘に元和年中伊奈忠治が開きし佛利なる由、神明社を載たり、

神明社 村の東北の方にあり、前に辨せし如く寛永六年舊蹟、陣屋跡伊奈半十郎忠治が構へしより、其後世々家人を置て守らせしが、寛政四年没收せられし時に廢して、今は御林となれり、其構の内凡二萬四千坪廻りに堀を構へ土居を築き、北の方は沼を以て要害となし、其餘の三方に家人の住宅あり、南の方に鳩ヶ谷口と云門あり、是すなはち表門なりと云、其外東の方に安行領家の二村へ行く道あり、又東北の方に越ヶ谷口と呼ぶ道あり、北の方に石神口といへる門をも建て、是を總て四ツ門と唱へしとぞ、今はたゞ土居の跡残りしのみにて雜木生ひ茂れり、

赤芝新田 赤芝新田は元赤山の内にて中古開發し、正徳四年伊奈半左衛門檢地せしより一村となれり、民家十一、江戸より行程六里、東は安行村及び藤八新田に接し南は赤山と慈林村に堺ひ、西は石神村、北は立野・長藏新田の二村なり、東西四町、南北二町、皆畑の地にして早損あり、開發より後伊奈氏の知行所にて、寛政四年上りし後は今に御料所なり、檢地は正徳の後寛保四年・天明四年等にも改めあり、これも伊奈が糺しなり、

元、佛ノ下、雨堤、橋戸、原中、カマス原、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、

神明社 これも鎮守とす、二社共に眞乘院持なり、

寺院 眞乘院 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、長久山眞福寺と號す、本尊不動を安ず、中興開山尊雄は寛永五年三月朔日、觀音堂正觀音を安ず、寂せり、觀音堂行基の作なり、十王堂、

庄五郎新田 庄五郎新田は江戸よりの行程前村に同じ、開發人の名によりて村名は起りしなるべけれど詳ならず、今民家なき地にて近村の民出作せり、故に租税は隣村源左衛門新田の名主源左衛門が預りなりと云、古くより開けし地と見えて、延寶六年の水帳に村民屋敷地を載されば、其頃よりも民家なきこと知るべし、東は石神村及び源左衛門新田に接し、南は神戶村にて、西より北は木曾呂・源左衛門新田の二村なり、東西六十間、南北八十間、陸田のみなり、それも土性宜からず、されば林畑となして貢を出せり、こゝも伊奈氏の所領なりしが今は御料に屬せり、

小名 妙チン坂、ムデナ坂、

源左衛門新田 源左衛門新田は江戸より行程前村に同じ、古は大塚村と唱へたり、中古荒廢せしを何の頃か今

高札場 南の方にあり、

小名 沼通 岡場

神社 稻荷社 村の鎮守なり、村持、社傍に庵を設け僧妙義社持、

石神村

石神村 石神村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸六十七、東は赤山及び赤芝新田に接し、南は西新井宿・新井宿の二村にて、西は神戶・木曾呂・源左衛門新田の三村、北は北原村なり、東西十五町、南北十四町程、其餘北原村と赤山等の内に少しく飛地あり、村の中央に日光御成道かゝれり、村内井水乏く三沼代用水の分水、赤堀用水と云へる飲み水とせり、陸田のみにて早損あり、柿の木を多く植て澁をとり、江戸へ繋ぐ、都にて赤山澁といへるは則此邊より出るものなり、領主は前村に同く、寛政四年伊奈右近將監が知行上りしより今は御料所なり、檢地は延寶六年享保十年寛保二年伊奈が家にて糺せりといふ、

高札場 南の方にあり、

小名 赤山新町 日光御成道にかゝりし所なり、伊奈半十郎家こゝに移住し、町並をなせしより赤山新町と呼べり、

入谷、はとりかや、田切

の名主源左衛門が先祖源左衛門再墾せしにより、かく村名となれりと云、この村正保改定のものにも見えたれば、其再墾せしも近きことにはあらざるべし、民家十二軒、村の四境東南は石神村に接し、西は木曾呂・庄五郎新田の二村にて、北は北原差間の兩村なり、東西南北共に三町許、皆畑の地にして早損あり、こゝも柿の澁をしぼりて江戸へ繋けり、御入國後の領主は前村に同く、今は御料所なり、檢地は延寶六年寛保二年伊奈が糺しなりと云、

高札場 東の方にあり、

小名 東下、田ナへ、西臺、

神社 稻荷社 村の鎮守なれど、一村の總鎮守は木曾呂村の水のまはり七八間、高さ一丈許、古へは大塚村と唱へしは此塚より起りし名なりと云、名主源左衛門持、下並に同じ、

辨天社、

觀音堂、

長藏新田 長藏新田は江戸よりの行程五里に餘れり、當村は名主茂平次が先祖長藏が開きし地なり、故に村名とす、其年代は傳へざれど寛永四年の割付あれば、其以前開けしこと知るべし、因に云長藏が先祖は藤波和泉といひ、小田原北條氏に仕へ隣村立野村に住し、萱野奉行といへる職を司れるなど傳ふれど、其事實詳ならず、民戸

十九、東は新兵衛新田に接し、南は藤八新田にて、西は立野村、北は戸塚村なり、東西の徑九町許、南北は三町程、水損の地にて三沼代用水を引て耕せり、當村も久しく伊奈家の知行所なりしが、寛政四年上りしより御料所となれり、檢地は延寶六年改めし後少しく新田ありて、享保十年改めしと云、

高札場 村の南にあり、

小名 中屋耕地、道内耕地、前通、

山川 傳右川川幅七間許、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、此地を開墾せし長藏が勸辨天社、

○久左衛門新田 久左衛門新田は江戸より五里半を隔つ民戸六軒、東は藤兵衛新田に接し、南は新兵衛新田にて、西より北は總て戸塚村なり、東西二町許、南北五町餘、こゝも用水及び領主等は前村と同く、今は御料所なり、檢地は延寶六年に改めたりと云、

高札場 村の北にあり、

小名 札谷、

山川 傳右川川幅四間半、

神社 天神社 村の鎮守にして稻荷を合祀せり、村持なり、

右の二川の間に狭まれし地なれば水溢の患あり、水田に三沼代用水を沃げり、領主及び檢地等前村に同じ、

高札場 村の中程にあり、

小名 川戸沼、

山川 綾瀬川 村の東にあり、川幅十三間、川に添て高傳右川川幅六間、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、

末社、瘡瘡神社、

寺院 庵一字 阿彌陀を安ず、村民持なり、

○藤八新田 藤八新田は則藤八と云もの開發せし故村名となれり、其年代詳ならず、凡二百年に及ぶといへば大抵元和の頃開けしなるべし、又其頃は藤八谷と唱へしが、延寶六年伊奈氏采邑の時檢地して高入となり始めて新田と呼べりと云、されど正保の改にも今の如く載たれば延寶前改めしものなるべし、江戸より五里半、家數二十餘、東は新兵衛新田に接し、南は領家村にて、西は安行・立野の二村に續き、北は長藏新田なり、四方九町許の地にて水損あり、用水及び地頭の替りしことは前村に同じ、

高札場 村の西にあり、

小名 ツマ耕地、道上、道下、中屋耕地、丁張、

寺院 庵一字 正觀音を安ず、

○藤兵衛新田 藤兵衛新田は總て前村に同じ、家數十三、東は新兵衛新田に接し、南は久左衛門新田、西は戸塚村、北は綾瀬川を限りて埼玉郷腰卷・七左衛門新田の二村なり、東西三町許、南北二町餘、水損の地なり、

高札場 村の中程にあり、

小名 中島、

山川 綾瀬川 村の東より北へめぐりて流る、川幅十三間、さあり、こゝは當村を始として長右衛門新田・新兵衛新田及埼玉郷大間野・七左衛門・越卷以上六ヶ村入會にて、其廣さ十町歩に餘れり、是を

傳右川 村の西を流る、川幅十間、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、

寺院 庵一字 不動を安ず、こゝも村持なり、

○新兵衛新田 新兵衛新田は江戸よりの行程五里、民戸三十五、東は長右衛門新田及び綾瀬川に限りて埼玉郷大間野村に接し、南は清右衛門新田に添ひ、西は藤八新田・領家村・吉藏新田にて、北は久左衛門・藤兵衛の兩新田なり、東西へ三町餘、南北は九町に餘れり、當村は綾瀬・傳

山川 傳右川 村の東を流る、川幅五間、橋土を架す、長傳右川川幅に同じ二間、これを傳右橋といふ、

神社 天満宮 村の鎮守にて、

末社、稻荷社、

寺院 長泉院 新義眞言宗、原村密藏院門徒なり、天嶺山と號す、本尊彌陀を安ず、

○長右衛門新田 長右衛門新田は何の頃にや武右衛門と云もの開きし由を傳ふ、思ふにさには非ず、長右衛門と云もの開きし地なれば、かく村名に唱ふるなるべし、此村正保の改に出たれば近村と同く元和・寛永の頃開發せし地ならん、當村江戸よりの行程六里、東は金右衛門新田に接し、南は清右衛門・新兵衛の二新田にて、西は沼に限りて埼玉郷七左衛門村、北は綾瀬川を郡境として同郡大間野村なり、東西十二三町、南北二町半許、水損あり、用水及び領主の次弟檢地等總て前村に同じ、

高札場 村の中程にあり、

小名 釜古川、大古川、古池耕地、ウバ沼耕地、

山川 綾瀬川 村の北を流る、川幅十三間、此川古は埼玉郷の古の川瀬なるを以て、今も古綾瀬と呼べり、其所

沼 西の方にあり、大沼と呼べり、當村及び藤兵衛・新兵衛の二新田と、埼玉郷大間野七左衛門越卷等の村々入會の沼にて、其内當村に預る所は二町七八段あり、少しの税錢を上納せり、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、末社、天神社、  
寺院 観音院 新義眞言宗、埼玉郡七左衛門村觀照院門徒なり、  
南靈山と號す、本尊不動を安ず、當寺は何の頃  
にや、槐戸村にありし觀音寺といへる寺  
を、今の地へ移して造立せりといふ、

○金右衛門新田 金右衛門新田は江戸より行程五里餘、  
家數六十餘、東は綾瀬川に限り、埼玉郡蒲生村及び本郡  
の槐戸村に接し、南は九左衛門新田にて、西は長右衛門  
新田、北は又蒲生村なり、東西十五町、南北十町許、村  
の東に日光海道係れり、當村も領主の次第檢地用水等皆  
前村に同じ、されど用水は流末なれば引たらず、動もす  
れば干損ありと云、

高札場 西南の方  
にあり、

小名 上組、下組、八木組、

山川 綾瀬川 村の北より東の郡境  
を流る、川幅十二間、

神社 水川社 村の鎮守なり、本地十一  
面觀音を安ず、寶積寺持、末社、稻荷社二字、  
辨天社、疱瘡神社、

寺院 寶積寺 新義眞言宗、蒲生村清藏院門徒なり、  
金明山と號す、本寶彌陀を安ず、

○清右衛門新田 清右衛門新田は慶長の頃清右衛門・八  
郎右衛門・八左衛門など云もの開發せり、其内清右衛門は  
初めに來りて開きし故、かれが名を取りて新田の名とせ

りと云、江戸よりの行程前村に同じ、家數四十五、東は  
金右衛門・長右衛門等の新田及び原村・九左衛門新田の四  
村に接し、南は善兵衛新田、西より北に至りては吉藏・新  
兵衛の兩新田に限り、東西五町餘、南北十町許、領主  
遷替檢地用水等前村に同じ、

高札場 村の西に  
あり、

小名 南耕地、北耕地、

山川 傳右川 村の西を流る、  
川幅五間、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、田中稻荷と云、名主八右衛門が  
持なり、かれが氏を田中と云を以てかく呼べり、  
寺院 寶樹庵 名を以て卷の名とすと云、不動を安ず、

○九左衛門新田 九左衛門新田は名主治部右衛門の先祖  
九左衛門開發せしと云、正保の改にも見ゆれば古き新田  
なり、民家五十七、東は槐戸村に接し、南は庄左衛門・太  
郎左衛門等の新田又北草加村及び與左衛門新田に續け  
り、西は善兵衛新田に限り、北は金右衛門新田なり、東  
西九町、南北五町餘、村の東に日光海道係れり、水溢を  
患ふ、當村も領主の次第檢地及び水利等前村に同じ、

高札場 村の北に  
あり、

小名 中江堀、堤崎、

山川 綾瀬川 村の東にあり、  
川幅十二間、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、  
百姓持、

寺院 多聞寺 新義眞言宗、埼玉郡蒲生村清藏  
院門徒なり、地藏を本尊とす、

○花栗村 花栗村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸三  
十餘、東は南北の草加村に接し、南は立野村及び大竹村  
の飛地に隣り、西は原村の飛地にして、北は峰村本郷村  
の飛地なり、地域他村に犬牙せる故に丁數を云がたし、  
段別四十一町一段餘の地なり、用水前村に同じ、元和年  
中伊奈半十郎に賜ひしが、何の頃か一族伊奈某に賜はり、  
今は其子孫幸之助が知行所なり、檢地は寛永十六年伊奈  
半十郎糺せりと云、

高札場 村の西に  
あり、

小名 行人耕地、藏前耕地、塚田、

山川 傳右川 北を流る、川幅六間、土橋を架す、長六間、幅七  
尺、與六橋と云、當村と庄左衛門新田の組合な  
り、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、  
村持、

寺院 南光院 新義眞言宗、原村東光寺門徒なり、福壽山觀音  
寺と號す、開山乘秀は天正十三年八月廿六日寂  
す、本尊大  
日を安ず、  
聖天社、辨天社、

天神社 來迎庵 三尊の彌陀  
を安ず、

○北谷村 北谷村は民戸三十、東は峰・本郷二村の飛地に  
交り、南は峰村に添ひ、西は原村、北は善兵衛新田なり、  
東西四町、南北六町、領主の遷替檢地の年代等總て前村  
に同じ、旱損の地也、

高札場 村の南に  
あり、

小名 東、西、市場 飛地なり、善兵衛  
新田に添てあり、

山川 傳右川 村の中程を流  
る、川幅六間、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、  
新福寺持、

寺院 新福寺 新義眞言宗、原村密藏院門徒、稻荷山と號す、  
開山乘便は萬治三年三月十日寂す、本尊阿彌陀  
を安  
ず、

○善兵衛新田 善兵衛新田は民戸二十九、東は九左衛門  
新田に接し、南は北谷村及び本郷村の飛地に限り、西は  
原村、北は清右衛門新田なり、東西六町、南北四町、當  
村も江戸よりの行程、領主の遷替檢地の年代等前村に同  
じ、

高札場 村の西に  
あり、

小名 甚藏耕地、四郎次耕地、龜田 飛地を  
云、

山川 傳右川村の西を流る、川幅六間、長五

神社 稻荷社二字 西光院持、

寺院 西光院 新義真言宗、原村密藏院門徒なり、

○吉藏新田 吉藏新田は古へ茅野なりしを、農民彦右衛門の先祖吉藏と云もの開發せし故に名とせりと云、正保の改にも吉藏新田と載せられたれば、其以前に開けし事知るべし、元祿の改には吉藏新田村と見ゆ、かく村と唱へしは後世開けし新田と分ちしなるべし、今は村の文字をさりて唱ふるは其意を失へるにや、江戸よりの行程六里、家數十軒、東は新兵衛新田に接し、傳右川を限りとし、南は原村に界ひ、西は領家村及び安行村の飛地に接し、北は又領家村なり、東西凡七町、南北四町許、水損の地なり、領主の遷替檢地及び用水等は前村に同じ、

高札場 村の中程

小名 中道、根通り、東通り、

山川 傳右川村の東にあり、川幅六間、此

神社 八幡社 村の鎮守なり、彦右衛門が先祖吉藏勸請せしとを慈雲庵と稱す、慈雲は則吉藏が剃髮せし後の名なりと云、こゝに三尊の阿彌陀を置けり、村民持、

稻荷社 持同 末社、若宮八幡社、

○領家村 領家村は江戸よりの行程五里餘、家數六十、東は新兵衛吉藏等の新田に接し、南は原村、西は赤山に限り、北は安行村なり、東西十町、南北五六町、領主及び其餘の事は前村に同、

高札場 村の西南の方

小名 出羽道、ヤキ堤、半繩、ナガテツ道、井堀、雨

山川 傳右川村の東境を流る、川幅六間、

神社 神明社 村の鎮守 末社、熊野三社、愛敬神、疱瘡

神社、別當、神明院 本山派、修驗、中尾村玉林院の配下なり、竹林山と號す、本尊不動を安ず、

淡島社、役行者堂、

稻荷社、

第六天社 以上の神社も神

寺院 興禪院 曹洞宗、里村法性寺の末、瑞龍山と號す、開山創し、同十九年五月五日寂せり、天文十五年當寺を草本尊釋迦を安ず、恵心の作なり、

圓通堂 正觀音を安ず、弘 天神社、稻荷社、辨天社、鐘

樓初め寛文十年鑄造の鐘を掛しが、後破壞して享保十二年再造の鐘を掛く、

○安行村 附吉岡組 安行村は昔中田安齊入道安行と云ものが領せし地なるを以て、實名を取て村名とすと云、安行領共呼べり、比企郡下伊草村舊家藤四郎が藏する岩槻太田家より天正年中出せし文書に、安行の内慈林の村と見えたり、されば古はかの村の邊も當所に屬せしこと知るべし、民戸四十四、東は藤八新田に接し、南は領家村にて、西は赤山に限り、北は立野村又藤八新田に及べり、東西十二三町、南北五六町、江戸よりの行程領主の遷替用水等前村に同じ、檢地は延寶六年糺しありし後、元祿十三年享保十年に高結びになりし所もありと云、

高札場 南の方にあり

小名 舟山 舟の形をなせし山二つあり、故に唱へり 大王寺 北を云、大王寺

下なれば名 馬ヨケ耕地、丁張、猿カヒ 西の方を云、づ、是往昔入江の岸ならんと云、

神社 氷川社 村の鎮守なり、不 末社、稻荷社、天神社、

別當、圓福寺 新義真言宗、慈林村寶嚴院の末、

寺院 持寶院 此も寶嚴院末、元來山と號す、本尊不動を置

社、 太子堂 太子の像は行基の作と云、修驗行寶院の持

○吉岡組 吉岡組は當村の飛地にして領家村の南にあり、中田安齊入道が子吉岡將監と云もの住せし地なれば組の名とせり、則一構への所にして村とも云べき地なり、民戸十四、東は原村に接し、南は赤井・前野宿の二村に隣り、西は慈林村、北は領家村なり、東西三町許、南北七八町、高低の地なり、其餘又吉藏新田・原村・領家村等の間に飛地あり、水損の地にてこゝは又天水を溜て用水となせし故早損あり、尤領主の遷替檢地等は本村に同じ、其外村内金剛寺慈林村藥師堂領と交れりと云、

小名 殿山 南の方にあり、高き所にて方二町許の地なり、

田美濃守の末なりと傳ふれど太田氏の家、堂山 古へ地藏系にも見えざれば、思ふに家人なるべし、堂山 堂大日堂などありし地にして、かの堂は安永の頃回祿の罹に災り再造ならず、金剛寺の持なり、其傍に元亨元年三月日沙彌道圓敬白と彫せし碑あり、土人開山塔と呼ぶ、大原耕地、其故を知らず、恐らくは此地寺地なるべし、

天沼耕地、流耕地、タテノサキ耕地、

神社 氷川社 村の鎮守なり、明和の 別當、東福院 新義真

慈林村寶嚴院の門徒なり、松永山と云、本尊不動を安ず、

神明社 古の鎮守なり、村持、

寺院 金剛寺 曹洞宗、入間郡龍ヶ谷村龍隠寺の末なり、寺領本尊は釋迦文殊普賢の三像を安ず、當寺は明應五年中田安齊入道安行開基す、此人法諱を富雙隣雄居士と稱せり、卒年を傳へず、開山雪庵良筠和尚は本寺七世の僧にて、天文十三年十月廿八日寂す、寺寶、古文書二道 此文書に據ても昔よりしかるべき寺道院なること知るべし、其文左にのす、

御寺御門前へ不可入公方人候、若至于違犯之輩者、可蒙仰候、速可及其斷候、恐々敬白、

永祿二年己未十月十三日

太田美濃守資正□(花押)

金剛寺侍衣禪師

於安行寺領之事、黒川證文令披見、則古來自領主寄進與見得候、然間不可有公儀之綺、猶此上も領主へ佗言尤候、扱又於在寺者、太田美濃守如證文、横合非分不可有之者也、仍狀如件、

天正十二年甲申三月三日

糺明之使 堀和伯耆守 江雪

衆察 鐘樓安永六年鑄造、白山堂、天神社、藥師堂基の作なる藥經塚、

立野村 立野村は江戸よりの行程六里に及べり、村内西福寺の鐘銘に館野村と載せたり、是は通じて記せしものにて證となしがたし、家數二十、東は長藏・藤八の兩新田に接し、南は赤芝新田及び石神村に限り、西は又石神・北原の二村にて、北は戸塚村なり、東西八九町、南北二三町、水田は僅一町許、其餘は陸田なり、天水を用水とすれば不便にして旱損あり、領主の遷替は前村に同じ、檢地は延寶六年伊奈氏の改と云、

高札場 村の中程にあり、小名 大寶寺 村の南を云、古かく呼中道耕地、

神社 氷川社 村の鎮守、末社、疱瘡神社、別當、光明院山本派修驗、中尾村玉林院配下なり、小松山と號す、

寺院 西福寺 新義眞言宗、西新井宿村寶藏寺の門徒なり、補寺院 西福寺 陀落山と號す、本尊彌陀を安ず、開山を傳へず、中興開山鐘胤は寶永七年六月七日寂すといふ、觀音堂 百體の觀音を安ず、起立の年

代は知れず、元祿三年の再興なりと云、地藏堂 延命地藏を置く、此像の胎中に仁王門、三重塔 塔中に大日彌陀釋迦の三尊を安ず、大猷院と云、此姫君は尾張大納言光友卿の嫡中とならせられ、元祿十一年十二月十日逝去したまふ、御法號を靈仙院殿長譽慈光

松月大姉と稱せられし曾上寺に納め奉れり、此塔中にも御位牌を安ず、又塔の上に不動を安置せり、鐘樓 元九年三月の銘文ある鐘をかく、熊野三社、稻荷社と、寺よりは二町程東の方なり、いかなる故にや、土人谷房稻荷と稱せり、

舊蹟 陣屋跡 何人の陣屋ありしことを詳にせず、相傳ふこと、と、されど其人の名さへ詳ならず、長藏新田の民の傳へしは、古北條氏の家人藤波和泉なる者、萱野奉行と云役を勤めて此陣屋に住居し、北條氏没落の後其儘土着して農民となれり、其後子孫の内土屋氏の人を養ひて家を嗣せしより、土屋を氏とせりと云、今其子孫七郎右衛門と云、かれ陣屋跡に住せば和泉が居跡たること知るべしと云、されど七郎右衛門が家に

つきて見れば、和泉がことは總て口碑にも傳へず、思ふに此人北條氏の家人なりといへど、當村の傳へに據れば、戸塚村の壘に住せし成田家の旗下、小宮山彈正介忠孝が家人ともいへり、今其地の様を見るに、土居から堀の跡など所々にありて、地形高く北の方戸塚村を見おろし、實に一方の固めともなるべき所なり、

舊家 七郎右衛門 世々里正にて土屋を氏とす、先祖は甲斐の武田に仕へたるものと云ひ傳ふれど、前の

陣屋跡にも記すごとく、赤山領長藏新田の傳へによれば、北條氏の家人藤波和泉が子孫なりしに、後年土屋氏の人を養子とせしより、今の氏に改めし由なり、家に古き鎗二筋、長刀一振、刀二腰、重藤の弓一張を藏せり、

新井宿村 新井宿村は江戸より行程五里、土人は今西新井宿村に對して當村を東新井宿共呼べり、正保の改には伊奈半十郎・荒川又六郎知行、新井宿村と載せて西新井宿の名を記せず、元祿再改の頃より二村を出せり、又當村半十郎か知行たりしとは傳ふれど、荒川がとを傳へず、是を以て按ずるに西新井宿は則此村より分村して、又六郎が知行はかの西新井宿なること知るべし、此村今は戸田領に屬せり、民戸二十五、東は赤山に接し、南は浦寺村、西は西新井宿・根岸の二村に限り、北は石神村なり、東西三町許、南北十一町に餘れり、村の西の方日光御成道係れり、天水を以て水田を耕せば水乏しく旱損あり領主の遷替及び檢地等前村に同じ、又西新井宿村に當村の飛地ありと云、

高札場 日光御成道に立り、小名 御門下 赤山の内伊奈が陣屋跡に添し、地なれば此名ありといふ、内手島、宮田耕地、一斗蒔耕地、

神社 子日權現社 村の鎮守なり、天神山王稻荷の三神を合祀せり、多寶院持なり、

寺院 多寶院 新義真言宗、西新井宿村寶藏寺門徒な、藥師堂、  
○浦寺村 浦寺村は江戸よりの行程前村に同じ、入間郡

仙波喜多院に掛し、正安二年の古鐘に武藏國足立郡鳩井郷箱崎山と彫たり、是村内地藏院の鐘と見ゆ、按に隣村鳩ヶ谷は古へ鳩井共書し由今も傳へたれば、當村昔は鳩ヶ谷に屬せし地と見えたり、民家四十八、東は日光御成道を限りて慈林村に接し、南は鳩ヶ谷宿にて、西は里村根岸村等に隣り、北は新井宿・西新井宿の兩村と赤山等に限れり、東西南北共に四町許、其餘飛地二ヶ所あり、一は里村・西新井宿村を隔て、あり、小名諏訪耕地と云、一は新井宿村を隔てたり、北谷耕地と呼り、當村も天水場にて早損あり、領主の遷替は前村に同く、延寶六年・元祿二年・天明八年等に檢地あり、尤伊奈が糺なりと云、

高札場 村の中程、  
小名 大通り、井上耕地、權現耕地、合ノ谷、落合、  
前谷、

神社 氷川社 村の鎮守な、

宮崎權現社 社傳に云、當社は孝徳天皇の御宇本郡慈林村慈宮崎權現社林寺(今法嚴院と號す)草創の時、其奉行せし人勸誘せし由を傳へたれど詳ならず、本朝神社考を按に宮崎權現は筑前國那珂郡箱崎に建るを以て神號とす、祭神は譽田別

○北原村 附持添新田 北原村は江戸より行程六里餘、東

西南北共に二町に足らず、東は間宮村に隣り、南も同村にて、西は大崎村に接し、北は大門宿に界へり、家數十軒、其内飛地の方に二十二軒あり、領主の遷替用水等前村に同じ、檢地は延寶六年・元祿二年・同十三年・寛保二年に伊奈半左衛門が家にて糺せしと云、又村の南の方に持添新田あり、三沼新田の内にて享保十六年寛播磨守檢地す、本村及び飛地行衛の農民等が持とせし故行衛北原新田と唱ふ、飛地のことは小名の條に出せり、

高札場 村の中程、  
小名 本村、行衛ありて、當所は日光御成道に係り、東西南北各八町許、民戸數共本村より多ければ、自ら別村の如し、

神社 稻荷社 飛地の方にありて總村、  
寺院 無量寺 新義真言宗、大門宿大興寺門徒、福壽山と號す、  
阿彌陀堂持、

舎人領

○舎人町 舎人町は舎人領の本村にて、正保・元祿の國圖

尊なりと云、しかれば當社は彼社などを擬し祀れるにや、地藏院の持なり、末社、稻荷社、大杉明神社、辨天社、  
第六天社 持前に、  
諏訪社 觀音院

牛頭天王社 村、  
寺院 地藏院 新義真言宗、山城國醍醐三寶院末、宮崎山錫杖傳へず、入間郡仙波喜多院に掛たる古鐘の銘に、武藏國足立郡鳩井郷、宮崎山依悲母命奉鑄之、正安二年庚子三月十八日、大工沙彌慶願源景恒と彫せり、此鐘仙波村の深田より得たりと云、是當寺の鐘と見ゆれば古き寺なること知るべし、中興開山尊蓮は慶安元年、鐘樓 享保十三年鑄造、正月十六日寂せり、

觀音院 地藏院門徒なり、功德山と號す本尊十一、樓門 左右へ置き、樓上に寛文、稻荷社、  
年中の鐘を掛く、  
大龍寺 曹洞宗、里村法性寺末、正雲山と號す、本尊釋迦文殊日寂す、  
稻荷社、

地藏堂 土俗人果堂と云、其故を知らず、昔八幡太郎義家奥州征伐の時、首實檢ありし所なりと云、尤信用すべきにあらざれど傳のまゝ記す、

及び其頃のものに舎人村と載たれば、町と云は其後よりの唱なること知るべし、古當所に舎人土佐守と云人住して、此邊を領せしより地名に唱來れりと云、舎人氏の事は下に出せり、江戸より行程四里、四境東は古千谷・新里の二村に隣り、南は入谷・血沼・領家の三村に交り、西は本郷・江戸袋・中居の三村上新田等に及び、北は遊馬・榛松の二村に界へり、東西十九町、南北十四町餘、家數九十、多くは町の左右に列す、古より毎月二七の日を市日とす、近村赤山に伊奈右近將監が陣屋ありし頃は、屢人馬の繼立などありて賑ひしが、其事止しよりおのづから町も衰へしと云、されど人馬繼立の定は今も替らず、田間には三沼代用水を引沃ぐ、御入國後より今に至るまで御料所にて、寛永六年伊奈半十郎檢地し、寛文四年村の沼地を糺して高入となり、又元祿八年にも糺しありしと云、

高札場 町の中に、  
小名 鐘田 昔此所に沼ありて、其邊に何れの寺のものにや此沼を水田となせしに、近頃頃まで、西奥或は西沖銅氣浮しよし、故に此名ありと云、  
原又砂原、深町、出戸、登戸、宮田、中丸、岡島、



内テ、石神、猿枝、御殿、淨光庵、ミノフ戸、兼方、月道、三王免、姫コヤ、

水利 毛長沼 村の東にて段別十一町三段九畝と云、入谷新里所は蓮を植、又水田に開し所もあり

毛長堀 前の沼に續きてあり、幅四間、

神社 氷川社 當所及入谷、遊馬三村の鎮守にて、正治二年當國一宮氷川明神を勧請し、八幡春日を相殿に祀ると云、今神體に圓徑一尺許の華蔓を藏む、銅にて杉板を包みたるものなり、其圖左の如し、

應和四年に改元ありて康保と號す、六年と云は康保三年丙寅にあたり、思ふにこれも例の東國にて、改元の事をしらすりし故なるべし、土人の話に此華蔓に神明御前と記し、又古水帳に神明社除地等を載たれば、元は村内に神明社ありて其社内に納めしなるべし、其後かの社衰で當社へ合祀せしを、遂に神明は廢していつとなく氷川の神體となりしならんと云、此外に徑八寸の銅蔓一枚又徑四寸許なるも三枚あり、何れも銅佛をつけし蹟ありて、總の青錆をふくみて尤古色なり、前に出せし應和のものよ、末社、疱瘡神社、稻荷社、辨

天社、牛頭天王社、本地堂十一面觀音を安ず、別當、金藏院 新義眞言宗、入谷村圓通寺末、延命山 宇賀神社、藏院 長久寺と號す、本尊彌陀を安ぜり、

諏訪社 西門寺の持なり、此社地に夫婦杉と唱へて二樹ありしよ、三沼代用水堀割の時この二樹の間に溝を開きしよ

り、土人婚嫁の時前を過るはきらひしとて、此道を避ると云、此杉今は枯たり、

八幡社 御殿山八幡と號す、左右に稻荷春日の二座を合祀す、御遊歴の時、御休息の爲に造らせられし御殿跡なりし故と云、正保改定の國圖に御茶屋を載たるは、此所の事なるべし、御殿廢せられし後、村民此地を開墾せしとき、猶御座所の跡を殘して當社を勧請すと云、當社の名主藤八が家に御茶屋廢せられしとき、人足及び才領のものへ賜ひし御扶持米割渡請取書を藏せり、卯十二月十日とあるを以て思ふに正保の頃まで御茶屋ありし由記録にもあれ、慶安四年辛卯なるべし、

天神社 三藏院

寺院 法隨院 淨土宗、入谷村源證寺末、一向山稱名寺と號す、開山 淨土宗、京都知恩院末、菩提山龍寶院と號す、本尊西門寺 阿彌陀開山は寶譽永和三の起立なりと云、西光寺 西門寺末なり、遍照山安樂院と號す、開山 運哲と云、慶長七年の創建にて本尊上に同じ、金剛院 新義眞言宗、松景山遍照寺と號す、開山 長俊永正十六年に草創せり、本尊藥師を安ず、能滿寺 同宗、密雲山開持院と號す、開山 空惠大永元年二月十三日示寂す、本尊虚空藏を安ぜり、三藏院 同宗、壽海山德枝寺と號せり、開山 了政は文治三年三月十五日示寂す、本尊地藏を安ず、以上の三寺は入谷

を安ぜり 天神社、

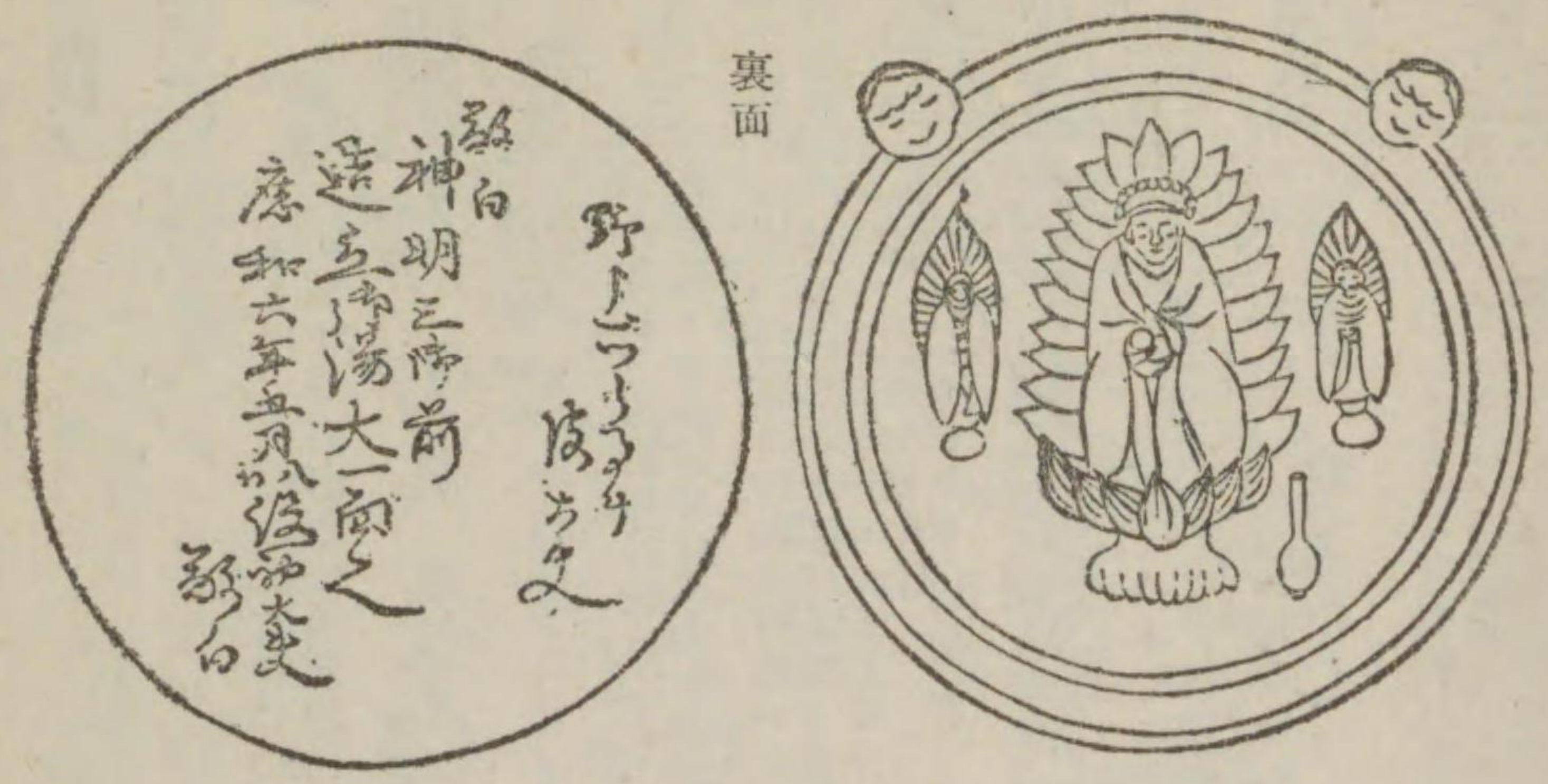
塚 塚四ヶ所 一は王子塚、一は三王子塚と稱す、隣村新里なるべけれど來由を傳へず、一は延命塚、一は鱈塚と呼べり、

○入谷村 入谷村は古舍人村の内にて、舍人の内にて舍人の入谷と唱へしが、後別村となりしと云傳ふ、正保改定の國圖に當村を載たれば、分村せしは其以前なること知らる、江戸への行程四里餘、民戸九十四、東は古千谷村舍人町に隣り、南は鹿濱村の枝郷加々血沼・彌兵衛新田等に交り、西は上新田中居村にて、北は江戸袋村に界へり、東西十七町、南北十三町許、水旱共に患あり、當所も古より御料所にて、檢地は元祿八年大關大助糺せり、用水は前に同じ、

高札場 村の程

小名 猿枝、沖前、岩淵、蛭田、金方、谷下、三町目耕地、

神社 八幡社 塚上にあり、土人白幡八幡と稱す、古へ岩槻改の時、此所に幡を立しよりかく稱せりと云、村



村圓通寺の末なり、地藏堂 西門寺 十王堂 三藏院 舊蹟 屋敷跡 當所

を北浦と呼ぶ、一町四方許にて四面に溝あり、昔舍人土佐守と云人住せし所なり、いつの頃の人と云ことを傳へず、按に紀伊國高野山の過去帳に土佐守永祿十一年五月廿六日卒と記し、舍人孫四郎月牌料を寄附せしよし載せたり、是當所に住せし人にて、孫四郎と云は土佐守が子にてもありしにや、さあるとき



寂せり、本尊彌陀、  
は安彌陀の作也、  
稻荷社、不動堂、

一行寺 是も淨國寺末、十功山と號す、開山の僧樂覺は正保四年三月二日寂す、本尊三尊の彌陀を安ず、

天神社、

○蓮沼村 蓮沼村は古へ毛長沼のほとりにありしが、屢水溢に苦しめるを以て後此地へ村落を移せしと云、其年代詳ならず、江戸より行程四里半、家數わづか十三、當村は四方皆本郷村に包まれ、堺犬牙して廣狹町數を計りがたし、田島の段別を以ていはゞ凡十二町八段餘に及び、水旱共に患ふ、御入國の後御料所なりしが、何の頃か東叡山領に附られ、後又御料に復して今に替らず、檢地は元祿八年改めの後、寛延三年東叡山より糺せしと云、

高札場 村の西にあり、

小名 バサラ塚 此地にはから塚と云古發あり、塚上に石像必驗あり、西谷、市道、曾根、ヒル田、イヤナキ耕地、と云ふ、

神社 稻荷社、

神明社、

辨天社 以上三社共に村民持、

寺院 普門寺 熊野山と號す、新義眞言宗、原村 熊野三社の密藏寺末、本尊藥師を安ぜり、

鎮守な 觀音堂 正觀音を安ず、行基の作なり、

地藏院 普門寺の門徒なり、大黒山と號す、本尊地藏を安ず、當寺は本寺の住僧隱棲の所なりと云、

昌福寺 曹洞宗、里村法性寺の末なり、荷葉山と號す、開山苗運惠胤は天正四年三月廿日寂せり、本尊三尊の彌陀を安ず、白山社、

○榛松村 榛松村は江戸よりの行程及び用水等前村に同じ、村名の起りは村の南に一株の古松ありて、其枝葉廣さ一段許にはびこりし故、村名をばひまつと呼べりと云、然れば文字は假借にて正字は這松なるべし、其松は六七十年前以前水溢にあひて枯しにより、一株の若木を植て其跡を存すと云、家數三十五、東は柳島村に接し、南は遊馬村にて西は本郷村、北は新堀村なり、東西六町、南北四町、御入國の後御料所にして今に替らず、檢地は元祿八年の改めなりと云、

高札場 村の南にあり、

小名 道中耕地、海老田耕地、

神社 三島社 村の鎮守なり、村持、

寺院 不動院 新義眞言宗、原村密藏院末、三嶋山龍藏寺と號す、當寺は元三嶋社の側にあり、後今の地に移せりと云、本尊 天神社 春日八幡稻荷の三神を合祀せり、 藥師堂、

一段所耕地、

神社 飛鳥山權現社 春日白山の二座を合祀す、村の鎮守なり、聖動寺持、 末社、天神社、

神明社 持同、

稻荷社 福壽院持、

寺院 圓通寺 曹洞宗、越前國永平寺末、觀音山と號す、開山廿六世の住職にして、初め本郷村佛傳寺を開き後當寺を開けり、延寶二年四月十二日寂す、開基は金子左太郎と云ものに云、本尊觀音を安ず、 天神社 境内の鎮守なり、 觀音堂 觀音基の作、鐘樓し鐘をかく、

聖動寺 新義眞言宗、原村密藏院門徒春日山と號す、本尊不動を安置す、

福壽院 同門徒なり、これも不動を本尊とす、

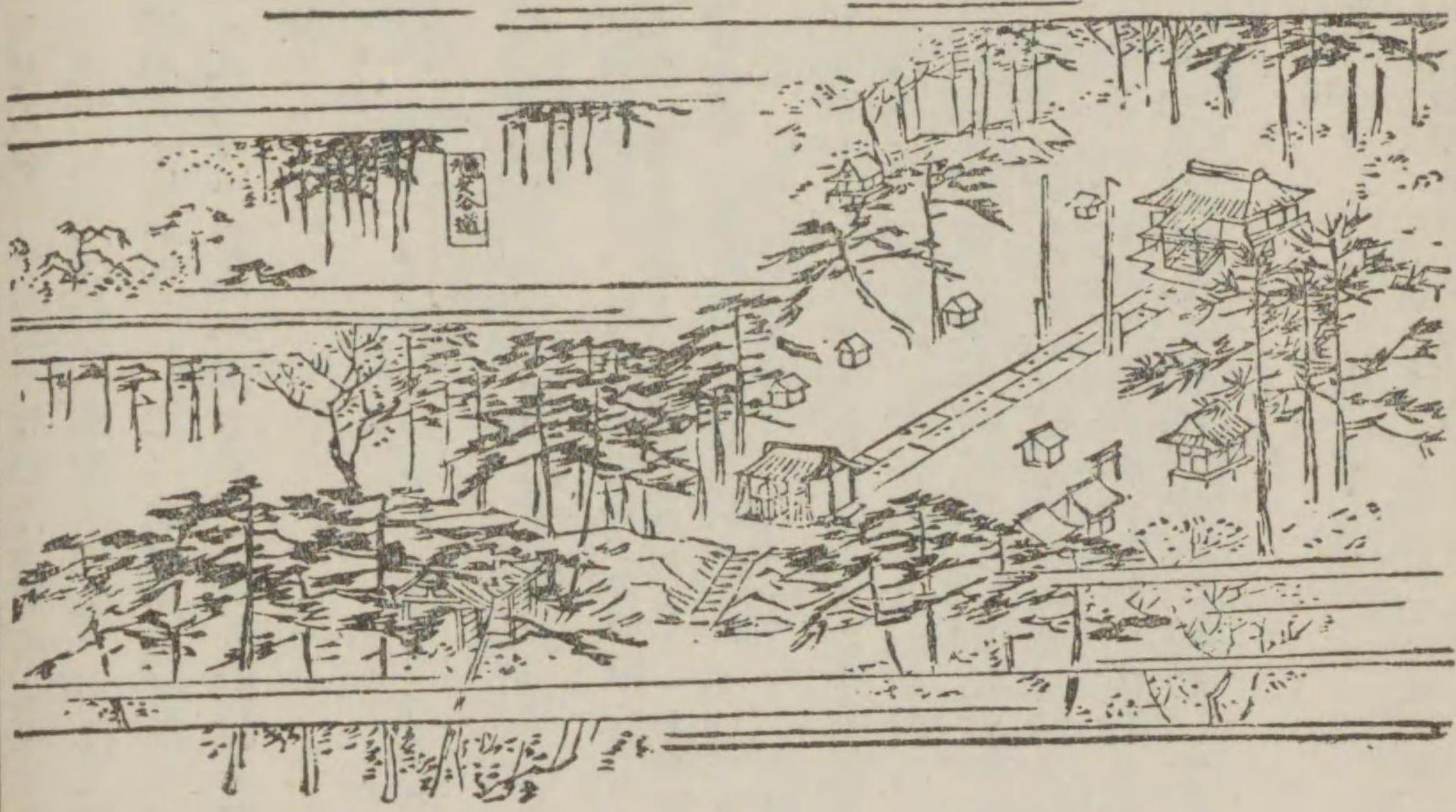
○慈林村 慈林村は江戸よりの里數及び檢地等前村に同じ、相傳ふ村内嚴實院の寺號を慈林寺と號す、故に古は慈林寺村と呼しが、何の頃か略して寺の字を省きしと云、按に比企郡下伊草村農藤四郎が藏する天正十七年の文書に、下足立安行之内慈林之村十七貫文之所何れも無相違者也と載たり、されば天正の頃はや寺の字を略せしこと知るべし、又當時安行村の内に屬せしことも證すべし、

○江戸袋村 江戸袋村は江戸よりの行程及び檢地用水等前村に同じ、家數五十、東は本郷村に接し、南は入谷村に隣り、西は小淵・中居の二村にて、北は赤井村なり、東西七町、南北八町許、常に早損あり、當村も前村と同じく昔より御料所なり、

高札場 村の東にあり、

小名 灰ノ木 こゝに小き塚あり、昔塚上にて弘法大師護摩を修せし故此名あるならんと云、 臺、

藥師堂境内圖



家數二十三、東は安行村の内吉岡組に接し、南は赤井・鳩ヶ谷の二村に隣り、西は浦寺村、北は安行村の飛地及び新井宿村・赤山等なり、東西二町餘、南北六七町、天水を以て水田に沃ぐ故にまゝ早損あり、前村と全く昔より御料所にて今に替らず、

高札場村の中程にあり、  
小名 大龍寺下内續きをいふ、  
二本木、祖母袋、一身ノ口、  
法印前、赤芝耕地、

寺院 藥師堂堂領三十石は寛永十九年安行村の内吉岡組にて賜へり、本尊藥師は行基の作なり、此堂は天平十三年聖武天皇の勅によりて行基菩薩の草創なり、其後文徳天皇の御宇御再興ありて、清和帝の御代に至りて寺領を賜はりし由、縁起に見えたれど、それより後のことを詳にせず、殊に此縁起は元文四年になりし者なれば採らず、領家種瓜及當村の藥師を合せ、此 二王門、鐘樓、氷川社村の領守邊の三藥師と稱せり、

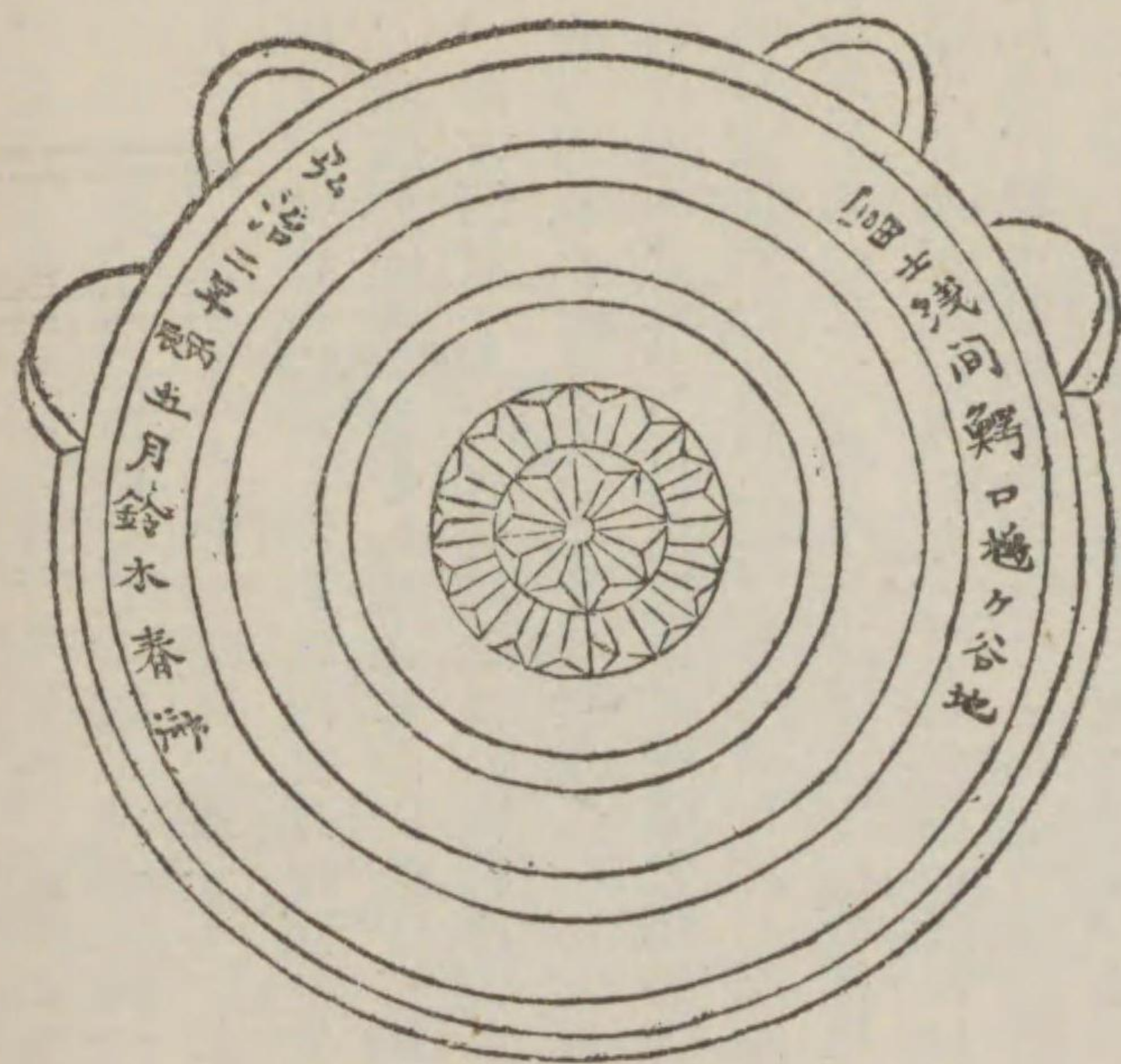
十二神社、三十番神堂、觀音堂七體觀音を安ず、地藏堂、閻魔堂、別當、寶嚴院新義眞言宗、醍醐三寶院末、醫王山慈林中興開山の僧を神慶法印と呼ぶ、寺中、福壽院、山本寺、今に至るまで廿世に及ぶと云、

源正寺、光明院、内山寺、阿彌陀坊以上皆中絶していま今に至るまで廿世に及ぶと云、 寺中、福壽院、山本寺、  
○鳩ヶ谷宿 鳩ヶ谷宿は江戸よりの里數前村に同じ、當

所は日光御成道の驛亭にして、南の方川口町より一里五町、北の方大門町へ一里二十五町、此間の人馬を繼送り人馬の定數は川口町に同じ、故に地子免除の地二町八段ありと云、人馬もし不足の時は此邊十一ヶ村より助人馬を出す、其宿の開けし初めは慶長五年東照宮奥州御陣の時、此道を通御あらせられ遂に諸國御手に屬せしによりて、御吉例なりとて日光御造營の後宿亭定められしと云、今毎月三八を定日として市を立て諸物を賣買す、當宿庄名は傳へざれど、村民喜市が所藏大關秀吉の制札に多東郡足立庄鳩ヶ井村と見えたり、されど制札は戦争の間に書せしものにて、郡名さへ多東郡と誤るほどなれば、證をとるにも足らざるべし、正保元祿の改には共に町と載たれど、鳩ヶ谷の名は古きことにして【東鑑】仁治四年三月十二日戊子の條に、被<sub>レ</sub>行<sub>ニ</sub>臨時評定、鳩谷兵衛尉重元參、其砌有<sub>ニ</sub>庭中言上事、是就<sub>ニ</sub>武藏國足立郡内鳩谷地頭職事、先日出<sub>ニ</sub>懸物押書訖、辭已明之上、可<sub>ニ</sub>執申<sub>一</sub>之由、雖<sub>ニ</sub>之<sub>一</sub>懇望、奉行人不<sub>ニ</sub>許容<sub>一</sub>云云、有<sub>ニ</sub>其沙汰<sub>一</sub>可<sub>レ</sub>被<sub>ニ</sub>下問<sub>一</sub>狀云云、又建長八年六月二日、奥の大道夜討強盜蜂起して、旅人の煩をなすにより、彼路次の地頭等警固すべき由載られし條にも鳩井兵衛尉跡と見ゆ、是前と同人にて谷と井と文字を通用して記せしなるべし、是より後も或

は鳩ヶ谷と記し、又は鳩井とも書せしことは下に出せし文書に見えたり、されば今も鳩ヶ谷と書せど土人ははとが井と唱へ來れり、かゝる古き地なるを以て中古郷名にも呼しにや、入間郡仙波喜多院正安二年の鐘銘に、足立郡鳩井郷と載たり、此鐘元は隣村浦寺村地藏院のものなりしと云、然れば當時郷名にも呼び且地域の廣がりしことも知らる、民家百八十餘、大低御成道の左右に連住せり、東は慈林・赤井の二村に接し、南は江戸袋・小淵・辻の三村にして、西は里村、北は浦寺村なり、東西十町、南北八町餘、三沼代用水を引て水田に沃げり、水旱共に患あり、當宿古よりの領主を傳へざれど、前に載る如く仁治建長の頃は、鳩谷氏の所領なり、それより世下りて文明の頃は滋野憲永と云もの、領せしにや、堯惠が北國紀行に文明十八年七月七日に、鳩カ井の滋野憲永がもとに、秋増戀、  
昨日かは思ひし色のあさばのも、木からしになる秋の夕暮と見えたり、其後永祿天正の頃は小田原北條氏の領地となり、御入國後は御料所に屬してより今に替らず、檢地は元祿十年大關大助改めし後新田を開きけるとき、享保十六年伊奈半左衛門・都筑市左衛門等糺せりと云、  
高札場宿の中央にあり、

小名 上宿、中宿、下宿、坂下以上は宿並をなせる所の小の坂あり、四十五間許、的場耕地、後谷耕地、町屋原、稻荷前耕地、沼田耕地、宮ノ下耕地、



裏面に江戸戸鑄物師宇田川重信とあり

神社 氷川社 當宿及び辻村里村等の鎮守なり、彌宜嶋田龜吉が預なり、龜吉は江戸根津權現の神職伊吹左京社、三峯社、天神社、愛染堂、

淺間社 千手院持なり、近き頃まで社頭に正安三年二月と彫た口あり、其の圖上の如し、この鰐口に載たる鈴木春濟の子孫近き頃まで村内にありしが、漸く衰微して遂に廢絶せしと云、且社地のさま古木生ひ茂りて、神樂堂籠堂樹間に並び、前は御手洗池にのぞみ、いかにも舊社と見ゆれば其圖な上にし、末社、

辨天社、

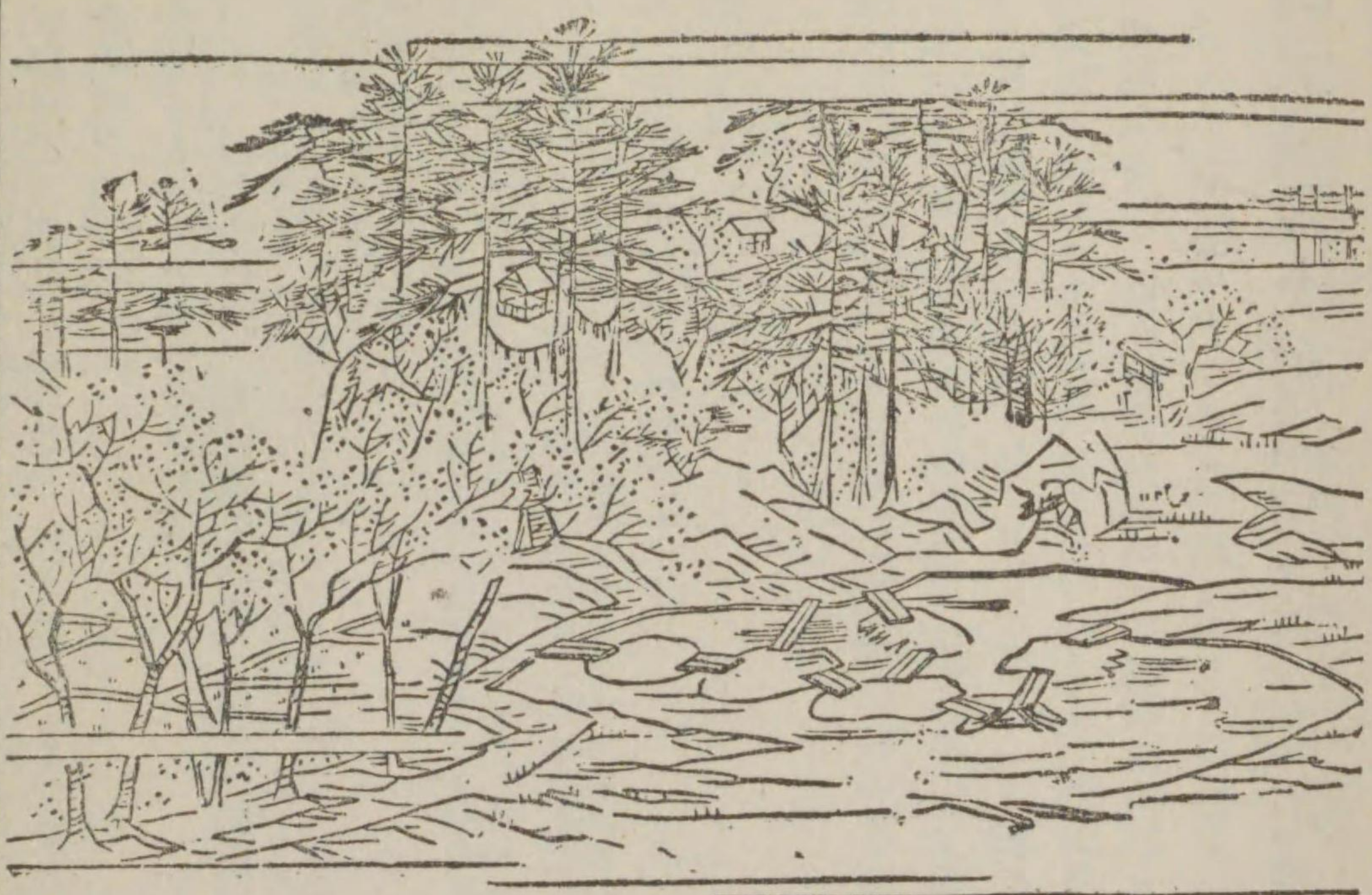
天神社、

稻荷社、

寺院 千手院 曹洞宗、里村法性寺末、鳩井山と號す、本尊千手觀音を安ず、運慶の作なり、開山祖芳は永祿三年二月廿一日寂せりと云、當寺は元庵室なりしが、後寺格を進めて門徒となり、慶安三年に法性寺の末寺と定めしといへば、かの祖芳は勸請開山にして、當寺を開きは全く餘人なるべし、

源性寺 新義真言宗、浦寺村地藏院末、第六天 第六天社 稻荷を合祀

淺間神社圖



舊家 喜市 名主を奉はり問屋及び本陣役を兼帶せり、氏を船戸と號し、先祖を大學助と云、天正十二年四月故あり

て紀州高野山に至り、出家して道隣と號すと云、其餘の事實は詳ならず、古文書二通を藏せり、今按に比企郡越畑村の民五兵衛と云もの、船戸大學が子孫なりと云、其祖先は左兵衛督成氏より出たり、成氏の孫氏經船戸左近と稱す、是より世船戸をもて氏とせり、其孫大學は元龜元年に卒せし由を傳ふ、これ喜市が先祖とは別人なるべけれど、其一族などにてもあるべし、

今度笠原助八郎私領之百姓中、列致血判對領主企訴訟候、領主非分之於子細者、公儀江可訴申處、無其儀一例ニ可取退、擬重科不淺候條、雖可勿頭此度之取持人申上候誓詞ニモ、鈴木勘解由一之筆ニ載候間、彼者に懸罪科、船戸ヲバ赦免候、如前々郷中江罷歸、如太田時無相違可致百姓、横合非分有之者、可申上旨被仰出者也、仍如件、

天正七年己卯六月廿日

評定衆 下野守康保(花押)

鳩ヶ谷百姓 船戸大學助

禁制 多東郡足立庄内 鳩井村

一軍勢甲乙人等亂妨狼藉事、  
一放火事、  
一對地下人百姓非分之儀申掛事  
右之條々堅令停止訖、若於違犯輩者、忽可被處嚴科者也、  
太閤秀吉印あり  
天正十八年七月日

新編武藏風土記稿卷之百四十

足立郡之六 平柳領

○元郷村 モトサウ 元郷村は平柳領十五村の本村なり、故に正保の改には平柳村と載せ、元祿の改定には元郷村、古は平柳と記したれば、今の村名に替りし年代推て知るべし、古岩槻太田氏の家人平柳藏人と云もの、當村に居住して此邊を領せしが、永祿七年下總國鴻臺に於て討死せしと云今按に藏人が領地より領名起りしと云はさもあるべし、されど今領名を唱ふる十五村、ことごとく藏人が舊領と云にはあらざるべし、藏人が事實は下に出したれば合せ考ふべし、今此領に屬する村々は大低郷庄の唱なし、たゞ川口町のみ川口郷と呼り、小田原北條氏全盛の頃は、かの家人と岩槻領入會の村にて、彼家の役帳には豹徳軒十五貫三百文足立平柳半分、此如半分岩槻へ所務と見えたり、江戸より行程三里、家數百二十餘、東は彌兵衛新田村に接し、南は豊島郡下村にてこゝは荒川の古川を限

新編武藏風土記稿卷之百卅九終

りとす、西は芝川を堺として川口町に隣り、北は新井方・十二月田の二村なり、東西二十町、南北四町許、三沼代用水を引て水田を耕す、水旱共に患ふと云、村の西に日光御成道係れり、此道の左右は御林にて松の並木なり、當村御入國の頃より御料所にして今に替らず、檢地は元祿十年二月酒井河内守糺せし後、元文三年十一月神尾若狹守、明和五年九月伊奈備前守等新田を檢地す、又僅の見取場あり、これ享保十六年五月寛播磨守改めし所と云、

高札場村の西の方

小名 荒川耕地、藏の後耕地、

山川 古荒川村の南にあり、則郡界とす、中古水溢の時、こらたに一流をなせしにより自らこゝは古川となり、今は水涸て陸地となれり、此川に添て荒川の水除堤あり、末は芝川の堤に續

芝川村の西を流る、川幅八間、當村と川口町の堺にて荒川に合す、此水邊にも堤あり、又長十間幅二間の土橋を架す、日光御成道の備へなり、此橋を錫杖寺橋とも或は上の橋とも云、

塚 塚二ヶ所一は淺間塚と云、一は庚申塚と呼べり、

神社 氷川社村の鎮守なり、四郎ノ宮と稱す、其故を知らず、昔平柳藏人靈夢の告によりて、大宮町の氷川を

勸請せしと云、本地正觀音は藏人が守護佛にて運慶の作なりと云、當社は荒川の堤際にありしを、元和八年九月水難を避て今の地へ移 末社、稻荷社、疱瘡神社、牛頭天王社、別當、仙學院 當山派修驗、江戸青山風閣寺の配下なり、天神社二字 一は隨泉寺持、一は仙學院持なり、稻荷社二字、第六天社 何れも隨泉寺持なり、寺院 正覺寺 曹洞宗、江戸貝塚青松寺末、永喜山と號す、本て久室と呼べり、天正十三年六月廿五日寂す、開基は平柳藏人なり、法諡を柳國院覺相永正居士と號す、永祿七年正月八日、下總國鴻臺にて討死せりと云、今按に領内領家村實相寺の過去帳に、永祿七甲子正月八日鴻臺一戰、從辰刻至申刻、千餘人に及び討死、南方には遠山父子、房州には正木平七、其外長南口子數百人、平柳藏人・篠田雅樂介討死と見えたり、しかれば藏人が討死せしことは論なし、されど北條五代記を始めとして、其頃の戦記に藏人が事見えざれば聞えたる土にはあらざるべし、又同過去帳に平柳入道徳叟永正二乙丑と載せ、且當寺の過去帳にも柳正院歡覺永喜居士、永祿元年正月十八日と記せり、此人はかの藏人の父と覺し、これらにつきても平柳氏の當村に久しく住せしこと知るべし、天神社、稻荷社、平柳藏人墓 境内西南の方にあり、回り七間程松をしるしとす、中古こゝを畑にせん計りしに、祟ありて其事止たりと云傳ふ、

榮仙寺 新義眞言宗、川口町錫杖寺末、明玉山と

隨泉寺 同宗、横曾根村吉祥院末、光明山と號す、境内に權律師頼誓天文十一年九月九日と彫たる古碑あり、是開山なりと云、されど當寺六世法印祐智、寶曆六年十二月廿八日と記せしものあれば、頼誓を開山とせしは時代若干違へり、信ずべからず、本尊阿彌陀を安ず、八幡社、

舊蹟 陣屋蹟 村の西の方にあり、方一町程の地なり、三重堀の跡とて廻りに小溝残れり、これ平柳藏人が居住の地なりと云、土人の傳へに彌兵衛新田村名主安右衛門が先祖圖書は、かの藏人が弟にして、鴻臺合戦の時こゝに残りて守りしが、北條家より焼拂はれしにより、藏人が妻子を連れ落行き、後彌兵衛新田村に土着せりと云、されど證とすべきことなし、今は此所に兵右衛門と云農民住せり、かれが構の内に二抱餘の榎の古木あり、此枝を伐れば突めて祟りありとて手を觸るのなしと云、

○彌兵衛新田村 彌兵衛新田村は、正保の改には村の字を省けり、何の頃改しにや、元祿の改定には彌兵衛村と記して新田の二字を除けり、それも又替りて今は彌兵衛新田村と呼べり、江戸より四里を隔つ、家數二十五、東は入谷村に接し、南は領家村にさかひ、西より北は元郷・新井方・十一月田・二軒在家の四村なり、東西六町、南北十町餘、用水は前村に同じ、御入國の後は御料所なりしが、寶永三年江戸根津權現の社領に御寄附ありて今に替

らず、檢地は酒井河内守奉りて元祿十年紀せりと云、

高札場 村の西にあり

小名 收納屋 農民作右衛門が所持の地を云、彼が先祖勘六寶を彫り、貞治二年六月と記す、碑面に三此碑今領家村實相寺の本尊とす、西、下、

神社 稻荷社 村の鎮守に

寺院 無量寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、福聚山と號す、居士、卒年を傳へず、本尊正觀音を安ず、天神社、庚申堂、

○領家村 領家村は江戸よりの行程三里餘、民戸百二十八、村の四境東は鹿濱村に接し、南は古荒川を界として豊島郡下村に隣り、西は元郷村、北は彌兵衛新田村なり、東西二十町、南北十町餘、用水は前村に同じ、水損の地なり、正保のものには阿部對馬守知行と載たれど、何の頃か上りて今は御料所なり、檢地は前村と全く酒井河内守なり、

高札場 村の西にあり

小名 餘ル目 これは檢地の時、見捨地となりし所を云、八町目、前耕地、榎土、存事前、花ノ井、六町、前山谷、銀冶屋敷、

山川 古荒川 村の南の方にあり、此川に添て水除堤を設く、

神社 稻荷社 六字一は感應寺持、餘は村民の持なり

疱瘡神社 感應寺持

香取社

天神社 二字、

第六天社 右何れも村民持なり

寺院 感應寺 日蓮宗、下總國葛飾郡中山法華經寺末、藥王山中寂すと云、本尊三寶及び祖師を安ず、此像は日曉の看經佛にて、朝日の祖師と號するものなり、妙正

神社 抱翁神を祀り、三十番神堂、

顯性寺 本寺前に同じ、法華山と稱す、三十番神堂、

實相寺 前と同末、本覺山と號す、貞治年中本山の三世日祐起立す、當時は法華堂と呼び一寺と云ほどのことにはあ

らず、其後一寺となりしは明德二年二月のことなり、開山は日通と號す、此僧俗姓は本間氏にして、六郎左衛門重連が二男五郎重元が孫なりと云、本尊は古碑にして中央に三寶を彫り、貞治二年六月日と記せり、是則法華堂と唱へし頃よりの本尊にして、近き頃彌兵衛新田村にて穿出し、當寺へ納めしものなりと云、按に當寺を貞治年中起立と云もの、此碑によりて附會せし、三十番神堂 村の鎮守なり、往古は荒なるべし、

堂 祖師は本寺の開山、日 妙正神社、鐘樓 寶曆七年新造堂常が作なりといふ、

塔中、圓受院 本尊は鬼子母神にて、これ本尊を植髮の鬼子母神と號す、

光音寺 曹洞宗、里村法性寺末、天鑿山と號す、本尊藥師は昔呼ぶ、故に此像をも土人動木堂藥師といへり、又此像及び龜爪村藥林寺、慈林村寶嚴院の藥師を合せて、此邊の三藥師と稱す、

○新井方村 新井方村は江戸よりの行程四里、家數二十、

東は彌兵衛新田村に接し、南は元郷村にて、西北は皆十二月田村に隣り、東西廿四五町、南北五町許、用水は前村に同じ、御入國の後は御料所なり、元祿十年酒井河内守檢地せしより東叡山領となり今もしかり、

高札場 村の西にあり

小名 小沼耕地、折戸、西、

神社 鬼子母神社 村の鎮守 別當、新龍寺 新義眞言宗、川

日を安ず、本尊大

稲荷社 六字 村民持

天神社 此以下皆村持なり

地蔵堂、

寺院 庵 一字 彌陀を安ず、

○十二月田村 十二月田村は昔十二月晦日狐來りて、杉

葉を以て田を植るさまをなせしより、此村名起れりと云  
奇怪の説なり、民戸三十、東は入谷・舎人の兩村に接し、  
南は新井方・元郷の二村にて、西は芝川を限り樋爪村、北  
は二軒在家村なり、東西十八町、南北二町餘、村内に日  
光御成道係る、江戸よりの行程用水等前村に同じ、水旱  
共に患ふ、當村も昔は御料所なりしが、元祿十年檢地の  
時村内を割て東叡山領となり、残りは元の如くなりしが、  
寶永三年根津權現の社領に附せらる。

高札場村の中程  
にあり、

小名 西、北、東、

山川 芝川村の西を流る、川幅六間或は十間、此川  
に續きて水除の堤を築けり、高さ一丈、

神社 稻荷社村持、社地は小き塚上なり、此所の地名  
稲荷社を土清と云、いかなる故にや知らず、

寺院 吉祥寺新義眞言宗、浦寺村地藏院末、本尊地藏を安ず、  
其胎中に又地藏を納め置けり、安産守護の像な  
りとして、懷妊のもの祈請  
すれば極めて平産すと云、 稻荷社、

觀音寺これも地藏院門徒なり、慈眼  
山と號す、本尊正觀音を安ず、 觀音堂是も正觀音を  
安ず、運慶の  
作なり  
と云、

庚申堂庚申・彌陀・不動の三體を安置す、彌陀は元小臺村にあ  
りしが、此堂に移す、由夢の告ありてこゝに安ずと  
云、

神社 氷川社 當村及び十二月田・前田・二軒在家  
の三村の鎮守とせり、藥林寺の持、

寺院 藥林寺新義眞言宗、川口町錫杖寺末なり、瑠璃山と號  
す、本尊彌陀を安ず、其傍に聖德太子の作らせ

たまひし藥師を置けり、當寺古は芝川の堤外にあり、其頃は  
大迦藍なりしが、天正年中岩槻落城の時落人共來りしにより  
村民つどひて堂宇を打こぼてり、此後再造の時今の地へ移せ  
しと云、開山は本寺の開山者鎮法印なり、文明十八年五月廿  
一日と記す、是命日なるべし、いかにと云に、本寺に傳ふる  
所は十八年五月廿一日、天に上り去しと云に符合するときは、  
此日世を去しに疑なし、昇天と云は事を靈異にせんとていへ  
るならん、其餘大永五年六月了高と云僧再興せり、故に中興  
開山と稱す、此僧は天文 藥師堂 本尊は傳教大師の作なり、  
十七年三月九日寂せり、 此像を岡の藥師と號す、其  
故は知らず、領家村光音寺及び慈林村寶嚴院の藥師等を合て、  
此邊のもの三藥師と稱す、靈驗何れも著しと云、又其傍に十  
二神及び婆子の像を安ず、寺記に據れば此堂は天文八年四月  
の造立にして、天正十三年十一月、立川山城守並に代官大久  
保内藏助等大檀那として再興せりと見えたり、これ 衆寮、  
等の棟札近き頃までありしが、今は失ひしと云、

山王社天神を合 鐘沼北の方にあり、十歩許の池なり、昔  
兵亂の時當寺の鐘沼中に沈みし故に  
此名ありと云、又一説に當寺の鐘は何の者か盗み去て、今常  
陸國筑波山の上に埋みてありと云、かゝる浮説まゝあること  
にて信すべきにはあらざれど、  
傳へのまゝを姑く記せり

○二軒在家村 二軒在家村は樋爪の北にあり、元樋爪村  
の内なり、故に地形犬牙して四境及び廣狹等分て云がた

樋爪村 樋爪村は村民或は二十九日村と記せり、江戸  
より行程四里半、東より南に續きて上新田・領家・新井方・  
彌兵衛新田・十二月田の五村に接し、西は芝川を限りて  
下青木村に境ひ、北は前田村なり、東西四十五町、南北  
七八町、家數四十、南北へ貫きて日光御成道係れり、用  
水檢地等は前村に同じ、當村古の領主は詳ならざれど、  
村内藥林寺の記録に天正十三年立川山城守重義、當寺の  
藥師堂を造立せし由を載たり、思ふに天正の頃は其人の  
所領なるべし、立川氏は當國の七黨より出しものにて、  
立川宮内少輔照重は小田原北條氏に仕へ、現に多磨郡柴  
崎村普濟寺境内はかれが壘蹟なりといふときは、山城守  
もこれらの類族なるべし、御入國は此邊とて御料所な  
りしが、寛文六年村内を割て江戸駒込大保福寺領に賜は  
り、残りは今も猶御料所なり、

高札場村の南より  
にあり、

小名 北、新堀、西千足、東千足、

山川 芝川村の北を流る、川幅六間、此川岸に水除の堤を築け  
り、高さ七八尺、日光御成道古は此堤上にかゝりし  
と云、

し、既に元祿十年の水帳には、樋爪二軒在家村と並べ記  
したり、されど分村せし年代を知らず、正保の改には此  
村を載せず、元祿のものに樋爪村の枝郷二軒在家村と見  
えたり、されば分村せしは大抵其頃のことなるべし、民  
戸十四、用水は前村に同じ、古より今に至りて御料所な  
り、

高札場村の中程  
にあり、

神社 稻荷社、  
寺院 地藏堂共に村  
觀音堂村民  
カミンデン村持、

○上新田村 上新田村は古彌兵衛新田村の内なり、元祿  
十年酒井河内守檢地せしより、割て別村とすと云、され  
ば元祿十五年改定のものに初めて村名を載たり、江戸よ  
り行程五里、民戸十三、東は中居村に隣り、南は彌兵衛  
新田・舎人の二村に限り、西は二軒在家・樋爪の兩村にて、  
北は又中居村なり、東西三町、南北五六町に及ぶ、干損  
あり、用水前村に同じ、御入國の後御料所にして、寶永  
三年廿八石の地を裂て根津權現の社領に附せらる、其餘  
は今も御料所なり、  
高札場村の南に  
あり、



小名 前耕地、  
寺院 菴一字石の地蔵を置く、村持、

○中居村 中居村は日光御成道に係れる村なり、江戸よりの行程前村に同じ、民戸六十、東は江戸袋村に接し、南は前田村に隣り、西は下青木村にて、北は小淵村なり、東西廿八町許、南北は七町に過ず、水損の地にて用水及び檢地等前村に同じ、御入國以來御料所なり、

高札場村の西にあり

小名 本社 北の方にあり、小淵村に鎮座する水川神社は、元此所によりて同村及上新田當村皆總て是を鎮

守とせしが、元祿より以前に小淵村へ移せり、故にこゝを本社と呼べり、其舊地二畝六歩の餘地は、今もかの村源永寺の持、大塚東の方にあり、こゝに十一間に九間の塚あり、八幡木、本村、登都路、十二島、臺、

神社 八幡社 村の鎮守にて小淵村源永寺持なり、當社の背後に石櫃ありて、中に太田道灌が秘藏の武器を納め置しよし、これに手を觸れば必祟ありとて、土人恐懼して近づかざれば、

健なることは知らずと云、  
神明社 實正寺持、

稻荷社 小名登都路にあるを以て登都路稻荷と云、同寺持、

寺院 實正寺 新義真言宗、川口町錫杖寺末なり、光照山無量壽院と號す、開山詳ならず、中興第一世の僧有賢は、弘治二年三月廿二日寂すと云へば、古く開けしこと知るべし、本尊彌陀を安ず、惠心の作とも又は春日の作ともいへり、傍に地藏を置り、弘法大師の作なり、此像の左手虧を失ひしにより、度々佛師に命じて補はしむといへども忽ち失て元の如し、これ高僧の作なるを凡下の修補する故ならんとて、其後は修造せずと云、又厨子の背後に高野山堂成就院宥榮、寛永十八年十月廿四日奉求之と記せり、さて當寺に傳來の由緒は、先住良賢高野山に遊學して、下山の折から師の僧より譲り請しと云、外に文殊の銅像を安ず、これ天竺より持渡りし像なりと云、いかさま面相以下普通の像とは見えず、

藥師堂 本尊の傍に日光・月光・十二神等を安ず、新四國八十八ヶ所の内讃岐國金倉寺に擬せりと云、當寺の過去帳に第六世法印宥海の時、貞享五年九月十六日客殿一字藥師堂等を造營して、免田を寄附すと見ゆ、此時始て此堂を造りしにや、愛宕社 渡唐天神・痘瘡神等を相殿

觀音堂 實正寺の持なり、同寺の過去帳に正徳五年四月十四日道念入道觀音堂にて卒す、此入道觀音免二畝三歩を寄附とあれば、其頃よりありしこと知るべし、

寮 一字 小名八幡木にあり、これも前寺の過去帳に寮守僧法印寮一宇 鐘傳、寶永四年正月廿八日寂すと見えたり、されば寶永の頃よりありしこと知らる、村民持、

褒善 是るは農民與兵衛と云もの、女なり、父失せし後、四十年来人に長雇せられ、纔の給金を得て兄市左

神社 水川社 村の鎮守なり、當社は古中居村にありし社なり、本地十一面觀音を安ず、源永寺の持、

神明社 二字、

第六天社 以上の三社も持前に同じ、

稻荷社 中居村の農民持なり、

天神社 村民持、

寺院 源永寺 新義真言宗、川口町錫杖寺末、無量山と號す、本尊彌陀は惠心の作なり、稻荷社と號す、鐘樓 近年に鑄造せ

祀せり、阿彌陀堂、

大日堂 何れも中居村農民の持、

○辻村 辻村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸六十四、東は小淵村及び鳩ヶ谷町に接し、南は中居・前田の二村にて、西は上青木村、北は里村なり、東西十二三町、南北は四町程、水旱共患ふ、村の東に日光御成道係れり、古より御料所に屬す、用水檢地等前村に同じ、後僅の新田出來す、時に享保十九年伊奈半左衛門改めしと云、

小名 出山 村の東なり、五畝六歩の地なり、七十年前以前此所より武器の腐損せしもの、又は永樂錢等穿出せしことありと云、いかなる故と云ことを知らず、長堀耕地 古長堀某なるもの

衛門に送り、母の奉養の助とせしに、兄も病ひ臥して農業を勤ることあたはず、元より所持の田畑もなき貧民なれば、はる母を養育せんが爲に、暇を乞ひ歸て母の側に侍し、奉養の暇には人に雇はれ、いさゝかの賃錢を得て母をばくくみしが、幾程なく兄も失ひて母の齡は九十にあまれり、己もまた六十九に及び、日々の稼も涉取らず、又便るべき親戚もなく、たゞ村民等が助けのみにて纔に飢渴を凌げり、此由御代官岩松直右衛門聞上しかば、寶曆十一年八月十八日秋元但馬守下知して、老母へ終身一人扶持を賜はるべし、銀子二十枚を賜はりて其存行を賞せられ、かれば村長等謀てかの白銀を以て水田一段四畝十二歩の地を求めて、老母奉養の料にあてしと云、このはるは今の村民金次郎が曾祖母なりとぞ、

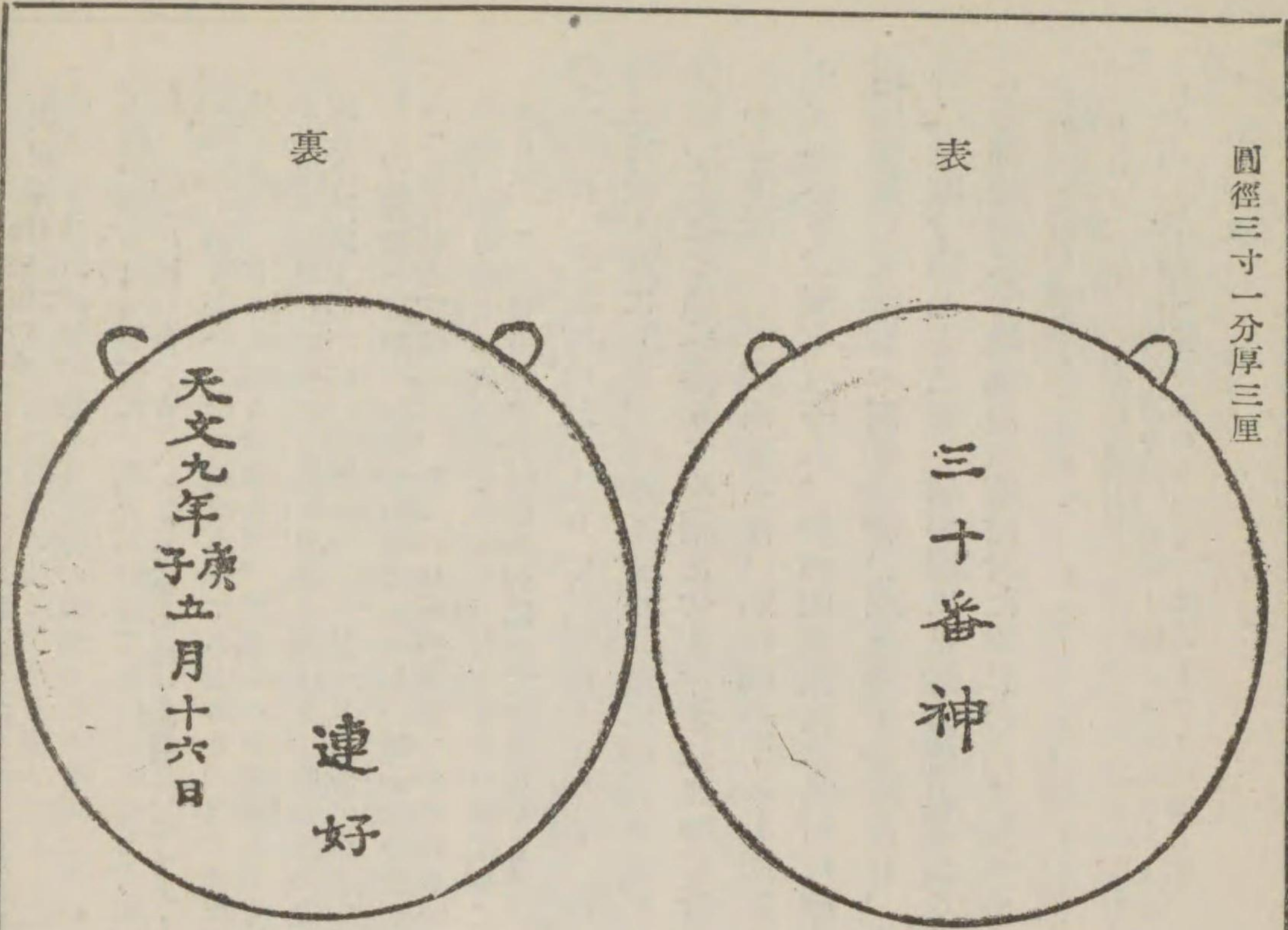
○小淵村 小淵村は江戸よりの行程前村に同じ、村名は往古此邊入海にして、鵜多くすみし故に鵜淵と云しが、後いつとなく唱へ誤りて小淵とせり、されば今も村の東北の土地低くして沼田なるは、かの鵜のすみし所なりと土人いへり、民家五十八、村の四境東は赤井村に續き、南は中居村に接し、西は辻村、北は鳩ヶ谷町なり、東西十二三町、南北十二町、村の南に日光御成道係れり、昔より御料所にて檢地用水等前村に同じ、

高札場村の西北の村にあり、

小名 常蓮寺 異の方を云、昔かく號する寺ありしと云、傳ふるのみにて、詳なることは知らず、

沼耕地、

圓徑三寸一分厚三厘



安木、中通り、

山川 芝川 村の西を流る、川幅六間、此岸に水除堤を築けり、高さ七八尺、

神社 稻荷社二字、一は眞福寺持、一は常住寺持なり、二社との水川を鎮守とす、

寺院 眞福寺 新義眞言宗、慈林村寶嚴院門徒、駒形山と號す、

年五月廿一日寂す、開山僧運永は天文十九年五月廿一日寂す、

本尊不動を安ず、駒形權現社、神明社、天神社、

常住寺 日蓮宗、荏原郡池上本門寺末、長照山と號す、本尊三寶及び祖師を安ず、中興開山日詔は慶長十六年寂す、

三十番神堂 神體は左に圖する、如き銅鏡なり、

第六天社 鐘樓 享保十九年に成、西光寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院門徒、天神社、觀音堂、

○前田村 前田村は江戸より行程四里半、家數四十、東より北にめぐりて中居・辻の二村に續き、西は下青木村にて、南は二軒在家・樋爪の二村なり、東西十四五町、南北三町に過ぎず、村の中央を南北に貫きて日光御成道係れり、用水前村に同じ、當村も元御料所なりしが、元祿十年東叡山領に附せられ今も然り、檢地は寛延三年の改なりと云、

高札場 御成道の中程にたつ、

小名 六段畑、本村、西袋、

山川 芝川 村の西を流る、川幅十間許、岸に添て高さ七八尺の堤を築けり、此堤上昔は日光御成道なりしと云、

神社 山王二社、

荒神社 何れも村民持なり、

寺院 寶林寺 新義眞言宗、慈林村寶嚴院の末なり、神元山と號す、本尊藥師を安ず、十二所

權現社 村の鎮守なり、元は樋爪村の水川を鎮守とせりと云、

五智堂 則五智如來を安ず、寶林寺持、

○川口町 川口町は郡の南豊島郡岩淵町と荒川を隔て、相望めり、川口郷と唱ふ、日光御成道の驛亭にして、南の方江戸へ三里十五町、北の方鳩ヶ谷町へ一里十五町を繼送り、此こと豊島郡岩淵町と半月がはりに勤むると云、常は人足二十五人、馬二十五匹を置て往來に便す、故に地子一万秤を免除せり、其餘人馬の出入繁き時は、此邊八ヶ村より人馬を出して助く、これは明和元年十月安藤彈正少弼・池田筑後守が下知によりて始めれりと云、南北へ宿並をなせし所にて、宿並の長さ四里半許、其餘裏町横小路ありて民家大抵軒を連ねたり、其數三百十四、

鑄物を業とするもの十四人ありて、鍋・釜・風呂釜・鐵瓶・銚子・火爐・花活の類を製作して江戸へ鬻く、近き頃は其業華巧を窮め、茶事に用る爐釜・銚子の類に至るまで、製造する所上品の物多しと云、又古は毎月五十の日市ありしが、次第に衰へて今は十二月のみ二十五日・晦日の兩日市立て交易あり、此地古は小河口と號せりと、されば「義經記」に義經奥州より出給ふ所にむろの八島をよそに見て、むさしの國足立の郡こかは□につき給ふ、御曹子の御勢八十五騎にぞなりにけると見えたるは、當所のことなりと云へり、さもあらんには舊く聞えし地名なり、さて川口町と改めしは、元和八年台徳院殿日光御宮御參詣の時なりとぞ、錫杖寺に掛し寛永十八年の鐘銘、及正保の改にも川口と記したれば、げに其頃のことによ、それより後のものにもたまゝ小河口と書しものあれど、是等は好古のわざなれば證としがたし、町の四境東は芝川を隔て元郷・十一月田の二村に接し、南は荒川に限り豊島郡袋岩淵及下村の三村にて、西は飯塚村、北は横會根村なり、東西八町半、南北十三町餘、又南の方荒川を越て飛地あり、此地古は陸續きにて、其頃荒川は今の川より猶南の方を流れたり、然るに享保年中川瀬を堀替られしより飛地となり、古の川跡は今も地四く、川柳或は茅など

生じてあり、水旱共に患ふ、用水前村に同じ、古は平柳某の所領なりと云、思に近村元郷村古岩槻太田氏の家人平柳藏人なるもの居住し、其邊を領せしといへば、當所もかの藏人の知行なるべし、御入國の後は御料所にして今に替らず、檢地は元祿十年同十九年酒井河内守糺せし、後新田出來して享保八年寛播磨守、延享元年神尾若狹守安永二年伊奈半左衛門等改めしと云、

高札場 宿並の中程にあり

小名 白旗 往古八幡太郎奥州征伐の時、旗を建し所なれば、當所も古鎌倉海道なり、又こゝに鎌倉橋と云土橋あり、し故この名ありと云、

東沼、飯塚前、谷中耕地、塚越、押田、高畑、新屋敷、

山川 荒川 南の方を流る、川幅六十五六間、水除堤あり、高芝川 東の方にあり、當所にて荒川に入る、享保十六年井澤彌

たり、後明和年中通船を免られし後も、用水をかくる頃は三月朔日より八月朔日まで扉をしめ、通船なかりしが、安永六年の洪水に流失して後は御普請なし、されば今は四時其に通船あり、故に動もすれば逆水に苦むと云、川幅八間、こゝも高さ六尺の堤あり、何れも御普請所なり、

渡津 荒川に設く、日光往來の渡なり、平常は船三艘を置いて便し、御參詣の時は幅三間、長六十五間の板橋を架す、又

御名代通行の時は江戸より御船を廻して往來に備ふと云、

神社 氷川社 村の鎮守なり、本地佛 末社、天神社、天王社、諏訪社、稻荷社、別當、

延命寺 新義眞言宗、錫杖寺末なり、雨寶山大悲院と號す、本尊地藏を安ず、開山を良榮と云、元和四年の起立なり、

稻荷社 四字 院持、餘は村民持なり、

第六天社 延命寺 末社、稻荷社、

金山權現社 鑄物師等が鎮守なり、神體は白狐、末社、稻荷社、

石神井社 近き頃水災に流失して、今に再興ならず、西善院持、

寺院 錫杖寺 新義眞言宗、山城國醍醐三寶院末、寺領二十石、古へ願行上人の結びし庵室なりしを、僧者鎮其法派を繼て寛正元年一寺とせりと云、故に省鎮を開山とす、相傳ふ文明十八年五月二十一日白日天に上り去しと、上天は則入寂のことにて、尊崇の餘詞を靈異にせしなるべし、元和年中台徳院日光御參詣の時、御小休として成らせられし後は、客殿本尊舊例となりて御參詣の度に御小休所となれり、

御座所 客殿に續きてあり、日光御參詣の時、御座所は修補を加へらると云、

門、中門は御普請を加へらると云、

御成 鐘樓 寛永十八

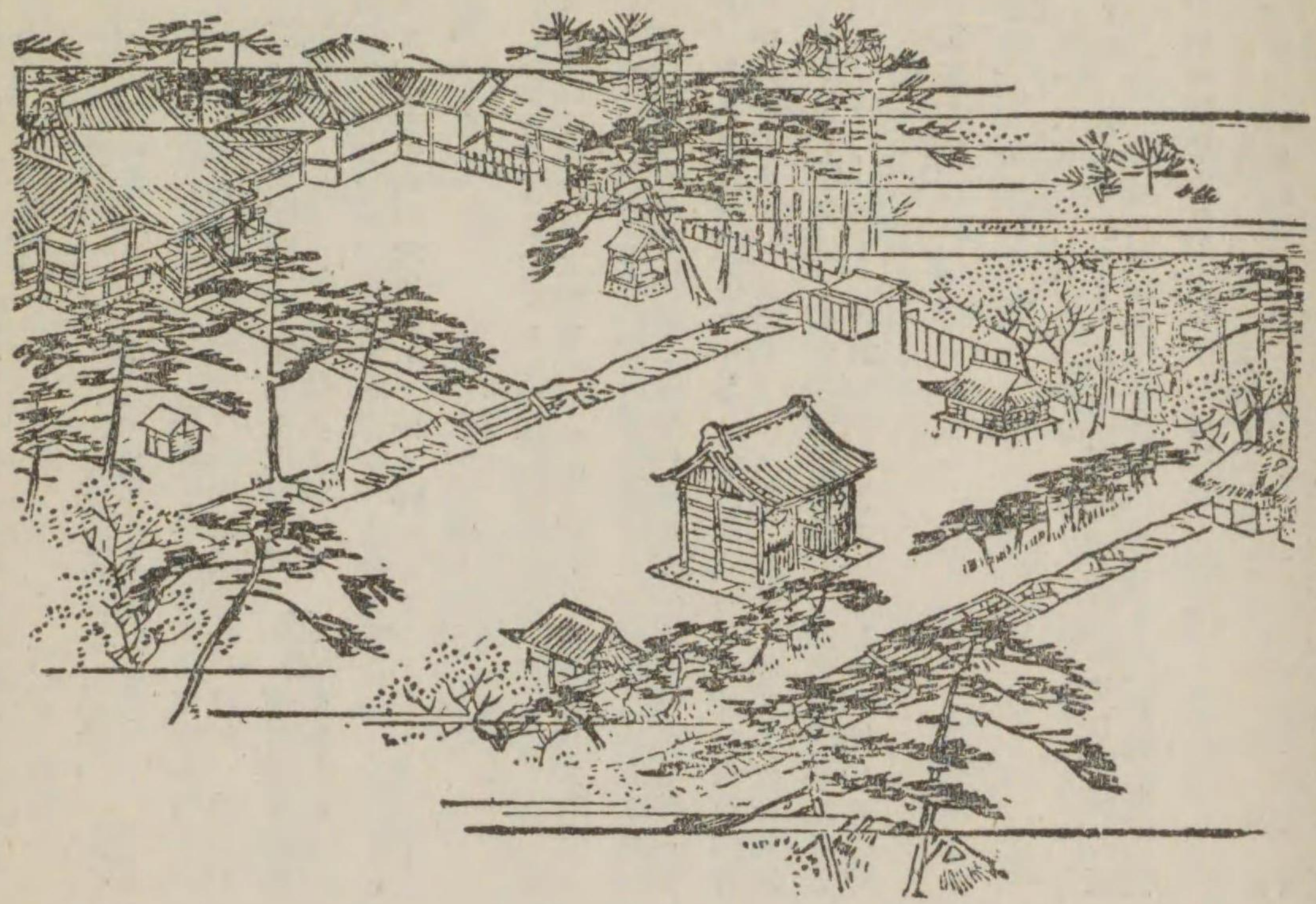
年九月新造の鐘を掛たり、銘文 天神社ありしと云、神體は菅公の自作なり、何の頃か舊地にありし梅樹の根より穿出せりと云、今もかの舊地を御自作の森と呼びて天神の除地なり、されど何の頃にやか、不動堂 堂中に大日をの梅は枯たりと云、

善光寺 平等山阿彌陀院と號す、堂領十石の御朱印を賜ふ、此彌陀の告により、建久六年五月十五日三尊の彌陀を模鑄す、後當所に來り此堂宇を建立して、善光寺に擬し模像の彌陀を安ずと云、されば定尊を開山とせり、此僧は尾張國熱田の住人、南條左京亮經郷の三男にして、幼名を大治丸と號す、六歳の時出家し、承元四年七月十六日、八十五歳にして示寂す、其後は横曾根村吉祥院、豊嶋郡袋村眞頂院より僧一人づゝを置いて此堂を守りしが、何の頃か各一寺を開きて別當と定む、今の東明院、西善院の二ヶ寺是なりと云、又或説に古は川口寺といひしを、何の頃か信濃國善光寺にまかふべしとて、善光寺とは改めしといへり、當寺中興の開山を一容と云、元文二年閏十一月二十八日寂せり、もしくは此一容が時善光寺と改めて附會せしにや、されど證なければ姑く疑を存す、本尊一光三尊の彌陀則定尊の作なりと云、又別に同像を造て其前に安ず、其中尊の胎中に弘法大師の作なる彌陀を納む、其餘堂中に定尊の像也上人・木田善光・善亮彌生前等の像を置、又三尊の彌陀を安ず、これ一容が作と云、

辨財天社、稻荷社 天神を合、六地藏堂 六體共に一容

釋迦堂 釋迦は涅槃像にて定尊の作なり、又藥師をも安ぜり、此像は弘法大師の作と云、以上の堂社東明院持なり、

善光寺境内圖



八幡社、金毘羅社、  
 觀音堂 正觀音を安ず、地藏堂 又閻魔の像をも安ず、開山  
 定尊墓碑 本堂の後にあり、碑面に善光寺開山定尊沙門と彫  
 白、平等山阿彌陀院、別當東明院弘海、鐘樓 寶曆年中鑄造  
 池りて、其境内の池なりし、かく呼べりと云、仁王門、  
 別當、

東明院 新義真言宗、もとは豊嶋郡袋村眞頂院末なりしが、文  
 號す、本尊不動は興大教師の作なり、又一容が作れる大黒天  
 を安ず、開山の僧者圓は永祿十一年八月十五日寂すと傳へた  
 れど、これ中興の祖なるべしと寺傳にいへり、又二世の僧者  
 印も中興のことにつき功ありしと云、慶長三年七月十四日寂  
 せり、同西善院 同宗、横曾根村吉祥院末、無量山阿彌陀寺と  
 と呼べり、文和  
 四年寂すと云、  
 不動堂 石像の不動を安  
 觀音塚 荒川の岸にあり、昔は此所に觀音堂ありしが、何の頃  
 淺草川にて此像を引上たり、これ今の淺草  
 觀音なりと云傳ふれど、尤據なき説なり、

飯塚村 附持添新田 飯塚村は江戸よりの行程三里、家

數四十八、村の東は川口町に接し、南は浮間村、西より  
 北は總て横曾根村なり、東西六町許、南北八町程、旱損  
 の地にして用水及び檢地は前村に同じ、されど持添新田  
 は延享元年の改めのみなりと云、其地は村の南にあり、  
 當村古より御料所なりしが、寶永三年十一月根津權現の  
 社領となり今に然り、

高札場 村の異の方  
 小名 大境耕地、宮ノ脇耕地、七臺、鼠海道耕地、野  
 中耕地、新田境耕地、  
 神社 惠美須社 村の鎮守  
 天神社、  
 神明社 以上の三社  
 熊野社 二字 以上の二社  
 寺院 最勝院 新義真言宗、川口町錫杖寺末、藥王山觀音寺と  
 地藏を安ず、弘法大師の作な  
 り、開山を春光と呼べり、  
 地藏堂 最勝院  
 彌陀堂 村持な  
 大日堂 二字 村民持

○浮間村 浮間村は江戸より行程三里半に及べり、民家  
 五十餘、東は飯塚村に接し、南は荒川に限り豊島郡小豆  
 澤・志村・蓮沼の三村にて、西は下戸田村、北は横曾根村  
 なり、東西十四町、南北十町許、荒川に添し地なれば水  
 溢の患あり、皆畑の村なり、昔より御料所にして今に替  
 らず、檢地は新田共に前村に同じ、又川を隔て茅野あり、  
 御用地と唱へて野錢を上納す、

高札場 村の中程  
 小名 東、西、五社、五社ノ木、  
 山川 荒川 郡界を流る船渡しあり、これは農民耕作の往來に備  
 助の人馬を出すこと  
 を許さるゝと云、

神社 氷川社 村の鎮守 神職尾熊式部 飯塚村に住す、  
 御嶽社 天和三年九月 勸請なり、  
 八王子社、  
 稻荷社 何れも觀  
 音寺持、  
 第六天社 大教院  
 寺院 觀音寺 新義真言宗、川口町錫杖寺末、無量山妙智院と  
 云、本尊不動を安ず、開山の僧を秀盛と呼べり、

新編武藏風土記稿卷之百四十終

寛永七年五月 衆寮、觀音堂 正觀音を安ず、  
 九日寂せり、  
 鐘をく  
 大教院 本山修驗派なり、中尾玉林院  
 配下なり、不動を本尊とす、  
 鐘樓 近き頃  
 造りし

### 新編武藏風土記稿 卷百四十一

## 足立郡之七 戸田領

○上戸田村 上戸田村は郡塚荒川の岸にあり、江戸より行程三里、戸田領十一ヶ村の本郷なり、古上下戸田及び蕨・塚越の四村を合せ戸田村と唱へしと云、されど正保の改に各村に載たれば、分村せしは近世のこにはあらず、村の四境東は下戸田村に接し、南は荒川の中央を限り豊島郡西臺村に隣り、西は新曾村、北は蕨宿なり、東西凡九町、南北三十町、其餘南の方に荒川堤に添て蕨・塚越等の飛地あり、村の東の方に中山道の往還係れり、戸數百四十餘、多く道の左右に連住せり、三沼代用水を引て水田に沃ぐ、流末なれば早損あり、又水損をも思ふ、當村古の領主詳ならざれど、桃井播磨守が開基の寺あるを以て考るに、古は彼所領なるべし、御入國の後には御料所にして、今も御代官支配せり、檢地は寛永六年改めありしが、後元祿八年酒井河内守糺せり、其後又享保年中新聞

ありて高入となれり、其餘段高場ありて永錢を納むと云、

高札場 村の中程にあり、

小名 鍛冶屋、新田、本村、前新田、後谷、東村、

山川 荒川 南の郡境を流る、川幅七十間、岸に添て高さ一丈を荒川へ落せり、何れも御普請所なり、

神社 羽黒權現社 社地は塚の如く築立し所なり、故に土人羽擬して勸請せしと云、此社の後に榎一株あり、樹根より一丈許の所、二支の際に上池の水たえず湛へたり、これ近き頃よりのことにて土人御水と云ひ、權現の供水なりとて、乳なき婦人或は病にかゝる人用ひて靈驗を得るにより、近郷のもの乞て持歸るもの多し、光明寺持、御輿堂、

氷川社 多福院 末社、稻荷社、八幡社 持上に

第六天社 二字 一は持上に同じ、

稻荷社 二字 一は當村及び下戸田村の鎮守なり、故に兩鎮守持なり、

山王社 海禪寺持

輪塔 一 境内にあり、桃井中務少輔がしるしなりと云、されど文字磨滅したれば、實に其人の墓なるや詳ならず、

光明寺 新義真言宗、蕨宿三學院末、大悲山 八幡社 天神を合

地藏堂 多福院 持、

舊蹟 屋敷蹟 村の坤の方にあり、百姓長十郎が持なり、桃井と

あり、これを御屋敷稻荷と呼、

舊家 惣五郎 氏を金子と唱ふ、本姓は桃井氏にて播磨守の子

云、家系及び記録等も傳へず、證とすべきことなし、但桃

井にゆかりあるもの、折にふれ尋ね來ることありといへり、

今世に傳ふる桃井家譜によれば、其祖先は足利義隆の四男遠

江守義胤なり、此人始めて氏を桃井と號す、播磨守直常は則義

胤が子孫六郎貞頼(或は直頼に作る)が子にして、宮方に屬し、

貞治五年越中國にて討死せしと云、此人南北朝戦争の頃、武

名を顯せし事は「太平記」「南方記傳」等にも見えたり、され

ど當國に來りしことは所見なし、直常が子の中務少輔直和と

云、これより後のこと系譜に載されば今より考ふべからず、

思ふに父直常打死の後、當國に潜居せしにや、村内多福院及

び海禪寺の過去帳に、桃井播磨守慶雲院久岳桂公、天正十二

年四月二日、同播磨守瑞鳳院月峯光公、天正十七年九月十日、

播磨守同室明鏡院嘉溪壽永太姉、文祿元年十月九日、桃井大

學正智院源賢大禪定門など載たれば、子孫當所に住せしこと

は明なり、されど惣五郎を此子孫なりと云はうけがたし、海

禪寺の過去帳に、青泊昌見寛永十年十一月十七日、桃井氏は

寺院 多福院 新義真言宗、新曾村觀音寺末、元は京都小野地

其頃は村の南の方荒川の岸にありしが、洪水を患て後に今の

地へ移せりと云、龜寶山能滿寺と號す、當寺は桃井中務少輔

直和が開基なり、此人は播磨守直常の子にして、嘉慶二年三

月十五日卒す、法諡を大櫻院省軌兵範居士と號す、今子孫の

こと下の舊家の條合せ見るべし、開山の僧を定顯と號す、

應永五年三月七日寂せり、本尊虚空藏を安ぜり、稻荷

社 當社は元荒川の岸にありしを、鐘樓 安永三年鑄造

近き頃境内に移せりと云、

海禪寺 臨濟宗、芝村長徳寺末、瑞光山と號す、當寺は多福院

は鎌倉建長寺なりしと云、元祿年中檢地の記に、當寺長徳寺

末のよし見えたり、本寺を替しは元祿のことなり、又開基

も前寺と同一桃井中務少輔直和なり、開山は建長寺十一世大

通禪師にて、徳治元年十月二十八日寂す、禪林僧傳を閱るに

正安元年北條貞時の請によりて、本朝に來り圓覺寺に住し、

嘉元元年建長寺に轉じ、同四年十月正觀音寺に退居、同二十

八日寂して傳燈菴に葬りしとあり、四年は徳治と改元なれば、

寂年は實を得たり、されど當寺を開きし事は見えたり、按に開

基桃井氏の卒年、嘉慶二年より徳治元年へ上ること八十七年

に及びたれば、當寺を開きしは餘人にして、禪師は勸請開山

にや、又此僧を實の開山となさば、桃井は中興の開基なるべ

より金子氏に成る、金子豊後と見ゆ、これに據て桃井の子孫と云にや、惣五郎に限らず此邊金子氏のもの數多あれば金子は自から別なるべし、因に云農民太郎兵衛・彌右衛門の二人も、先祖は桃井氏の家人なりと云へど、これも詳なることは傳へず、

○下戸田村 下戸田村は江戸よりの行程及び用水等前村に同じ、古上一村なりしことは已に前村に辨す、民戸百五十五、大抵中山道の往還に並び住す、其道は村の中間にあり、此道古はこゝより東にありしと云、村の四境東は横曾根・浮間の二村に接し、南は荒川を限り豊島郡根葉・連沼・志村の三村に隣り、西は上戸田村、北は蕨宿及び塚越村なり、東西南北共に十一町許、水旱の患あり、常村も前と同じ昔より今に至まで御料所にして、檢地も上に同じ、巽の方荒川の岸に新田あり、天明六年飯塚常之丞檢地せり、又南の方に段高場ありて永錢を納むと云、高札場村の巽の方

小名 元蕨 西の方を云、今の蕨宿はこゝより、移れりと云、されど年代詳ならず、上、中、下、前新田、後新田、鬼澤、

山川 荒川 南の方郡界を流る、川幅六十間、岸より二百七十間餘を隔て水除堤を設く、高さ一丈二尺、此堤に五ヶ所の塚橋を作て悪水を荒川に沃げり、何れも御普請所なり、

東は上戸田村に接し、南は荒川を限り豊島郡徳丸・西臺の二村に隣り、西は下笹目・惣右衛門の二村にて、北は蕨宿及び辻村等なり、東西十町、南北十四五町、水損あり、當村も古より御料所に屬し、用水及び檢地等前村に同じ、又新田は寛政十年野田文藏糾して高入となれり、高札場村の中心

小名 フキナヘ、馬場、下新田、北新田、上新田、天神橋 東の方を云、こゝに小橋あり、悪水堀に架す、此橋に天神橋といへり、是より小名に呼と云、下の小名並に、同、彌宜橋、一枚橋、

山川 荒川 南の郡境を流る、川幅三十間より四十間に及べり、岸に添て水除堤あり、高さ前村に同じ、

神社 氷川社 村の鎮守なり、中央に本地十一面觀音を安置し、左右に男體女體の二神を置けり、金剛院持、

神明社 常樂寺 末社、稻荷社 土人王子稻

八幡社 藥王院 稻荷社 福壽院持なる故、

寺院 妙顯寺 日蓮宗、甲斐國身延山末、長誓山安立院と號す、寺領十八石の御朱印を賜ふ、本尊日蓮の像を安置す、日法の作なり、これの子安の祖師と稱す、相傳ふ當時當所の人墨田五郎時光起立す、其故を尋るに文永八年日蓮佐渡

渡津 荒川にあり、中山道の往來に備ふ、〔小田原記〕に武州戸田の上長頼と云こと見ゆ、是によれば古よりこゝに渡しありしこと知るべし、今もこゝは豊嶋郡練馬村の邊より、本郡蕨宿の方へ往來するもの此渡しに係れり、

神社 神明社 正覺院持、

神川社 村の鎮守なり、末社、牛頭天王社、

八幡社、

山王社、

稻荷社 二字 以上の四社 村民持、

寺院 正覺院 新義眞言宗、蕨宿三覺院末、鶴林山不動寺と號す、當寺は文明二年の起立にて、開山の僧を堯泉といふ、本尊 不動を安す、

神明社、末社、稻荷社、天神社、

常福寺 淨土宗、江戸増上寺末、龍光山不退院と號す、開山は常福寺 晁蓮社天譽萬榮と云、永正十五年十一月廿三日寂せり、本尊彌陀 觀音堂、鐘樓 寶曆年中新造、寺中、珠光院、を安せり、

藥師堂、

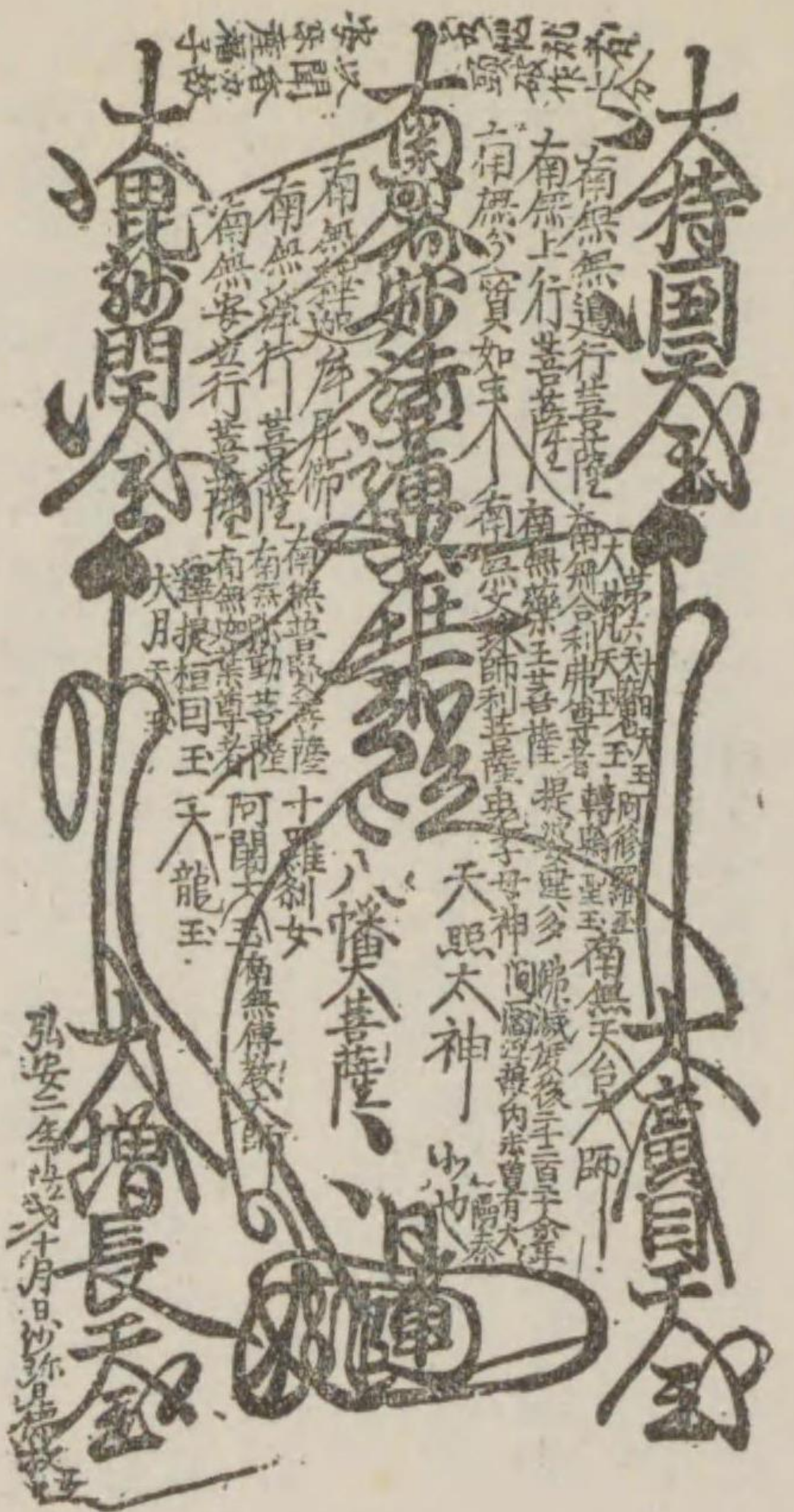
地蔵堂 覺院持、

褒善 善四郎 天明年中洪水の時、村民等夫食に苦みしにより、御造營の御費用に當んとて黄金若干を上納せし、

○新會村 新會村は江戸より行程四里半、民戸二百十、

國へ流罪せられ、配所に趣かんとして時光が領地新座郡新座村の邊を過し時、たまに時光が妻難産に罹り命も危かりしかば、日蓮に安産の符を請はんと家に迎けれど、流人の事なればとて其家には至らず、當所にて符を與へしに、程なく男子安産す、是を徳丸と名づく、是より時光信心を起し一寺建立の願あり、弘安三年徳丸九十歳の時、父子ともに甲斐國身延山に至り日蓮に投じて出家し、時光は日徳、徳丸は日堅と改む、後宿願の如く當寺を起し、日蓮が高弟日向を請て開山とし、日徳は第二世の住持たり、正中二年十二月十二日示寂す、日堅は三世の住職となり、元徳元年三月寂すと、按に高祖年譜によれば、日蓮安産の符を授與せし所は、今の下新會村妙典寺其舊跡なりと云、又同書に時光は新會の城主と記せり、同書其異には總州墨田村高橋五郎時光なりと載せたり、此墨田村は葛飾郡隅田村のこととや、されど其地より新會までは里程若干隔てたり、且妙典寺にも新會の人なりと傳ふれば、攻異は誤なるべし、又上總國笠森寺の縁起に、墨田五郎觀音の利益により、日蓮に逢ひて出家し日徳と號し、後墨田の郷に妙源寺と云一院を建立すと見ゆ、是も又一説なり、今も上總國植生郡に須田村と云地あれ、寺寶、曼荼羅一幅 子安の曼荼羅、此説も俄に捨がたし、

観音寺 新義眞言宗、元は横曾根村吉祥院末にて、寺域も荒川染院と號す、本尊如意輪観音を安ず、毘首羯摩の作なり、開山亮譽慶長三年四月朔日寂す、中興の開基は庄和泉守秀永と云、後剃髪して道覺と號す、寛永十七年十月廿四日卒す、今按に境内に此道覺が文祿四年二月造立せし石燈籠あり、されば開山の僧と同時の人なり、思ふに中興せしにはあらず、開基の人ならん、此子孫今徳之丞として村内にあり、家系を傳へ



ざれば詳なることは知らず、新座郡橋戸村の民忠右衛門もかの子孫なりと云、其家の説に據ば和泉守初め橋戸村に住せしが、後二男某を率來りて當村に移れりと云、鐘樓 享保年中然れば徳之丞はかの二男の子孫なるべし、  
福壽院 大悲山と號す、本尊不動を安ず、彌陀堂、

長泉寺 辨天山と號す、當寺は元観音寺の住僧隠棲の地なり、後一寺とすと云、本尊はこゝも正観音なり、  
藥王院 八幡山と云、本尊藥師を安ず、  
常樂院 本尊正観音を安ぜり、開山の僧法傳明應二年に開き、福壽院より以下當寺まで皆観音寺の門徒也、  
地藏堂 石像を安ず、瘡を患るもの祈願すれば果して驗ありと云、  
観音堂 馬頭観音を安ず、常樂院の持、

○横曾根村 横曾根村は江戸より行程四里、家數百九十餘、東は飯塚・下青木の二村に接し、南は浮間村に隣り、西は下戸田村、北は塚越村なり、東西十二町、南北十八町、農隙に紙を漉して生産の資とす、水旱共に患あり、前村と同居より御料所にして今に替らず、用水は前村に同じ、檢地は元祿八年酒井河内守改めしが、後新田をば延享元年に堀江荒四郎糾せりと云、

高札場 村の中程にあり、  
小名 新堀、塚越、新田、原、樋口、並木、南、北、堤防 荒川の堤にて南の岸にあり、高さ一丈許、されど此川村内には係らず、浮間村を隔てあり、  
神社 氷川社 村内の鎮、末社、稻荷社、別當、東福院 本修驗、中尾村玉林院配下、本尊不動を安ず、開山を了密と云、

八幡社 二字 何れも吉祥院持、

稻荷社 持、

天王社 東福院持、

寺院 本覺寺 日蓮宗、身延山久遠寺末、光輝山と號す、本尊三寶を安ず、開山日現大永六年二月三日寂せり、

吉祥院 新義眞言宗、川口町錫杖寺末、珍珠山多門寺と號す、本尊毘沙門を安ず、行基の作なりと云、開山宥鎮は文明七年五月廿一日寂す、鐘樓 元は天和年中鑄造の鐘を掛し、地蔵堂、

大光寺 慈眼山観音院と號す、開山を賢譽と云、慶安元年十一月廿一日寂す、されば當寺を長曆年中草創と云は疑ふべし、本尊正観音を安ず、

不動院 五大山と號す、本尊は不動なり、開山宥賢寛文四年八月三日寂す、

眞福寺 大聖山と云、開山隆辨寛文五年六月六日寂す、本尊地藏、

正福寺 延命山と號す、地藏を本尊とす、開山賢盛寛文十年七月十七日寂す、

光明寺 これも本尊は地藏なり、開山賢慶享保七年八月廿二日寂す、以上の五ヶ寺は吉祥院末なり、

正眼寺 曹洞宗、江戸駒込吉祥寺末、青龍山と號す、本尊正観音を安ず、弘法大師の作なり、開山を元易と云、慶安三年三月十八日寂す、

西福寺 浄土宗、江戸増上寺末、安養山と號す、本尊彌陀を安ず、開山傳譽絶公は天正十四年七月十五日寂す、

鐘樓 寶曆五年新造の鐘をかく、

常休寺 同宗、西福寺末、行基山と云、開山常譽は天正十四年十月十五日寂せり、本尊は彌陀にて行基の作なりと云、

地藏院 同末なり、運慶山と號す、本尊地藏を安ず、開山を本譽傳秀と云、慶長十四年二月朔日寂す、  
観音堂 西福寺持、

○上青木村 上青木村は江戸よりの行程四里半、今郷名は唱へざれど村内氷川社寛永四年の棟札には、下足立之内芝郷上青木村とあり、又當村上下に分れしも古の事にて、村内宗信寺の古磬に正應四年上青木と彫たり、是證とすべし、家數百八、東は三沼新田の中悪水堀に限り里、

辻の二村に接し、南は下青木村に隣り、西は横曾根・前川の二村にて、北も前川・根岸の二村なり、東西十町、南北十四五町、當村も古より御料所にして今に替らず、用水檢地等は前村に同じ、

高札場 村の乾の方にあり、

小名 本村、上島、富士原、武永、山王下、新田 北にあり、寛文中に村民孫七沼を埋て開發し、同六年高入となる、始めは孫七新田と呼しが、後略して新田とのみ呼べり、

錢橋 水田の畔をいへり、何の頃にや神君御放鷹の時、畔道欠崩れ往來ならざりしかば、土人錢を埋めて橋とせし故此

二三三

名ありと云、

山川 新芝川 村の東を流る、川幅八間許、此川に橋二ヶ所あり、何れも長九間幅八尺、一を天神橋と號し、一を源助橋と云、

神社 氷川社 村の鎮守なり、往古は下青木村の水川明神を鎮守とせしが、上下二村に分村せしときに、當社を勸請せしと云、社内に寛永四年の棟札あれど、是も再造の村のものなり、

別當 明達院 本山派の修驗、中尾村玉林院の配下なり、宮かば、當院の事にてその後、今の院號とに改みしと云、

八幡社、

御嶽社、

神明社、

天神社 當社は菅神を祀りし社にて、近き頃まで社中に大同年中の棟札ありしが、何ものか取去しと云傳へたれど、うけがたし、菅公は延喜三年の薨なれば、其誤なること必せり、此上の社は明達院持なり、

同社三字 一は安樂寺持、二は村持なり、

富士淺間社 社地は村内宗信寺の舊地にして、當社は則境内鎮守なりしと云、社は丘上にて下に御手洗池あり、今も宗信寺持、

稻荷社 二字 何れも安樂寺持、

寺院 宗信寺 日蓮宗、荏原郡池上本門寺末、長陽山と號す、古は前の淺間社の所により、彼所の小名を富士

原と云、故に富士山光妙寺と號せしなり、開山日興は日蓮の弟子六老僧の一にて、永仁三年正月七日寂せり、其後此寺故

ありて退轉し、延龍坊とて僅の草庵となりしが、寛永六年村民土屋治郎右衛門が父豊前守追福のため今の地に移し、本寺

十九世の僧日豐を請じて中興開基せり、則父豊前守が法諡及び己が逆修の法號を取て、長陽山宗信寺と號すと云、かの豊

前守は甲斐國武田氏に仕へ、同國にて卒せりと云のみにて、其傳詳ならず、又其子孫近き頃まで村内に住せしが、今は絶

たり、本尊釋 寺寶、古磬一、鐘樓 天明五年新鑄、三十

迴を安ず、

番神社、稻荷社、

專稱寺 淨土宗、江戸増上寺末、青木山聖阿院と號す、開山は

西蓮社了譽上人なりと云、了譽は小石川傳通院の開祖

にて著名の僧なり、院號聖阿は則 鐘樓 鐘に寶永元年

了譽の名なり、本尊彌陀を安ず、 稻荷社、地藏堂、

大信寺 同宗、專稱寺末、心蓮山三尊院と號す、本尊三尊の彌

陀は安阿彌の作なり、當寺は天正年中名主九右衛門が

先祖起立せしと云、過去帳に開基松譽貞吟和尚とあり、是開

山なるにや、又開山は慶長五年寂とのみ傳へて其名を知らず、

天神社 稻荷を合 地藏堂、

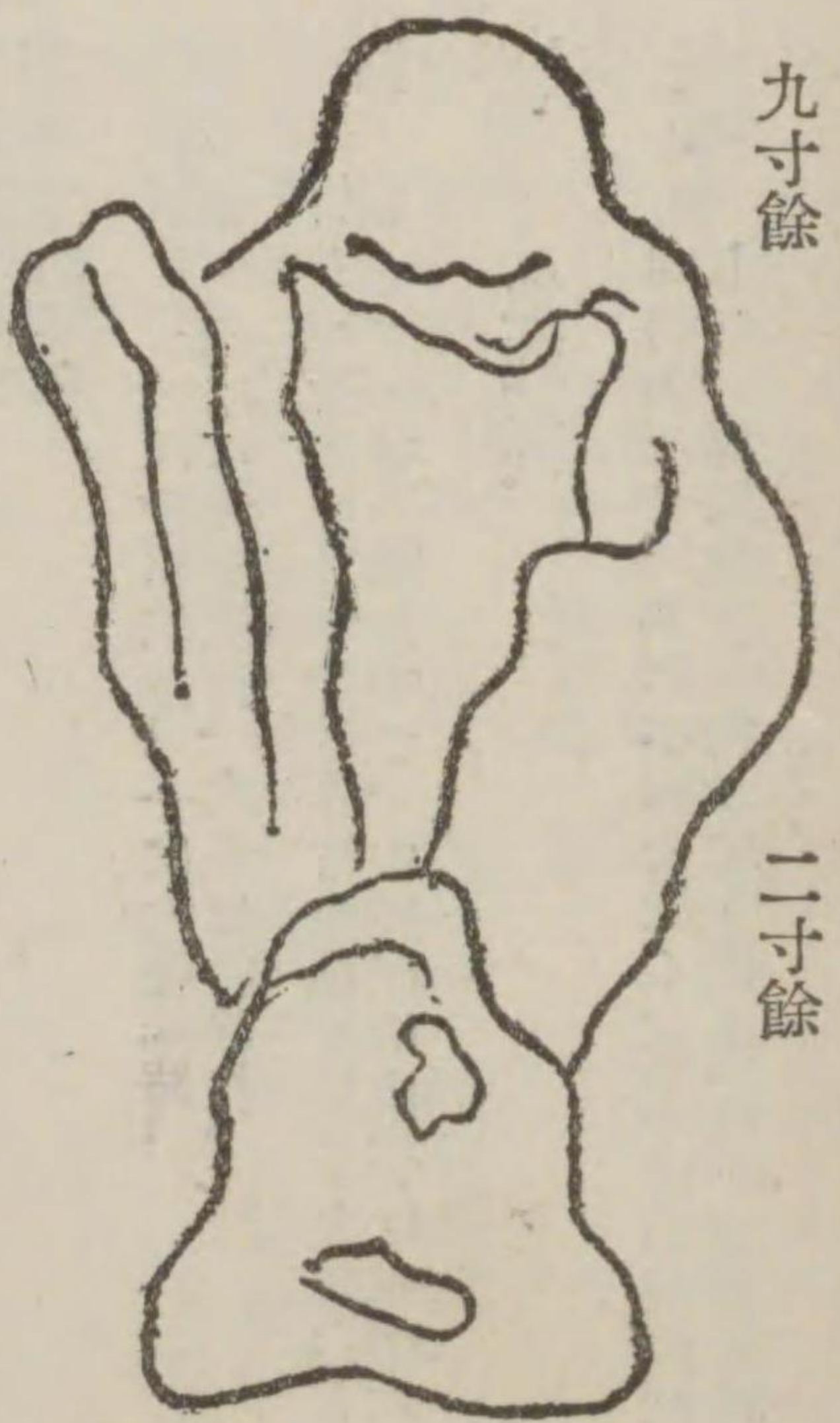
安樂寺 新義眞言宗、浦寺村地藏

院末、本尊觀音を安ず、

大日堂 此所に安樂寺の門徒寺ありて養福寺といひしが、近き

九寸餘

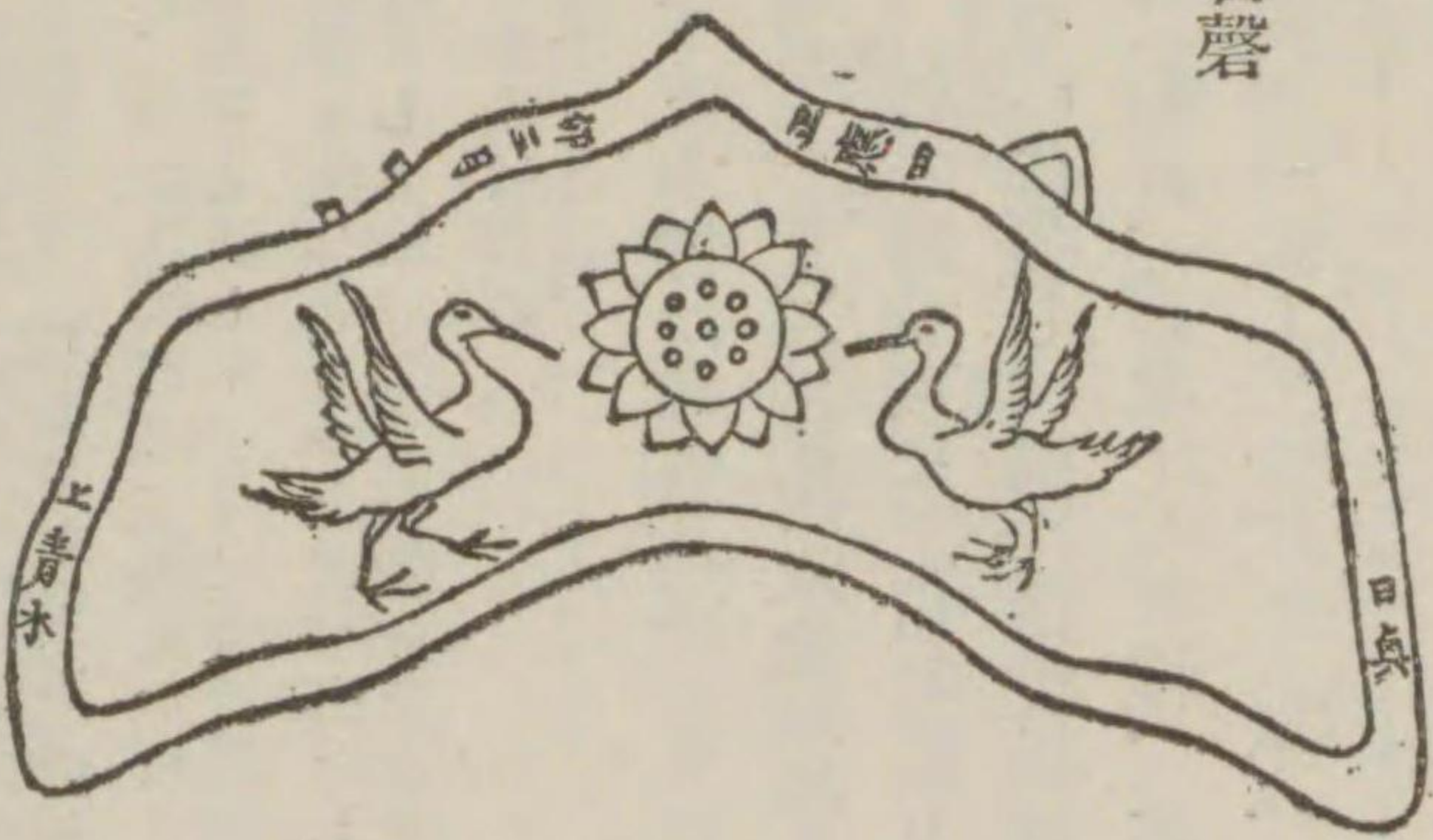
二寸餘



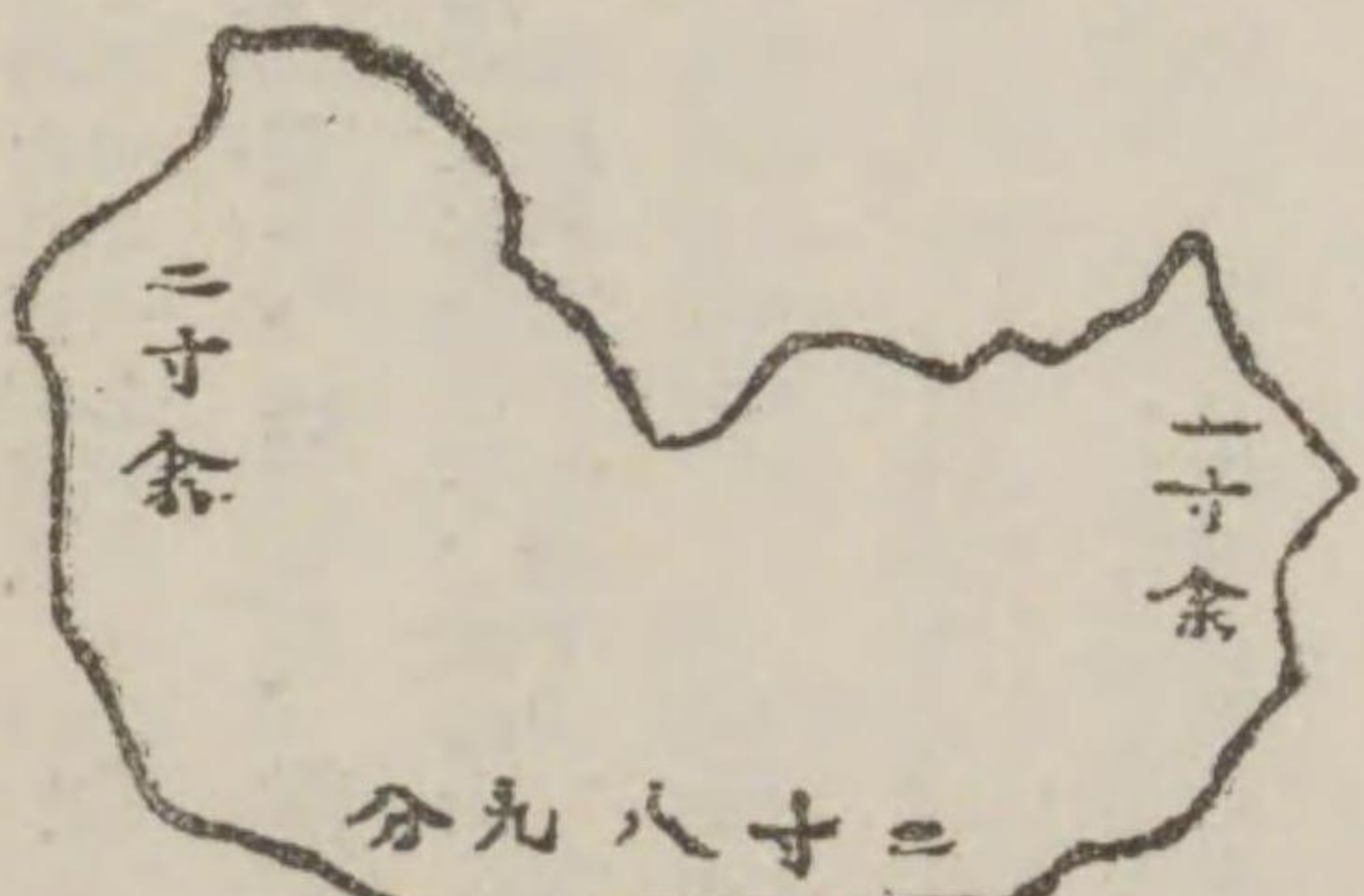
總丈ケ七寸餘

古磬

此所裏に光明寺とあり



此所裏に富士山とあり



下石ノ横



の作なり  
と云、

観音堂 安樂寺持

地藏堂持

塚 古塚 村の程にあり、百年程前に村民善次郎と云もの此塚  
ものを得たり、内に自然石にて偶人の如きものあり、土人等  
狼に大黒の像なりと稱して、今に善次郎が家に藏む、其圖前  
に出す、又武器と覺しきものなど掘出せしかど、皆朽損して  
鐵性もあらざりしと云、近き頃穀倉を造りしとき、再び此塚  
を穿ししにも鎗或は刀の  
朽しものを得たりと云、

○下青木村 下青木村は郷名及び上下に分れし事既に前  
村に辨せり、江戸よりの行程用水檢地等も又前村に同じ、  
家數百七十餘、村の四境東は芝川を限りとして前田村に  
隣り、南は川口町に接し、西は横曾根村、北は上青木村  
なり、東西十二町許、南北十七町程、水旱共に患あり、  
當村も昔より御料所にして今に替らず、

高札場 村の東にあり、  
小名 北谷、曾根、宮ノ前、橋戸、前谷、長堤、  
山川 芝川 村の東にあり、川幅六間、岸に添て水除堤を築け  
り、九間な  
り、

光明院 同門徒なり、本  
尊不動を安ず、 辨天社、

正福寺 同宗、慈林村寶嚴院門徒、瑠璃 天神社、観音堂、  
西方寺 淨土宗、上青木村專稱寺末、願生山成就院と號す、本  
本寺と同一了譽上人にて、當寺を起立せしは十 鐘樓 延享年  
二三歳のことなりと云、疑ふべきに似たり、 文ある鐘  
をかく、 辨天社、観音堂、

良光院 同末なり、本尊 観音堂、  
淨相院 同宗、横曾根 天神社、  
大覺院、  
釋迦堂 光明院持、  
阿彌陀堂 村民持、  
寮一字 持同

○里村 里村は江戸より行程五里を隔つ、東は鳩ヶ谷宿  
に接し、南は辻村に交はり、西は上青木・根岸の二村に界  
ひ、北は浦寺村に隣り、東西南北の徑り各二十町許、  
民五十三、古より當所も御料所にて、檢地の年代用水等  
前村に同じ、

神社 氷川社 村の鎮守なり、勸請年代は知らざれど、社頭に  
是慶安二年のものなれば、其以 隨身門、石鳥居、鐘樓  
前造立の社なる事知るべし、  
元祿十三年新造 末社、稻荷社、辨天社、別當、般若院  
の鐘をかく、  
本山修驗、中尾村玉林院配下、栗崎山  
薬師寺と號す、本尊不動を安ぜり、  
神明社 般若院持、  
諏訪社 大覺院持、  
石神井社 同寺持、  
天満宮 長堤寺持、  
第六天社 村民持、  
稻荷社 八字 一は淨相院持、一は大覺院持、  
寺院 龍泉寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、大聖山と號す、  
五日寂 地藏堂、  
長堤寺 同門徒なり、本尊不動を置く、當寺は元長福院と號せ  
ふい  
すが、憚信院殿の御幼名を避ち、今の寺號に改めしと

高札場 村の程にあり、  
小名 曲田、長堀、古川、北谷、深町、屋敷添、  
山川 芝川 村の西を流る、幅八間、  
神社 稻荷社 法福寺持、末社、山王社、疱瘡神社、  
熊野社 此社内にかなる故にや東照宮を勸請し奉れ  
稻荷社、又天神・荒神・稻荷を相殿とす、村民持、  
諏訪社 共に村  
御嶽社 法福寺持、  
寺院 法性寺 曹洞宗、遠江國榛原郡高尾村石雲院末、玉龍山  
此時までは寺號を保正と書しが、御朱印に法性寺と記せしよ  
り、文字を改めしと云、本尊釋迦なり、又安阿彌の作る千手  
観音の立像長六寸許なるを安ず、相傳ふ文明八年太田道灌當  
寺を開基し、寺領等を寄附す、其頃は天台宗にて灌頂山保正  
寺と號せしが、後兩上杉氏卒楯の時、住僧兵亂を懼れて遁れ  
去しかば、寺領を失ひ堂宇もことごとく荒廢せり、其後明應七  
年震龍と云僧再建して禪室となし、玉龍山と改號し、同八年  
三月遠江國より季雲永嶽と云僧を請待して開山とし、震龍は  
第二世に居れり、永正十七年村山伯耆守行秀寺領を寄附せし  
かば、行秀を中興大檀那とせり、開山永嶽は大永五年二月十  
五日寂し、震龍は天文八年十二月二日寂す、行秀は天文四年  
四月朔日卒しければ當寺に葬り、法諱を保正寺定山存景大居

新編武藏風土記稿卷之百四十一 足立郡之七

士と號す、此人は扇ヶ谷上杉定正の幕下にて、當郡戸田領の地を領せしと云傳ふ、村山氏は當國七黨の内にて、村山貫主頼任・同七郎家繼など稱せし人あり、行秀はこれ等の後裔なるべし、多磨郡管根ヶ崎村の民次郎右衛門が祖先を村山土佐守といへば、天正の頃北條家に仕へ、同郡山口領の内を領せりといへば、伯耆守は土佐守が一族なるも知るべからず、今村内に行秀が子孫といへる民二人あれど、世系を失ひて詳ならず、かの行秀が寄附せし寺領は、北條氏康の時没收せしが、天正二年に至りて氏直より一貫二百文の地を寄附せしこととは、藏する所の文書に見えたり、其文左の如し、

下足立里村之内、保正寺寺領之事、大途無御存而先年自檢地之砌、御領所ニ相紛候歟、彼寺領壹貫二百文、如前々無相違御寄進候、仍狀如件、

天正二年甲戌九月十日 評定衆

四郎左衛門尉 康定(花押)

保正寺

鐘樓 享保年中鑄造 辨天社、愛宕社、衆寮、地藏堂 境内に及べば、此堂のあたりは鳩ヶ谷宿の地に屬すと云、

眞光寺 村内法性寺末、龍淵山と號す、開山は本寺五世僧苗運なり、示寂の年代を傳へず、本尊釋迦を安ぜり、

法福寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、圓通 稻荷社、地藏堂、

其馬を繋ぎし所に塚を築きてかく名づけりと云、かの兒が墓には櫻樹を植てしとせしが、今は枯たり、又此ほとりに姥力池と稱するあり、兒にゆかりありしもの其死を哀みて身を没せし池なりと云、是も今は埋れて僅に形のみ存せり、

神社 籾川社 村の鎮守とす、下の 未社、天神社、稻荷社、

神明社、

牛頭天王社、

淺間社、

寺院 寶藏寺 新義眞言宗、西新井村總持寺末、青龍山無量壽院と號す、寛文二年六月八日寂せし源海と云僧

より以上の世代を傳へず、阿彌陀堂、本尊は大日を安ぜり、

○前川村 前川村は古秩父川係りし故、此名は起りしならんと云、秩父川は則荒川にて、其所を秩父川の蹟と呼ぶ、今總て水田となりたれど、川蹟は地形おのづから低し、村の四隣東は上青木村に界ひ、南も同村及び横會根・塚越の二村に接し、西は芝・伊苅の二村にて、北は根岸村に隣れり、東西へ凡十六町、南北二十町許、家數百四、用水乏ければ早損多し、往昔は岩槻太田氏の領地なりしが、御入國より御料所となり、其後一旦黒田豊前守に賜はりしが、程なく元祿の頃上りて又御料所となりしより今も然り、江戸への行程檢地年代用水等前村に同じ、高札場あり、

○西新井宿村 西新井宿村は江戸よりの行程前村に同じ、正保改定の國圖には、隣村新井宿村を載て當村を載せず、元祿の改に始て此村名出たれば、元祿の前に新井宿より分村し、西の文字を冠せしなるべし、當村を西と稱するに對して、隣村新井宿を東新井宿と呼べど、これ土人の私の唱なり、村の東に日光御成道係り、其道の中央を界ひとして新井宿村に隣り、南は浦寺村及び里村に接し、西は根岸村又新井宿村の飛地等に錯り、北は石神・神戶の二村に及べり、東西三町許、南北十二町餘、家數五十一、天水を以て耕せば屢早損あり、御打入の後御料所にして今に替らずと云、されど正保の改に新井宿村伊奈半十郎荒川又六郎知行と載せり、これ當村のいまだ分れざる時のことにて、其後又六郎が知行の分を割て分村せしならん、今も新井宿村は赤山領に屬せり、されば當所はもと又六郎が知行なるべけれど、土人傳へを失ひしなるべし、村の飛地新井宿・根岸兩村の間にあり、檢地の年代前に同じ、

高札場 日光御成道にあり、

小名 屋敷添、南原、笹根、竹ノ下、卜傳、北田、

古塚 駒ヶ塚 日光御成道の傍にあり、僅の塚なり、土人の話に古ある兒此所にて落馬して死せしことあり、

小名 橋向、町張、田島、島在家、雁丸、本田、峰山、天神山、堂山、浮世沼、堰下沼、下原、笠脫 此の二事は末に出す、

山川 元芝川 幅四間許、

芝川 村の北界を流る、三沼中惡水堀なり、幅八間、水除の堤を設く、

龍川 或は豎川とも書り、村の南にあり、幅二間許、

神社 勢貴明神社 祭神は多氣津姫命、當村及び文藏村の鎮守ありしかば、水災守護のために勸請し、洪水を堰留るの心にてかく號すと云、一説に始は文藏村に勸請せしが、水の時流れ來りし故是に 末社、稻荷社、十二神社、辨天社、別當、東福寺 新義眞言宗、慈林村寶嚴院門徒、

天神社 神體は菅神の畫像にて、石山中將基薫卿筆、上に讚あり、是は高辻大納言鹽長卿の筆なり、村民持

神明社 村民持下

熊野社、

八幡社、

山王社、

稻荷社二字、

愛宕社、  
天王社、  
八幡社 萬福寺持、  
十二社、

寺院 萬福寺 新義真言宗、慈林村寶嚴寺末、阿闍山不動院と  
號す、開山詳ならず、歴代僧の内宥朝と云もの、  
寛永四年三月廿一日寂すと云を古しとす、中興開山 鐘樓は  
宥範享保元年七月六日示寂、本尊不動を安ぜり、 鐘樓は  
正徳三年鑄造 大日堂、

観音堂 千手観音長一寸八分、行基の作にて平惟盛が息男六代  
禪師の守護佛なりと云、元和二年二月新一尺八寸の  
像を作りかの守護佛を腹籠りとせり、縁起の略に云、此像  
は古高雄の文覺より六代禪師に授し肌守にして、六代此像  
の靈驗によりて命をたすけられしが、後年謀反のことにつき  
又召捕れ、すでに誅せられんとせし時、靈驗ありて其所を  
のがれ忍で當所に来れり、今小名に下原笠脱など呼ぶは、六  
代がこゝに來りしとき、馬よりおりし所と、笠を脱し所なれ  
ばかく名づけり、其後六代當所に隠れ住する由、鎌倉に聞え  
しかば又召捕んとするに、六代が婆三ヶ所に見えなどし、色  
々の靈驗ありてつひに捕る事を得ず、其三ヶ所と云は伊苅・根  
岸の二村、及び當所なり、さればかの村々にも六代を祀りし  
社あり、それより六代は當所に小堂を建、守護佛を安置し、  
おのれもこゝに住し、寛喜二年三月十七日六十八歳にして寂  
せりと、此説信すべきにあらざれど、姑くこゝに記せり、今  
伊苅持に六代權現社及び其塚なりとて松を植しに植し小な

患めり、當所も古より御料所にて、江戸への行程、檢地  
の年代、用水等前村に同じ、村の南荒川の端に少しの流  
作場あり、

高札場 村の  
小名 町張、大荒田耕地、仁中歩耕地、

神社 稻荷社 前に云經塚の上にあり、村内の鎮守三社の一な  
り、塚の高さ二丈餘、徑十二三間、松杉など繁  
茂せしさいかに 末社、天神社、吾妻社、稻荷社二字、  
も古塚と見ゆ、 正觀音にて、當郡三 別當 定王寺 宿三學院門徒、  
觀音堂 十三番の札所とす、 稻荷山と號す、本  
尊藥師を安ぜり、

稻荷社 二字 共に村内の鎮守なり、  
山王社 定正寺持、  
天神社、  
阿彌陀堂村、  
阿彌陀堂持、

○蕨宿 附持添新田 蕨宿は中山道宿驛の一にて、元祿の  
後までは蕨町或は村と唱へりといへり、今宿と唱ふるは  
驛亭なればなるべし、此宿驛を置れし始は詳ならざれど、  
古は隣村戸田村の内にて、今小名元蕨と云所にありしと

る塚あり、根岸村には廢せしにや存せずと云、〔平家物語〕に  
正治元年文覺配流の時、六代禪師鎌倉に召下され、阿闍山  
に仰て多古江川の端にて誅せられしこと見ゆ、又〔保曆間記〕  
には芝と云所にして誅せらるるとあり、此芝と云は何れの國な  
ることは載ざれど、此所の隣村を芝と唱ふるを以て見る時は、  
もしくは此邊のことなるも知るべからず、〔東鑑〕建久五年四  
月廿一日の條に、故小松内府孫子(維盛卿男)六代禪師、自京  
都參向、所帶高尾文覺書狀也、偏依恩化、繼命之間、於關  
東更不存巨惡、別且於遂出家遁世、哉之由、屬因幡前司  
廣元申之云云、同五月十四日の條に、六代禪師事有、其沙  
汰、暫可令止住關東之由、是平治逆亂之時、故小松内府爲  
源家、被施芳言、訖、依不思食忘、如此云云、同六月十五日  
の條に、將軍家招六代禪師、對面無異心者、可補一寺別  
當職之由被仰云云、これによるに六代禪師暫く關東に來り  
住せしことあれば、當所伊苅根岸は其頃所縁にても 別當、  
ありし地に、よりてかくつとふるることなるべし、

觀了寺 新義真言宗、慈林村  
寶嚴除門徒なり、  
地藏堂村、  
彌陀堂 二字 村民  
持、

○塚越村 塚越村は古廻國の沙門經文を埋めて塚を築し  
地なれば、古は經塚腰村と唱へしを後上略し又腰の文字  
を改めしと云傳ふ、家數九十六、東は前川村に隣り、南  
は下青木・横會根の二村にて、西は下戸田村・蕨宿に及び、  
北は芝村に界へり、東西十二町、南北十町許、水旱共に

云、江戸より行程四里半、人馬繼立は南の方豊島郡下板  
橋宿まで二里十町、北の方浦和宿へ一里十四町、日毎に  
人足五十人、馬五十疋の宿役を勤るを以て、一萬坪の地  
子を免許せらる、街道は此の中程に係り、道幅八間、戸  
數四百三十、多くは道の左右に連在す、年毎に七月十一  
日・十一月廿六日の兩度を市日として、時用の物を交易せ  
り、四境東は塚越村に隣り、南は上下戸田村に接し、西  
は美女木村、北は芝・文藏の二村にて、西北の方辻村に及  
べり、東西一里許、南北十町餘、三沼代用水を引く、又  
近き頃吹井を設けて沃けど水旱共に患あり、土人等年貢  
を納るには宿内を上下に分て收れど、私のことにてもと  
より分れたる地にはあらずと云、當所は南北兩朝の頃、  
澁川左衛門佐義行居住せしことは土人も云傳へ、又其頃  
の記録にも見えたり、其より子孫續きて天正の頃まで領  
せしなるべし、猶澁川氏のこととは下に出せる城趾の條に  
載たれば合見るべし、御打入の後御料所及び三學院領に  
て、檢地の年代は前村に同じ、又南の方上下戸田村の内、  
荒川堤外に入會の新田あり、享保十七年寛播磨守改めて  
蕨新田と唱へ、今に持添とす、

高札場 宿の  
小名 上、中、下、

神社 氷川社二字 一は華藏院持にて、中を氷川と唱ふ、一は地藏院の持にて、下の氷川とよべり、

稻荷社二字 一は地藏院、一は東光院の持なり、

天神社 地藏院持、

八幡社 成就院持、

神明社 福性院持、

浅間社 同持、

御嶽社 成就院持、

道祖神社 蓮乘院持、

寺院 三學院 新義真言宗、山城國醍醐三寶院末、金龜山極樂寺と號す、寺領二十石は天正十九年御朱印を附

せらる、本尊十一面觀音立像にて、長四尺許、慈覺大師の作、傍に如意輪觀音を安せり、長一尺四寸許、定頼の作、當所は坂東二十番の札所なり、開山賢廣は慶長の末に寂す、中興開山を宥盛と云、此寺享保十年四月回祿の災に罹りて、舊記を失ひたれば總て詳ならず、寺寶、不動畫像弘法筆大師、弘法大師自畫像 上に贊辭あれど古物に 大般若經二卷 何れも古板にて 孫右兵衛平朝臣常重、建保三年乙亥十一月日と記す、 同別本一卷 奥書に、將門末

六月上旬、以醋酒違犯錢貨刊當卷印板畢、願以此功、師僧父母、一切衆生、皆成佛道焉、勸進沙門慶悅翁一校了とあり、此餘古筆古畫多く藏すれど眞偽詳ならず、考證に益なれば略す、 仁王門、中門、鐘樓、年中鑄造の 聖天社、辨天社、稻荷社、彌陀堂、塔中、鐘をかく、 大圓寺 本尊觀音を安せり、

成就院 村内三學院末、八幡山と號す、本尊不動を安せり、 金毘羅社、疱瘡神社、

長泉院 眞言律宗、江戸湯嶋靈雲寺末、甘露山と號す、本尊彌浦にありしを、寶曆五年引移せりと云、此時 稻荷社三字の僧理潭は同十三年三月十二日示寂せり、

一は千代姫、一は乙姫、一は松永と稱し、三社並び立り、相傳ふ古紀州にありしが、いつの頃か紀伊殿の靈夢によりて、當所へうつさ

華藏院 村内三學院末、明星山と號す、本尊は不動を安せり、 神輿堂 當院の持とする

正藏院 同末にて、供陀羅山と號す、 神輿を置り、 天神社

地藏院 同末にて、自在山と號す、文保二年の起立と云傳ふ、 神輿堂 當院持の下氷川社

日、武州足立郡戸田領下茨宿、龍龜山三藏院法印惠陽敬白とあり、されど其比記せし者とも思れず、中古の僧古色に擬してしるせしも

蓮乘院 三學院末、山號を傳へず、 本尊は觀音を安せり、

東陽寺 同末、是も山號を傳へず、 本尊藥師を安せり、

東光寺 同末にて、花木山と號す、 本尊不動を安せり、

悉地院 同末、本尊聖德太子を安せり、當院は文龜二年の草創、開山を宥鏡と云、其餘のこと詳ならず、

本院 日蓮宗、新曾村妙顯寺末、福本山實成寺と號す、開山日祐は永和元年七月十八日寂し、二世の僧日存應永七年二月廿日寂すといへり、

寶藏寺 同末にて、開山前に同、 本尊は三寶を置り、

福性院 村内三學院末、本尊藥師を安せり、

舊蹟 城蹟 宿の東なり、字して要害と呼び、又藏の御所或は城許なる平地なり、中央に小祠あり、土人は是を御主殿と稱せり、其由来且祭神を傳へず、相傳ふ昔澁川左衛門佐義行、此地に住して藏左衛門と稱し、其後代々相繼て住すと云、澁川家譜を見るに、祖先是足利宮内少輔泰氏の二男、澁川少輔次郎義顯より四代、刑部大輔義季、建武二年七月平時行合戰の時、武藏に於て討死す、義季の孫中務大輔義行、後に右兵衛佐武

寶樹院 臨濟宗、芝村長徳寺末、金峯山と號す、本尊地藏は坐像にて長五寸許、運慶の作、開山を正宗廣智と云、正慶元年寂す、當院に澁川左衛門及び彼母子の石碑位牌等あり、石碑に寶樹院殿英岳俊公大居士、永祿十年八月廿三日、澁川左衛門、竹香院殿仁苗義公大居士、天正十九年八月十六日、子息とあり、又左衛門殿三男とも見ゆ、妙心院殿三泰壽陽大姉、大永二年五月十六日、妻婦とあり、是何れの妻といへるにや、この三つの法諱を一基とせり、左衛門督母公龍體院殿自山貞性大姉、永祿十年十二月廿七日と彫たる碑、傳芳院殿寄山長公大禪定門、天正十一年正月廿四日、左衛門督舍弟と記せしあり、この三基とも天正年中澁川氏斷絶の後、其家人高橋・今井・町田・山田・永島其餘の氏人建しといへど、其頃のものとも思はれず、中古建たるにや、又位牌には澁川を藏に作り、竹香院を大禪定門、五月十一日として、藏二郎長公子とあり、妙心院の殿を除き、卒日も八日となし、藏左衛門母と見えたり、又左衛門督舍弟傳芳院を、俊公子とのす、今も前にいへる家人の氏を名乗るも 天神社、太子堂、

三藏院 三學院末、龍龜山無量壽寺と號す、本尊彌陀、開山を惠陽と云、示寂の年月詳ならず、古村民川嶋三郎右衛門と云もの堂宇再建せしかば、中興の開基とす、天正三年三月卒せり、法諱無量壽寺俊儀居士と云、則此法諱をとりて寺號とせしなるべし、其子 神明社、觀音堂 此堂破壊せし後、孫今尙村民に残れり、 緣起を見るに、此正觀音の像は長二寸二分、行基の作にて、寶徳三年三月十七日の夜、當寺の住僧法印惠陽夢の告ありて、此邊の堀の中より感得せり、よりて別に長一尺二寸の像を作り、かの像を腹籠りにせしよしを載す、享徳二癸酉三月十八

藏守とも稱す、其子滿頼、其子義俊、二代は九州の探題たり、義俊の二男右兵衛佐義鏡、其子左衛門佐義堯とあり、たゞ別系に異同あれば其得失を知らず、〔鎌倉大草紙〕に澁川左衛門佐義行武藏の國司にて、足立郡蔵と云所を取立、居城して代々この所を知行す、又長祿元年六月廿三日義行が孫、澁川左衛門佐義鏡大將として、武藏國に下ると云云、此義行は天授(北朝の永和元年八月十一日、歳廿八にて卒せり、將軍母堂の舎弟なりと、南方記傳に出たり、是によれば土人の傳へ由なしとせず、下總國平賀村本土寺過去帳に、大永六年六月日武州蔵自落城、此伊勢守氏綱の家風なりと載たり、この頃までは澁川氏の居城なりしこと知らる、又伊勢守とあるは北條左京大夫氏綱にて、本名伊勢なればかく記せしなるべし、又常陸國茨城郡芹澤氏所蔵他阿彌より、芹澤右京亮へあたへし文書中に、蔵左衛門佐殿とのす、是土人のいへる在名を名乗し澁川氏のことか、又思ふに村内寶樹院の位牌に、澁川左衛門永祿十年卒し、其子及び一族等天正十一年、同十九年に卒せし由法諱を載せられたれば、大永落城の後再び一族此邊に住せしなるべし、今この地は彼家人の子孫にて、村民となりし平左衛門が持、傍に小なる家を建て農民住せり、

褒善 岩次郎 當所の民なり、寛政五年奇特の事、當所のこと聞えて御褒詞ありしと、

新編武藏風土記稿卷之百四十一 之終

新編武藏風土記稿卷之百四十二

足立郡之八 浦和領

浦和宿 浦和宿は浦和領十三村の本郷なり、古は浦和町共よべり、高鼻庄に屬す、江戸を距ること六里、民戸二百八、東は元太村にて、南は岸村に至り、西は別所。大戸の二村に接し、北は針ヶ谷村なり、東西二十町、南北三十町許、天水場にて早魃を患ふ、當所は中山道の驛場にして、人馬の定數蔵宿に同じ、爰に宿驛を置れし其始を詳にせず、近村白幡村の小名に、本宿と呼べる所あり、こは古へ宿驛のありし所なりしが、何の頃にか其宿を浦和の地に移されしと云、されど當所にては傳へざれば、正しき事を知らず、此宿に毎月二七の日市を立て、穀物或は木綿布の類を交易す、此市は古くより開けし事にて、當所の名主權兵衛が所蔵の、天正十八年淺野彈正少弼の制札に、

浦和市

禁制

天正十八年七月

印

- 一 喧嘩口論之事、
- 一 押賣押買狼籍之事、
- 一 町人諸役付國買郷質之事、

右如先々市相立可商賣者也、

天正十八年七月日

彈正少弼(花押)

とあれば其久しく絶ざること知べし、此外同人の家に傳へし北條家、又太閤より出せし文書三通あり、皆此當所にかゝりしものなれば、其文左に出せり

浦和之百姓一人自今以後之掟可申付候間、うへへ申上可指越候、仍如件、

(虎朱印) 三月十八日

笠原越前守奉之

近藤越前守殿

足立郡之内

浦和宿

禁制

- 一 軍勢甲乙人等濫妨狼籍事、
- 一 放火事、
- 一 對地下人百姓非分之儀申懸事、
- 右條々堅令停止訖、若於違犯之輩者忽可處嚴科者也、

當所へ御朱印取次候而遣候條、狼籍之族一切有間敷候、若違犯之輩於有之者、此方へ可申來候也、

卯月廿九日

淺野彈正少弼長吉(花押)

武州うらはの郷

御入國の後は御料所及び玉藏院領にして、御料所は高力河内守清長預り奉れり、高力家譜を見るに、河内守清長御入國の時、武藏國岩槻の城主となり、浦和郷一萬石の地を預り奉りしが、清長性質廉直なる故、家人中村彌右衛門を浦和郷の代官として、其年貢は岩槻の城に入ず、直に江戸の官倉に納め、彌右衛門をして公に仕へしめ、我家臣とせざりしとあり、是其私なからん事を思へばなるべし、元和五年九月清長岩槻を轉ぜられぬ、其後も御料所と玉藏院領にて今に替らず、檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛等糺せり、後又新墾の地など出來せしかば、享保十八年寛播磨守檢地す、其地は三ヶ所にあり、一は隣村針ヶ谷村を隔し飛地なり、二ヶ村は宿の續きにあり、

高札場 宿の申程にあり、

小名 御殿山 街道の西にあり、享保の頃まで参府の大名ある時、御老中をして、爰へ迎へしめたまひしと云、此事恐らくは事實を誤り傳へし、上、中、下、ならん、今は御林となれり、

神社 稻荷社三字一は成就院持、二は村民持、

寺院 玉藏院 新義真言宗、京都醍醐三寶院の末、寶珠山延命寺と號す、關東十ヶ檀林の其一なり、寺領十石の御朱印を賜へり、此寺往古よりしばしば丙丁の災にかゝりて舊記を失ひたれば、開山等總て詳ならず、中興開山は僧印融なり、此僧は世に聞えたる高德の人にて、本朝高僧傳にものせ、且橋樹郡烏山三會寺を中興せしなれば、其詳なることは彼寺の條、 本堂 本尊大日を、中門は近き世の鑄造なり、に記せり、

山王社 地藏堂、寺中、神主寺、

成就院 玉藏院末にて、本尊彌陀を安ず、

彌陀堂 本尊は畫像なり、親鸞の筆と云傳ふ、

○岸村 岸村は江戸よりの行程浦和宿に同じ、當村は上古此邊大なる川ありて、其岸にのぞみし村なる故かく名づくと云、民家四十四、東は大谷場村に接し、南は白幡村に隣り、西は別所村にて、北は浦和宿なり、東西十五六町、南北五町餘村の中間を中山道の往來貫けり、五穀の外紫根を植てこれをひさぎ生産をたすく、天水場なければ早損あり、當村も御入國以來御料所なり、檢地の年

代詳ならず、街道の東に新田あり、元祿年中開墾とのみ傳へてこれも檢地を知らず、

高札場 隅にあり、

小名 天神臺、十蓮字 南の方を云、磯、元宮 街道の西を多敷軒住せり、

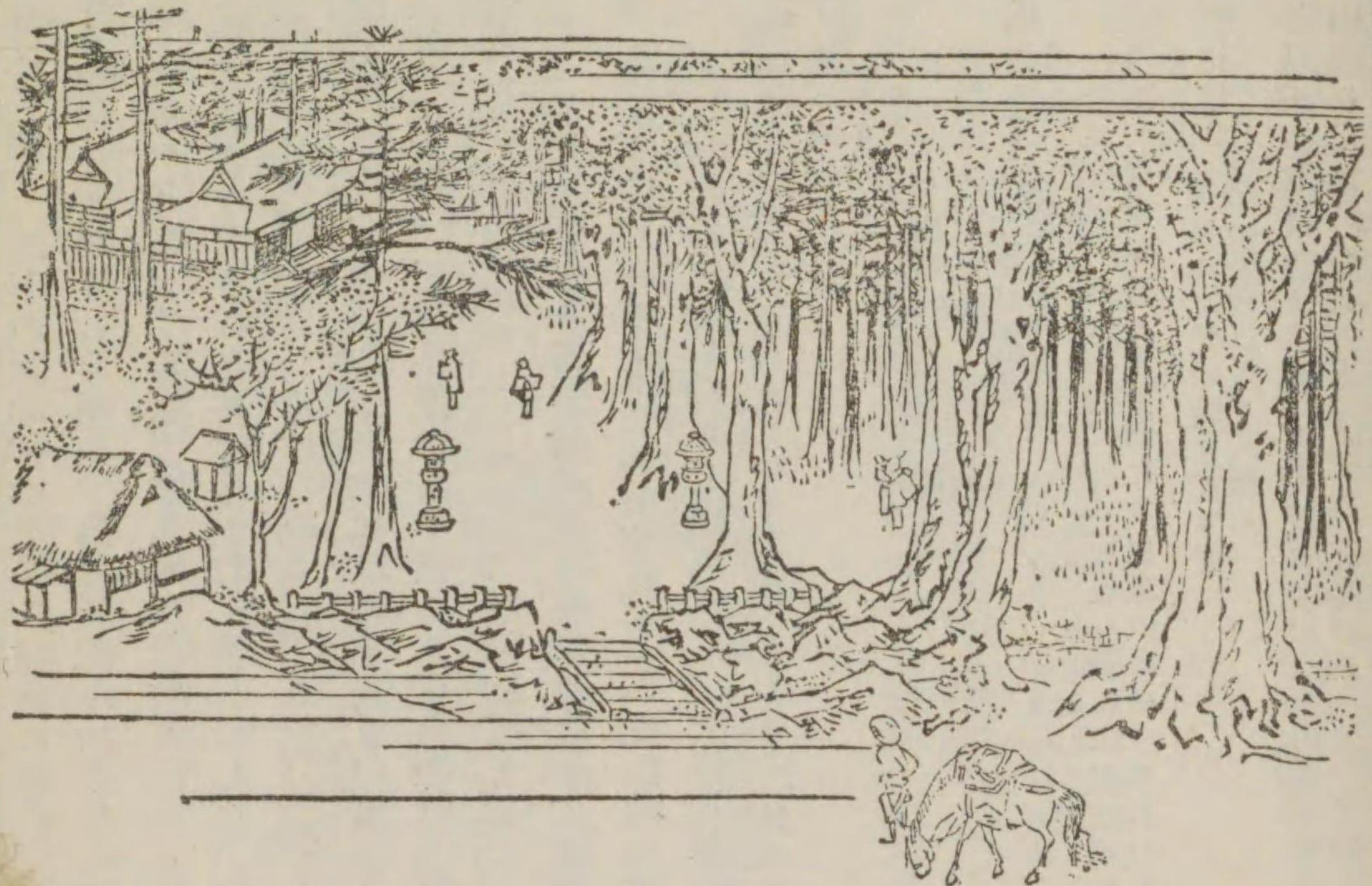
と稱する小祠あり、古へ當所、大黒ヶ谷、虫ヶ谷戸、御に市ありし時の社と云傳ふ、

藏入、岸ノ下、岸ノ前、宮ノ西、宮ノ東、宮ノ北、宮ノ後、中道、中丸、御藏蹟 一に藏山と云、此地に御

神社 調神社 社領七石を賜ふ、當社は「延喜式」神名帳に足立郡調神社と載る所なりと云、されど祭神等すべ

て傳ふる處詳ならず、按に「武藏風土記」にも足立郡大調郷、或は大調幾調神社、神田六十束、二字田稚日本根子彦大日天皇、乙酉三月所祭瀨織津比咩也、有神部巫戸と載たるもの全く當社の事と見ゆ、されど此風土記は後人の擬書なる由言傳れば、正しとも言がたし、又土人の此邊の事跡を記せしものに、當社は日の神倉稻荷玉命の二座を祭る所にして、延元二年二月五日、那賀郡廣木村吉原の城主、色大興寺入道範行と云し人再興して、神田五邑を附せしなど載たれど、此一色範行と云もの他に所見なし、ことに延元の頃再興せしと云るも、式社のことをわきまへざる書ふりなり、がたがたうけがたし、又云其後貞和觀應の頃兵火にかゝりて社頭破壊せしを、康曆年中佐々木近江守持清又再造せしが、それも兩上杉戰爭の地となり、次第に衰廢せしを小田原北條分國の時に再興ありしと記す、されどみな左證とすべきものなし、たとへ證す

調神社圖



べきことありとも、是を以て式社の興廢を知るには足べからず、殊に別當寺にては、近き頃まで月輪を祀りし社とのみ傳へたれば、古を知らざるもの附會せしなるべし、調の字の訓月に同じければ、後世月待の宮として、又愚民の信を取んがためにかく唱へしなるべし、今を以て考ふるに、當社の外此郡中調神社の名残と覺しきもの更になし、目撃する所を以て古へを推には足らざれど、社地のさまいかにも神さび、數圍の樹木枯株などのとこせるを見れば、古社なる事は論なかるべし、今は社人も調の社といへば、末社、石神社 稻荷を合恐らくは古へに復せしなるべし、 藏王社 是も熊野を、新義真言宗、浦和宿玉藏院末也、本尊愛染を安ず、開山詳ならず、昔は福壽寺にて當社を兼帶し、爰には庵を置て守らしめしを、後年一寺となして月山寺と號すと云り、

○別所村 附持添新田 別所村は江戸を距ること前村に同

寺院 福壽寺 新義真言宗、浦和宿玉藏院末、菅原山と號すれは山號は未だ稱せずと云、境内に敬谿口覺和尚、享徳四年八月十四日としるせし碑あり、これ開山のしるしなるべしと云り、本尊觀音を、藥師堂 藥師及び十二神、庚申堂、安せりと云、

じ、高鼻庄に屬す、土人の云此村は近隣の村落に離れ、かつ土地も他村よりは少しく高く、自ら別所の如くなればかく村名を呼べりと、是は僻事にて、別所は所々にある村名にて自ら故あり、されど其故は正しく辨しがたし、家數五十軒、東は岸村に境ひ、南は白幡・沼影の二村に接し、西は鹿手袋・大戸の二村にして、北は浦和宿なり、東西凡六町、南北三町許、用水不便にて早損あり、又近村大戸・落合・浦和などより悪水たへ來りて、水田を損することありと云、當村も古より御料所に屬し今に替らず、檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛等糺せり、此餘持添新田あり、是は村内の沼地を開きし新田にて、天明八年蔭山外記檢地せり、

高札場村の坤の方

小名 トウキン塚 此所に古塚あり、高八尺許、其故を傳へず、

神社 稻荷社三字 二社は眞福寺、一社は村民の持、

十羅利社 村民の持、土人の話に古へ此邊一圓に江河なりし溺死せしかば、其追福に船の體を切て爰に埋め、其上に此社を祀れりと云傳ふ、

寺院 眞福寺 新義眞言宗、浦和宿玉藏院末、法光山無量院と號す、本尊不動を安ず、行基の作なり、境内に

と云、此外に當村持添の新田あり、其地は浦和宿と興野町の間にありて砂原新田と呼べり、享保十六年伊奈半左衛門檢地す、

高札場村の西に

小名 本宿 村の北の方を云、古へ此所に宿驛ありしが、何と云、八幡ノ上、樋坂、堂ノ上、道東、向馬場、タヤノ前、龜ノ尻、四段田、五段田、子ノ神町、内正音

水利 溜井 北の方岸村の境にあり、土人拳か池と呼ぶ、其名付を設て田間に沃し、又三代用水をも引

神社 八幡社 當社は天慶年中平將門征伐の時、藤原秀郷軍の勝利を祈らん爲に、勸請せしなど土人はいへり、本地佛彌陀を安ず、此像の背後に白幡村八幡宮の神木をもて作れる由を彫せり、こは古へ社地に十圍許の老杉ありに、明

曆二年大風に吹折れしを、土人等かゝる大木の空く朽果んも惜むべきことなりとて、此像を彫刻して當社の本地佛となせしと云、醫王寺持、この

富士淺間社、末社、石尊社、淺間社、稻荷社、辨財天社

神明社

寛文六年四月廿五日示寂せし僧宥尊が墓碑あり、是中興開山なるべしと云と詳ならず、彌陀堂云、當郡に別所と稱する村六ヶ村ありて、其村ことに彌陀一體を安置せり、この像も其一なりと、されど今郡中に別所と呼ぶ村五ヶ村のみなれば、此傳への誤なること知るべし、但鴻巣領別僧巢村彌陀堂の傳へには、古へ岡部六彌太忠澄わが所領の内別所村六ヶ村に、彌陀一體づゝを安せしと云、この傳へも信じがたけれど、忠澄が所領の内六ヶ村と云ときは、當郡に限らざるにや、兎角

白幡村附持添新田 白幡村は爰も高鼻庄に屬す、或説に

天慶年中平將門征伐のため、藤原秀郷此地にしばし宿陣して、八幡を勸請し軍の勝利を祈りし事あり、其時陣中に白幡を立てる故此村名は起れりと云、是らの事はまゝ有説にて、外に考る處なければ正きことを知らず、村の四方東は大谷場・文藏の二村に隣り、西は根岸・沼影・美女木・戸の四村に錯り、南は別所村、北は岸村なり、東西七町餘、南北十町許、村の東の方に中山道係れり、民家八十、江戸より行程六里、此村も御打入後御料所なりしが、寶永元年松平甲斐守に賜はり、明る二年又御料に復し、其後享保十六年村内を割て藤堂主馬に賜はりしより、御料私領打交りて今も替らず、檢地は元和九年熊澤三郎左衛門、元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糺せり、其後明和五年鶴飼佐十郎・宮村孫左衛門蔭山外記等新田を檢せり

稻荷社

諏訪社村の東の方、街道の傍にあり、

寺院 醫王寺 新義眞言宗、浦和宿玉藏院末、法輪山威光院と號す、開基は村民九郎兵衛が先祖金子内匠なりと云、此人己か屋舖に藥師堂を造立せしとき、當寺をも建立して菩提寺とし、且かの藥師堂を守らしめしと云、其年歴詳ならず、開山は修験の僧なりしと云へど、鐘樓この鐘樓は村其名さへ傳へず、本尊大日を安ず、鐘樓内淺間の社地にあれど、元より當寺の鐘なりと云、鐘は寶曆五年の鑄造なり、

藥師堂 本尊は弘法大師の作と云、此堂も金子内匠の建立せし所なり、醫王寺持、下並に同じ、

地藏堂

觀音堂

彌陀堂

三明院蹟 村の東にあり

寶性院蹟 南の方にあり

吉祥院蹟 以上の三ヶ寺は浦和宿玉藏院の末なりしが何

○根岸村 根岸村は西の方に中山道係りて、民家六十餘、其半は街道に軒を連ねて住せり、江戸よりの行程前村に同じ、高鼻庄に屬せり、東は文藏村にて、南は辻村、西より北に至りて岸・白幡・大谷場の三村に界ひせり、東西

五丁、南北七丁許、三沼代用水を沃げど、不便にして旱損の患多し、檢地の年歴前村に同くして、其後安永八年蔭山外記新田を檢せしと云、御入國の後御料所たりしに、寶永元年松平甲斐守に賜はりしが、明る二年上りて御料所に復せしより今に替らず、

高札場 村の南にあり、

小名 根岸前、稻荷丸、矢島、兩家丸、三ノ三山、神明丸、釜ノ口、道上町、クホ入町、中曾根町、山越丸、

山川 燒米坂 村の北の方街道の内にあり、上り一町半許の坂なり、此所にて古來より燒米をひさぐ故に名づけり、按に明曆の比飯塚正重が記せる藤波記に、根岸町を二三町行て上る坂を浦和坂と云、これより浦和の内なり、左右みなしげみの中を行、諏訪の社おはしますとあるは、即ち此坂のことにて其頃は浦和坂と呼しなるべし、

神社 鹿島社 村持、下二社

神明社 村の鎮守なり、

稻荷社

寺院 玉泉院 新義眞言宗、浦和宿玉藏院門徒、風來山と號す、本尊太日を安ず、

阿彌陀堂 玉泉院持、

びらかならず、

神社 熊野社 村の鎮守なり、吉祥寺持、

末社、天神社、稻荷社、天

神社

稻荷社 二字 一は吉祥院持、一は村民持、

寺院 萬藏院 新義眞言宗、浦和宿玉藏院末、山號は本寺と同日、寶珠山と云、本尊地藏は行基の作にて秘佛なり、

山王社、地藏堂、

和光院 前と同寺末なり、青雲山と號す、本尊は不動も秘佛なりとて扉を開かず、外に大日の畫像を置けり、火中出現の大日と稱す、

阿彌陀堂、寺中、寶藏坊、青龍寺 寺今は廢して除地のみ存せり、

吉祥院 是も同寺の末にて、惠寶山と號せり、本尊大日を安ず、又傍に不動の像あり、秘佛にして拜することを許さず、

當院は元修驗にてありしが、後一寺となりしと云、地藏堂、

舊家 彦吉 村の名主なり、氏を天野と云、其先祖は岩槻の太田氏に仕へしに、天正十八年落城の後流浪して

當所に土着せしと云、されど家系を失ひたれば詳なる事を知らず、今は文書二通を持傳へて舊家の證とす、其文左に

今度籠城付而私領之内永代賣式借錢徳政之事申上候、御本意之上尤取返、猶徳政之事無異儀被仰出者

蓮光寺蹟 此も玉藏院末寺なりしが、何の頃か廢して今僅除地のみ残り、

○辻村 辻村は古へ十字村と書けり、其故は昔此地に鎌倉街道かゝりて、其頃十字をなせし道ありしによりかく記せし由を傳ふ、江戸への行程五里、村の四境東は文藏村に隣り、南は蕨宿及び美女木・曲本の二村にかゝり、西は白幡村、北は根岸村なり、東西十一町餘、南北十町許、用水前村に同じ、水旱共に患ふ、村の東に中山道かゝれり、民戸百十餘、其内もの商ふ家など二十許は街道の内に連住す、此村古の領主詳ならず、正保の頃は御料所と安西甚兵衛が知行たりし事ものに見ゆ、其後御料の方は松平豊前守が領分となりしに、幾程なく又御料となり、今は御料所と安西彌右衛門が知る所なり、檢地は貞享年中松平清郎三郎・八木仁兵衛糺せしと云、

高札場 西の方にあり、

小名 彈正屋敷 村の西の方にあり、宇田川彈正と云し者のが、何の比にやゆかりにつきて當所に来り、新田を開墾せしと云、今白幡分と呼する新田は、この人の開し所なり、

小谷場、山口、東谷、五段田、行基ノ原 異の方なり、此所なりしが、後陵夷して陸田となしたれど、猶僅に塚の形をのこせしさま、故あるべく見ゆれども、その事實はつま

也、仍如件、

天正十八庚寅六月十六日

天野主殿助殿

先度已來在所不相歸候哉口惜候、急度致歸宅心安在所ニ可在之候、萬一自何方も免角之儀候間、此方ニ前々可有之候、謹言、

霜月廿九日

資乘(花押)

天野新右衛門尉入道殿

○文藏村 文藏村は江戸より五里、東は小谷場村に隣り、南は蕨宿にて、西は辻・根岸の二村に錯り、北は大谷場村なり、東西六町、南北八町許、家數八十三、沼代用水を大谷場村より引けど、此水流末にて灌漑するに足らざれば旱損多し、又稀に水損もありと云、此村古の領主を傳へざれど、村民茂左衛門が藏する文書に、

御祝言付而かち夫壹人、來十七日必江城へ着、奉行如申所用可走廻候、猶於郷中すくやかなる者、撰出無嫌風雨可罷着候、太布惟の禮にても見立能此度可走廻者也、如件、



西七月十日

文藏二階堂百姓中

是天正十三年岩槻の太田氏より出せし文書なるべし、又近村駒場村蓮昌寺の傳に、開基二階堂右衛門督資朝は、天正十八年小田原落城後其舊領たるによりて、文藏村に落來り、爰に十餘年住居し、後ゆかりにつきて駒場村の内本丸と云所に移住し、佛門に入、寛永十六年に卒せしと云、是等によれば其頃二階堂氏の領せし事知べし、御打入の後御料所にて、寛文の頃村内を割て弘文院領に附せらる、此時より土人等私に村内を二分して、御料の方を西組と云、弘文院領を東組と呼ぶ、其後弘文院領は元祿十一年に御料所となりしより今に替らず、檢地は元和九年熊澤三郎左衛門糾せし後、元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛西組の方のみ改たり、其後又享保十九年寛播磨守新田を檢せり、

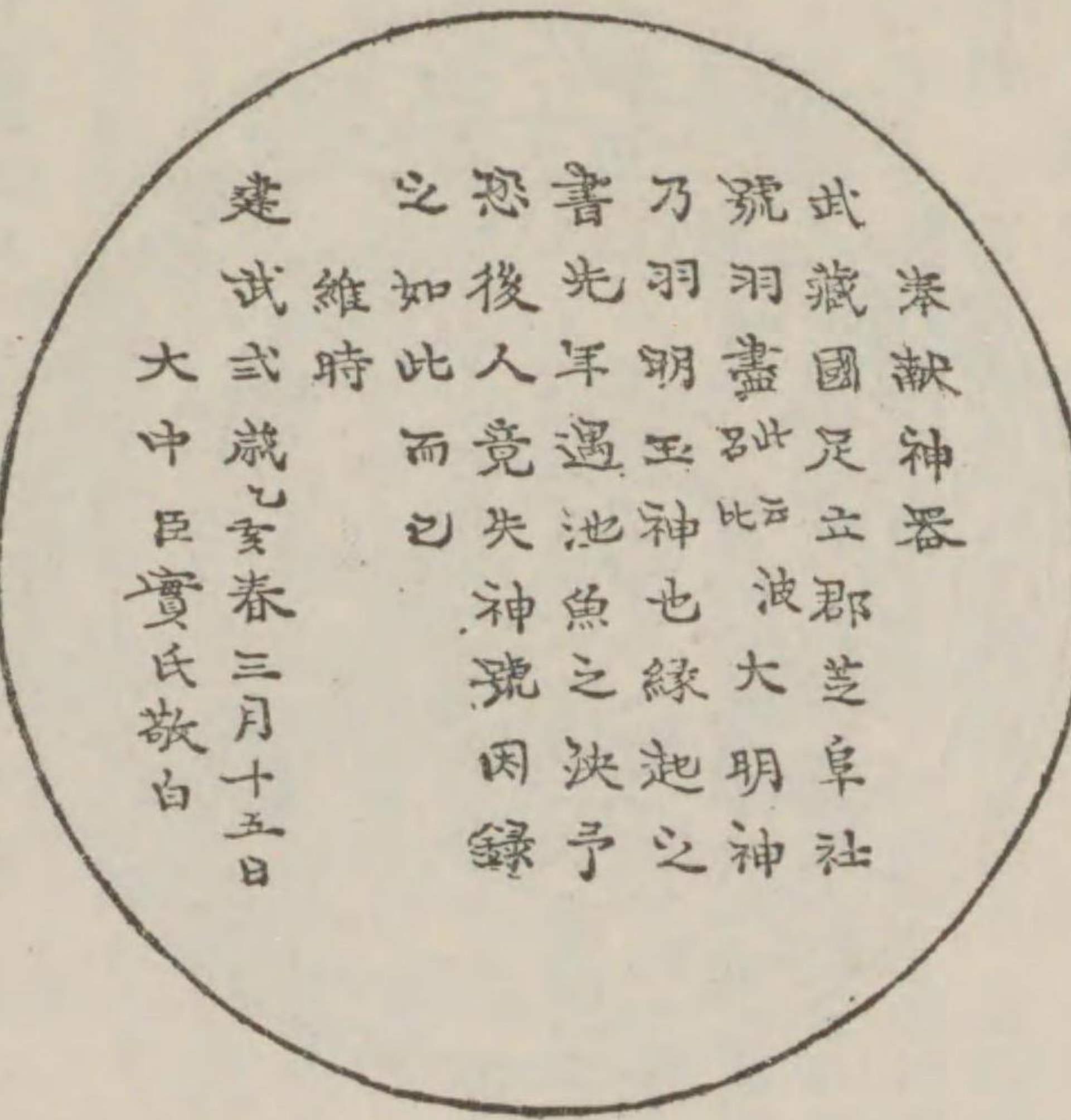
高札場村の南にあり、

小名、龜田町、子ノ神町、尻ナシ町、廣西町、奥西町、西一町目町、道西町、松葉島、西合ノ谷町、東合ノ谷町、大谷場下町、

神社 神明社三字 二社は圓乘院持、一社は歡養院持、

小名 樋ノ詰、神戸、下、高木、塚原、塚越、田中、辻、東木戸、宮根、

神社 羽會呂社 或は羽盡と書し波會呂比と訓す、社傳に云、當社は本郡の古社にして祭るところ羽明玉命なり、【日本書紀】に素盞鳴尊將昇天時、有一神號羽明玉命、此神奉迎而進以瑞八坂瓊之曲玉、故素盞鳴尊持其瓊玉而到之於



天上也、と一書の文を載たり、されど鎮座の年代等詳ならず、或云左にはあらず、天兒屋根命、太玉命の二座を祀れる社なりと、未何れが正しとすることを知らず、今神體とする所は徑六寸の圓鏡にて、建武二年の銘文あり、上の如し、裏面に秋の草花及び雀などを鑄出たり、その圖上にのす、古鏡なることは疑ふべくもあらざれど、文體後世のものに似たれば、

新編武藏風土記稿卷之百四十二 足立郡之八

白山社 圓乘院持、

寺院 歡養院 新義眞言宗、蕨宿三學院 門徒、本尊不動を安す、

圓乘院 前と同じ門徒にて 大日を本尊とす、

藥師堂 本尊は行基の作と 云、圓乘院の持、

不動堂

地藏堂 以上二字は歡養院の持、

芝村 附持添新田

芝村は民家二百、東は前川村に接し、南は塚越村及び蕨宿に錯り、西は小谷場・文藏の二村にて、北は大谷場村なり、東西二十四町、南北二十八町許、三沼代用水を引沃げと水社共に患あり、御打入の後御料所及び村内の寺社領入會り、其頃は中村彌右衛門・熊澤三郎左衛門支配せり、寛永十八年村内を割て安西甚兵衛に賜へり、それより今に至りて替らず、私領は子孫安西彌右衛門が知る所なり、檢地の年代前村に同じ、此外持添の新田二ヶ所あり、一は上屋沼と云沼を開きし新田にて、動もすれば水損あり、一は小名中田原と云所にあり、何れも享保十七年寛播磨守檢せりと云、

高札場二ヶ所 御料の方は小名種ノ詰にあり、私領は小名塚原にあり、

果して當時の銘なるべしとは定めがたし、社頭の御朱印は天正十九年、村内氷室社と一紙にして十五石と載られ、内五石を當社五石を氷室に附せられしなり、例祭は二月十五日・六月十四日・九月十三日三度に執行ふ、

末社、荒波々喜社 祭神は足摩槌・手稻荷社、神主關口河内の配下にて、建武年中より子孫連綿として神職を勤めりと云、されど家系なければ詳なることは知べからず、舊記一卷ありて中

古以來世々の實名を記したれど、年代等詳ならずれば爰に略す、

氷室社 社領五石は天正十九年御朱印を賜ふ、

末社、十度明神社 此社もとありしが、洪水のとき爰に流れ來りしと云、十度と稱するは古より洪水の爲に、十度漂流せし故なりといへど覺束なし、

思ふにこは重殿の社なるを誤りに十度と唱へ、それよりかゝる説をなせしも知べからず、

八幡社 天神を合、別當、眞光寺 天台宗、中尾村吉祥寺末、彌陀を、

安ず、地藏堂、

寺院 長徳寺 臨濟宗、鎌倉建長寺末、大智山と號す、天正十

領二十石都で七十五石を賜へり、寺傳に云、當寺は僧秀田と云しもの、草創にして、此僧の師古先印元禪師を請て、開山とし、己は第二世に居れり、印元禪師は應安七年正月二十四日示寂せり、秀田は二階堂遠江守の苗裔佐々木左衛門佐某が子にして、應永十四年六月十六日寂せりと云、按に近村文藏村の民茂左衛門が藏する、天正年中太田十郎氏の文書に

文藏二階堂百姓中とあり、又駒場村蓮昌寺は、二階堂右衛門督資朝の開基なり、其寺傳に資朝は小田原没落の後、舊領なる故文藏村に住せりと云、是等に據に、古より二階堂氏此邊を領せしかば、其一族佐々木某が子僧となり、當山を開きしと云も據ありとすべし、中興開山龍派は號を寒松と云、下野國足利理阿寺を兼帯して、しばしば彼寺に往來せり、此龍派



は東照宮及び台徳院殿御歸依ある僧にて、時々御前に召て書籍の校合、或は講書などときこしめさる、又大猷院殿の御世となりても、此邊御遊覽の時などは、當寺へ成せたまひしことしばしばなり、或は占卜などを御前にて考へしこともありしと云、寺寶、寒松日記一箱 慶長・元和・寛永の間當寺にあづかることを記せり、龍派和尚自

地蔵堂三宇

不動堂

阿彌陀堂

寮四ヶ所 何れも村民の持

○伊刈村 伊刈村は江戸よりの行程五里半、此村はもと芝村の内にて、後割て別村とせり、故に今も近村のもの呼びて芝伊刈と云、按ずるに此村元祿改定のものに初めて載たれば、大抵元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛檢地の時分村せしならん、民家二十九、東は根岸村に接し、南より西へめぐりて前川・芝・圓正寺の三村にて、北は八木崎村なり、東西十丁、南北六町許、水損あり、用水は前村に同じ、又村の飛地大谷場村にありと云、古より御料所なりしが、何の頃か村内を割て江戸善性寺・幸龍寺の寺領もあり、又少しの新田あり、是は明和五年鶴飼佐十郎・宮崎孫左衛門・蔭山外記等檢して租税を定めたり、

高札場三ヶ所 御料の方は東にあり、其外二ヶ所は寺領の分にて、西と南とにあり、

小名 下手、手田、蓮ヶ原、高木、

山川 古芝川 村の東境を流る、川幅四間、

神社 力大明神社 村の鎮守なり、村持相傳ふ、昔六代禪師此地に來りし時、其從者を祭れり、神號はか

筆の日記 同詩文集八卷、本堂 本尊地藏なり、仁王門、中門、

物門、鐘樓 鐘は元和元年中の鑄造なりしを、寶曆十四年再鑄す、初は元和八年壬戌九月十七日熊澤三郎左衛門・藤原忠勝 八幡宮 境内にあり、社領十五石は大猷院殿造りしなり、

谷と云所に、勸請せし八幡を爰に移せり、熊澤三郎左衛門の建立なりと云、鶴丸八幡と稱せり、本社に據ば安房國鶴派和尚の草創なりと云、

東照宮、辨天社、天神社、稻荷社、金峯權現社、觀音堂 堂領二十石は、是も大猷院殿の御寄附なり、

庵、福壽庵 以上四院は龍派の建立といふ、

慈星院 天台宗、中尾村吉祥寺末、寺領七石を賜ふ、慈覺山清月寺と號す、開山は慈覺大師なりと傳ふるは覺東なり、此寺一旦衰廢し、又近き頃回祿の災に罹り、舊記を失ひたれば詳ならずと云、本尊虚空藏を安ず、慈覺大師の作なりといふ、

護摩堂 不動を安ず、運山王社 天神を合祀せり、

萬藏寺 摩尼山と號す、本尊藥師を安ず、

光明寺 以上二ヶ寺は吉祥寺門徒なり、

太子堂 光明寺の持、

の從者の名の一字を取て稱すといへど、事實詳ならず、六代のは前川村の條に出したれば略す、 末社、

稻荷社 六代權現を合祀す、これは六代禪師を祭れり、又村内稲荷社 畑中に六代權現墓印と唱へ、圍み三尺許の松あり、

辨天社 持前に同じ、

寺院 大光寺 新義眞言宗、浦和宿玉藏院門徒、本尊聖德太子の像を安ず、 天神社 稻荷及び疱瘡神を相殿とす、

觀音堂 觀音は行基の作なり、村持、

大日堂 持上に同じ、

毘沙門堂 村民の持、

○大谷場村 大谷場村は江戸より行程前村に同じ、東は小谷場村に隣り、南は文藏村に及び、北は本太・大田窪の二村に界へり、東西十九町、南北二十五町許、民戸六十餘、此地天水を得て耕せば屢旱損あり、御打入の後御料所となり、元祿十五年村内を裂て松平美濃守に賜はり、其餘は尙御料なりしが、寶永元年美濃守の領地上りて建部民部少輔に賜ひ、是も程なく御料所に復し今も然り、

檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糺せり、其後纔の新田ありて享保十八年寛播磨守、寶曆二年神尾若狹守・松

浦河内守改め、村高に入と云、

高札場村の南にあり

小名 一ツ木、本村、大塚、中丸、ハネ木、小原、狐橋耕地、

神社 氷川社村の鎮守とす、華徳院持、末社、牛頭天王社、住吉社、

稻荷社、疱瘡神社、

辨天社寶性寺持、下三社共同、末社、八幡社、熊野社、

稻荷社二字

白山社

寺院 寶性寺新義眞言宗、蕨宿三學院末、修妙山と號す、本尊不動を安置せり、觀音堂二字

一は十一面觀音を安ず、一は正觀音にて立像長二尺餘、行基の作也、鐘樓天明八年再造

華徳院同宗、同門徒、氷川山と號す、本尊彌陀を安ず、

藥師堂寶性寺持

○小谷場村 小谷場村は芝郷高鼻庄と唱ふ、江戸よりの行程五里、村の四境東南の二方は芝村にて、西は文蔵村に接し、北は大谷口・大田窪の二村に續けり、東西六町、南北八町許、民三十、旱損あり、村の東に三沼代用水堀かゝれり、此水村内にて二流となり、一は芝村につゞく

是は平柳・戸田・浦和・笹目の四ヶ領の村々に引けり、一は文蔵村に達す、當村も則用水となせり、此村は古芝村の内にして、元和九年山崎多兵衛・勝田茂大夫・鈴木又兵衛等檢地せし、水帳にも芝の内小谷場村と記せり、御入國の後安西甚兵衛に賜はりしが、此人元和年中此地を分ちて一族安西某が知行とせしより、今も子孫安西氏の知る所なり、

高札場村の西にあり

小名 東、西、西ノツマ、岡ノ上、下谷、釵宮、子ノ神、落目、矢倉下、馬坂上、

神社 稻荷社村の鎮守なり、養福寺持、

第六天社、末社、天満宮、

山王社西福寺持

寺院 養福寺新義眞言宗、蕨宿三學院門徒、如意山と號す、本尊彌陀を安ず、當寺は元圓福寺と號せしを、何

の比か今の寺號に改めしと云、元和年中の水帳には圓福寺と記せり

西福寺是も同じ門徒なり、瑠璃山と云、本尊は彌陀なり

地藏堂村持なり

○道祖土村道祖土村は江戸より行程六里、浦和郷高鼻

寺院 地藏院天台宗、中尾村吉祥院門徒、道神山と號す、本尊地藏は惠心の作と云

地藏堂此堂建立の年歴は傳へざれど、古き造立に

○元太村元太村は江戸より行程前村に同じ、村の廣狹

東西十町、南北三十町餘、東は大田窪村に隣り、南は大谷場・小谷場の二村に境ひ、西は浦和宿にて、北は領家・駒場の二村なり、家數十軒、爰も天水を湛へて耕せばしばしば旱損あり、檢地は前村と同くして、其後明和五年鶴飼佐十郎・宮村孫左衛門・蔭山外記新田を檢せり、御入國の後御料所たりしが、何の頃にや一旦河越城主の領分となりしこともありと、土人いへど詳なることを傳へず、思ふに近村白幡村は寶永元年松平甲斐守に賜り、明年二年又御料所となれりとあれば、當村も其時甲斐守に賜りしなるべし、今は御料所なり、

高札場村の西にあり

小名 金井、後谷、精進場町、堀ノ内山、番場在家、

神社 氷川社村の鎮守、末社、住吉社、

天満宮

神明社以上三社は村民の持なり

稻荷社光臺寺持

庄に屬せり、此村もとは大谷口村の地なりしが、何の頃か分村せしと云、正保の改には此村名を載せず、恐くは伊刈村と同じく、元祿三年檢地の時分村せしなるべし、村の名義は古當所に道祖土神の社ありし故にかく呼りと、されど正き説とも思はれず、按ずるに比企郡上八ツ林村の農民治部右衛門は、道祖土を氏とせり、其祖先道祖土土佐守は、岩槻の城主太田美濃守に仕へしと云り、これを見て見れば、此所より岩槻は程近き所なれば、若くは此人など爰に住せし事ありて、それより起りし村名なるも知べからず、村の四方東北の方は中尾・三室・領家の三村にて、西は瀬ヶ崎村、南は大田窪・大谷口の二村に接す、東西六町、南北八町、陸田のみの村にて、家數十餘、こゝも古より御料所にして今に替らず、

高札場村の東にあり

小名 海原耕地、戸崎耕地、ツカノヲ耕地、ウシクホ耕地、

神社 神明社村の鎮守なり、前に云古道祖神を祀りしは此社地なりしが、何の頃か當社に祀り替しと云、地藏院の持

稻荷社持前に同じ

寺院 延命寺天台宗、中尾村吉祥寺末、來迎、天王社、山王社、彌陀堂、

端岸寺前と同寺の末、富岡山と、稻荷社、觀音堂、

光臺寺本山修驗、中尾村玉林寺の配下、彌陀堂、

觀音堂正觀音を安ず、

觀音堂村民の持、

### 新編武藏風土記稿卷之百四十三

#### 足立郡之九 木崎領

○上木崎村カミキサキ 附持添新田 上木崎村は江戸より行程六里半、

高鼻庄に屬す、當村元祿のものには上下に村を分ち記したれば、此以前の分村なるべし、さるを下木崎村正樹院にある、寶永二年鑄造の鐘銘に、武州足立郡木崎とあるは、たまたま下の字を脱せしにて、分村前の證とはなすべからず、四境東は下木崎村に隣り、南は領家村に續き、西は下木崎村新田に接し、北は北袋村に境へり、村の廣さ東西十町餘、南北八町に餘れり、民戸三十七、常に天水を待て耕種す、當村天正の頃は潮田出羽守が領せし地なるべし、大宮宿内甚之丞新田の里正治部左衛門が所藏潮田氏の譜に、潮田出羽守武州大宮・浦和・木崎領を賜云云とあるは、このことなるべし、なを大宮宿の條合せ見るべし、御入國の後より御料所にして今も替らず、檢地は元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎紀せり、又村の西に

### 新編武藏風土記稿卷之百四十二

終

新田あり、大原新田と唱ふ、古へ秣場なりしが、享保十六年開墾して同年寛播磨守檢地す、其餘持添新田あり、爰も享保年中の開墾にして、三沼新田の内なり、檢地も同十六年寛播磨守紀せり、又村内に赤山道あり、浦和・大宮の間より入り、村内の新田を経て下木崎村に達す、用水は持添新田のみ三沼用水を引沃げり、飛地は南の方領家村を隔て、瀬ヶ崎村の内にありと云、

高札場村の北にあり

小名 荒井、中道通、會ノ谷、新田口、

神社 高埜明神社祭神猿田彦命、當村及び下木崎・北袋・瀬ヶ崎、針ヶ谷五村の鎮守なり、境内に觀音堂あり、これは

末社、稻荷社、神明社、神主村田近江吉田家配

下な

神明社二ヶ所

稻荷社二ヶ所以上四社村民の持、

寺院 正福寺天台宗、中尾村吉祥院門徒、光珠山無、牛頭天

彌陀堂立像にて長一尺三寸許、運慶の作なり、

觀音堂許、

觀音堂持、

○下木崎村附持添新田 下木崎村は庄名及び江戸よりの

行程前村に同じ、村の廣狹東西七町、南北六町餘、東は三室村に隣り、南は領家村に境ひ、西は上木崎村につき、北は山口新田を限り、民戸三十八、御入國の後より御料所にして今も同じ、檢地も前村と同じく元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎紀せり、又當村乾の方傍で持添新田あり、これも享保年中開墾せし三沼新田の中なり、その廣さ東西十二町、南北三町ほど、前の新田と同じく享保十六年寛播磨守檢地し、其後寛政元年萩原彌五兵衛、同六年菅谷嘉平次・山口鐵五郎等改む、元より御料所にして今もかはらず、其餘村内正樹院領交れり、

高札場村の北にあり

小名 藥師前、本村耕地、水窪

神社 三室明神社村持、隣村領家

寺院 正樹院淨土宗、埼玉郡岩槻淨安寺末、成道山等覺寺と

永元年正月廿四日草創せりと、この三河守は北條家の家人にして、【小田原役帳】にも見え、又南下谷村大行院藏する所の文書に、慶忠より三河守への返書あり、其文をもて考れば、この邊の守護職と思はる、中興開山一傳正徳二年示寂すと、本尊三尊の彌陀を安ず、長三尺許、定朝の作、

針ヶ谷村 附持添新田

針ヶ谷村は江戸を距ること六里、庄名は前村に同じ、村の四境東は領家・本太の二村に隣り、南は浦和驛・大戸村に接し、西は中里村に境ひ、北は下落合・上木崎の二村を限り、東西五町、南北十八町に餘れり、其中央は中山道の往還にして、南の方浦和驛より北の方下落合に至れり、村にかゝること十八町餘、左右に民家軒を連ねて建てり、戸數凡五十餘、早損の地なり、當村の南大戸村の西に當りて持添新田あり、針ヶ谷村新田といふ、爰は古へ高沼といへる沼なりしが、この邊の村々より開發して各村に高を請けしと云、檢地は享保十六年寛播磨守改む、田間には三沼代用水を引沃げり、本村の檢地はこゝも前村と同じ、元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糾せり、當村慶長の頃は中村彌右衛門支配すと、按るに御入國の後高力河内守清長は岩槻の城二萬石を賜はり、且浦和郷一萬石の代官を命ぜらる、しかるに清長性廉直なる人なれば、家人中村彌右衛門を命じて浦和郷の代官とならしめ、直ちに江戸の官倉に納めしめ彌右衛門をば官家に仕ふまつらしめ、己が臣とせざるよし、彼家譜に見えたり、彌右衛門は後召出されて御家人となれりと、去は當村彌右衛門支配すといへど、其實は清長支配せしものにて、召出されしのは彌右衛門支配所と

なりしなるべし、且浦和郷一萬石の代官とあれば、其頃この浦和郷に屬せしことしらる、夫より引續き御料所にして今もかはらず、この外に村内廓信寺領交れり、高札場村の中ほど

小名 馬場先、臺砂、寺脇、

川原 氷川原 當村より大宮驛に入る間、往還の左右に並木あり、其間を氷川原といへりと土人云、按に【風土記】に足立郡鏡川原あり、鮎・鱒・諸鮮芹・柴胡・香薷等旱水其爲民用と、和歌歌枕名寄武藏國の部に氷川原とのせ、【懷中抄】を引て左の歌を出せり、うら寒し月の光はさやけて、氷かはらに水も流れず、此の歌によりて思ふに、こほり川原と云所今當國にきかず、もし當國の氷川原といへるは、世に聞えし名所のごとくなりて歌にもいりしが、されどその實はひ川はらと唱へきを、歌人こほりかはらと讀しや、【夫木集】などには此歌の下句、氷かはらには水も流れずと見ゆ、又外にも氷川の歌あり、是によれば上に辨する所も附會と云へし、とにかか今當國にこほり川といへる所いまだきかず、

神社 稻荷社

天神社 二社共に觀音寺持、

稻荷社 村民の持、

寺院 廓信寺 淨土宗、鴻巣宿願寺末、正覺山草樹院と號す、本尊は彌陀を安せり、當寺は古へ一字の念佛堂なりしを、慶長年中中村彌右衛門吉照、新たに建立して一寺となせりと、則寺號は吉照が舊主河内守の法諡廓信道譽と、

僅に五軒、檢地の年代前村に同じ、松平清三郎・八木仁兵衛糾せり、其後開發せし新田は享保十七年寛播磨守改む、當村御入國の後荒川次郎九郎に賜はりしが、何の頃か上りて御料所となり、夫より今もかはらず、小名 東シツケ、第六天前、

寺院 蓮昌寺 日蓮宗、荏原郡池上本門寺末、妙吟山實相院と號す、開山開基ともに二階堂氏なり、二階堂右衛門督資朝は、小田原落城の後舊地たるによりて、郡内文藏村へ落來り、そこに住すること十餘年、其頃當所は荒川次郎九郎が采邑たり、この人資朝に縁あるをもて、資朝夫婦を當所へ招き本丸といふ地に居らしむ、しかるに往古より爰に實相庵といへる庵の跡あり、傍に天文七年十二月九日妙蓮、弘治三年四月九日妙信とありし古碑二基あり、これ何人なるは傳へざれど、かゝる佛道有縁の地なれば、一寺を建立なさんとて、資朝夫婦相共に遁世して佛門に入り、當寺を草創して

妙吟山蓮昌寺と號せり、これ慶長十七年のことなり、因て資朝をもて開山開基となせりと、このこと郡中文藏村にも傳へて、既に古文書等にもあれば、たしかなることゝは知らる、境内は松杉繁茂し殊に堅固の地なれば、往古遺跡なりしを二階堂氏の居地となせ、鐘樓、三十番神社、稻荷社、七面社、二階堂右衛門督及妻女之墓 二墓ならび立てり、資朝性二階堂資朝、寛永十六年卯十二月廿七日とあり、又妻女の墓には妙光院鈔銘日經、寛永十五年寅二月二十八日と彫れり、

○瀬ヶ崎村 瀬ヶ崎村は江戸より行程六里半を隔つ、こ

己が法諡信譽の頭の字をとりて廓信寺と名づけしと云り、さにはあらで、清長が法號のみをとりしと見えたり、しかのみならず、吉照が卒せしは元和八年のことにして、當寺を開きしは、慶長年中なりと云へば年代齟齬せり、按するに吉照舊主河内守清長追福の爲に、當寺を基立し、清長の法諡をもて寺號とをしを、彌右衛門卒せし時、寺號の一字をとりて法諡となせしなるべし、則開基は中村彌右衛門にして、開山を光譽滿堂と云、武州岩槻の人なり、姓は探井氏不殘上人の法嗣なり、正保三年三月廿五日示寂す、當寺二十石の御朱印は慶安二年の八月十七日賜ふ所なり、地藏堂は中村彌右衛門が、仁王門 金剛の二像あり、これは中村鐘樓は中妻寄附せり、近き頃の鑄造なり、傍らに元亭四年の甲子の古碑あり、

觀音寺 新義眞言宗、浦和宿玉藏院の末、大慈山と號す、本尊阿彌陀を安す、

觀音堂 足立坂東觀音三十三番の一にし、此觀音は第二番に當れり、

舊蹟 陣屋蹟 村の北方往還の東にあり、中村彌右衛門居住せし跡也、彌右衛門の事は村名の條見べし、爰も

享保十七年阿久澤長右衛門・清水利兵衛等檢地の高入なり、

○駒場村 駒場村は江戸よりの行程前村に同じ、當村正保の頃のものには載せざれど、元祿改定の國圖には記したれば、此以前一村となりしなるべし、村の四境東は原山・大田窪の二村に隣り、南は本太村に接し、西は領家村を限り、北は瀬ヶ崎村に境へり、東西三町ばかり、民家

も前村と同一正保後、元祿前一村となりしこと國圖等を見て知らる、村の廣狹東西三町、南北四町に餘れり、民戸三十、其四境東は道祖土・太田窪の二村にして、南は駒場村を限り、西より北へ廻りては領家村に接せり、檢地の年代及び時の御代官等の姓氏は前村に同じ、其後開墾せし新田は、延享四年神尾若狹守・逸見出羽守改む、當村もとより御料所にして今もかはらず、

高札場 村の南にあり

小名 東耕地、八木屋、舞臺、松山下、三島町、

寺院 東泉寺 天台宗、中尾村吉祥寺の末、青柳山普光院と號す、開山を玄性と云、寂年を傳へざれど、十四

世圓海は享保三年正月九日寂すと云へば、玄性が時、三島社代も大抵推して知るべし、本尊は彌陀を安置せり、

村の鎮守にて、第六天牛頭、虚空藏堂、鐘樓、鐘は近き頃、藥天王、天満宮を合祀せり、

師堂、藥師は慈覺大師の作、立像一寸八分、この堂の傍に月待の供養塔あり、文明三年十一月廿五日としるし、道珍禪

門、道覺禪門、通青禪門、道徳禪門等の名をえり、何人なるは知らず、

地藏堂 村民の地蔵堂持

○領家村 領家村は江戸よりの行程六里、高鼻庄に屬せり、村の廣狹東西三十町、南北十八町ほど、四境東は道祖土村を限として、巽の方へ廻りては瀬ヶ崎村なり、南

は駒場村より坤の方は本太村に續けり、西は針ヶ谷村及び浦和驛の飛地に境ひて、北は上下木崎の二村と三室村に接せり、民戸五十餘、御入國の後は御料所にして、寛永十六年村内を裂て青木又左衛門に賜はり、殘れる地は尙御料所にして、今も子孫五左衛門の知る所と御料の地交れり、檢地は寛永十四年糺せる由、其人の名は傳へず、

高札場 村の西北にあり

小名 堅野、本村、牛ヶ窪、

神社 八幡社

稻荷社 二所とも長覺院持、末社、天神社、

神明社

辨天社 以上三社明圓寺持

寺院 長覺院 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、四林山淨泰寺と號す、本尊彌陀を安置せり、 觀音堂

正觀音惠心作、

明圓寺 同寺の門徒、月輪山光照院と號す、本尊地藏は行基の作といふ、長二尺、 阿彌陀堂

地藏堂 村民の地蔵堂持

○三室村 附持添新田

三室村は江戸よりの行程七里、東

西一里餘、南北十四五町許、東は三沼新田及び大崎・辻・大牧・大間木の四村に隣り、南は中尾・道祖土の二村にして西は領家・下木崎の二村に境ひ、北は三沼新田及び上山口・中川・御倉・白岡・片柳・且山村持添新田等の數村に接せり、御入國の頃より御料所にして、御代官支配す、民戸二百餘、檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛及び享保十六年阿久澤長右衛門・清水利兵衛等糺せり、村の北の方に三沼代用水かゝれり、此間に土橋三ヶ所あり、いづれも長七八間、又村内五組に分て皆三沼新開の地を持添とす、その地は享保十三年寛播磨守の檢地なり、

高札場 西の方にあり

小名 山崎、宿、松ノ木、芝原、馬場 以上の小名をもて

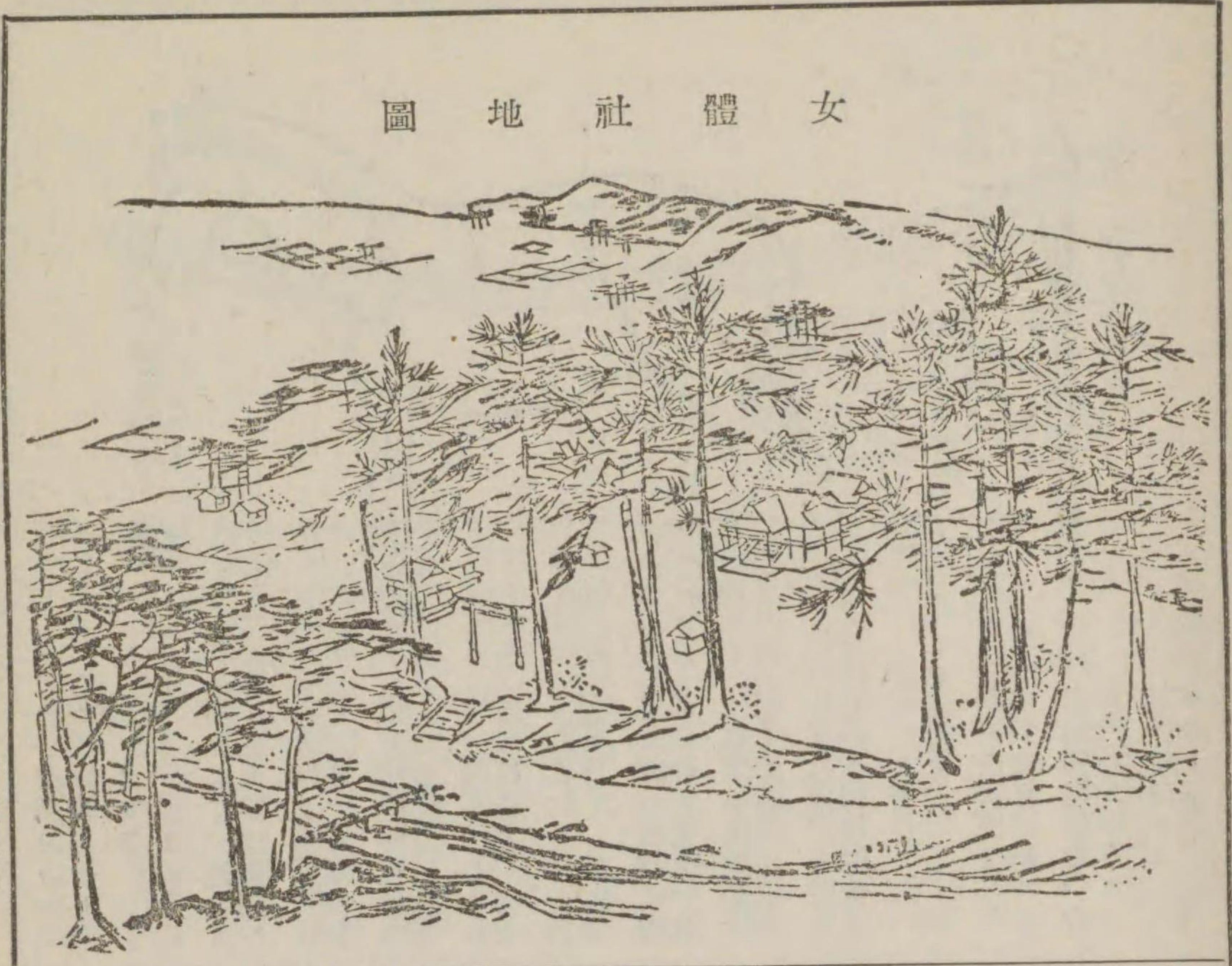
り、此五組各三沼を開墾して持添の新田となせり、則後にのせたる御室・牛ヶ窪等の五ヶ所の持添の新田なるべし、

於福堂、御室、牛ヶ窪、オフグネ耕地、鬼子宮耕地、金山耕地、宮本、米野原丸、

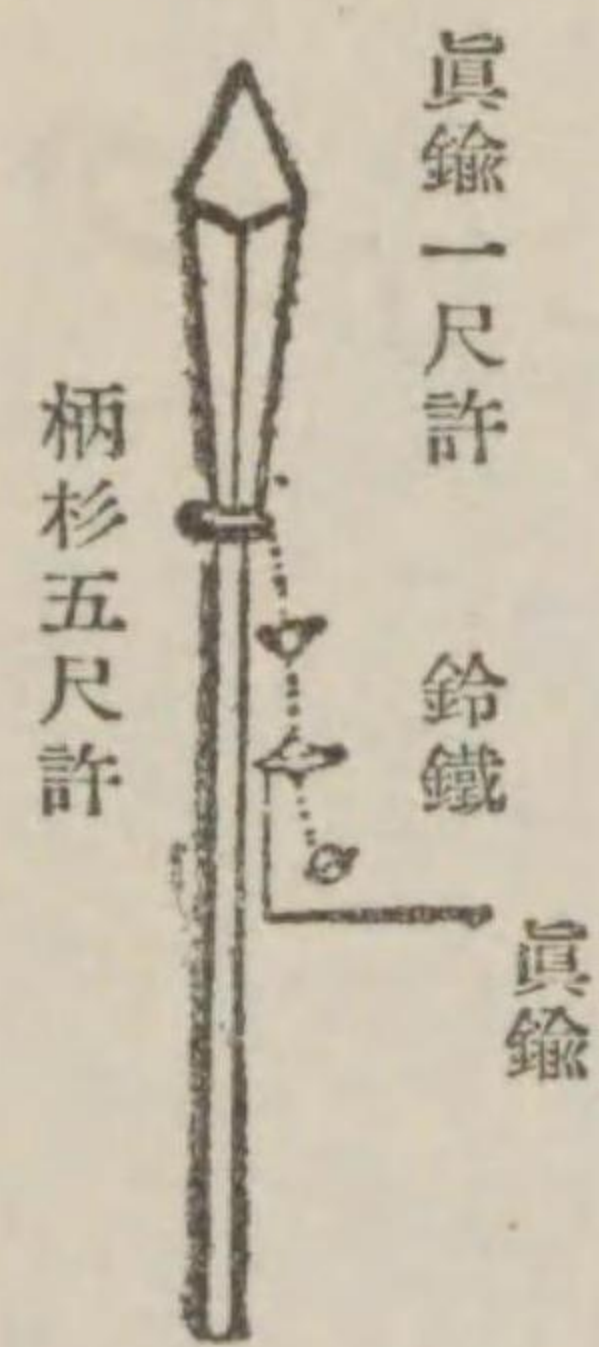
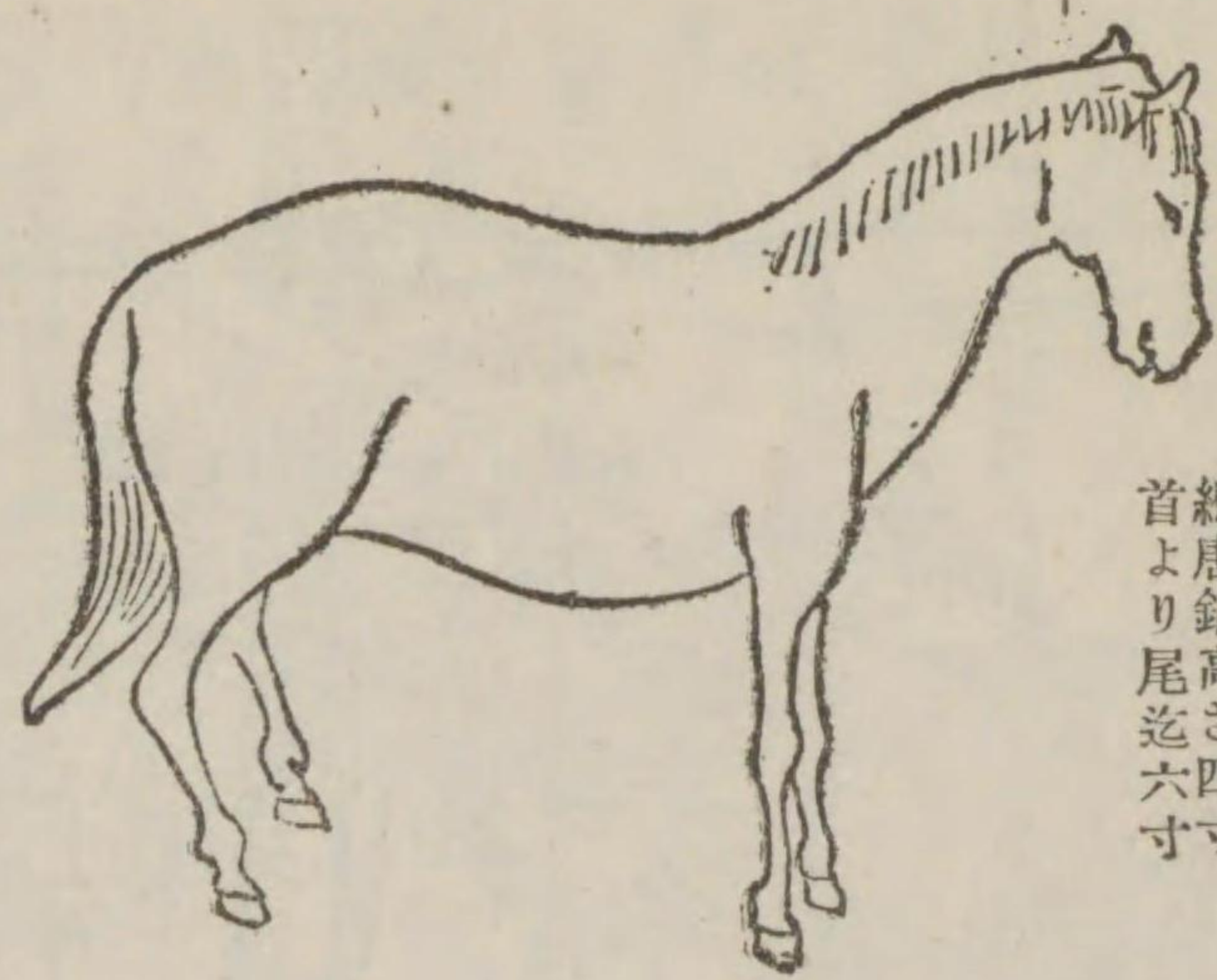
神社 女體社 社料五十石の御朱印は天正十九年賜ふ所、例祭は九月八日八月十四日にて、其内九月八日は隔

年の舟祭りなり、此祭古へは社地より廿四五町程隔て、大なる沼あり、其内に神輿を置て舟に祭れり、其沼の内を享保十三年伊澤彌惣兵衛承りて水田となし、當地へは三百五十坪を除地となせしより、今も其神領はかはらず、しかせし後は社

女體社地圖



總唐銅高さ四寸  
首より尾迄六寸



地の前新田の中五  
十間許策出せし地  
にて、彼祭をば行  
へり、然るに今此  
社をもて、神職及  
び土人等は當國の  
一ノ宮と稱すれ  
ど、一ノ宮は大宮  
宿氷川明神なるこ  
とは古書にも載  
せ、疑ふべしとも  
おもはれず、況や  
當社にはさせる舊  
記もなく、又文珠  
院所藏の大般若經  
其餘の古文書、且  
つ正保の國圖等、  
悉く女體權現との  
せられたれば、一宮な  
らんと云は附會な  
ること論を  
またず、内陣  
祭神は三體にして  
中央は稻田姫、左  
は三穗津姫命、右  
は大己貴命なり、  
其外神寶をこゝに  
收めり、圖上に出

神樂堂傍に寶藏二所あり、これ  
鳥居額に武藏國一宮とあ  
り記せしなるべし、これより石階を下りし所、三沼代用水流  
あり、こゝより望めば左右山丘なれど、其内に眼も及ばぬま  
で水田うちひらけ、姑  
く畫中の觀をなせり、  
末社、神明社、住吉明神社、石  
上神社、天神松尾合社、神主武笠外記 佐伯姓なり、先  
岩槻へ籠城して、討死せりと云、されど系圖記録等もなけれ  
ば詳ならず、北條家よりの文書二通を藏せり、其文は後にの  
す、又社家二人内田數馬・武笠常右衛門と  
云、其内常右衛門は村の里正をもかぬ、

制札

三室之郷

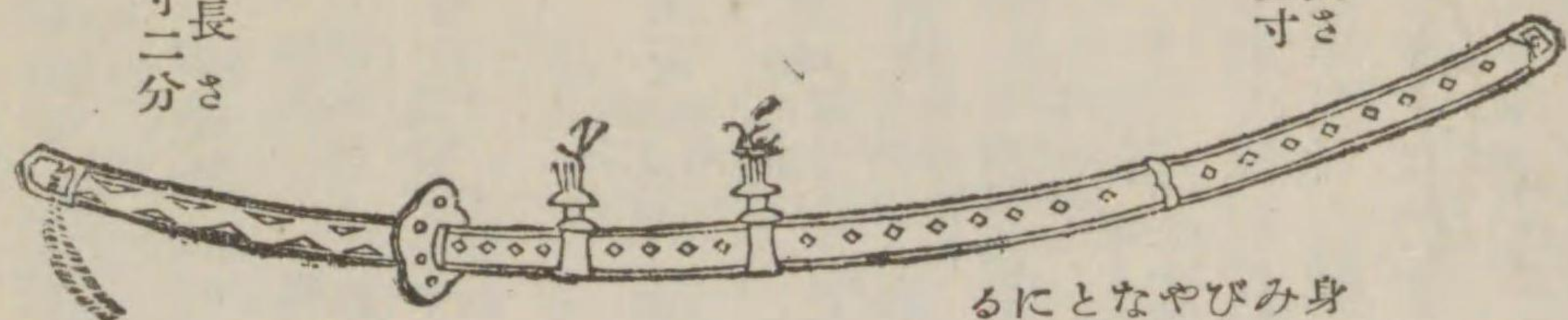
右於此在所、軍勢甲乙人等、濫妨狼籍之事、堅停止  
之畢、至于違犯輩者、可處罪科狀如件、

大永四年八月廿六日

(花押)

一虎之御印判無之而竹木剪取事、  
一神領不可有異儀、并諸役者可爲如先規證文、若違  
犯之族有之者、爲先證文可捧目安事、  
以上  
右定所如件、

鞘の長さ  
二尺三寸五分



柄長さ  
六寸二分

身あるとは  
みゆれどさ  
やつきたり  
なつたけ  
と能はず何  
にも古物な  
るべし

元龜三年十月廿八日  
(朱印)

海保入道奉之

三室女體宮神主

文殊院 當社を守る社僧居れり  
の門徒、本尊彌陀を安す、御  
朱印の内五石を配當せらる、  
文殊堂 持統天皇御寄附ありし  
書寫及印行せしも交り、部帙  
も雜亂せり、古物なる事は疑  
ふべくもあらねど、御寄附の  
ものと云據はなし、末に女體  
大明神金剛佛子性尊、元弘三  
年書寫畢野本丹後守、天文二  
十三年本願法印玉林坊筆者大  
牧左京仙波住僧、弘治三年本  
願主仙波玉林坊とあり、野本  
氏は武藏七黨の支流にて「東  
鑑」にも野本能登守之時、同  
次郎行時など見ゆ、又成田氏  
家士の内野本右近など云るも  
見ゆれば、丹後守は是等の類  
族なるべきか、猶比企郡野本  
村の條合せ見るべし、又玉林  
坊・仙波玉林坊等の名あり、今  
隣村中尾村修驗玉林院あり、

こゝには小田原北條氏に附屬せし、笠原越前守の文書ありて、  
舊き修驗なれば、彼等が先祖なるも知べからず、大牧左京は  
近村大牧村をもて在名とせしものなるべし、  
そはとも角も舊き經文なることは論なし、  
神明社 社領十石餘の御朱印を賜へり、例祭は六月十六日九月  
郎九郎康隆所願によりて建たりしと、  
此人のことは駒場村蓮昌寺にあり、  
末社、稻荷社、神  
主武笠典膳 荒川次郎九郎より起立の文書、外に中村彌右衛  
門・熊澤彦兵衛より此家へ與へし文書二通あり、  
一は伊勢宮事次郎九郎定の通り相違なきよしの文書寅正月廿  
一日とあり、いつの寅なるを知らず、一は伊勢宮領米野原丸  
並山林等所務可致云々、慶長元年とあ  
り、次郎九郎よりの文書は左に載す、  
御伊勢宮御くわんちやうニ付、米野原丸神屋敷ニ出  
置候、齋諸役等堅是有間敷候、爲後日仍如件、  
文祿二年辛巳七月廿五日  
荒川次郎九郎康隆(花押)

- 天神社二
- 諏訪明神社
- 第六天社
- 熊野權現社
- 荒神社
- 白山社
- 小室明神社

鬼子母神社以上村民の持

稻荷社九一は寶藏院持、餘はみな村民の持なり、

寺院 寶藏院新義眞言宗、植田谷本村林光寺門徒、馬頭山と號す、本尊彌陀を安せり、境内に逆修秀永阿闍梨、彌勒二年丁卯正月廿六日とされる逸號 觀音堂の古碑あり、秀永は何人なるを知らず、

法恩寺天台宗、中尾村吉祥寺の門徒、泰雲山と號す、本尊彌陀を安ず、以下同宗同末なり、 地藏

藥王寺喜見山と號す、本尊彌陀、

東漸寺琉璃光山と號す、本尊彌陀、 藥師堂藥師は恵心の作、丈二尺、堂の後に應永の古碑あり、

地福院台乗山と號す、本尊彌陀、 觀音堂二字、昆沙門堂、釋迦堂、

藥師堂境内彌陀の斷碑あり、 不動堂、

褒善 仁兵衛親と兄とに仕へて奇特の行多かりしかば、文化年中御褒美を賜へり、

○原山村 原山村は江戸よりの行程前村に同じ、村の四境東は中尾村に隣り、西は本太村に続き、南は大田窪村を限り、北は駒場・瀬ヶ崎の二村に接せり、東西六町ほど南北五町に餘れり、民戸十餘、當村は古より御料所にして今も同じ、檢地は元祿三年九月八木仁兵衛・松平清三郎糺せり、その後享保十六年伊奈半左衛門再び改めり、

高札場村の中段にあり、

小名 萩山、萩ノ入、釜ノ入、立出、

神社 稻荷社村民の持

寺院 養善院當山修驗、江戸鳳閣寺の配、天満宮 里正周藏が下、本尊は不動を安せり、

にして、古くよりこゝにありと云、則元祿再建の棟札あれば、此以前の造立なること知らる、

阿彌陀堂村民の持

○大田窪村 大田窪村は高鼻郷木崎庄に屬す、江戸より行程五里半を隔てり、四境東は大谷口・八木崎・圓正寺・伊刈の四村に接し、南は芝・小谷場の二村にして、西は大谷場・本太の二村に隣り、北は駒場・道祖土・原山の三村なり、村の廣さ東西三十七町、南北五町、或は七町餘の所もあり、民戸百三十餘、用水不便にして専ら天水を仰て耕植す、ゆへにしばしば旱損あり、されど又水損もありといへり、【小田原役帳】に大多窪と記したるはこゝのことにて、元は多田の字並ど書せしこと知らる、村内守光院の縁起に、治承四年頼朝義兵を擧しとき、佐々木守綱軍勢催促の爲に當國に來り、當所に住せしよし、今村内に居住の地と云傳ふる所あり、されど古き世の事なればたしかなることは知らず、世下りて後天文・永祿の頃、村

人持來、佐枝恒岡ニ可渡之者也、仍如件、

(朱印) 辛巳六月廿六日

大田窪千葉殿領百姓中

廿束 三の 増戸内藏助  
十五束 内 西泉坊

以上 卅五束

右今度遂糺明藪主と奉行令出逢、自今以後藪無退轉様ニ、糺宛所用之時可剪定成之者也、向後大途御用ニ付而ハ、虎印判を請取、如彼文言剪奉行ニ可渡、少も横合非分有之者、不及用捨何時も可捧目安、藪主へ狼籍致ハ可處嚴科候、猶以岩付城へ用所自然爲可召仕候間、藪不斷絶様ニ能々可致仕度候、仍如件、  
(虎朱印) 丁丑十月廿日

太田窪千葉分

當郷大田窪へ太田美濃守申付、陣夫只今誰人召仕候、又地頭召仕敷、其以來之出様有様ニ以書付可申上候、郷中隨員數陣夫可有御定候、毛頭虚言申上者可爲重科候、此御請之書付七月五日小田原へ存知之百姓一

貳間二尺八寸 塀

右御當城諸曲輪塀破損付而、改而諸郷へ被仰付候、來月五日ニ相集行人如申可致之、何時も破損ニ付而ハ請取候所可致修覆候間、雜木立事一圓無用ニ候、如何ニも手堅可致之者也、仍如件、  
(朱印) 丁亥十月十八日

たいたくほ千葉領百姓中當村御入國より後は御料所にして、岩槻の城主高力河内守支配せしが、其の中村彌右衛門が支配し、それより御料所にして今も同じく、こゝも檢地は元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛等が糺せりと云ふ、其後新に開きし地は享保十七年寛播磨守糺せしなりと云ふ、

高札場村の中段にあり

小名 善所、下組、本村、大在家、道祖土組、明花、

神社 氷川社當村及び原山・圓正寺三村の鎮守なり、村内行圓寺の持



熊野社  
妙見社

稻荷社 以上三社村  
民の持

寺院 守光院 曹洞宗、大崎村國昌寺末、護國山極樂寺と號す、  
日金蓮禪師元和三年二月十八日寂せり、本尊は藥師を安ず、  
立像にて長一尺五寸程、佐々木守綱の守本尊と云り、又其傍  
に彌陀を安ず、長一尺許何れも弘法大師の作と云、慶安二年  
の緣起あり、其内に當寺は治承四年源賴朝義兵を擧し時、佐  
々木三郎守綱軍兵催促のため當國に下り、當所に於て要害を  
かまへ、こゝに居事五月、歸國の時に及て一小宇を建立して  
守本尊を安置せり、山を護國と號し院を守綱となづけ、坊を  
極樂といふ、其後數年を経てこの一字回祿にかゝりしが、其  
後又一小宇を建立して、藥師と彌陀とを安せり、夫より天正  
年中に至り、下總の國主千葉胤當國の木崎庄を領し、國  
胤は千葉に在城し、家臣木内右衛門をして當地の堀ノ内に於  
て、陣屋を構へてこゝに居らしむ、然るに當地は佐々木三郎  
守綱の草創にして、其舊跡あるを感じ、寺僧と力を戮せて是  
を再興し、慶安二年寺領十石九斗の御朱印を賜へりと云、守  
綱の文字を改めて守光とせしは、慶安年中御諱の、普門庵千  
文字を憚りてかく改し由、これも緣起に見えたり、普門庵千  
觀音を安ず、長二尺許、如意庵 本尊地藏を置り、行圓寺  
惠心の作坐像なり、天台宗、中尾村吉祥寺門徒、慈雲山正法寺と號  
天台宗、中尾村吉祥寺門徒、慈眼山普門院と號す、本尊は彌  
陀を安せり、古くは地藏を本尊とせしよし、開山舜榮寛保元  
年九月二十二日示寂せり、地藏院 曹洞宗、守光院の末、延壽山と號す、  
日示寂せり、地藏院 本尊は地藏を安ず、行基の作長二尺五

高札場 村の中程  
にあり、

小名 坂口、堂ノ前、ムカヒノ臺、フキトフシ、中會  
根、細野にし、しのつゝみ、

神社 稻荷社 本地十一面觀音  
を安ず、村民持

寺院 善應院 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、慈雲山正法寺と號  
す、本尊地藏は立像にて長二尺許、行基の作と  
云、

○大谷口村 大谷口村は江戸よりの行程前村に同じ、村  
の廣さ東西二十町、南北十四五町、東は柳崎・圓正寺の二  
村にて、南は大田窪村に境ひ、西より北へ廻りては原山・  
廣ヶ谷戸・中尾・井沼方の四村に接せり、當村古へは芝の  
郷高鼻庄の唱へありと、小田原北條分國の頃は岩槻の領  
地なりしよし云傳へり、民戸百三十六、天水を仰ぎて耕  
植す、されど水旱ともに患あり、檢地は元和九年改めあ  
りしが、後又前村と同一元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛  
糺して貢の數を定めり、後又新田をば享保十七年寛播磨  
守、明和五年宮村孫左衛門・蔭山外記等檢地せしことあ  
り、當村正保の頃のものには、玉林院領・吉祥寺領・氷川  
明神社領あり、又中尾村玉林院天正十九年の御朱印に、中  
尾郷之内十五石とあり、此中尾村の名正保の改めにはの

寸許開山は以心榮傳、元祿  
十六年三月朔日示寂せり、牛頭天王社、不動堂 像にて長  
一尺許なり、行 別當、行弘寺 龍燈山と號す、本山修驗、  
基の作と云、中尾村玉林寺院の配下なり  
緣起によるに當寺は、大同二年武藏國主足利左衛門尉、三善  
影元の追幅の爲に開基せりと云、されどこの緣起、後人の偽  
作と見ゆれば  
取に足す、

無量庵 本尊阿彌陀  
を安せり、

舊蹟 壘蹟 村の南にあり、松の木小笹など生茂れり、今は村民  
り、東南北の三方は芝村の内上屋沼にて、古へは要害もよき  
地と見えたり、されど享保年中かの沼新田となりてより、今  
はあさまにみゆ、相傳ふこゝは治承の頃佐々木三郎守綱居住  
せしよし、守光院の緣起に見えたり、されどいと古き世の事  
なれば覺束なし、おもふに永祿・天正の頃は千葉氏當所を領し  
て、家臣木内右衛門といへるもの住せし地なれば、おそらく  
はこの陣屋の  
跡なるべし、

○廣ヶ谷戸村 廣ヶ谷戸村は江戸を距ること六里、村の  
廣さ東西五町、南北七町ほど、四境は大谷口村にのみ接  
して、良の方少しく中局村係れり、民戸十六、天水場に  
してしばしば旱損あり、村名元祿のものに始て見えたれ  
ば、此以前大谷口村より分村せしなるべし、もとより御  
料所にして今もかはらず、檢地の年代前村に同じ、

せず、元祿のものには見えたり、土人の話に中尾・廣ヶ谷  
戸・道祖土・柳崎の四村、元は當村に屬せしと云、これを  
もて考れば天正の頃は却て一村なりしを、正保の中頃は  
當村にこもり、元祿に至て再び一村となりしも知べから  
ず、されど後に見えたる井沼方・柳崎等の二村にては村名  
こゝの傳へと異なり、猶其村々につひて見るべし、當村  
御入國の後より御料にして今もかわらず、

高札場 村の南の方  
にあり、

小名 坊の在家、打こし、明花、しやうしの臺、とう  
のこし、ツカ下、佛あらい、細野、宮田八幡下、向  
の前、

神社 氷川明神社 中尾・廣ヶ谷戸・道祖土・柳崎四村の鎮守な  
り、御朱印十石は村内及び柳崎村にて賜れ

り、末社、三神社、天神社、別當、安樂寺 天台宗、仙波  
壽山觀明院と號す、  
本尊は彌陀を安ず、

熊野權現社 村民の  
持、

十二社權現社 中尾村明音院  
の持なり、

稻荷八社 一は明音寺持、一は村内一乘  
院持、のこれる六社は村民持、  
神明社 中尾村西  
林坊持、

八幡社

石神社二とも福聚院持、

寺院 福聚院 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、普門山慈眼寺と號す、本尊正觀音を安ず、足立坂東三十三番の内、第八番の觀音なり、元村内觀音堂に安置せしが、この堂廢してより當寺の本尊とす、

一乘院 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、太子山西園寺と號す、

醫王寺 同門徒、藥樹山多門院と號す、本尊毘沙門天を安置せり、

彌陀堂 村民持、

地藏堂 一は中尾村明音院の持、一は村民の持なり、

塚 供養塚 一は安樂寺持、一は村民の持、

安樂寺塚 安樂寺持、

井沼方村 井沼方村は江戸を距ること五里半、民戸十四、用水不便にして専ら天水を仰ぐゆへに、しばしば旱損あり、當村古へは柳崎大谷口中尾等總て一村なりしよし、村名も正保の頃のものには見えす、元祿のものには既に載せられたれば、其分村せしは正保元祿の間なること知べし、村の廣さ東西三町、南北四町餘、四境南は柳崎村に隣り、東は大牧村に境ひ、北は大牧及び中尾の二村に

接し、西は大谷口村なり、もとより御料所にして今もかはらず、

高札場 村の南にあり、

小名 上耕地、下耕地、

神社 稻荷社

神明社

熊野社

寺院 阿彌陀堂

地藏堂

藥師堂 以上六字村民の持、地藏、藥師の二堂は今廢す、

○圓正寺村 圓正寺村は文字をもて考れば、古へ圓正寺などいへる寺地にてもありしや證はなし、四境東は伊刈・八木崎の二村に續き、南は芝村・大田窪の二村に境ひ、西も大田窪に接し、北は大谷口村なり、東西南北ともに三町ほど、江戸より行程六里を隔てり、村の東境を三沼代用水流るれど、地高ければ村内に引沃ぐことあたはず、されば専ら天水を待て耕種す、民戸僅に十軒、御入國の後より御料所にして今も同じ、檢地はこゝも元祿三年八木松平二氏糺せり、

高札場 村の中ほどにあり、

小名 山崎下、坂下、堀口、

神社 神明社

第六天社

稻荷社 以上三社村民の持、

寺院 藥師堂 隣村大田窪村行圓寺持、

阿彌陀堂 村民の持、

○柳崎村 柳崎村は江戸よりの行程前村に同じ、村の廣さ東西十町餘、南北三四町、東は在家村に隣り、南は八木崎村に接し、北は井沼方を限り、西は大谷口・圓正寺の二村に境へり、民戸二十、用水は三沼代用水を引沃げり、當村古へは岩槻の領地にして、大谷口・井沼方・中尾の四村總て一村なりといへり、隣村木崎村は當村の里正孫左衛門といへるもの、新田を開發して一村となせしよし、則柳崎新田と唱ふべきを、文字を改めて八木に作りしと云、これ寛永以前の事なりと、されど正保改定のものには、大谷口・八木崎の二村は見ゆれど、井沼方・中尾・柳崎等の名は載せず、元祿のものには大谷口・八木崎・井沼方・中尾・柳崎等の名見えれば、其分村せしは何れ正保・元祿の間なるべし、これによれば大谷口・八木崎は古き村名にして、土人の傳へは誤れるならん、又當村の鎮守氷川

社に慶安二年の棟札あり、其文をもて考れば、當村還て八木崎村なりしを、唱への同きをもて分村のとき古名を新田に残し、本田の方は文字を改めて柳崎と唱へ始めしならん、又當村の飛地二ヶ所あり、一は八木崎村の内にあり、一は大牧・中尾・井沼方等三村の間にあり、當村御入國の後より御料所にして今も變らず、檢地の年代前村に同じ、

高札場 村の南の方にあり、

小名 宮ノ下、橋戸、竹ノ下、波打、大原、

神社 氷川社 當村及び井沼方等二村の鎮守なり、觀音院の持、社内に慶安二年の棟札あり、表面の中央に奉新

造氷川大明神云と書し、左右に武州足立郡木崎領八木崎村、同郷之内八木村云、御代官熊澤彦兵衛と記し、左傍の下に

野口左京・小嶋金彌と並べ書し、其外に外記といへるをも並べ記したれど、名のみにて姓氏の所は消て讀得ず、これらをも

ても當村古へは、八木崎村といひしことますます明けし、されど其内八木村と記したるは、何れの村なりや定かならず、

末社、天神社、第六天社、天王社、

稻荷社 一は村民の持、一は觀音院の持、これをば

白山社 村民の持、

觀音堂 中尾村玉林院持、

寺院 阿彌陀堂

藥師堂 二堂共に觀音院持

觀音院 天台宗、中尾村吉祥寺末、大慈山東光寺と號す、本尊は子安觀音立像を安ず、智證大師の作なり、長一尺許、開山は傳へざれど、世代の内相我といへるは、貞和五年寂せしといへば、古き寺なることしらる、當寺萬治年中丙丁にかかり烏有となりたれば、寺傳は其時失えり、

○中尾村 中尾村は江戸よりの行程前村に異ならず、浦和領なりといへど覺束なし、此村も正保の頃のものには載せず、元祿のものには既に見えたり、按に正保中の記録大谷村をのせ、玉林・吉祥二ヶ寺の領なることをのせ、且石高今より多ければ、正保の頃は中尾の内にて中尾といへるは小名なりしを、元祿前分で二村となせしも知べからず、村の廣さ東西十五町、南北二十五町、東は大間木村に隣り、南は大谷口・廣ヶ谷戸・井沼方の三村にして、西は道祖土村を限り、北は三室村なり、民戸百十七、常に天水を待て耕種すれども水旱の患はなし、御入國より以來御料所にして今も替らず、檢地の年代前村に同じ、

高札場 村の東境にあり、  
小名 アシ谷、不動合、

神社 稻荷社 一は村民の持、一は金剛寺の持、此外に稻荷

は村民の持なるものあれど、何れも今は廢して社はなし、

寺院 吉祥寺 天台宗、川越中仙波院末、寶珠山十林院と號す、開山は慈覺大師中興を法印頼定と云へり、當寺は東叡山學寮の僧住職の寺なり、本尊は地藏の立像にて長一尺二三寸、慈覺大師の作なり、又傍に彌陀の立像を安ず、智證大師の作と云へり、當寺門徒二十ヶ寺、末寺 鐘樓 近年鐘五ヶ寺あり、御朱印五石は村内にて賜へり、 鐘樓 近年鐘なれば、銘 駒形權現社 大門の入口にあり、神體は白駒に文取らず、

玉林院 本山修驗、聖護院末、中尾山と號す、黒珍といへる僧、延暦九年開きしよし傳れども定かならず、當寺古へは玉林院といひて、古文書にも見えたり、本尊は神變大菩薩にて、長二尺許、自作と云、御朱印十五石を附せらる、其文書數通左にのす、されど徳林坊又十玉坊など云るへ贈りしもあり、こは當院のものには非るべし、こゝに藏せし所以はしらす、

玉林坊

源五郎氏資(花押)

寄進

玉林院

武藏國足立郡中尾郷之内十五石之事、

右令寄進畢、殊寺中可爲不入者也、仍如件、

福徳の御印あり

天正十九年辛卯十一月日

遠路爲音信、飛脚殊院中祈念之守札、到來祝着被思食候、猶全阿彌可申候也、

十月十日

印(壺黒印)

玉林院

修驗中年行事職之事、

右任聖護院門跡被定置先例、領掌不可有相違者也、

仍如件、

福徳の御印あり

天正廿年正月廿三日

玉林坊

黄金十四切御前へ上申候、兩目并御替之儀者、御歸城之上相定渡置可申候、爲其一札遣之候、仍如件、

亥九月廿九日

玉林院參

松浦佐渡守(花押)

昨日御申候様子くハしく申上候、拂子被爲返候事折角にハ可有之候へ共、上と下之事無之候間、御事に一段御いたましく候、必々御歸則御替渡可申候、萬吉重而可申承候、

廿九

以上

其方儀如前々其屋敷可居住候、若違亂之輩候者、此方へ可申來候也、

五月廿四日

中尾村

徳林院

淺野彈正少弼長吉(花押)

芳札披見本望之至候、仍國増殿様へ如毎年之御年頭被御申上候、助八郎被致披露候可御心安候、殊愚所へも被任御嘉例御樽并御茶十袋送給候、目出珍重ニ存候、自是も混布進覽候、誠表御祝儀迄候、然ニ左

衛門大夫殿拙者へ雖儀絶候、春日攝津守指南奏者之衆助八郎ニ先年被仰付候、此御奏者者至只今も無相違助八郎走廻候、其御心得尤ニ候、就中當年中國増殿様、岩付爲御見舞不圖御移可被成候、其時分御馳走肝要ニ候、萬端口上ニ申述候、餘賀期來音候、恐恐敬白、

追啓只今迄御年頭御遅々御油斷ニ候、向後ハ其御心得可被成候以上、  
三月朔日

笠原藤左衛門尉康明(花押)  
玉林坊 貴答

以上  
急度申候、仍聖家衆修驗中へ七五三稜役之義、御入國之砌着相談申候處ニ、只今迄不被爲談之由不及是非候、結句號仕替皆々被成候ヲ修驗中取候而持參被申候、無先規事ヲ且今被仕替候段、いわれざる儀共ニ候、然ニ貴僧御寺も一寺之爲本寺之由及承候條、御門中へ被仰付役等可被爲談候、從 御公方ハ如先規被仰付候處ニ、何も御難澁沙汰之限と存候、若貴寺御門徒中如御捷被仰付候儀不被成候者、自是急度可

申付候間、其御心得可被成候、爲御届申入候、恐惶謹言、

極月廿二日  
全阿彌(花押)

惣持寺 御□□

如貴札改年之御吉兆猶以不可有際限、仍國増殿様へ御年頭御申上候、即助八郎致披露候可御心易候、殊爲御佳例御樽代并御茶送給候、目出珍重存候、自是も海苔一合并串柿進覽之候、誠表御祝儀迄候、餘賀期永日候、恐々敬白、  
正月十九日

笠原越前守康明(花押)  
玉林坊 貴答

下足立三十三郷衆分中、且那役之儀、可爲如前之候、争而違背之族ハ可有之候哉、當陣爲祈念入峰致之候間、且那一人も相續之方者、如在不可有候、恐々謹言、  
丙辰十一月廿九日

資正(花押)

玉林坊

雖未申返候令啓達候、仍御同行十如坊入峰之砌、令相違ニ付而御立服無餘儀候、彼人當寺田有由緒、愚僧相頼侘言申候、御免許候ハ、可爲大慶候、依御報彼者差越可申候、委細口上ニ申含候條、不能具候事候、恐々謹言、

追而向後之申通相應之儀可憑入候、猶以イ力坊被召出候ハ、可爲祝着候以上、  
三月十五日

中院仙海(花押)  
十玉坊 御宿所

急度以折紙申候、修驗中年行事職之義、自聖護院殿以御理今度御朱印被下置候間、御分國中於所々如先規可被仰付候、爲御心得拙者も如此候、恐々謹言、  
天正廿年辰正月廿二日

全阿彌(花押)  
所々御代官所

上書  
玉林院

御指出 足立 中尾之郷

一大峰愛宕寺領之事、但永樂錢 高辻  
合五貫文

右此所可然之様御披露奉願候、仍如件、  
卯月十九日

中尾 玉林院(花押)

全阿彌殿

上書 (上かきうら) かわつき

中尾 玉林院参入々御中

此以前へ順無之時分□□ニ可被成候、とかく申共其外無用に候歟、

中尾村百姓衆、改而六ヶ敷事申かけ候由及承候、千石夫などの事ハ可被爲出候、御手前之米事ハ増夫御ふちニ渡し進可遣候間、江戸へ御届御用ニも、此以前順齋□こちへニ小宛の間少やく無用ニ候、爲其急度申入候、恐々謹言、  
十二月十二日

中村彌右衛門吉照花押

榛名権現社、鹿島明神社、熊野社、藏王権現、観音

堂正観音二軀を安ず、一は智證大 西林院 當院の塔頭なり、

堂師の作、一は恵心の作と云、 動堂もあり、 明音院 これも塔頭なり、正本山と

福生寺 天台宗、村内吉祥寺門徒、永星

金剛寺 同門徒、明王山と號す、

薬師堂 大谷口村福

虚空藏堂 福生寺

不動堂 金剛寺

観音堂

地藏堂 以上二堂は

地蔵堂 村民の持

○大牧村 附持添新田

大牧村は江戸よりの行程前村に同じ、村の廣さ東西十二三町、南北十八町程、東は大間木新田・蓮見新田及び三室村に境ひ、南は柳崎・井沼方の二村にして、西も井沼方及び柳崎大間木等の三村に接し、北も大間木・三室の二村に及び、民戸十六、用水は三沼代用水を引沃げども、水旱ともに患あり、當村御入國の後は御料所なりしが、元祿十一年村内を裂て中山氏に賜

はり、今子孫志摩守が知る所なり、残れる地は尙御料所にして今もかはらず、檢地はこゝも元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎糺せり、後享保年中伊奈半左衛門再び檢地せり、又三沼開發の新田あり、こゝは享保十六年寛播磨守檢地す、其餘當村持添の新田あり、そこは萩原彌五兵衛檢地して貢數を定むと云、  
高札場二ヶ所 一は南の方にあり、一は西の方にあり、  
小名 葭場耕地、中割、和田、梅所、堰所町、大北、大原、  
神社 八幡社 當村の鎮守なり、  
稻荷社 三一は當村の鎮守なり、一は中山氏采地の内にあり、一は御料の内にあり、  
神明社 以上五社村  
寺院 清泰寺 天台宗、中尾村吉祥寺末、慈了山覺源院と號す、當寺は武田信玄の女、穴山梅雪の後室見性院尼の因みあるを以て、會津家の檀越なりと云、この尼甲州没落の後台命により江戸御城に移り、後田安の御屋敷に居住し、大牧村の内にて三百石の領地を賜れり、然るに慶長十八年三月二日幸松君三歳の御時、故ありて見性院尼に養はれ給ひ、共に田安の御邸に居住せられたり、元和三年幸松君は保科家を嗣せられ、肥後守正之君と稱し奉り、寛文十二年十二月十八日逝し、土津神社と神號せり、見性院尼は元和八年五月九日卒去して當寺に葬れり、當寺の草創は慈覺大師にして、則

大師を開祖となす、中興は後圓と云、元祿十二年九月十一日示寂す、本尊は十一面観音の立像にして、長三尺許、慈覺大師作のなりと 観音堂 十一面観音を安ず、見性院尼墓の傍にあり、 見性院 尼の位牌堂なり、 見性院 尼墓の傍に文化年中會津家より建し 石碑あり、其文左にのす、

見性院殿武田甲斐守機山公信玄之女、穴山梅雪之夫人、穴山氏嗣絶、台廟以足立郡大牧邑一爲湯沐邑、

元和八年五月九日終、干東都、葬邑之清泰寺、會津土津公幼承撫育之恩、追慕不已、寛文十一年買田若

干一付清泰寺、使歳時作佛事、而薦冥福一也、

多寶寺 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、九品

觀音堂

釋迦堂 二所共に村民持

○内野村 附持添新田

内野村は江戸よりの行程前村に同じ、村の四隣東は差間村の新田に隣り、南は木曾呂村に境ひ、西は下山口新田にて、北は大崎村を限り、東西三町、南北八町程、民戸十五、用水は三沼用水を引沃げり、村名正保の頃のものには載せず、元祿のものには既に見えたり、されど村内羽黒権現承應三年造立の棟札に内野村とあれば、正保後承應前分村せし地なることはしらる、當村もとより御料所にして今もかはらず、檢地は

前村と同じく元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糺せり、又村の東に持添新田あり、爰も三沼新田の内にて享保十六年杉庄右衛門・平松全右衛門檢地せり、残れる新田は同十七年清水理兵衛・阿久澤長右衛門等糺せり、  
高札場 村の北に  
小名 前ノ原、金崎、

神社 羽黒権現社 村の鎮守にて村内長福寺の持、社内に承應三年霜月新造と云、棟札あれば此頃の造立

なる事は知らる、内野村の名 見えたることは前に出せり、 末社、稻荷社、

女體権現社

天神社 二社ともに村民の持、

寺院 長福寺 新義眞言宗、西新井宿村寶藏寺門徒、延命山と

心の作なり、當村慶長中の水帳に、見性院殿より中畑三枚當寺へ御付被成候云云とあれば、慶長以前の草創なることしらる、

新編武藏風土記稿卷之百四十三 之終

### 新編武藏風土記稿卷之百四十四

## 足立郡之十 安行領

○神戶村 カウ 神戶村は江戸より行程六里に及べり、當村御料の地は安行領に屬し、私領は三沼領に屬せりと云、村名の起る所を傳へざれど、思ふに古此地は神社の領ありて、民戸も別にわかちてありし所なればかくよべるにや、當村東西の徑り八町餘、南北七町許、東は石神村にとなり、南は道合・木曾呂の兩村に續き、北は大塚村に接せり、民戸二十五、正保の頃は伊奈半十郎御代官所及び初鹿野傳右衛門が知行たるものに見ゆ、其後何の頃にや初鹿野氏分地して、今は子孫初鹿野傳右衛門、及び同姓勘解由が知所にして、餘は御料所なり、檢地は元祿十年酒井河内守糺せり、此餘木曾呂・道合二村の堺まで石神村の地内等に僅の飛地あり、本村飛地ともに用水は三代沼用水を引沃げり、

高札場二ヶ所 一は長の方、一は巽に寄てあり

小名 向山 土人向山村と唱へ、別村の如く、原山のかますなれど、其實村内の小名なり、原山の原、  
神社 熊野社 村の鎮守なり、末社、稻荷社、  
稻荷社 村内持、下同じ、

寺院 正雲寺 曹洞宗、里村法性寺末、大龍山と號す、本尊彌陀を安ず、天神社

寶泉寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、青龍山と號す、本尊地藏、天神社

○在家村 在家村は江戸を隔る里程前村に同じ、東は道合村・木曾呂村南は根岸村、西は柳崎村にして、北は附島村及び大間木村に接せり、四方の徑り凡四町に餘り、民戸十二、用水は三沼代用水を分ち引けり、御入國の後御料所なりしが、其内を裂て元祿十二年江戸淺草淨念寺深川本誓寺の領に三十石づゝの地を分ち賜はりしより、今は御料及び二寺の領交れり、檢地は寛永十六年伊奈半十郎糺せり、

高札場 村の中程にあり

小名 井堀耕地、本村、

山川 芝川 村の南より北の方へ貫く、川幅六間、此川に添て水除の堤あり、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、  
天神社

寺院 阿彌陀堂 以上村民のもの

○根岸村 根岸村は江戸より行程五里、四隣東は里上・刈青木・新井宿の三村にして、南は前川村に續き、西は伊村、北は新井宿・八木崎・柳崎・在家・道合の五村に接せり、南北は僅に四町許にして、東西の徑二十五町に及べり、民戸百三、こゝも三沼代用水を引て耕植す、往古は忍の城主成田下總守の旗下小宮山彈正と云し人の領地なりと云、御入國の時より御料となり今も替らず、檢地は寛永十六年伊奈半十郎糺せり、又村の北の方在家八木崎兩村の間に纔に飛地あり、

高札場 村の中程にあり

小名 曲り田、立山、松原、小屋島、臺、

山川 芝川 村の中程を南流す、幅十二間、此川に土橋二ヶ所あり、

神社 太神宮八幡宮春日明神社 村の鎮守なり、感應院の持、末社、

天神社

寺院 妙藏寺 日蓮宗、荏原郡池上村本門寺の末、岸榮山と號す、本尊三寶を安ず、開山日輪延文四年四月四

日示寂 寶永元年鑄造、塔中、長遠寺 本尊三寶を安ず、番神堂、鐘樓 寶永元年鑄造、

を安ず、開山日正永 本尊は三寶、感應院 本尊は三寶、

新編武藏風土記稿卷之百四十四 足立郡之十

地藏堂 二字村民の持

○道合村 附持添新田 道合村は古くより安行領と唱へしが、寛文元年地を裂て松平民部少輔が采地に賜はりし時、其地は浦和領に屬せり、江戸より行程六里、東は神戶・西新井宿の二村に隣り、南は根岸・新道合の兩村、西は在家村にて、北は木曾呂村に接せり、民戸二十八、用水は三沼代用水を分ち引けり、御打入の後御料所なりしを、寛文元年此地の内を松平民部少輔に賜はりしが、元祿三年上りて御料に復せしかど、村内領名を分ち唱るは今も替らず、檢地は寛永十六年伊奈半十郎糺せしが、其後浦和領に屬せしが、たばかり元祿三年松平清三郎・八木仁兵衛糺せしと云、此餘享保十六年寛播磨守檢地して高入となりし新田あり、村の巽の方にて持添なり、

高札場 村の中程にあり

小名 塚越、高木前、一貫目町、上松、古川分、山岡町、宮内、八本木、離山、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、

天神社 以上大徳寺の持、

神明社

第六天社 以上は村民の持、

寺院 大德寺 新義真言宗、西新井村總持寺の末、安養山無量壽院と號す、中興開山祐賢元祿十二年九月廿六日寂

白山山王合社 天正年中東照宮御遊獵の時、當寺に其節この山王社の扁額に御筆を染させられて下し賜ふとなり、かゝる御由緒もあれば、後年御神號をも合せ勸請し奉りしと云、御筆の額は近き頃焼失すと云、此説うけがたし、故ありて御神號をまつり奉りしより、かく附會せしならん、故

長源寺 同宗にて大德寺の門徒なり、惠日山不動院と號す、本尊不動を安せり、

### 三沼領

○大門宿 大門宿は日光御成道驛亭の一にて、戸塚村より入、辻村と玄蕃新田の境へ達す、道幅四間、江戸より行程六里餘、東南の入口に埼玉郡岩槻宿への脇道あり、日光御下道と云、往古は鳩ヶ谷宿より中古願ひ上て當所を宿驛とせり、其頃まで大門村と唱へしを、驛場となりしより大門町と改め、又後年今の如く宿と改む、正保改定のものに大門村と見え、元祿のものには町と記せり、宿と唱へしは此後なること知らる、東西へ十七町、南北二十五町程、東は北原村の飛地宇行衛及差間・戸塚の村々にして、南も戸塚・間宮北原の三村に境、西は大崎・玄蕃新田、北は辻・中野田・下野田の三村に接す、又綾瀬川を隔

て埼玉郡釣上村に對す、民戸百五十四、多くは往還の左右に連住せり、こゝも天久保用水を引て耕植す、戸田家譜に伊豆守光康幼名萬千代母方の氏を以て水野と稱し、慶長二年九月當所に於て采地を賜ひしこと見ゆ、正保の頃は阿部對馬守が領地なりしが、後上りて御料となれり、檢地は寛永年中改めしを、再び寶曆十年一色安藝守石谷備後守紘せり、

高札場 御成道の内中程にあり、

小名 西方こゝは土人私に西方村と呼び、近 桐谷、坂ノ

臺、神明久保、行谷、姥ノ懷、瀬戸久保、野原、望

濤山、淺間原、上、下、繩手、原、

山川 綾瀬川 東北の方にて本郡と埼玉郡の堺を流る、幅十

八間な

新綾瀬川 是も東北の方を流る、此川は當所北の方にて、綾瀬川を分流し、村内を貫き、南流して巽の方に至り、又綾瀬川に合す、これ江戸へ運送のため延寶年中願ひ上て、新に掘しものにて他村にはかゝらず、幅十間餘中程に土橋あり、繩手橋と號せり、

傳右川 東方を流る、幅四間、

神社 十二所 權現社 村の鎮守 別當、華嚴寺 新義真言宗、徒、熊野山寶光院と號す、開山源盛寛永元年十一月三日寂せり、本尊不動を安す、

牛頭天王社 辨天社

稻荷社 當社は小名西方の鎮守なり、以上三社は村民の持、

淺間社 大興寺の持、

稻荷社 多門寺の持、

神明、八幡、春日合社 華嚴寺の持、

寺院 大興寺 新義真言宗、原村密藏院末、慈眼山觀音院と號す、本尊不動は興教大師の作にて長三尺許、天

正年中寺領三十石の御朱印を賜ひしが、回祿のために烏有となり、再び元祿年中に賜へりと云、開山永義永祿二年四月八日寂、鐘樓は寶永年中鑄造、東照宮 寶曆年中勸請し奉るす、鐘樓せしものなり、

殿と、稻荷社、觀音堂 如意輪觀音にて長一尺五寸許、行基の作、塔頭、多門寺

地蔵を本尊とせり、開山尊清、天神社

圓福寺 同宗、宿内大興寺門徒、醫王山東光院と號す、本尊不動を安す、開山永證文祿二年三月五日寂す、

藥師堂 藥師は長一尺餘、坐像、愛宕社、太子堂、

光圓寺 同宗にて同寺の門徒なり、大聖山明王院と號す、開山教尊慶安二年七月廿九日寂す、不動を本尊とす、地蔵堂二字 村民の持、

阿彌陀堂二字 一は華嚴寺持、一は村民の持、

○戸塚村 戸塚村は東西十一町餘、南北廿町許、東は綾瀬川を隔て埼玉郡腰卷村にして、西は北原村の飛地宇行衛に接し、南は長藏新田・立野村等に境ひ、北は大門宿に隣れり、家數百八十村の西の方に日光御成道つらぬけり、其中程に一里塚あり、これ江戸より六里に及べり、御打入より御料所にして、正保の頃は伊奈半十郎支配し、今も御代官支配せり、外に村内三佛寺領交れり、元祿八年酒井河内守の檢地にして、別に見取場新田と號する所は、享保十八年寛播磨守紘せり、水利は三沼代用水の分流赤堀用水を引けり、

高札場 南よりあり、

小名 佐藤組 東方にあり、元祿改定の國圖には戸塚村枝郷小名とあり、一本木組 これも元祿圖には、戸塚村枝郷一本木なる、

上組、下組、平沼組、立山組、

山川 綾瀬川 村の東埼玉郡の堺を通ず、幅六間許、川に添て堤を築けり、又土橋一ヶ所あり、長さ十間ばかり

傳右川 これも東よりを流る、川幅六間ばかり

神社 氷川熊野峯岳明神合祀、小名上組の鎮守なり、西光寺の持、末社、天神社、荒脛社、稻荷社、諏訪社、

神明社 下組の鎮守なり、末社、稻荷社、春日社、天神社、第六天社、疱瘡神社、

稻荷社 五字の持、残れる四社共に村民の持、

神明社 二字一は本行寺持、一は村民の持、

諏訪社の持、

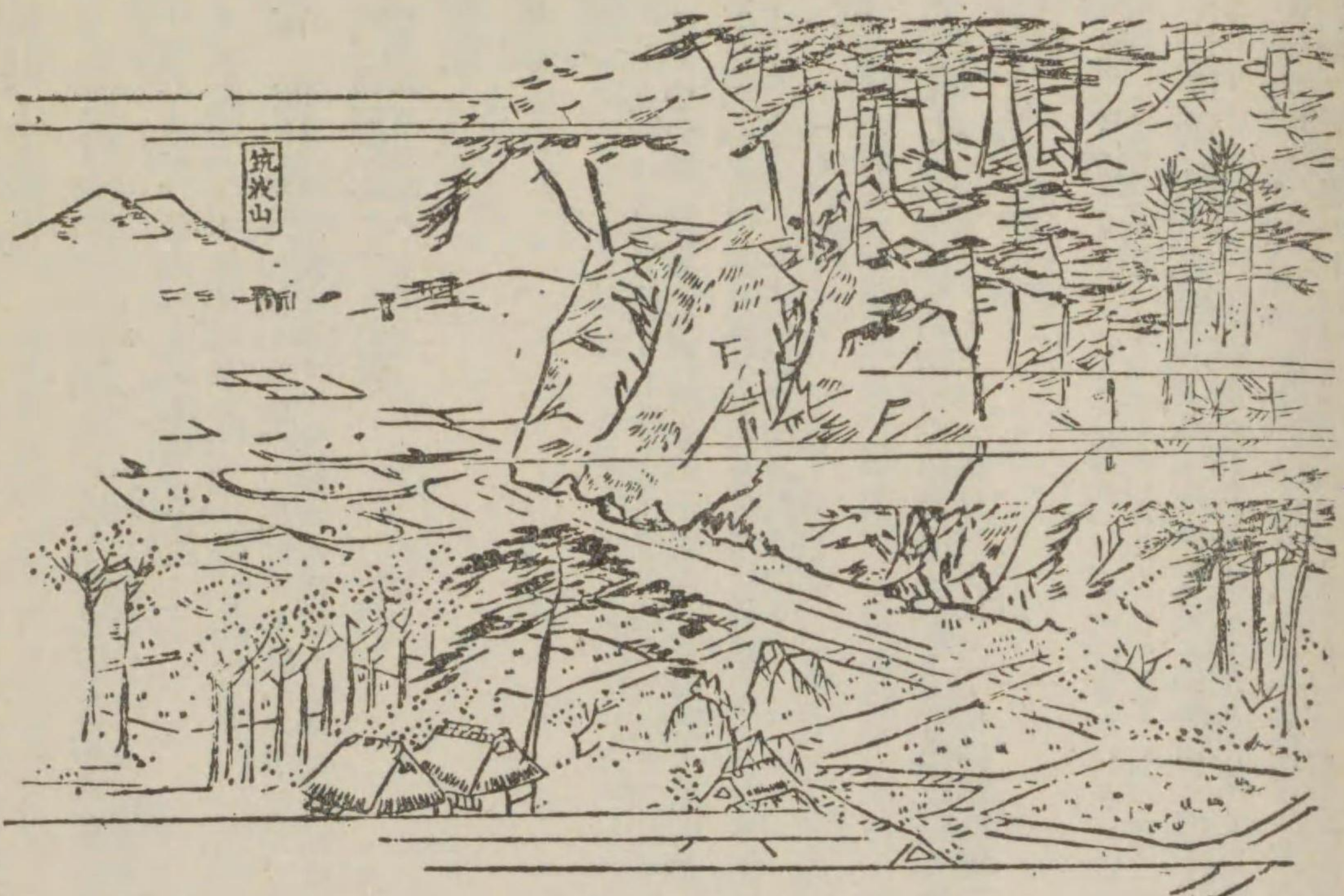
辨天社

子神社 以上村民の持

寺院 三佛寺と號す、下總國小金東漸寺の末、菩提山月寶院

角文祿二年二月四日寂す、寺領三十石の御朱印は天正十九年に賜れり、其故を尋るに天正十九年までは、總の菴室なりしが、東照宮御放鷹の時、こゝに御腰を掛させられ、御茶を奉るべきよしゆへ、側らに有合せたる茶椀をもて奉りしに、いと見苦しければ外に奇麗なるは有間敷やと上意ありけり、時に菴主申しけるは、かれて清め置る茶椀一つ所持なせど、こゝは將軍家御鷹狩などにて立寄らせたまふことあらば奉るべしとて、藏め置る器なれば尋常の人にはまいらすこと成がたしと

小宮山氏壘迹圖



其外は皆かくの如き器にて耻かしきことなりと、質樸なるさま顯はれければ、御感ありて寺領三十石を賜ひ、其時より一寺となり、三佛寺と號せしと、されど近頃回祿の爲に彼茶椀は失ひたりしと云、此事まことしくも思はざれど寺傳のまゝを記し

西光院 新義真言宗、西新井宿村寶藏寺末、青龍山傳、地藏堂

本行寺 日蓮宗、池上本門寺末、本尊三寶を安ず、正立山と號す、開山日正永正三年九月朔日寂す、開基は成田氏の

旗下小宮山彈正の臣、番神堂、神明社、天照大神八幡春

日合社 正智院 新義真言宗、慈林村寶嚴寺末、城立山藥師

天神社

東福寺 同宗、西新井宿村寶藏寺門徒、蓮王山、觀音堂、

延壽院 同宗、村内西光院門徒、松

妙柳院 同宗、埼玉郡七左衛門村觀照院門徒、藥師堂 西光院

師は行基の作なりと云、秘して見ることをゆるさず、

閻魔堂 東福寺

舊蹟 壘蹟 天正年中成田氏の旗下小宮山彈正介忠孝といへる人の壘跡にて、段別一町餘、龍賀山と稱し今は御

林地となれり、こゝは大門宿より地續の高場にして、松杉繁茂し地形は乾より巽へはり出て、西北に廻り一二の曲輪とお

ぼしき空堀の跡今も猶殘れり、本丸の跡と思はるゝ所は小登りにして、又一段の高きを加へり、そこより東南の方を望めば近くは、許多の水田うち開けて、遠くは綾瀨川を越て、越ヶ谷の宿驛まで一里に餘れる所を眼下に見やり、筑波山をも手にとる許のさま、ことにすぐれたる云眺望なり、其圖右にあらはす、按に前に云忠孝は成田家分限帳普代の士の内に小宮山彈正介忠孝二百貫文の地を領せしよし見えたり、此所その領地の内なるべし、

○差間村 附持添新田 差間村は江戸より行程六里餘、民

戸四十、東西の徑四町許、南北五町程、當村正保元祿等の國圖には指間と記したれど、今は差の字を用ゆ故あることにもあらざるべし、東は大門宿にして、南は内野村西は下山口新田、北は間宮新田等に堺へり、用水には三沼代用水を引沃けり、こゝも御打入の頃より御料所なりしが、其内を裂き享保の頃纔に伊奈半左衛門が知行、三沼代水堀割の替地に賜はり、寛政四年伊奈氏斷絶して收公せられ、後又一圓に御料となり今も替らず、檢地は元祿十年酒井内守紘せり、又三沼新開の地あり、當村持添の新田にして享保十六年寛播磨守檢地せしより、高請の地となれりと云、

高札場 中程にあり

小名 立野橋 元祿改定の國圖には差間村枝郷立野橋とあれど、今は全く當村の小名となれり、箕



輪前、箕輪入、

神社 氷川社 村の鎮守なり、往古は下青木村の氷川明神を鎮守とせしが、上下二村に分村せしときに當社を勸請せしと云、社内に寛永四年の棟札あれど、是も再造の村のものなり、別當 明達院 本山派の修験、中尾村玉林院の配下なり、宮かは、當院の事にてその後今の院號とに改めし云、八幡社

御嶽社 神明社

天神社 當社は營神を祀りし社にて、近頃まで社中に大同年の中棟札ありしが、何ものか取去しと云傳へたれど、けがたし、菅公は延喜三年の薨なれば、其誤なること必せり、此上の社は明達院持なり、同社三字一は安樂寺持、二は村持なり、

富士淺間社 社地は村内宗信寺の舊地にして、當社は則境内鎮守なりしと云、社は丘上にて下に御手洗池あり、今も宗信寺持、

稻荷社 二字 樂寺持、

寺院 宗信寺 日蓮宗、荏原郡池上本門寺末、長陽山と號す、古は前の淺間社の所であり、彼所の小名を富士原と云故に、富士山光妙寺と號せしなり、開山日興は日蓮の弟子六老僧の一にて、永仁三年正月七日寂せり、其後此寺故

塚

古塚 村の中程にあり、百年程前に村民善次郎と云もの此塚を穿ち見るに、挿針を組合せ針銅にて十字に結びしものを得たり、内に自然石にて偶人の如きものあり、土人等猥に大黒の像なりと稱して、今に善次郎が家に藏む、其圖後に出す、又武器と覺しきものなど堀出せしかど、皆朽損じて鐵性もあらざりしと云、近頃穀倉を造りしとき、再び此塚を穿ちしにも鎗或は刀の朽しものを得たりと云、

○新道合村 新道合村は江戸より五里餘の行程なり、東西三町餘、南北一町餘なり、四隣南は根岸村にして、東西北の三方は道合村に接し、古は道合村の内なりしと云、されど正保の圖にも此村を載せたれば、それより前分れしこと知るべし、家數四、用水には三沼代用水を引く、御入國の後より御料所にて今も然り、檢地は元祿十年酒井河内守糺せり、

高札場村の中程にあり、

小名 古井堀、内野耕地、峰下、離山、

神社 稻荷社村の鎮守にて、村持なり、

○八木崎村 八木崎村は江戸よりの行程六里、今柳崎村土人の傳へに、當所往古は柳崎村の新田にして、今も民家なく田地は柳崎及び大谷口・伊苺總て三村のもの此地を耕せりと云、されど當村を柳崎の新田と云は誤ならん、

ありて退轉し、延龍坊とて僅の草菴となりしが、寛永六年村民土屋治郎右衛門が父豊前守追福のため、今の地に移し、本寺十九世の僧日豊を請して中興開基せり、則父豊前守が法蓋及び己が逆修の法號を取て、長陽山宗信寺と號すと云、かの豊前守は甲斐國武田氏に仕へ、同國にて卒せりと云のみにて其傳詳ならず、又其子孫近頃まで村内に住せしが今は絶たり、本尊釋寺寶、古磬一、鐘樓 天明五年新鑄 三十番迦を安ず、

神社、稻荷社、東稱寺 淨土宗、江戸増上寺末、青木山聖阿院と號す、開山は西蓮社了譽上人なりと云、了譽は小石川傳通院の開祖にて著名の僧なり、院號聖阿は則鐘樓 鐘に寶永元年了譽の名なり、本尊彌陀を安ず、鐘樓の銘文あり、稻荷社、地藏堂、

大信寺 同宗、專稱寺末、心蓮山三尊院と號す、本尊三尊の彌陀は安阿彌の作なり、當寺は天正年中名主九右衛門が先祖起立せしと云、過去帳に開基松譽貞吟和尚とあり、是開山なるにや、又開山は慶長五年寂とのみ傳へて其名を知らず、天神社 稻荷を合 地藏堂、

安樂寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院末、本尊觀音を安ず、

大日堂 此所に安樂寺の門徒寺ありて養福寺といひしが、近頃頃廢して僅に堂を存す、大日は當時の本尊にて、行基の作なり、

觀音堂 安樂寺持、

今柳崎村氷川社慶安二年の棟札に、八木崎と記し、且正保年中改定の國圖にも、八木崎村とありて柳崎村は載せざる類、かたがた八木崎の方唱への古きこと知らる、猶柳崎村の條合せ見るべし、東西五町、南北四町許、四境東は根岸村にて、南は伊苺村に接し、西は圓正寺村及び島村に接し、北は柳崎村なり、水田のみにして陸田はなし、檢地の年代前村に同じ、古より御料所にして今も替らず、小名 外記耕地、外河原、餘植、風間、

山川 芝川 村の中程を流る、

○附島村 附島村は江戸よりの行程前村に同じ、古は大間木村の内なりしと云、今彼村の小名にも附島といへるあり、これ分ちし地の残りしならん、尤正保の頃に見ゆれば、分村せしはそれより前なること知るべし、東西三町許、南北も同じ東は木曾呂村にして、南は在家村、西は大牧・大間木の二村にて、北も大間木村なり、民家はなく大間木村の民七人にて、この田地を所持せりと云、屢水損あり、用水及び檢地の年代は前村に同じ、當所も古より御料所にて今も然り、

山川 新芝川 村の中程を流る、幅十間、

○大間木村 大間木村は江戸よりの行程前村に同じ、古

は合野谷村と號せしよし、其名は當所の小名に残れり、されど正保國圖にも合谷村と記し、元祿國圖には大間木村と記し、肩に古合野谷村とあり、されば村名の改りし年代もおして知らる、かの正保國野の字なきは偶かく記し、別に故あることにもあらざるべし、南北二十五町に餘り、東西は四町許なり、四隣東は大牧村にて、西は中尾・伊沼方の二村に隣り、南も伊沼方村及び附島村にして、北は三室村なり、民戸十八、用水は三沼代用水を引用ゆれど屢早損あり、檢地の年代も前村に同く、古より御料所にて今も然り、

高札場村の北の方

小名 合野谷と、村名の條に辨せり、

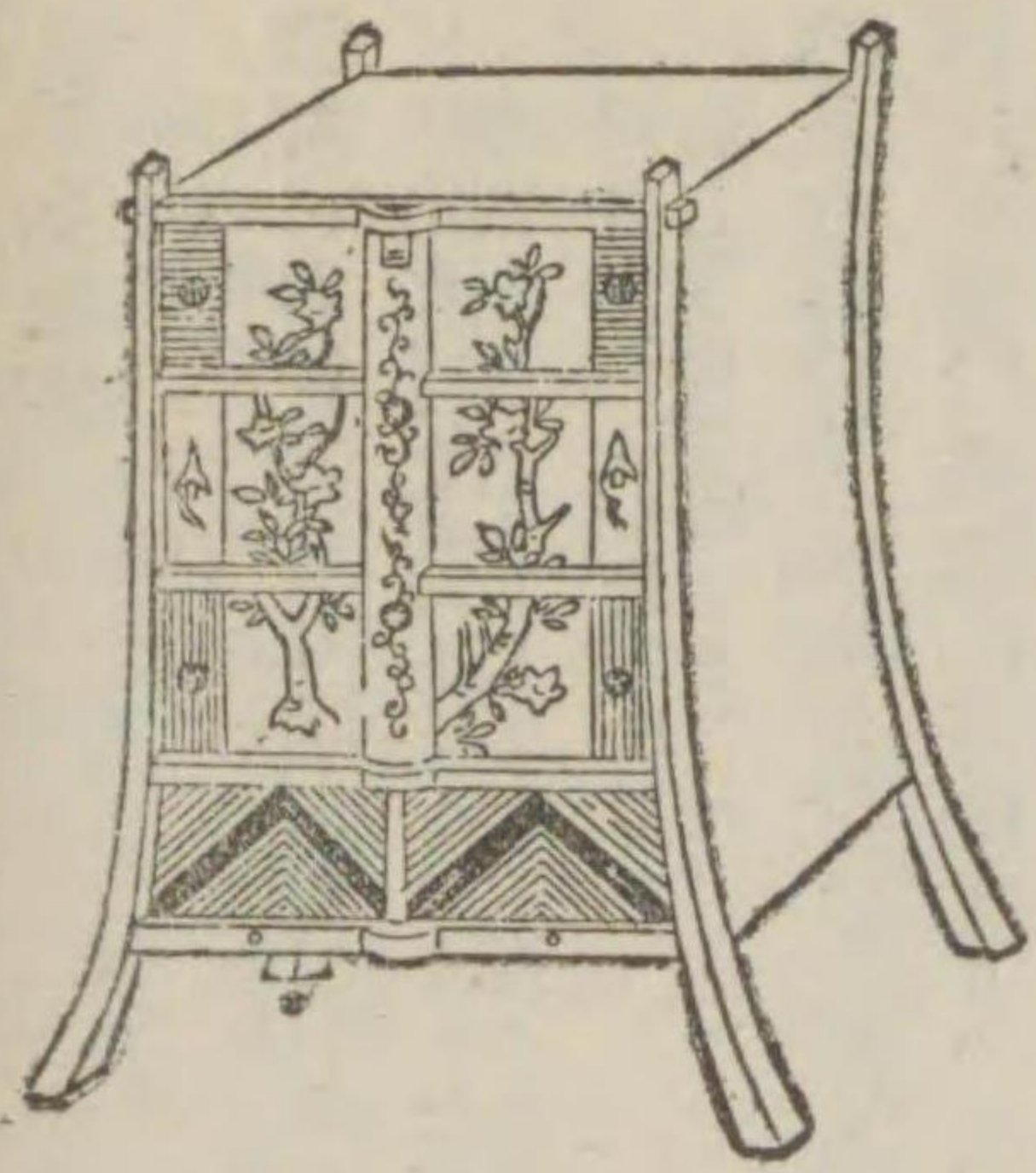
水深、團扇ヶ谷戸、

宮ノ前、附島、西ヶ谷戸、

山川 新芝川 西南の方新田

の接地を流る、幅十間ばかり、

神社 氷川社 當村及び大間木新田・大牧・附島等四ヶ村の鎮守なり、



附嶋村民 末社、第六天社、牛頭天王、疱瘡神、天神の附、八幡社、荒神社、稻荷社、神明社、別當、三光院本山派修驗、中尾村玉林院配下なり、本尊不動を安ず、長一尺五寸許、智證大師の作と云、什物、笈一龜井六郎奥州下向の時背負し物なりと云、尤古色なるものにて高さ二尺九寸、幅上は一尺九寸餘、下は二尺三寸許、横一尺二寸餘、是に棚三段あり、扉に椿の花と思しき形を彫れり、其外水に澤瀉巴の紋など所々に彫りて、其さま古きものと見ゆれど、龜井が所持なせしと云はいかゞあらんか、されど近村中尾村の内にも、六郎が屋敷跡などいへる所ありと云は、此邊に六郎がゆかりありしことなるべし、笈の圖は上のごとし、

石神社

熊野社

神明社

女體明神社

稻荷社四字の持、以上村民

天神社持、

寺院 圓盛院 天台宗、中尾村吉祥寺門徒、日照山と號す、本尊十一面觀音を安ず、

阿彌陀堂 村持なり、彌陀は三尊にして春長二寸許、日の作なりと云、

地藏堂 村民の持なり、下同

阿彌陀堂

地藏觀音合堂

○大間木新田 大間木新田も三沼の内を、享保年中大間木の村民開發せし地なり、東西五町餘、南北七町許、四隣東は下山口新田及び大崎村の持添新田にて、南は大間木・大牧の二村、西も大牧村、北は大牧新田に隣り、民家二十四、用水は前に同じ、屢水損あり、檢地は享保十三年寛播磨守札して高請の地となれり、當所も開發の時より御料所にて今も然り、

小名 長割、四本竹耕地、八町堤、

山川 新芝川 村の中程を流る、幅十間、此川に土橋を架、長十一間、又川に添ひてつゝみあり、

神社 稻荷社 村の鎮守なり、享保年中開發のとき勸請せしと云、村持、

寺院 觀音堂 正觀音を安ず、土人觀音を觀音寺と唱へり、

○宮本新田 宮本新田も三沼新田にして、古は三室村持添の地にてありしが近頃分れしと云、東西六町、南北八町餘、民戸纔に一軒、古より御料所にて今も然り、水田のみにて陸田なし、檢地の年代等總て前村に同じ、

○片柳村 附持添新田 片柳村は太田庄といひしよし、江戸より行程七里餘、東西十三町、南北十町、東は辻村新田に隣り、南は三室村の内宿組・宮本新田の二ヶ所に境

ひ、西は東西山村新田の二ヶ所、北は染谷村に接せり、民戸百二十六、用水は三沼代用水を引用ゆれど水旱共に患あり、按に岩松文書建武年中下し文の内に、

武藏國內矢野伊賀入道善久跡所領事

合

一所 小泉郷 男衾郡内

一所 須江郷 比企郡内

一所 片楊郷 足立郡内

一所 久米宿在家六間 多東郡内

右任御下文、并御施行之旨、奉打渡岩松兵部大輔經家跡御代官頼圓定順等候畢、仍渡狀如件、

建武二年十一月九日

橘行貞在判

とあり、則片柳郷足立郡と有は爰の事なり、須江郷も今比企郡内にある須江村なるべし、久米宿は今の多東郡久米川にして、在家六間ありし事なるべし、又小泉郷男衾郡内とあり、又彼郡本田村教念寺所藏康安二年の文書にも、武藏國男衾郡小泉郷云々と見えたと、彼郡に此名を聞ざれば今其さす處を知らず、されど隣郡大里にて小泉村あれば、若くは其地をさしたるも知るべからず、當村御入國の後正保の頃の物には、大岡傳左衛門及び萬年

寺領とあり、いつの頃か大岡某の采地は上りて御料所となりしが、其内を裂て伏見某に賜はり、今は御料所と伏見源次郎が采地に萬年寺領交はれり、檢地は元祿十年酒井河内守糺せり、飛地は山村の内に入り、又南の接地に三沼開墾の新田ありて持添とす、又西山村新田と云もの西の方にあり、此地東西三町餘、南北六町許、民家はなくもとより水田多く是も三沼新田の内にて何の頃よりか當村の持添となれり、二新田ともに享保十六年寛播磨守檢地して御料所となりしより今も替らず、

高札場二ヶ所 御料の分は中程にあり、  
私料は北よりあり、

小名 沖郷、禰宣谷、西山、辨天前、麴谷、山王下 上に  
二ヶ所は西山村  
新田にあり、

神社 十二所 權現社 村の鎮守なり、  
末社、稻荷社、天神  
社、疱瘡神社、

氷川社 同寺  
持、

稻荷社 四宇

荒神社 四宇

大和明神社 以上村民  
の持、

辨天社 西山村新田の内  
にあり、村民持、

の沼地となりしが、享保の頃三沼一圓に開發の命ありし故、願ひ上げて再び當所を開き、己が家號をもて加田屋新田と呼りと云、東西三町餘、南北十五町、民戸六軒、東は新染谷・膝子の二村、南は辻村新田に續き、西は大谷村、北は膝子・大谷の二村なり、こゝも開發より御料所にして今も同じ、檢地は享保十三年寛播磨守糺せり、

小名 澁粕堤、合ノ谷堤、石橋堤、金山堤、

神社 辨天社

稻荷社 以上村民  
の持、

○山村 附持添新田

山村は江戸より八里の行程なり、東西三町餘、南北四町に餘れり、四境東南は片柳村に續き西も片柳村及び御倉・白岡の三村に隣り、北は又片柳村の飛地なり、民戸十八、當村古より御料所にて今も替らず用水は三沼代用水を用ゆれど旱損多し、檢地は元祿十年酒井河内守糺せり、又村の東の方に東山村新田と號する持沼の新田あり、こゝも三沼新田にて用水及び開發の年代は加田屋新田に同く、檢地は享保十六年寛播磨守糺せり、

高札場 村の北に  
あり、

小名 高野原耕地 古弘法大師此地に來りし  
時、護摩を修せし所と云、 北原耕地、

寺院 萬年寺 禪宗曹洞派、入間郡龍ヶ谷村龍穩寺末、長昌山  
と號す、中古は長松山と記せしが、近き頃再び

古に復して、今の如く昌の字に改しと云、當寺は永正六年の草創にて、開山は龍穩寺七世節庵良筠天文十三年十一月廿八日寂す、慶長年中廿石の御朱印を賜ふ、中興開基初鹿野傳右衛門昌吉と云、寛永元年十一月十五日卒す、法名花岳淨蓮居士境内に石碑を建り、葬所は土呂村の内初鹿野氏の采地にあれど、中興開基たるによりこゝも碑を建しと云、又昌吉の室は當寺に葬れり、捐粧心月慶芳大姉寛永元年雪月廿六日卒す、馬場美濃守娘とあり、此外傳右衛門信吉以下の墓あり、  
鐘樓 寶永四年鑄造  
と號す、開山は祥嚴超吉、明曆三年  
八月三日寂す、本尊彌陀を安せり、

釋迦堂 萬年寺  
持、

虚空藏堂 祥嚴寺  
持、

觀音堂 村民の  
持、

藥師堂 村民の  
持、

○加田屋新田 加田屋新田は江戸よりの行程前村に同じ、當所は江戸新堀に住せし加田屋助右衛門と云者公の免許を得延寶三年當所に來り、三沼の内入江沼を新墾して入江新田と號し、元祿十年酒井河内守檢地ありしに、其後近郷より用水の障りなることを訴ふるにより、もと

安ノ臺耕地、大道、稻荷下、麴ヤ下 以上の二ヶ所は東  
山村新田にあり、

神社 第六天社 村の鎮守  
なり、

稻荷社 二宇 以上三社  
村民持、

寺院 長久寺 新義真言宗、中野村正法院門徒、  
大進山と號す、本尊彌陀を安ず、

塚 灰塚と云、古弘法大師の護摩を修せし灰を  
置たる所ゆへかく唱ふと云、高四尺許り、

○上山口新田 上山口新田も三沼新田の内なり、江戸より行程七里、東西十町餘、南北三町許、東は三室村の内山崎組、南は下木崎村新田に續き、西は新右衛門新田、北は中川村に隣れり、當所は江戸小田原町に住せる鯉屋藤左衛門と云もの開發し、己が氏をもて山口新田と名づけり、用水及び檢地の年代等東山村新田と同く、開發のときより今も御料所なり、又この新田の内に寛政元年萩原彌五兵衛檢地して新田となりし所あり、

小名 松ノ下、宮ノ下、熊ノ下、木崎下、

山川 新芝川 三沼中悪水なり、幅六間  
許、此川に土橋を架せり、

神社 神明社 村民の持、

寺院 庵 地蔵を安ず、  
村民の持、

○下山口新田 下山口新田は江戸より行程六里、開發の

年代、名義の起り、總て上山口新田に同じ、東西三町許、南北八町餘、四境東は内野村及び差間村新田、行衛北原新田・間宮村新田等に續き、南は木曾呂村、西は大間木・大牧二村の新田に墾ひ、北は大崎村新田に接せり、民戸十六、水損あり、檢地は享保十三年寛播磨守糺せり、山川 新芝川 三沼中惡水なり、村西

神社 稻荷社 鎮守なり、地藏堂、

女體權現御旅所跡 土人の話に此地開發の以前、沼中に祭竹せり、享保開發の時古より御旅所なりしこと神職願ひしかば、其地の脇少しの除地とはなれり、其所を旅所と云、今も此邊の水田より朽たる竹多く出と云、

○新井新田 新井新田は三沼新田の内にて江戸より八里の行程なり、當所は新井村にて開墾し、今も其村の名主支配せり、故にかく名とす、東西一町許、南北十二町餘、東は御倉・白岡の二村にて、南は三室村の内山崎組に隣り、西は中野村及び中川村、北は中丸村なり、民戸三、用水は前村に同じ、檢地は享保十六年寛播磨守糺せしより御料所にして今も然り、當所に往昔奥州より鎌倉への道なりしとて、其所を鎌倉街道と字せり、今は岩槻宿より浦和宿への往還なり、

小名 鎌倉街道、海老沼、

○新右衛門新田 新右衛門新田も前と同く三沼新田の内にて、江戸より七里の行程なり、當所は享保年中大宮宿に住せる新右衛門と云もの、開發せる故にこれをもて名とせり、東西は一町にたらず、南北は六町餘、東は中川村、南は上山口新田につき、西は三沼中惡水堀を隔て高鼻村新田、北は上山口新田の飛地に隣り、民戸五、用水及び檢地の年代前に同じ、當所も開發の時より御料所にして今も替らず、又當所の西の方に寛政元年荻原彌五兵衛檢地せし新開の地あり、

小名 中川下、八幡窪、

山川 新芝川 三沼中惡水なり、

神社 辨天社 村民持、

南部領

○中川村 中川村は江戸よりの行程前村に同じ、村の廣さ東西六丁、南北十三町、東は新井新田に隣り、南は三室村の内小名山崎組にて、西は新右衛門新田、北は中丸村に接せり、用水は三沼代用水を引用すれど、不足なれば天水をたへて耕せども屢旱損あり、此邊長芋を植る

に土性よき地なりとて近郷多くこれを作れり、民戸四十三、御入國の後御料所にして、元和二年青木五左衛門敬頼に賜はり、今子姓五左衛門が知る所と氷川明神の社領交れり、又隣村中丸・中野兩村の間に當村の飛地あり、大山と唱へり、

高札場 村の西よりあり、

小名 井戸尻、堀ノ内、宮崎、上竹、原、

神社 氷川社 村の鎮守なり、社領十五石の御朱印は天正十九年十一月附せらる、毎年十二月二日圍み三尺の松樹をきりて四つに裂き、數十本を社前につみ、同八日に至り朝より夕まで焚終り、彼松の炭を持來り、神前に供するをもて例祭とな

末社、荒屋社、第六天社、神主、小山和泉 吉田家の配

八幡社 地頭青木氏の持、

諏訪社

稻荷社 以上二社 村民持、

寺院 圓藏院 新義眞言宗、倉田村明星院末、慈眼山 地藏堂、

寶乘院 同寺の門徒なり、蓮葉山と號す、如意輪觀音を本尊とす、

○中野村 中野村は江戸より行程九里に及べり、四隣東

の方は新井新田にして、南は中川村に續き、西も中川及び中丸村にて、北も中丸村に接せり、東西の徑り三町程、南北五町に餘れり、民戸四十、前村と同く元和元年青木五左衛門が采地に賜はり、今も子孫五左衛門が知る所なり、又村の東三町餘を隔て大谷・新井・御倉・白岡・蓮神等の數村に挟まりて當村の飛地あり、

高札場 村の中程なり、

小名 猿鼻 前に辨せし飛地を呼ぶ、堀込、本村、

神社 諏訪社 村民持、末社、稻荷社、第六天社、

稻荷社 村民持、

寺院 正法院 新義眞言宗、倉田村明星院末、勅言山 地藏堂、

彌陀堂 村民持、

藥師堂 地頭青木氏の持、

○中丸村 中丸村は江戸より行程七里、東は中野村に續き、南は新井新田にして、西は中川村に隣り、北は大和田村に接せり、村の廣さ東西南北ともに五町餘に及べり、民戸四十七、用水不便なれば天水をたへて耕植す、當村正保のものに春日右衛門知行と見ゆ、今も其子孫兵

庫が知る所なり、郡中野田村明照寺の傳に、觀應三辰年九月十八日尊氏將軍より春日八郎行元に軍功の賞として、野田中丸の地を與へしと云、野田は則今の上中下野田の内なるべし、中丸は則當所のことなり、さればこゝも古き地名なるべし、猶中野田村の條を見るべし、

高札場村の中程にあり

小名 山寄、堀ノ内、久保、高井、臺、

神社 神明社、末社、稻荷社、

八幡社 末社、牛頭天王社、稻荷社、石尊社、不動堂、

神明社以上三社を鎮守とす、共に村持、

春日社村民の持、

寺院 西光院新義眞言宗、中野村正法院末、無量山と號す、本尊彌陀を安せり、 愛宕社、地藏堂、

藏堂、

觀音堂村民の持、

○大和田村 大和田村は江戸を隔ること前村に同じ、村の廣さ東西へ十一町、南北十三町許、東は蓮沼村に隣り、南も蓮沼・中丸の二村にて、西は土呂村の新田、北は砂村に接せり、用水不便なれば天水をたゝへて耕植す、民戸六十、當村古は岩槻太田氏の臣伊達與兵衛房實が領せし所なりと云、

○砂村附持添新田 砂村は江戸より行程九里、箕輪庄と唱ふ、當村の古名を三沼村と號せしよし、土人いへり、東西の徑り五町南北十町に餘り、東は堀崎・島・蓮沼の三村に隣り、南は大和田村にて、西は本郷・土呂の二村、北は本瓦葺・上瓦葺・下瓦葺・原市・今羽の數村に接せり、民戸百十七、往古は岩槻の城主太田氏の領なりと云、御打入の後西尾彦四郎が知行に賜はりしを、寛永十六年上りて御料となり、今も替らず、こゝも三沼代用水を引て耕植す、檢地は寛永十六年伊奈半十郎糺して貢税の數を定む此餘三沼新開の地は享保六年寛播磨守檢地し、又別に原地と唱ふる所を、延享二年神尾若狹守檢地せし新田あり、二ヶ所ともに當村の持添とせり、

高札場村の南よりにあり

小名 庄屋場、的場、鼠山、稻荷山、立山、

水利 三沼中惡水持添新田の方を流る、幅六間許、流末大間木村邊より芝川と唱へり、

神社 神明社

第六天社

牛頭天王社

大日權現社

稻荷社四守以上八社、正雲寺持、

なりと、御打入の後御料となり、正保の頃に至りては伊達庄兵衛知行たることもに見ゆ、今も子孫庄左衛門が知る所なり、檢地は元祿三年地頭伊達平八郎糺せりと云、

高札場村の西よりにあり

小名 新田、本村、北原、宿、

神社 鷲宮社村の鎮守なり、眞福寺持、以下三社も同寺の持、

稻荷社 末社、天王社、天満宮、

第六天社

神明社村民持、下同、

稻荷社三字

寺院 眞福寺新義眞言宗、中野村正法院門徒にて見龍山と號す、本尊不動を安せり、

阿彌陀堂村持、

舊蹟 陣屋蹟村の西寄にあり、今は陸田及竹藪の地となり、境界さへさだかならず、相傳へてこゝは岩槻太田氏の家老伊達與兵衛房實が居住せし所なりと云、〔小田原記〕天正十八年岩槻城攻の條に、岩槻城の本丸には伊達與兵衛、二丸には妹尾下總守云云、妹尾下總守片岡源太左衛門討死しければ、殘る大將伊達をはじめ降人に成て、城を渡しけると云々、かくの如く見ゆれば、伊達與兵衛御味方に降りてのち、舊領によりて再びこの地を賜はりしなるべし、

○堀崎村附持添新田 堀崎村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸四十一、東は島村に隣り、南は蓮沼村にして、西は砂村、北も砂・島の二村、入會の地に接せり、東西の徑り一町餘、南北は三町に足らず、用水は三沼代用水を分ち引り、當村正保の頃は阿部對馬守が領分及び川村善兵衛・稻生七郎右衛門が知行なることもに見えたり、其後阿部氏の領地は上りて御料となり、今も御料及び川村の子孫善兵衛・稻生の子孫七郎右衛門が知行なり、檢地は慶長十七年八月・寛永六年八月兩度にありしと云、又村の東の方二十餘町を隔て、宮ヶ谷塔村の傍に飛地あり、其地に添て享保十八年寛播磨守檢地せし新田あり、鶴巻沼と

稲荷社築地稻荷と號す、村民持、

寺院 正雲寺新義眞言宗、中野村正法院門徒、金龍山と號す、本尊彌陀を安ず、 三社宮東照祭り奉り、多田滿仲・八幡太郎を合祀せりと云、 天神社、

觀音堂正雲寺持、

地藏堂村持、

舊蹟 陣屋蹟村の中程にて、元の地頭西尾彦四郎が陣屋ありし所と云、今は悉く陸田となりて、その境界はつまびらかならず、

○堀崎村附持添新田 堀崎村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸四十一、東は島村に隣り、南は蓮沼村にして、西は砂村、北も砂・島の二村、入會の地に接せり、東西の徑り一町餘、南北は三町に足らず、用水は三沼代用水を分ち引り、當村正保の頃は阿部對馬守が領分及び川村善兵衛・稻生七郎右衛門が知行なることもに見えたり、其後阿部氏の領地は上りて御料となり、今も御料及び川村の子孫善兵衛・稻生の子孫七郎右衛門が知行なり、檢地は慶長十七年八月・寛永六年八月兩度にありしと云、又村の東の方二十餘町を隔て、宮ヶ谷塔村の傍に飛地あり、其地に添て享保十八年寛播磨守檢地せし新田あり、鶴巻沼と

云、此餘村の北一里許を隔て、原地と唱ふる新田あり、是は延享二年神尾若狭守檢地す、新田二所ともに持添なり、

高札場 村の中程

小名 大橋戸、精進場、上ノ臺、

神社 氷川社 當村及び砂村の鎮守なり、大聖寺持、瘡瘡神社、

稻荷社二字持、

寺院 大聖寺 新義真言宗、水判土村慈眼寺門徒、長障山壽命院と號す、本尊不動を安せり、當寺開闢の年代

は傳へざれど、村内慶長年間の水帳に大正寺と載せしは當寺のことなりといへば、其頃はや一寺たること知らる、

地藏堂持、

○島村 附持添新田 島村は江戸よりの行程十里に及べり、

東は小深作村、南は堀崎・蓮沼の二村に續き、西も堀崎村にして、北は丸ヶ崎・深作の二村に接せり、東西十二町、南北十八町、民戸四十五、御入國の後より今に御料所なり、檢地は元祿三年八木仁兵衛・松平清三郎糾して貢數を定む、此餘砂村の内に纒の飛地あり、又堀崎・砂の二村を越て三沼開發の新田あり、こゝは享保十六年寛播磨守檢地して當村の持添とせり、本村は天水場にして新田の方

は三沼代用水を引り、

高札場 村の中程

小名 染谷耕地、後内耕地、砂村耕地、槐戸、サイカチト

神社 熊野社 村の鎮守

天神社 二社ともに村民の持なり、

寺院 藥王寺 新義真言宗、中野村正法院末、瑠璃山と號す、本尊不動を安ず、 山王社、金

山權現社、靈驗ありとて、近郷よ

○蓮沼村 蓮沼村は江戸より九里の行程なり、四隣東は風戸野・門前の二村にして、南は大谷村、西は大和田・砂の二村に續き、北は堀崎村に接せり、東西四町餘、南北二町許、民戸五十九、御打入の頃より荒川長兵衛が采地に賜はり、寶永元年此地の内を同姓八右衛門に分ちて、今は長兵衛が子孫主計八右衛門が子孫大膳亮が知る所なり、

高札場 二ヶ所 共に名主の宅前にあり、

小名 猿ヶ谷戸 猿ヶ谷戸村など唱へて、おのづから別村の如くに呼ぶ、此地の内にも内谷戸・外谷戸・中郷耕地などいへる字あり、 あさみや戸東耕地、

神社 天神社

神明社 以上二社を鎮守とす、正福寺持なり、以下三社持同じ、 辨天社、

稻荷社二字

第六天社

寺院 正福寺 新義真言宗、中野村正法院門徒、自在山蓮華院と號す、本尊十一面觀音を安せり、 阿

彌陀堂、

彌陀を本尊とす、

○新井村 新井村は江戸より八里を隔つ、四隣東は笹丸村に續き、南西北ともに御倉・白岡の二村に隣れり、東西の徑り三町許、南北二町にたらず、民戸二十餘、當村御入國の頃より青木某が采地に賜はり、正保の頃のものにも青木牛之助が知行たることを載す、今も彼子孫五左衛門が知る所なり、

高札場 村の中程

小名 小山、山崎、臺、

神社 天神社 村の鎮守なり、 末社、稻荷社、第六天社、

寺院 西勝院 新義真言宗、中野村正法院門徒にし、利劍山と號す、本尊不動を安ず、

○御倉村○白岡村 御倉・白岡の二村其名二村に分てり

といへど、其地犬牙して境界さだかならざれば、その地を分て二村となすことあたはざるにや、いつの頃よりか全く一村の如くなり、既に水帳にも御倉・白岡と並べ書し下に、村の一字を書し、其外御倉村白岡村と豎に連ね記せる類もありて、全く分別することを得ず、されど強て分ては南方見沼新田によりたる所は御倉村に屬し、北方新井村新田に接せる地は白岡にて、中間東西へわたれる處は、強ても地名を分ちがたとしと土人いへり、元兩村にしてかく地形の接したるは近郷にも見ざる所なり、民戸六十六、兩村の内に散住せり、江戸よりの行程前に同じ、四隣二村を合して云に、東は山村・染谷・新井の三村にして、南は西山新田、西は新井村の新田に續き、北は中野村に接せり、東西五町許、南北十町程、兩村正保の頃は松野佐五右衛門知行たるものに見ゆ、今も其子孫八郎兵衛が知る所なり、檢地は寶永四年長谷川六兵衛糾せり、

高札場 中程にありて兩村これを用ゆ、

小名 榎下、山中、大谷戸、篠下、池袋、陣屋前、

神社 愛宕社、末社、稻荷社二字、

神明社 以上兩社を村内の鎮守とす、共に村民の持なり、往古この神明は大社にして、神領も若干ありしと云傳ふ、

末社、稻荷社、

鏡殿村民持、

鏡殿下同、

鍵殿社

寺院 寶性院新義真言宗、中野村正法院末、勅命山と號す、本尊不動を安ず、 吾妻權現社

觀音堂、藥師堂、

眞藏院同末、愛宕山と號す、不動を本尊とせり、 藥師堂、

阿彌陀堂村民持、

### 新編武藏風土記稿卷百四十四之終

接せり、東西の徑り四町許、南北六町に餘れり、此餘村の西方加田屋新田を隔て染谷村の傍にあり、民戸三十餘内十五は飛地の方に住せり、村の西端を貫て三沼代用水かゝれり、村内此水を引て田間に沃ぐ、又上野田村より當村にかゝり、膝子村に達する一條の道あり、幅三間餘、これも日光御成の道なり、この村正保の頃は阿部對馬守領分たることに見ゆ、其後上りて御料となり、又其内を裂て朝比奈某・伏見某が采地に賜り、猶殘れる地は御料にて今も替らず、また朝比奈氏の子孫、左近伏見氏の子孫、源次郎が知る所交れり、檢地は寛永七年阿部對馬守糺せり、

高札場村の西にあり、

小名 寶永、上宿、中宿、下宿、

山川 傳右川 村の東を流る、此川は當村及び上野田高畑等の村々惡水落合て一條となり、末に至りては追々

川もひろごり、幅十間餘となれり、則當村は此川の水元なり、中古傳右衛門と云もの水路を開きしによりて、傳右衛門堀といひしが、近き頃

唱を改めしと云、

神社 天神社 當村及び上野田村の内、宇丸山の鎮守とせり、當社新に造立の棟札に、元和二年丙辰二月廿五日、足立郡野田村と記せり、今も上野田村接界の地にある社なれば、元は野田にて勸請せしものにて、造立の年歴も推て

### 新編武藏風土記稿卷百四十五之

#### 足立郡之十一 南部領

○笹丸村 笹丸村は江戸より行程八里に及べり、四隣東は染谷村にして、南は御倉・白岡の二村につゞき、西は新井村にて、北は大谷村に接せり、東西三町餘、南北二町に餘れり、民戸八軒、いつの頃よりか大岡某に賜へり、今子孫三勇郎知行せり、

高札場村の南にあり、

小名 荒神山、芝山、

神社 荒神社村の鎮守なり、村民持、

寺院 觀音堂同持、

○新染谷村 新染谷村は郡中染谷村の民間發せしかば、新の字を冠らせて唱へりと云、江戸よりの行程七里餘、東は上野田村につゞき、良の方は高畑村にて、北は膝子村、西は加田屋新田にして、南も加田屋新田及び辻村に

知るべし、興音寺の持なり、末社、稻荷社、三峯社、疱瘡神社

稻荷社村民の持、

寺院 興音寺 新義真言宗、大門宿大興寺門徒にして、梅松山神鏡院と號す、開山憲永天正元年十月九日寂す、本尊彌陀を安ず、

○大谷村 大谷村は江戸より行程九里、東は加田屋新田に隣り、南は染谷村及び御倉村・白岡村にて、西は中野・蓮沼の二村につゞき、北も蓮沼・新堤の兩村に接せり、東西十町餘、南北八町程、民戸六十、當村正保の頃は青木牛之助が知行なることに見ゆ、今もその子孫五左衛門知る所なり、

高札場村の南にあり、

小名 本村、新田、松ヶ崎、

神社 氷川社村の鎮守なり、村民持、

寺院 西福寺 曹洞宗、染谷村常泉寺末、松崎山と號す、開山は本寺四世の僧禪怨宗明、天文十二年の示寂と傳ふ、本尊正觀音

彌陀堂、閻魔堂、を安置せり、

圓覺院 本山派修驗、染谷村正覺院の配下なり、本尊不動を安ず、

太子堂持、

庵村民  
持

○膝子村 膝子村は江戸より行程八里餘、村名の起りを尋るに、往昔農夫某が妻懷妊して異形のもの産めり、その體を見るに人の膝の如くなればとて、當所をさして膝子と異名に呼しより、終に村名となれりと云、覺束なきことにて取べき説にもあらざれど、土人の傳る儘を暫く記せり、東西の徑り八町許、南北十町餘、東は綾瀬川を限りて、對岸は埼玉郡柏崎、横根の二村にて、巽も同郡笹久保新田にて、南は本郡新染谷村、西は大谷村にて、北は宮下村なり、民戸九十三、田間の用水には西方を通ずる三沼代用水を引沃げり、又村内に日光御成道あり、南の方新染谷村より入り宮下村に達す、道幅三間餘、當村は大門宿より岩槻宿の中間にして、民戸宿並をなし連住し、立場の體をなせり、御打入の頃より御料所にして今も然り、また埼玉郡加倉村淨國寺の領五十石交れり、檢地は元和九年御代官中村彌右衛門糺して、貢税の數を定めしと云、

高札場二ヶ所 共に西北に寄てあり、一は御領、一は淨國寺の領内なり、

小名 中道、辻ノ前、宮芝、塚ノ越、天神前、

山川 綾瀬川 村の東を流る、川の中央を本郡と埼玉郡との境とす、川幅十間許、川に添て水除堤あり、此川

寺院

光徳寺 曹洞宗、片柳村萬年寺末、江長山と號す、寺領十三石の御朱印は大猷院殿の御代に下し、賜へり、開山快慶慶長六年十一月十九日寂す、本尊釋迦を安せり、白山社、觀音堂、撞鐘祿十四年鑄造の鐘なり、

西藏寺 新義眞言宗、浦寺村地藏院門徒なり、本尊不動を安せり、

藥師堂 光徳寺持、

阿彌陀堂 村民持、

褒善 傳次郎 代々當村の名主を勤む森田氏なり、家系を失たれば來由詳ならず、傳次郎はもと富饒の者なり、ことに性質篤實にして、村内窮民あれば己が財を分ちあたへてこれを性助し、又綾瀬川水除の堤あれども、洪水の時動もすれば溢れて近村水災に苦しみけるにより、是も己が費用を以て堤に置土をなせし類、かく心を用ひしかば、もとより困窮の地なりしが、村の様ゆたかになりしを、いかにも奇特の所爲なりとて、公へ聞へ上しかば、其功を賞して寛政八年白銀二枚を賜へり、

○寺山村 附持添新田

寺山村は江戸より行程七里に及べり、相傳ふ當村古は野田村の内にて、天正の頃までは岩槻太田氏の領に屬し、其ころは極樂寺と號せし伽藍ありしが、同十八年岩槻落城のとき、兵火のために烏有となり、後其地を開發して村落をなせしかば、寺山の名は起

當村と埼玉郡横根村の地先にて、左右へ段別十町餘ほどひろがり、沼の如く水たゞへし所あり、土人これを膝子沼とよべるなり、

橋梁 橋二ヶ所 一は三沼代用水堀に架す、長六間、御普請所玉郡柏崎村との持なり、

塚 膝子塚村の西北にあり、はばり三間餘、高一丈許、これ村埋めしと云、

一里塚村の南の方にて、御成道の左右にあり、江

神社 八幡社 村の鎮守 末社、稻荷社二宇、疱瘡神社、別

當、滿藏寺 眞言新義、浦寺村地藏院末、八幡山明王院と號す、開山詳ならず、法流開山を永深と云、此僧は元祿十一年十一月寂せり、本尊不動 三峰社、不動堂、は恵心僧都の作にして、長五寸許、

神明社 滿藏寺持、

天神社 西藏寺持、

稻荷社 村民持、

芝宮明神社 祭神は春日明神にて、宇芝宮にあるを以て斯稱せり、西藏寺持、

りしと云、四隣東は高畑村にて、南は代山及び中野田の二村に續き、西は上野田村、北も上野・田高畑村の二村に接せり、東西六町許、南北十町餘、民戸三十二、用水は三沼代用水の分流、天久保用水を引て田間に沃げり、村内西の方に日光御成道かゝる、代山村より入て上野田村に達す、道幅三間餘、此村正保の頃は阿部對馬守が領地なりしが、其後上りて御料となり、又寶永年中芝山主殿が知行に賜り、是も享保の頃に至り上りて御料となり今も然り、檢地は寛永六年阿部對馬守糺せり、此餘村の東に傍て持添の新田あり、爰は享保年中寛播磨守檢地して定めしと云、

高札場 村の程中程にあり、

小名 本村、新田、貝殼谷戸、

神社 天神社 村の鎮守 末社、疱瘡神社、

稻荷社 天御中主尊・大日留女尊 末社、稻荷社、別當、覺蓮寺 二座を相殿となせり、

蓮寺 天神・稻荷兩社の別當なり、本山修驗、中尾村玉林院配下にして、安養山と號す、古は滿藏院とのみ號せしが、寛延二年聖護院より山號寺號を免許せられしより、今の如き名となれり、寺僧の話に稻荷社に日本武尊東征の時、立寄たまひ劍を置たまひし故に、當社を足立野の神社と號せりと、この説うけがたし、又當寺は長徳元年草創して、開山覺蓮は



同三正四月八日寂すと云へど、是等のこと據はなし、

稻荷社二字一は覺蓮寺、一は村民持なり

寺院 法界寺浄土宗、埼玉郡加倉村淨國寺末、引接山承壽院と號す、本尊彌陀を安せり、稻荷社、

彌陀堂、

勢至堂村、

○代山村 代山村は江戸よりの行程前村に同じ、古は大山或は臺山と記せり、東西の徑り五町許、南北十町程、東は寺山村に隣り、南は中野・田辻の二村にて、西は上野田村に續き、北も寺山村に接せり、天久保用水を引て耕植すれど、動もすれば旱損ありと云、民戸三十、村内に日光御成道かゝれり、辻村より入て上野田村に達す、爰も正保の頃は阿部對馬守が領地なることもものに見えたり、其後上りて御料となり、元祿十一年に至り地を裂て島田式部が知行に賜はり、今子孫愛之助が知行と御代官所となり、檢地は寛永七年阿部對馬守糺せり、

高札場二ヶ所一は南、一は北寄りにあり

小名 篠田、本村、御小屋、新田、

神社 八幡社村の鎮守なり、末社、稻荷社二字、別當、光福寺

新義眞言宗、大門宿大興寺の門徒、八幡山と號す、本尊彌陀を安せり、

寺院 藥師堂村民持なり、此藥師は六七十年前、江戸本所洪拾ひ得て別に一體を作り、豎川へ流れよりしに、其邊の町人某へ置り、其後因みあるをもて當村に送り、この一字を建立して安せり

と云ふ、  
舊蹟 城蹟村の中央より南に寄りてあり、城跡と云べきにもあと云人の居し所にして、天正十八年岩槻太田氏の臣小久保縫殿助も共に滅亡せりと云、古は三方に沼をひかへ巽の一方のみ平地に續きしが、追々沼も埋て今は悉く水陸の田又は雑木の林となれり、其地周徑八町餘にして、隣村中野田村の字冠木と唱ふる所は、則當城大手門の跡なりと云、

○上野田村 上野田村は江戸よりの行程前村に同じ、今上中下の別あれど、古は一圓に野田と稱し一村なりしをいつの頃にや分ちしと云、されど正保のものに上中下の名見ゆれば、此以前の分村なりしことしるべし、今中野田・下野田は地境相接したれど、當村は代山・辻二村を隔るをもて考れば、彼代山・辻の二村も往古は野田に屬せし地なるにや、もとより野田の名は古くよりきこえし唱にて、信州高井郡井上の城主井上五郎盛長の子、貞親六歳のとき、文治五年の合戦に父盛長討死す、故を以て貞親親鸞上人の門に入り薙髮して名を西念と號し、後年武州

神社 氷川社村の鎮守なり、末社、雷神社、  
諏訪社同、  
寺院 照光寺曹洞宗、片柳村萬年寺末、桃谷山と號す、本尊地蔵を安せり、開山喜山全悦寂年を傳へず、二世北佳享保十四年三月五日寂すといへ、秋葉社、古碑三基近き頃農民の宅地を堀しとき出しと云、一は嘉元三年、一は嘉應、一は明德三年と彫れり、

○中野田村 中野田村は江戸よりの行程前村に同じ、東は玄蕃新田及び辻村の飛地につき、南は下野田村にて、西は辻・代山の二村に隣り、北は高畑村に接せり、東西十町餘、南北七八町、用水は天久保用水を引沃ぐ、民戸三十八、村の西に寄て日光御成道かゝれり、當村正保の頃のものに、春日佐右衛門知行と見ゆ、今もその子孫春日兵庫が知る所なり、村内明照寺の傳によれば、爰は春日氏の舊領なるによりて、御入國の後賜ひしものにや、檢地は承應二年の改なりと傳ふ、又下野田村の内に飛地あり、

高札場村の中程にあり  
小名 冠木村の西寄を云、古へ岩槻太田氏の臣小久保縫殿助と云人の、城門在し故に名とせりと云、彼の城跡は隣村代山村の内にあり、圓淨寺、蹴貫堤、五郎次下、堀ノ内、

高札場二ヶ所一は西南、一は中程にあり  
小名 丸山、西裏、向原、平間前、土部、  
山川 傳右川東の方を流る、幅二間ばかり、

足立郡野田と云所に一字を建立し、長命寺と號す、彼西念は正應四年三月十五日示寂す、此寺建武の亂に破却せられし故、西念の故郷なるをもて信州駒澤へ再び一寺を造立し、長命寺と號せりと云こと、二十四輩順禮圖會と云ものに見ゆ、されど當村及中野田・下野田等寺蹟をさへ傳ふることなし、されど中野田村明照寺の傳へは、觀應元年九月十八日將軍尊氏より軍功の賞として、野田中丸の地を春日八郎行元に宛行しと云へば、かたがた古き村なること知らる、當村東西の徑り四町、南北十二町餘、東は代山・寺山・高畑の三村に隣り、南は辻村にて、西も辻村の持添新田にして、北は新染谷村に境へり、民戸三十六、日光御成道は村の東境に通ず、往古は岩槻太田氏の領なりと云傳ふ、御打入の時より御料所にて、正保のものには熊澤彦兵衛御代官所、及び荒川又六郎知行と載す、其後荒川氏の知行は上りて、寛文元年に至り伏見某に賜り、今子孫源次郎知行と御料所交はれり、檢地は寛文十年とのみ云傳ふ、此餘高畑・新染谷兩村の内に飛地あり、

野火崎、篠間、

神社 稻荷社村民持、  
寺院 明照寺曹洞宗、大崎村國昌寺末にて、重殿山と號す、本尊藥師は運慶の作にして、長一尺許、また堂中に長九寸許の毘沙門を安せり、是も同作と云、寺傳に春日八郎行元、尊氏將軍より觀應三年九月十八日の下し文ありて、野田中丸を領せり、其頃當寺は圓福寺と唱へて、殊にかすかの寺院なりしが、行元六代の孫春日下總守景定、己の室月宮院慶譽明正追福のため、彼小寺を中興し、法諱の字を用ひ、改めて明正寺と號し、本山第二世大雲文龍をもて、己と同じく中興となせり、文龍は元和三年正月十八日寂し、景定は元和元年七月四日卒せり、正を照と改めし所以はしらず、今春日氏の傳によるに春日八郎行元は將軍尊氏に仕へ軍功あり故に其賞行れて尊氏より下文あり、其文に武藏國足立郡補皮郷内、菅谷村丸七郎跡事とのせ、觀應三年九月十八日と記し、當寺には同年同日野田中丸を興へしと云傳ふれど、其こと下文及び家傳にもいはざれば疑ふべき説なれど、後に此邊をも領せしことありて斯云にや、又下總守景定は、初め岩槻の城主太田美濃守入道三樂がもとに有て、武者大將となる、其後北條氏政の招きに應じ、小田原に赴き、度々軍忠を抽す、小田原落城して後氏房に從ひ高野山に至り、又肥前國唐津に赴き、氏房卒して後に入道せり、此とき東照宮本多佐渡守正信を御使として召出され、采地千五百石を下したまふ、元和元年七月四日伏見に於て卒す、歳七十五、其子左衛門家吉も小田原にありて軍功ありしが、落城の後景定と共に氏房に從ひ、氏房没してのち父と同く召れて東照宮に謁し奉り、食祿を賜はり命によりて台徳院に仕へ奉り、寄合御番を勤と云、今當寺は春日氏代々の檀越たり、天徳院殿朝散大夫南譽普安大居士

これ開基景定の法諱にして、洛陽東山禪林寺に葬り、後に當寺の境内へも別に墳墓を建と云、又景定の父下總守行光は、天正四年十二月五日卒し、大泉院殿茂岳全榮庵主と號す、景定の子左衛門家吉は、寛永十六年四月二日卒して、長徳院殿傑巖傳勝大居士と法諱せり、これも禪林寺に葬れりと、此餘代々及び氏族の位牌を置き、又中古より代々の葬地にして、各その墳、鐘樓、寶永元年鑄造、重殿權現社當村の鎮守なり、墓あり、鐘樓の鐘を掛り、此にありて重殿山と唱へしが、當寺中興の時今の如く構の内となし、これをもて山號ともなせり、されど社の四方自ら別に境をなして分てり、本社傍、愛宕社天正十九年三月廿四日に天神及び稻荷の神社あり、元は境外にありしが、當寺構をひろげしとき、境内に入りしと云、されどこれも自ら一の構をなし、門をも別に開けり、愛宕は春日氏代々軍中の守護神とす、天正年中岩槻合戦の時、景定の弟與兵衛宗定、軍中にて持たる鎧を敵に奪れければ、是を大に恥てこの權現に祈念し、翌日の戦に亂軍の中に入、大に功をあらはし、我鎧を奪返りしと、故に此神の靈驗を感じ、社を建てて崇め祀りしと云、

不動堂

松源寺同宗、明照寺の末にて、不動山と號す、本尊地藏を安せり、開山門元祿九年十一月二日示寂せり、

阿彌陀堂村民持  
○下野田村 下野田村は江戸よりの行程前村に同じ、東西南北ともに五町許、東は綾瀬川を限りて對岸は埼玉郡

尾ヶ崎新田にして、南は大門宿に續き、西は辻村、北は玄蕃新田及び中野田村に接せり、民戸三十、用水は天久保用水を引て耕植す、當村正保の頃は阿部對馬守領分、及び松野佐五右衛門が知行なることに見ゆ、其後阿部氏の領分は上りて、元祿年中菅沼某・永見某・加藤某・山田某等に分ち賜り、今は子孫松野八郎兵衛・菅沼新三郎・永見堅次郎・加藤庄之助・山田市郎右衛門等が知る所なり、

高札場三ヶ所ともに村の裏にあり、

小名 圓淨寺、椿下、谷下、宿畑、

山川 綾瀬川村の東界を流る、川幅十間、川に添て堤あり、

傳右川 是も東よりを流る、幅三間餘、

神社 稻荷社圓徳寺持、

天神社村民持、

辨天社圓徳寺持、

寺院 圓徳寺新義真言宗、大門宿大興寺門徒、無量山西光院と號す、本尊彌陀を安

○玄蕃新田 玄蕃新田は江戸より行程前に同じ、當村正保のものには見えす、元祿改定の圖に始て見えれば、

開發の年代もおして知らる、東西五町、南北三町許、東は高畑・下野田の二村に隣り、南も下野田及び辻村にて、西は中野田村、北は高畑村なり、民戸十九、爰も天久保用水を引て耕植す、開發の頃より御料所なりしが、いつの頃にや地を裂て加藤某に賜り、今は御代官所及び加藤庄之助が知行所なり、又村の西南の方辻村を隔て、飛地あり、爰に日光御成道係れり、辻村より入て大門宿へ達す、道幅三間、

高札場 村の中程にあり、

小名 内耕地、外耕地、長町耕地、

山川 傳右川村の東を流る、川幅二間餘、

塚 一里塚飛地の方に日光御成道の東にあり、則江戸より七里に當れる印にて、辻村内の塚に對す、

神社 木傘明神社村の鎮守にして、祭神は日本武尊なりといふ、末社、稻荷社、

辨天社、別當、智照院新義真言宗、浦寺村地藏院門徒にて、木傘山と號す、本尊地藏を安置せり、

稲荷社

第六天社以上村民持

○間宮村 附持添新田

間宮村は江戸より六里の行程なり、

民戸二十餘、東は大門宿にとり、南は差間村、西は北原村にて、北は又大門宿なり、東西のわたり三町餘、南北五町許、村内に三沼代用水堀ありて、則其水を水田に沃げり、當村正保の頃は青木牛之助の知行なることものに見えたり、今も其子孫五左衛門が知る所なり、また村の西に新田あり、持添にて享保十六年寛播磨守檢地せしよし、今に至りて御料所なり、

高札場 村の中程にあり

小名 坂山、原山、宮前、

神社 大白天社 村の鎮守なり

稻荷社

氷川社 以上の三社長福寺の持なり

末社、稻荷社、寺院 長福寺 新義真言宗、大門宿大興寺門徒、富慶山境宮院と號す、本尊彌陀を安せり、地藏堂、

○高畑村 高畑村は江戸より行程八里、當村は小田原北條の家人高昌三郎右衛門と云もの、小田原没落の後この地に來り開發し、己が家名を以て村名となせるよし、則今の名主圓次郎が先祖なりと云、されど正保の頃までは何れの村に屬せしや、其頃のものには此村名見えず、元祿改定の國圖にはのせられたれば、全く一村なりしは正保後

光明院 新義真言宗、埼玉郡尾ヶ崎村勝軍寺門徒、高松山日輪寺と號す、開山實成元祿十七年三月寂す、本尊十一面觀世音を安せり、

○大崎村 附持添新田

大崎村は江戸より七里を隔つ、村の四境東は玄蕃新田及び大門宿に接し、南は北原・間宮・大間木・三室の四村持添の新田にて、西より北にわたりては辻村なり、東西十町、南北十八町、民家七十一、こゝも三沼代用水或は天水を以て耕植すれど、早損あり、村内に日光への御成道係れり、當村御入國の後御料所に屬せしより今も替らず、檢地は元和九年時の御代官改し由傳ふれど、後に水帳を失ひし故、文化二年淺岡彦四郎再び檢地して貢税の數を定めり、村の南に持添の新田あり、享保年中開發の地にてこゝも御料所なり、

高札場 村の中程にあり

小名 羽子木、北口、新井口、さつこふ、松原、

神社 木傘明神社 村の鎮守なり、祭神は日本武尊なりといふ、大泉院持、末社、稻荷社

諏訪社 神主高橋圖書、吉田家の配下なり、末社、稻荷社、

寺院 國昌寺 曹洞宗、染谷村常泉寺末、大崎山と號す、本尊釋迦を安、開山心嚴宗知寂年を傳へず、二世

のことなるべし、民家三十、東より北にわたりては綾瀬川を限りて埼玉郡笹久保新田、及び同郡横根の二村に接し、南は本郡玄蕃新田及び中野田村にて、西は隣子・新染谷・寺山の三村なり、四方の廣狭十三町許、三沼代用水の分水天久保用水を引て水田にそゞり、御入國の後は岩槻城附の村にて、寛永六年時の領主阿部對馬守檢せり、其後元祿十三年に至り御料に屬し、翌十四年七月村内を四に分ち、山田市郎右衛門・加藤左内・菅沼新三郎・永見周防守に賜り、今その子孫山田市郎右衛門・加藤庄之助・菅沼新三郎・永見主膳の知行なり、

高札場 村の東にあり

小名 馬堤 日光道中越ヶ谷宿への脇道かゝれる地なり、種、平間、

山川 綾瀬川 東北の郡境を流る、元は隣村藤子と一圓に水たり次第に埋り、一塊の出洲となりたれば、郡界今は洲の中間となり、後又彼洲の西南當村の地を堀割、一條の流となし水路の便となせり、是を土人新綾瀬川と唱ふ、此流村内にて再び本流に合せり、この川の末に伏越樋ありて、天久保用水を埼玉郡笹久保村、同新田、横根村等へひけり、又この樋の東の方に土橋あり、長十間許、

傳右川 近隣三四ヶ村の悪水當村にて落合ひ一條川幅一間許、末社、三峰社、疔瘡神社、別當、稻荷社 村の鎮守なり

大雲文龍 元和三年正月十八日寂したれば、草創の年歴も推して知べし、且開基高橋圖書は、諏訪社神主の先祖なりといへり、鐘樓 元祿十五年再造、地藏堂、白山社、

福壽院 同宗、片柳村萬年寺門徒、九品山と號す、本尊彌陀を安、開山心應超傳正保三年示寂せりと云、八幡社、稻荷社、

大泉院 本山修驗、中尾村玉林院配下なり、本尊不動を安、古は木傘山靈樹寺と唱へりと云、

太子堂 國昌寺の持、

藥師堂 村民の持、

○辻村 附持添新田

辻村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸七十、東は中野田・代山の二村に隣り、南は大門宿、西は片柳村の持添新田にして、北は上野田村なり、東西三十町、南北十二町、村内に三沼代用水堀かゝりたれどこれ新田の用水にて、本村は天久保用水を引て水田に沃げり、御入國より今に至りて御料に屬し、寛政十年山口鐵五郎・菅谷嘉平治檢地せり、又持添新田は享保年中三沼を開發せし地にて、同十六年寛播磨守檢地せり、爰も御料所なり、

高札場 村の西にあり

小名 立、原山、辻、

山川 芝川 西の方を流る、

塚 一里塚地の塚と相對し、江戸よりの行程七里に當れり、

兜塚 村の西にあり、高さ五尺許り、

神社 鷲大明神社 村の鎮守なり、惣持院持なり、

稻荷社 二字

雷電社 以上三社 村民持

寺院 惣持院 新義真言宗、倉田村明星院末、阿日山寶袋寺と號す、開山良秀は天正五年五月九日寂す、本尊は地藏を

安ず、八幡社、觀音堂、

順行寺 惣持院門徒なり、天神社、本尊不動を安ず、

彌陀堂 村民の持

○染谷村 染谷村は江戸より八里を隔つ、民戸四十、東は加田屋新田に隣り、南は片柳村及び加田屋新田にして、西は御倉・白岡・笹丸の三村に接し、北は大谷村なり、東西三十町、南北六七町、天水を湛て用水とす、正保の頃は御料及び阿部對馬守・朝比奈左近が知行なることものに見えたり、後對馬守の領地は上りて伏見某に賜り、今も御料と朝比奈左近・伏見源次郎知行所なり、

高札場三ヶ所 一は中程にあり、餘の二ヶ所は東西に分ちたり、

小名 安養寺、金山、高儘、五町、西、

神社 氷川社 村の鎮守なり、正覺院の持、

石神社

寺院 常泉寺 曹洞宗、下野國鹿沼瑞光寺末、黒雲山と號す、寺領十石の御朱印は天正十九年七月十七日賜れり、開山雪菴壽欽大永三年四月八日寂す、中興開基の法諡を茂菴昌繁居士と云、今の里正の先祖にて、淺子大學とよびし人と云、本尊觀

音を安せり、鐘樓 延寶二年十一月鑄、稻荷社、白山社、重殿權現社

正覺院 本山修驗、京都聖護院末にて、中尾村玉林院配下な

災のために舊記を失ひたれば、開山の名さへ傳へず、中興開

山源心明曆元年八月十五日寂せり、本尊不動を安置せり、

觀音堂

藥師堂 以上正覺院の持、

觀音堂 村民の持

○宮下村 宮下村は江戸より八里半を隔つ、風渡野郷堀崎庄に屬す、當村宮谷塔村氷川社の下にある地なれば、宮下の名起りしと云、民戸六十七、東は綾瀨川を限りて

興生寺 新義真言宗、村内寶光院末、八幡山と號す、本尊不動を安ず、第六天社

寺院 寶光院 新義真言宗、埼玉郡岩槻宿彌勒寺末、靈藥師堂 寶光院持

○宮ヶ谷塔村 宮ヶ谷塔村は日光御成道にかゝれる村にて、江戸よりの行程は前村に同じ、正保の國圖には宮ヶ谷戸としるし、元祿の國圖には戸の字を改て今の文字にかへたり、其所以はしらず、民家五十餘、東は綾瀨川を限り埼玉郡加倉村に隣り、南より西にめぐりて風渡野・宮下・小深作・深作の四村に接し、北も深作村なり、東西五六丁、南北二丁餘、村の西の方に三沼代用水堀かゝりて

村内の用水となせり、正保の頃より岡部外記が知行なりしを、子孫徳五郎罪ありて明和九年没收せられ、御料所になりしより今もかはらず、

高札場 村の西南の方にあり、

小名 蓮河原、

山川 綾瀨川 村の東境を流る、川幅八間、此川に土橋二ヶ所あり、一は日光御成道にあるを以て御成橋と唱へ、一はすのこ橋とよべるなり、

諏訪社 天王・八幡・稻荷の三座を合祀せり、村民持、神明社 同上に、八幡社 村の鎮守、末社、二十三夜社、稻荷社、別當、

埼玉郡谷下村に隣り、南は膝子村、西は大谷・新堤・門前・風渡野の四村に交り、北は宮ヶ谷塔村なり、東西十町餘南北十二町、三沼用水を引て水田に沃げり、正保の頃は遠山因幡守・三浦庄兵衛が知行なることものに見えたり、後庄兵衛が知行上りて御料となり、元祿三年御代官松平清三郎・八木仁兵衛檢地し、宮崎甚右衛門に賜はりてより、今子孫甚右衛門と遠山小左衛門の二人が知る所なり、

高札場二ヶ所 東西の二ヶ所にあり、

小名 中里 正保改定の圖には中里村と記し、其頃のものに知る所なり、されば元は一村名なりしならん、元祿のものには又宮下村之内中里と記したれど、今のごとく當村の小名となりしゆへ、

上組、向組、大組、紗綾戸、

山川 綾瀨川 川幅八間、

神社 氷川社 小名上組・向組・大組の鎮守なり、寶光院持、末社、稻荷社、天神社、第六天社、

諏訪社 天王・八幡・稻荷の三座を合祀せり、村民持、神明社 同上に、

八幡社 村の鎮守

鶴巻沼 沼の良の方にあり、東西三十間、南北六十間許、此

神社 氷川社 鎮守なりしと云、されど其郷名今は風渡野、宮下

の二村のみなれば、彼七ヶ村 末社、雷電社、

稻荷社

第六天社 二社ともに

寺院 正谷院 新義真言宗、京都東山法嚴院末、金光山と號す、

日寂す、本尊不動は 淡島社、金毘羅社、天神社、

弘法大師の作と云、 觀音堂 馬頭觀音、惠心僧

觀音堂 馬頭觀音、惠心僧

○風渡野村 風渡野村は則風渡野郷と唱ふ、江戸より行

程九里、東は宮ヶ谷・塔宮下の二村に接し、南も宮下村及  
び新堤村なり、西は門前・大谷・蓮沼・堀崎の四村にて、北  
は小深作村なり、東西四丁、南北八丁、民戸三十七、こ  
こも三沼代用水を引けども早損あり、正保の頃は御料所  
の外、水野小左衛門知行入會の村なることものに見えた  
れど、寛文中替りて金森甚四郎・伏見源次郎の先祖に賜  
はりしより今も替らず、檢地は元祿元年元祿十四年の二  
度にあり、

高札場 村の南に

小名 間ノ谷或半繩、大塚、臺、下宿、鷺前、

神社 天神社 村の鎮守な

鷺明神社 社領二十三石の御朱印は慶長年中賜れり、古門前村

村當村を割て別に一村となせし 末社、熊野社、稻荷社、

別當、多寶院 本山修驗、中尾村玉林院の末、鷺山と號す、

と云、されど慶安年中の者に寶鷺院の名見えたれば今の名と

長四年四月

寺院 大圓寺 曹洞宗、大成村普門院末、鷺巖山と號す、本尊

寂す、開基は太田新六郎資高と云、法名大崇院昌安道也居士、

永祿十一年八月二十三日卒す、又本堂に陽光院芳林妙春大姉、

永祿十年三月八日と記せし牌あり、是太田源五郎康資の室に

て、共に開基大檀那と稱す、かゝる故ある佛刹なれど、正保

年間回祿の災にかゝり、記録を

失ひたれば其由緒詳ならず、

○風渡野門前村 門前村は古へ風渡野村より分村せり、

故に郷名及び江戸よりの行程等すべて前村に同じ、此村

正保の頃のものには見えず、元祿のものに風渡野村枝郷

と載たれば、分村せしは正保後元祿の前ことなるべし、

高札場 村の中程

小名 本村、新田、

神社 稻荷社 村の鎮守な

寺院 觀音堂 村民の

○小深作村 附持添新田 小深作村は江戸よりの行程前村

に同じ、東は宮ヶ谷塔村に隣り、南は風渡野村、西は島

村又堀崎村に接し、北は深作村なり、東西七町許、南北

三四町、民家三十九、村の東に三沼代用水流れ、則村内

の用水となれり、御入國の後御料所にして、寛永六年伊

奈半十郎檢地し、後寶永四年村内を裂て新見又四郎に賜

はりしより、御料所の外今も新見包之助の知行交れり、

又村の東の方宮ヶ谷塔村の内、鶴巻沼のかたはらに持添

高札場 二ヶ所 一は村の東、一

小名 東、高臺、程島、半繩、

民戸二十餘、東北の二方は風渡野村に接し、南は新堤及  
び大谷の二村にて、西は蓮沼村なり、東西五町、南北三  
町許、用水は前村に同じく、ことゝも早損の地なり、且  
昔は御料所なりしが、今は伏見源次郎が知行なることも  
亦前村に辨せしが如し、村の東南に纒の原野あり、こゝ  
は御料所なり、

高札場 村の西南の

小名 瓜ヶ谷戸、上ノ宮、大圓原、

神社 湯殿三社 村の鎮守なり、

稻荷社 村民の

寺院 延命院 新義真言宗、埼玉郡中嶋村金剛院末、伽羅陀山極

尉祐經の守佛なりと云へど定かならず、今懷妊の婦人安産を

祈れば必驗あるよし、然れども其像をば秘して見ることをゆ

○新堤村 新堤村も前村と同じく、元は風渡野村の内なり

しに、後分れて一村となりし由、されど正保元祿等の國圖

にも此名あれば、正保前の分村なるべし、江戸よりの行

程郷名の唱へ等すべて前村に同じ、民戸八軒、東は宮下

村に接し、南は大谷村西北の二方は門前村なり、四方の

山川 坂三ヶ所 一は荒神坂と云、一は前原坂と云、いづれも  
のぼり二丈ばかりの坂なり、

塚 村の南にあり、大塚  
と云、高二丈許なり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
慈眼院持、末社、稻荷社、三峰社、雷

電社、疱瘡神社、

神明社 同宗 末社、稻荷社、

天神社

辨天社

荒神社

天神社 以上の四社  
村民の持、

寺院 慈眼寺 新義真言宗、深作村覺藏院門徒、大悲  
寮四ヶ所

○深作村 附持添新田

深作村は江戸よりの行程前村に同  
じ、民戸百四十餘、東は綾瀬川を限りて埼玉郡岩槻宿に  
隣り、南は宮ヶ谷塔村、西は小深作・島の兩村にて、北は  
丸ヶ崎村又綾瀬川を境として、埼玉郡平林寺・箕輪の二村  
なり、東西三十丁、南北十五丁、三沼代用水を引て水田  
に漑げり、古は岩槻城主太田氏の領分なりと云、文祿元

年二月朔日村内三百石の地を、森川久右衛門に賜はれり  
しこと彼家の譜に見えたり、夫より後正保の頃は伊奈半  
十郎支配と、阿部對馬守・森川庄右衛門・同く庄兵衛等が  
知行なること者に見えたり、後又對馬守と庄右衛門の分  
は、上りて大澤彈正松平某に替賜り、今は御料所及森川  
國三郎・大澤仁十郎・松平十藏知行となれり、檢地は寛永  
六年伊奈半十郎糺せり、村の南の方鶴巻沼のへりに持添  
の新田あり、享保十六年寛播磨守檢地せしより後は御料  
所となり今も替らず、

高札場二ヶ所 一は村の中程、  
一は西にあり、

小名 貝塚、戸崎、本村、原、中島、池ノ島、膳棚、

内手、新田 或は岡の  
分と云、

山川 綾瀬川 東北の境を廻る、川幅十  
間許、川に添て堤あり、

鶴巻沼 村の南の方宮ヶ谷塔村の接地にあり、古は當村及び此  
邊の村々用水の溜井なりしを、享保年中三沼代用水を  
引來り、此溜井不用となりし故、しだいに新田となり、  
今は東西三十間、南北六十間許の沼となれるなり、

神社 氷川社 村の鎮守なり、覺藏院の持、社邊に庵を作  
り、覺藏院より僧をおひて社を守らしむ、末

社、山王社、稻荷社、多賀社、八幡社、

諏訪社

天神社

八幡社

神明社

三島社

第六天社

白山社

稻荷社 三字 以上の九社  
共に村持、

寺院 寶積寺 曹洞宗、大成村普門院末、深作山延命院と號す、  
本尊は延命地藏なり、開山實州參和尙は寛永六

年四月廿五日寂す、開基は密庵俊茂寂年を失す、境内に八木  
橋大膳と云もの墓あり、碑面に大住院法庵全昌居士、天正  
十八年五月廿三日と彫れり、この墓もとは本山の境内にあり  
しを、後此地へ改葬せしと云、この大膳は名主惣吉の先祖に  
て、下總國八木橋村の人なれば、在名を以て己が氏とし、太  
田十郎氏房に仕へ、當所を領し、天正十八年北條氏没落の時  
岩槻城に籠城せしに、彼城落城の後比企郡松山の城に籠りて  
同年五月廿三日討死せり、其子七兵衛政重實は、忍の城主成  
田下總守の弟梅庵の子なるよし、子孫惣吉が家に傳ふれど、  
政重の子七兵衛吉次の弟、其故ありて家系感狀等を周防國へ  
持行たれば、詳なることは傳へずと云、しかのみならずかの  
大膳のことは世に傳はらず、且成田系圖に下總守の弟梅庵と  
云人も見えざれば、家傳も信用すべから  
ず、今の惣吉まで九代に及ぶといふ、

覺藏院 新義真言宗、山城國醍醐無量壽院末、海鏡山と號す、  
開山日雅萬治元年四月十一日寂せり、本尊如意輪觀音  
を安

觀音寺 同宗、覺藏院門徒、開山寛譽寛文二年  
十月十八日寂す、本尊正觀音を安す、

光明寺 同宗、これも覺藏院の門徒、西方山と號す、本尊彌陀  
を安す、開山高廣寛文七年四月二十六日示寂せり、

稻荷社、寮、

源法院 當山派修驗、江戸青山鳳閣寺配下、開山榮達享保六年  
五月十五日寂す、當寺もとは上瓦葺村にありしを、何  
の頃か今の地へ移せしと  
云、本尊不動を安す、

褒善 さつ 百姓佐五右衛門の祖母なり、夫佐五右衛門死て後、  
ば、明和三年御褒美を賜ふ、これわづか五十九歳の時な  
り、其後安永二年六月十五日、六十六歳にて死せりと云、

○丸ヶ崎村 附持添新田 丸ヶ崎村は江戸より行程十里な  
り、東は深作村及び綾瀬川を限りて、埼玉郡平林寺村に  
隣り、南も深作・島の二村にて、西は下瓦葺村、北は又埼  
玉郡馬込村にして、こゝも綾瀬川を境とせり、東西十五  
丁餘、南北十丁許、家數八十餘、正保の頃のものには大

久保新八郎・同九郎兵衛・同久六郎・河村善右衛門・稻生次  
郎左衛門知行と載たり、今もそれ等の子孫大久保筑後守・  
同源之丞・同彌右衛門・河村善兵衛・稻生七郎右衛門の知  
る所なり、又村の南に持添の新田あり、其地は昔し溜井  
なりしが、享保年中より三沼代用水を引來りしより、彼  
溜井は埋て新田となせしにより溜井新田と唱ふ、こゝの

檢地は享保十六年寛播磨守札して御料となれり、

高札場五ヶ所共に南にたてり

小名 合ノ谷、貝塚、中原、有無、新田、出迎、

山川 綾瀬川東北の郡境を流る、川幅十間

神社 氷川社村の鎮守なり、多聞院持社の傍に庵を結び、彼院より僧を置いて守らしむ、末社、天神社、稻荷社、

第六天社

雷電社

水神社三社共に西光寺持

寺院 多聞院新義真言宗、山城國嵯峨大覺寺末、持寶山太子寺と號す、開山俊幸寂年を傳へず、中興永鏝は弘治三年寂す、本尊聖德太子を安す、鷲明神社、觀音堂、

寶泉寺院同宗、多聞院の門徒、施無畏山東光院と號す、本尊は彌陀を安せり、

子瞻明神社、

藥師堂

西光寺これも多聞院の門徒なり、安養山金剛院と云、本尊は彌陀を安置せり

○上瓦葺村カミカ、ラキ、附持添新田 上瓦葺村は江戸より九里を隔つ、

民戸五十餘、東は下瓦葺村に接し、南は砂村及び原市町にて、西も原市に續き、北は別所村及び綾瀬川を界とし

て、埼玉郡下蓮田村なり、東西七丁許、南北十七丁、其間に本瓦葺村の地犬牙せり、三沼代用水を引て水田を耕す、林家譜に云、林彌一郎信澄剃髮して永喜と號し、慶長十七年武州瓦葺村にて五百五十石の地を賜へるは、則當村の事なりと云、後上り正保の頃のものには伊奈半十郎、熊澤彦兵衛支配所にて、たゞ瓦葺村と知せり、〔元祿國圖〕には今の如く上下及び本村の三村に分ち記したれば、元祿前三村に分ちしことしらる、この地元祿の後今の阿部甚三郎・伏見源次郎・小川八郎等の先祖に賜れりと云、村の南に持添の新田あり、前村にいへる如く村内の溜井を開發し、享保十六年寛播磨守檢地して、御料所となりしより今も替らず、

高札場三ヶ所村の中程と南北の二所に立

小名 梶ヶ谷戸、高際、大島、貉ヶ谷戸、

山川 綾瀬川村の北の方埼玉郡の境を流る、川幅十間、この方村々の用水となし、一は東北數村の水田に沃ぎ、埼玉、

足立兩郡の内三百四十六ヶ村の用水となせり、此邊元は用水不便にして、近きあたりの池沼或は溜井より用水を引入れしを享保十三年井澤彌惣兵衛命を奉じて彼池沼溜井を埋て新田となし、其かばりとして此用水を開けり、掛樋は長廿八間、

高き六尺、横四間あり、春冬の間はこの樋の内舟を通じて運漕に便する類、かゝる樋關東の國々には稀なることなり、

橋梁 橋掛樋の西の方に架す、板橋なり、長十七間、

神社 氷川社村の鎮守、末社、稻荷社、石荒神、疱瘡神

ノ二神合祀、三島者、守廣社、神明社、末社、稻荷社、

第六天社、

天神社

山王社以上の社みな村民の持なり

寺院 楞嚴寺曹洞宗、原市町妙嚴寺末、佛頂山と號す、開山喜翁永祿七年二月八日寂す、本尊正觀音を安置す、

鐘樓近年鑄造の鐘をかく

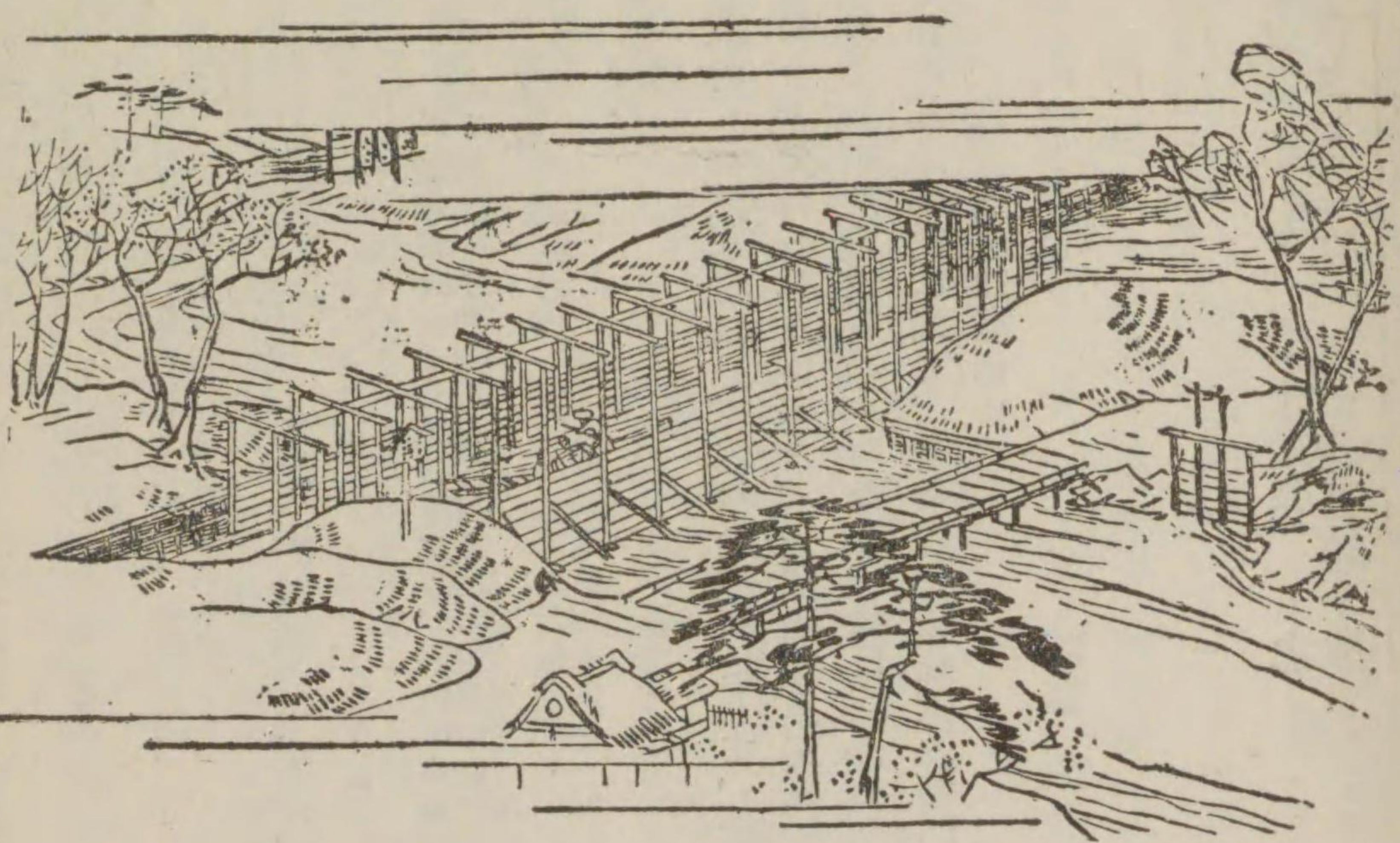
地藏堂

不動堂共に村民の持

○下瓦葺村附持添新田 下瓦葺村は上瓦葺村の東に隣り、

東は丸ヶ崎村、南は砂村に續き、北は綾瀬川を限りて埼玉郡馬込村なり、東西三丁、南北四丁、民家五十餘、前村に載たる如く古は瓦葺村と唱へしを、後三村に裂きし地なれば、領名及び江戸よりの里數用水に至まですべて前に同じ、分村の後は今に至るまで前田半右衛門の知行所なり、又村の西に持添の新田あり、前村と共に開きて享保十六年寛播磨守檢地し、こゝは御料所となれり、

綾瀬川掛樋圖



高札場村の中程

小名 原、山中、宮田、谷ノ入、

山川 綾瀬川村の北の方郡境をながれ、川幅十間、

神社 八幡社村の鎮守にて、末社、春日社、天神社、第六

天社、

寺院 観音寺 新義真言宗、京都智積院末、普陀落山那智院と

尊十一面観音 號す、中興開山宥光天和三年二月九日寂す、本

を安置せり、 稻荷社、

薬師堂村の

○本瓦葺村 本瓦葺村は上下二村の親村にして、彼二村は則當村より分村せしといへど、今は地境上瓦葺村に犬牙し、わづかに民戸六軒の小村なり、故に江戸よりの行程及び領名用水等前に同じ、寶永四年金森六左衛門に賜はり、今子孫藤三郎知行せり、

小名 同心下、

### 新編武藏風土記稿卷之百四十五 終

村を賜はり、今其子熊藏の知る所なり、檢地は明暦二年伊奈半十郎糺せり、

高札場 字宿の内に入り、當村の高札を以て八ヶ村兼用す、

小名 宿 關口 中堤上 山崎堤上 鴻巢堤 イカリ

道半島 若榎 早ミチ場 マ、下 堀越 元屋敷

山川 綾瀬川村の東境を流る、

寺院 無量寺 新義真言宗、御室仁和寺末、西光山安養院と號す、開山詳ならず、往古は關伽井坊と號す古刹なるよし、【小田原役帳】關伽井坊廿三貫九百文とのせたるは、このことなるにや、今も北條家及び岩槻太田氏の文書數通を藏す、御入國の後天正十九年、伊奈熊藏よりの寄附狀にも關伽井坊と載たり、中興開山良鏝慶長四年寂す、當寺元は今

の丸山村にありしが、小室郷伊奈熊藏知行となり、當寺の境内西南に原市沼をひかへ、要害よければ陣屋を築かんと望みけるに、良鏝も承引して寺所を譲り、其身は倉田村明星院住職尊賢が弟子たるにより、彼地へ移り遂に住職となれり、されば丸山村伊奈熊藏が陣屋は當寺の舊地なること知らる、後無量寺廢寺の如くにて、明星院より兼帯してありしを、今所へ再建せしかど、尙無住にして代々明星院よりの兼帯となれり、寺領六十石の御朱印は天正十九年明星院にて良鏝に賜はる所なり、所藏の文書等も今は明星院にあり其文左の如し、

寺領之儀被申上旨、任前代爲新寄進付置旨、爲其一筆進候、恐々謹言、

### 新編武藏風土記稿卷之百四十六

#### 足立郡之十二 小室領

○小室宿村 小室宿村は、當郷八ヶ村のもとにして、古は小室村と號せしを、いつの頃か宿の字を加へたりと云、東西八町許、南北十四町程、江戸よりの行程十里、四境東は綾瀬川を隔て埼玉郡下関戸・上蓮田の二村に接し、南は別所村にて、西は柴村・丸山村の二村に隣り、北は小貝戸及び本村に界へり、民戸四十九、其内岩槻往還の左右に少しく宿並をなして、商家八九軒あり、古伊奈備前守の陣屋ありし頃は、賑はひて市などたりとぞ、其頃は今の字元屋敷といへるに過半民家連住せしが、土人耕作の便あしければとて今の如く字宿へ移住せりと云、古は小田原北條家の臣内田新次郎といへるもの、知行せし由を土人いへり、御入國の後伊奈備前守に賜はりしが、其子筑後守忠政、其子熊藏忠勝に至り、早世せしかば領地を公收せられ、忠政次男千代松に舊領の内小室郷八ヶ

弘治三年丁巳四月八日

赤井坊

資正(花押)

小室關伽井坊寺内、門前共に如前々可爲不入者也、仍如件、

永祿九年丙寅十一月十八日

源五郎氏資花押

關伽井坊

小室之關伽井坊寺領之儀、如前々之論田共相違有間敷者也、仍而如件、

永祿九年丙寅十一月廿八日

源五郎氏資(花押)

關伽井坊

江戸御娘人祈念之由候間、寺内棟別之事令赦免候、惣而横合非分之儀有之者、小田原へ令參府可捧目安者也、仍狀如件、





二本 是は別當の先祖菊地武道入道所持の品なりし、末社を納めしといへど、其頃のものとみえず、

天神稻荷合社 天王社 別當 吉祥院 先祖は肥後の國道入道一阿當所に來り、氷川の靈夢によりて別當となりしとぞ、武道入道は應安二年に寂す、今醍醐三寶院の末なり、

愛宕社 建正寺の持、

八幡社 林正寺の持、

寺院 建正寺 禪宗曹洞派、上州高根村龍興寺末、小室山と號す、開山周公記室文安二年三月廿九日寂す、本尊彌陀を尊は釋迦を、鐘樓 貞享二年鑄造、天神社

林正寺 新義真言宗、別所村法光寺末、開山賴光明、曆元年三月廿九日寂す、本尊彌陀安す、

○別所村 別所村は、東西十町、南北十五町、東は綾瀬川を隔て埼玉郡上下蓮田の二村、南は上瓦葺・原市の二村に隣り、西は丸山村にて、北は宿村本村なり、民家九十六、用水は綾瀬川より引けり、江戸よりの行程地頭及び檢地の年代に同じ、

小名 申島 辻 相ノ谷 内袋 小ハリ タウカノ下 槐下 ホツキリ 沼ハタ シノサキ前 シヤウレン 谷 中ノ橋

山川 綾瀬川 村の東境を流る、川幅十間許、川にそひて堤あり、

神社 諏訪社の持、末社 稻荷疱瘡神合社

浅間社 村持 末社 下浅間社 稻荷社

天神社 二字 村持

稻荷社 二字 持同

八幡社 村内額成

寺院 法光寺 新義真言宗、醍醐三寶院末、金龜山阿彌陀院と號す、開山良鏝慶長九年九月初日寂す、本尊彌陀は坐像にて一尺二寸、脇士一尺許ともに運慶の作、厨子の内に鎌倉住人運慶廿八歳作と銘あり、御朱印十石は慶安元年に賜ふ所なり、當寺の舊記に元は天台宗河田谷泉福寺の末寺にて、呼吉村徳星寺は眞言宗なりしが、永祿六年八月二寺入替り、

宗門を改め徳星寺は天台宗となり、當寺は眞言宗となれりといへど、理り疑ふべし、されど徳星寺も元は眞言宗なりしに、後天台宗と改めしと云ことは傳へり、この外にも又舊記あり、武州足立郡小室郷、奉造立彌陀三尊、金龜山法光寺、本堂再興天文廿四年乙卯十一月十五日、願主内村兵衛助、同強右衛門と記せるものあり、兎角舊き寺なることは知らる、兵衛助は今村内名主吉右

衛門が祖先なりと、什物 大師名號一幅 御室御所守覺

り、鐘樓 寶曆四年鑄造、護摩堂 不動を、八幡社

満正寺 新義真言宗、法光寺門徒、本尊不動を安す、藥師堂 藥師は秘佛にてみ

法眞坊 同宗、同門徒なり、本尊十一面觀音を安す、稻荷社

願成寺 淨土宗、鴻巣勝願寺末、八幡山本誓院と號す、開山は願成寺 勝願寺の不殘上人なり、元和三年九月三日寂す、本尊彌陀の坐像一尺五寸許、行基作、鐘樓 享保十三年鑄造、太子堂

明徳寺 同宗にて同寺の門徒なり、開基は伊奈熊藏家來牧野茂

置せり、

○丸山村 丸山村は、東西七町、南北三町許、村の四境

東は別所村、坤の方は原市沼を限り、南は上瓦葺村に續

き、西は原市村・下平塚村に隣り、北は小室郷八ヶ村入

會の地なり、民戸四十地頭及び江戸よりの行程檢地の年

代上に同じ、

小名 丸ノ内 山方 新田

沼池 沼村の坤の方にあり、原市 沼又沼卯の水沼といふ、

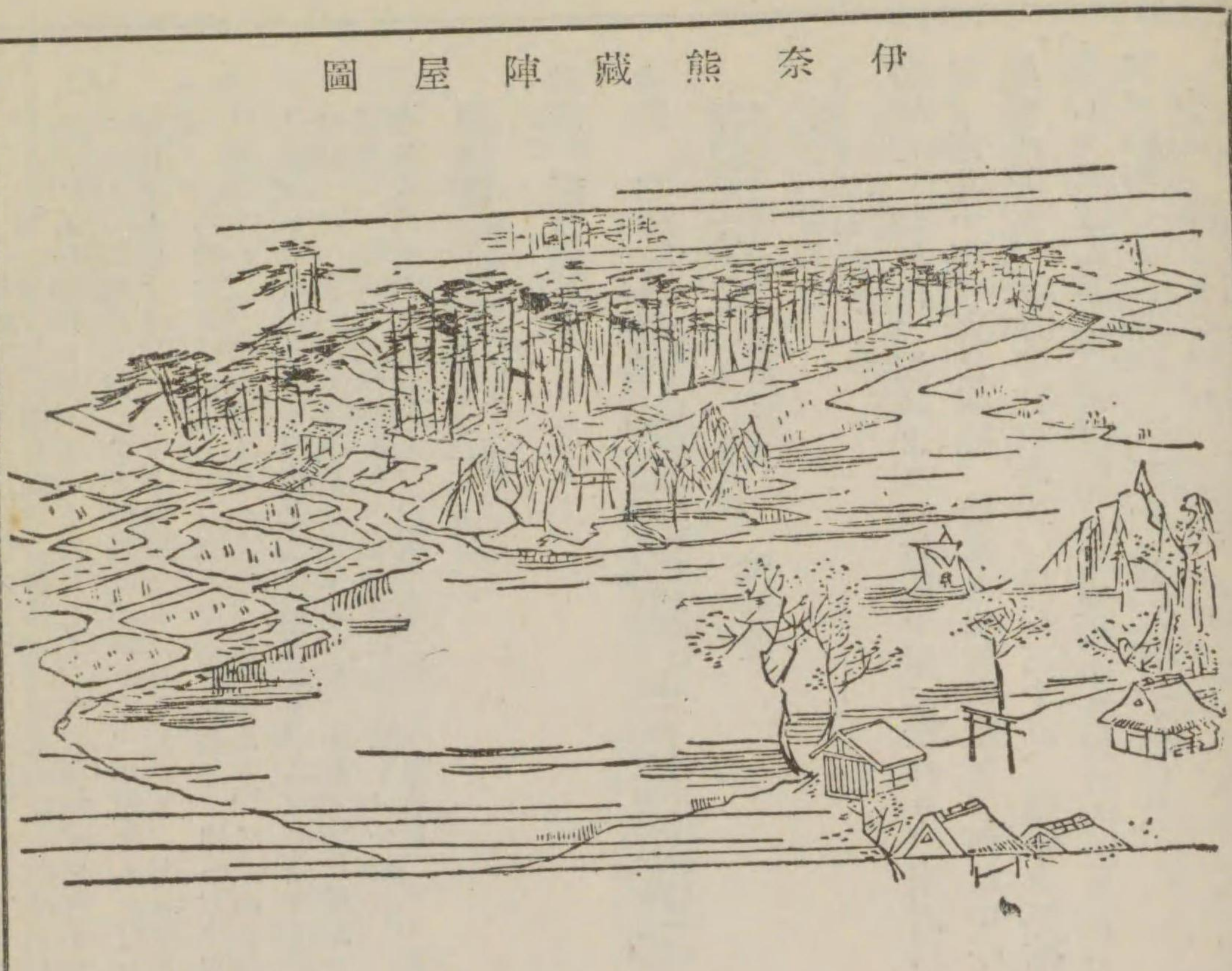
原野 秣場 原市沼の端にあり、小室 郷八ヶ村入會の持なり、

舊蹟 伊奈熊藏陣屋 村の南にて字丸ノ内と唱ふ、古岩槻太田

れど小室宿村無量寺所藏、天正十九年伊奈熊藏忠次より、無

量寺閻伽井坊への記録によれば、當所は閻伽井坊の舊跡なり

伊奈熊藏陣屋圖



しこと知らる、御入國の後伊奈備前守に此邊の地を賜はりしかば、この舊跡に陣屋をいとなみしと、其子孫熊藏忠勝早世により、領地上り新に弟千代松に舊領の内、小室郷八ヶ村を賜はりしにより、又こゝを陣屋として今もしかり、其地東西へ、三町南北五町許にして、廻りに土手を築き、坤の方は原市沼を叩へ、三方は堀を構へて三ヶ所に門あり、又二の曲輪とも云べきものありて、亮堀築地等を設け、其内に纔の居所を建たり、是古への本丸跡なりと云、爰より北の方に築地と續きて、高二丈餘の塚あり、是を物見塚と號す、今構の内にも民戸十二軒散住して、陸田及び松杉の林多し、

頭殿權現社 祭神詳ならず、陣屋の内あり、村民の持、

神社 稻荷社村の持、

寺院 地藏院 新義真言宗、別所村法光寺末、水中山仙問寺と號す、開山は加善坊寂年を傳へず、開基は伊奈十左衛門寛文十一年十月三日草創

せりと云、本尊地藏を安ず、地藏堂

彌陀堂 村民の持、

○柴村 柴村は、江戸よりの行程十里に餘れり、東西六町、南北十町、東は宿村、南は丸山村に續き、西は中平塚村に隣り、北は中荻村なり、民戸三十三、地頭及び檢地の年代上に同じ、飛地陸田にて同郷中荻村の内に入り、又村の南の方に松林ありて小室郷入會の持なり、

小名 峰下 シウシ 入 アラク

神社 天神社 村内海松の持、末社 八幡社 稻荷社 菟齋神社

愛宕社 村民の持、

寺院 梅松院 新義真言宗、倉田村明星院末、五峯山大同寺と號す、本尊十一面觀音を安ず、當寺境内に傍たる村民持の陸田を、字して大同寺跡と呼ぶ、されば古は境内廣かりしや、又別に大同寺と號せし寺ありしやつまびらかならず、

阿彌陀堂 二字 ともに村民持、

○柄山村 柄山村は、江戸より行程十里、東西三町、南北二町許、東南は本村にて、西北は小貝戸村なり、民戸十九、地頭及び檢地の年代上に同じ、

小名 セツタイ 前山 クホ山 下ノ谷島 野崎走り ヲリ 上谷

神社 稻荷社

神明社 以上村民の持なり、

○小貝戸村 小貝村も江戸を隔ること前に同じ、東西六町、南北三町許、四境東は綾瀬川を隔て埼玉郡上閭戸村に隣り、南は柄山村にして、西は大針村に接し、北も綾瀬川を隔て埼玉郡駒崎村なり、民家五十四、地頭及び檢地の年代上に同じ、

小名 中谷 深町添 江川 鈴久保 眞間下 王子谷

本郷下 梅ヶ崎 新田前 若榎 久保 諏訪久保

山川 綾瀬川 川の東境を流る、川幅二間餘、

神社 愛宕社 清光寺の持、

神明社

王子權現社 以上大乘院の持、

諏訪社

稻荷社 以上村民の持、

寺院 清光寺 天台宗、岩槻慈恩寺門徒、福王山照王院と號す、開山運海元祿十一年九月二十日寂す、本尊は藥師

を安置 觀音堂

大乘院 本山修驗、下谷村大行院配下なり

○中荻村 中荻村は江戸よりの行程地頭及び檢地の年代上に同じ、村の四境東は大針村、南は柴村に續き、西は上平塚村にて、北は菅谷村なり、東西三町許、南北四町餘、民戸十四軒あり、

小名 タリ 東

神社 稻荷社 村民の持、

寺院 觀音堂 十一面觀音を安ず、村民持、

○大針村 大針村は、伊奈庄と云、江戸よりの行程前村に同じ、村の四境東は綾瀬川を隔て埼玉郡上閭戸村、及び郡中小貝戸村なり、南は小室宿・柴の二村にして、西は中荻・羽貫の二村、北も羽貫村又綾瀬川を隔て埼玉郡駒ヶ崎村なり、民家十軒、東西八町、南北十五町許、正保の頃は阿部對馬守領地なりしことはものに見えたり、其後上りて御料所となり、又何れの頃か木下某に賜はり、今子孫木下求馬の知る所なり、檢地の年代詳ならず、

高札場 村の中心あり、

小名 平岩 儘下 柳原 ツルマキ 釜口 荻曾根

大里 丸山 石神井 北山 金目

山川 綾瀬川 川の北はづれを流る、川幅八尺ばかり、

神社 氷川社 村の鎮守なり、

愛宕社 東性の寺持、

淺間社 觀音寺持、

雷電社

羽黒社

神明社 以上村  
民の持

稻荷社 大覺院  
の持

寺院 觀音寺 眞言宗、上尾村通照院門徒、大  
悲山と號す、本尊正觀音を安、 天神社 彌陀

堂

東性寺 天台宗、行人派修驗、江戸八町堀福  
本院配下なり、本尊藥師を安ず、

地藏庵 本尊地藏  
を安ず、

釋迦堂 村民の持  
なり、

舊蹟 古城蹟 村の東方にあり、細田山と云、小高き所にて二町  
四方程なり、古細田某住せし所なりと云、城跡と

は傳ふれど、全く岩のあととなり、細田  
某はいつの頃の人なりや詳ならず、

### 上尾領

○上尾宿 上尾宿は、中山道六十七宿の一にして、江戸  
より九里の行程なり、其開けし年代は傳へず、大宮宿へ  
二里、桶川宿へ三十四町の人馬を繼送れり、宿並をなす所  
七町許にて、民家百七十軒、左右に連住せり、村名の起り  
を傳へざれど、寛永二十年四月朔日公より觸れし書付に、  
アキウと假字にて載せたるは、たまたま訛り記せしにや、

### 高札場

小名 上宿 中宿 下宿 願戸 木村 向裏

神社 太神宮 宿内の鎮守なり、神體は小鍬二挺あり、御鍬太神  
宮と唱ふ、其故は萬治の頃、いづくよりか鍬祭りと  
唱へ、鍬二挺を打違ひに結び、白幣をさし、車に載せて引來  
りしな土地の童子等よりつどひ、囃子あるき當宿に至りしが、  
其後誰とて持行べきものなく、今の本陣役宮内か庭にをきし  
を、こゝに勸請し、彼鍬を神體とせし故に御鍬の名ありとい  
ひ傳ふ、則本陣役  
宮内の持なり、

天神社 前社の境内にはあれど末社にはあらず、此村に住める  
山崎武平次碩茂といへるもの、天明八年朱文公を相殿  
とし、二賢堂と號す、義學のさまになぞらへ農民の子弟を教  
へばせり、然りしより釋尊の意にて、毎年冬至に祭義な  
ど行へり、彼武平次は郷士にして、世  
々免除の田地もありと云、持同じ、世

### 八幡社

愛宕社 以上村  
民の持

日宮社 持明院  
の持

石神社 上尾村遍  
照院持

寺院 眞福寺 新義眞言宗、上  
尾村遍照院持 稻荷社

西藏院 同宗、同末、東山と號 天神社 金毘羅社  
本尊藥師を安置せり、

別に故あることには非るべし、正保中の國圖には當宿及  
び今の上尾村・上尾下村を合せて一村に記し、元祿の國  
圖に始て三村を分ち出したれば、分村せしはこれよりま  
への事なるべし、又正保元祿等の國圖には、町としるし  
たれど、道中宿驛のことには宿唱へ、その餘のことには  
古のごとく町としるせりと云、四境は東より北にめぐり  
ては上尾村に隣り、南は上尾下村・宮の下村に隣り、西は  
谷津・柏座の兩村なり、東西十五町、南北三十町に及べ  
り、御入在の後は西尾隱岐守の領地たりしが、元和四年  
上りて御料所となれりと云、又正保の頃に至りては伊藤  
安兵衛・伊藤三之丞・松下彦兵衛の知行上尾町とあり、分  
村の後この地は安兵衛の知る所となり、三之丞の分は今  
の上尾村にて、彦兵衛が采地は上尾下村となれり、又伊  
藤家譜に小左衛門實以寛永十年當國足立郡にて領知を賜  
はりしを載たり、實以は安兵衛が父なるにや、もしさあ  
らんには當所を賜はりしも其頃のことなるべし、こゝも  
いつの頃か上りて再び御料に復せしより今も替らず、檢  
地は元和九年松尾治左衛門・高橋主水・由井彌左衛門・熊  
澤五左衛門・鈴木長兵衛・今泉與兵衛等の入々改めたり、  
其後新田を開發し、延享四年神尾若狹守・逸見出羽守紀  
せり、

持明院 同寺の門徒なり、文祿元年南藏坊安宿草創せり、本  
尊馬頭觀音を安ず、足立三十三番の内七番なり、本

### 稻荷社

○上尾村 上尾村は、江戸よりの行程及び檢地の年代前  
に同じ、昔は上尾宿と一村なりしことは前に辨ぜり、東  
は下平塚・原市の二村に隣り、南より坤の方は上尾下村及  
び上尾宿に接し、西は柏座・沖の二村にて、北は久保・門  
前・上平塚・中平塚の數村にとなれり、東西二十四町餘、南  
北二十町に及べり、土人當所を上尾上村とも呼べり、下  
に對せし故なるべし、家數六十七、多くは中山道往還の  
町並に連住せり、天水の場にて早損あり、正保の頃は伊  
藤三之丞の知行なりしことは前にみえたり、伊藤家譜に  
小左衛門實以の父をも三之丞と云よしを載す、實以寛永  
中當郡にて采地を賜はりしこと、既に前村のごとくなれ  
ば、正保の三之丞は小左衛門が子にして、祖父の名を呼  
しにや、この子孫伊藤喜内るとき、享保年中上りて御料  
所となり今も然り、又追々新開の地ありて、享保十六年  
伊奈半左衛門、延享四年神尾若狹守・逸見出羽守改めり、  
高札場 村の東にあり、

小名 二宮 片足 上宿 本村 吉田 一本杉  
神社 氷川社 上尾三ヶ村の鎮守なり、男體女體の兩社にて、間  
に道をへだてたならびたり、村内遍照院の持、

神明社 觀音坊の持

稻荷社 二一は觀音坊の持、  
二二は光勝院の持、

淺間社 高き三丈許は、十二三間、  
程の塚上にあリ、遍照院持、 末社 三峰祠

寺院 遍照院 新義眞言宗、御室仁和寺末、日乘山秀善寺と號す、慶安年中二十石の御朱印を賜ふ、當寺往昔は今の光勝院の地にあリしを、當所に宿驛をたてられしとき、この所に移せりと云、其年代は傳へざれど、光勝院は天正年中開基せりと云へば、當所へ移せしはそれよりまへのことなるべし、又いづれの頃か丙丁の災にかゝり、記録を失ひたれば寺傳詳ならず、開山阿順法印應永九年二月廿八日寂す、本尊不動興教大師の作にて、秘佛なればみること許さず、境内に秀賢阿闍梨嘉吉元年十月廿日とえりたる碑、これ當山四世の住僧なりと云、此外建治・應安・永享・文明等の古碑二三基これ 鐘樓 天明元年鑄造 辨天社 塔頭 光勝院の境あり、内にはなく、寺領の内に居れり、大慈山と號す、阿闍梨看雅と云僧、天正年中開けりと云、本尊正觀音を安せり、立像にて長一尺二寸、弘法大師の作なり、 辨天社 天神社 觀音坊 これも寺領の内に居れり、本尊如意輪觀音 金比羅祠 慈眼寺 遍照院の門徒也、開山を仙應法印と云、正保元年の草創なり、本尊觀音坐像にて五寸二分、惠心の作なり、

天神社 同寺の持

氷川社 村持なり

寺院 放光院 新義眞言宗、郡中倉田村明星院末、安養山地

藏堂

閻魔堂 放光院持

舊蹟 西尾氏陣屋蹟 子の南にあり、當所は西尾隱岐守吉次、其小左衛門と稱せし頃、天正十八年御打入の後、此邊にて食祿五千石を賜はり、こゝに住し、其後丹後守元和四年常陸國土浦へ轉ぜしとき、當所の陣屋は廢せりと云

○上平塚村 上平塚村は、江戸より行程十里、東西十町許、南北十五町、四隣東は瀨ヶ谷村・中荻村に境ひ、南は中平塚村、西は南村、北は菅谷村なり、民家二十三、用水は三沼代水を分水して引、往古は上中下の差別もあらざりしが、いつの頃か今の如く分ちしと云、正保の圖には平塚村とあり、元祿の圖には三村に分ち記せり、されば正保元祿の年間に分村せしことしるる、正保の頃は阿部對馬守領地なりしが、いつの頃か上りて荒川某に賜はり、今其子孫土佐守が知る所なり、元祿十二年地頭荒

足立三十三番の内 六番の觀音なり、 金比羅社

阿彌陀堂 二村民持 下同じ

勢至堂

大日堂 村持

○上尾下村 上尾下村は、江戸より行程前村に同じ、當村も古は上尾宿・上尾村と一村なりしことは前に辨す、村の四境東は原市村に接し、南は吉野原・今羽の二村にて、西は別所村、北は上尾村及び上尾宿に隣れり、民家五十五、天水場にて早損あり、御入國の後には西尾隱岐守吉次に賜はり、其後丹後守の時元和四年所替ありて御料所となり、寛永十年松下彦兵衛に賜はり、今其子孫圖書頭の知る所なり、檢地は元和九年鈴木又兵衛・山崎多兵衛・勝田茂太夫等の入々改めたり、其後又伊奈半左衛門改めしと云、此餘延享四年神尾若狹守檢地せし新開の地あり、

高札場 村の中程にあり、

小名 金岩寺 藥師ノ原 陣屋 馬口勞新田

神社 稻荷社 村内の鎮守なり、放光院持、

川土佐守檢地せしと云へば、荒川氏に賜ひしはこの頃なりしなるべし、

高札場 村の東の方

小名 本村 西谷 塚越 牛窪 柊

神社 神明社 二字

稻荷社 以上三社 觀藏院の持

觀藏院 新義眞言宗、上尾宿遍照院末、大應山天德寺と號す、開山秀清は文明十六年正月十五日寂す、本尊十一面觀音を安

山王社 天神社 地藏堂

庚申堂 村民の持

○中平塚村 中平塚村は、江戸より行程九里餘、村名及び分村のことは前村に辨せり、東西五町半、南北六町餘、四隣東は柴村に接し、南は下平塚村にて、西は上尾村、北は上平塚村なり、用水及び領主の遷替、檢地の年代等すべて前村に同じ、

高札場 北の方にあり、

小名 八ッ橋 小網 大網 終 道谷 堀込 梅田

櫻木 松合 竹下

神社 氷川社 上中下平塚村の鎮守なり、 末社 稻荷社 疱瘡神社 旗

神社 別當 寶壽院 新義眞言宗、上平塚村觀藏院末、

淺間社 寶壽院持、

六所明神社 密藏院持、

八幡社 持同、

稻荷社 二字持、村民

密藏院 新義眞言宗、倉田村明星院末、能満山求開寺と號す、本尊虚空藏を安ず、 天神社 藥師堂

阿彌陀堂 村民の持、

○下平塚村 下平塚村は、江戸よりの行程分村のことは前村に同じ、東西四町、南北八町許、東は丸山村にて、南は原市村、西は上尾村、北は中平塚村なり、正保の頃は阿部對馬守領地なりしが、寶永年中戸田某が采地に賜はり、今子孫備後守が知る所なり、檢地は寶永年中戸田某糺せりと云、

高札場 村の南にあり、

小名 中通り 道久保 山崎 船附場 實入

神社 稻荷社 二字持、花藏院

第六天社 持同、

寺院 花藏院 新義眞言宗、上平塚村觀藏院門徒、本尊馬頭觀音を安ず、 疱瘡神社

新編武藏風土記稿卷之百四十六 之終

小名 中久保、北久保、南久保、

山川 加茂川 川幅九尺、或は二間餘の所もあり、

神社 十二所 權現社、村の鎮守にし、村民の持、

稻荷社

神明社

八幡社 以上三社共に村民の持なり、

寺院 千光寺 新義眞言宗、栢座村日乘院末、安養山と號す、本尊彌陀を安ず、 天王社、愛宕社、觀音堂、地藏堂、鐘樓 近き頃鑄造の鐘をか、

○一町目村 一町目村は江戸よりの行程前村に同じ、檢地帳に大谷郷一町免とあり、則この地のことなり、四境東は向山村に接し、西は小舗谷村に界ひ、南は地頭方村に及び、今泉村に隣り、東西六町餘、南北又同じ、爰も水路悪くして天水を湛て田に漑ぐ、故にしばしば早損あり、民戸四十餘、御入國の後柴田七九郎が知行に賜りしと云、彼の家譜によるに柴田七九郎康長後筑後守と改、慶長十八年御勘氣を蒙りしが、元和九年御免ありてあくる寛永元年采地三千石を拜領すと、この頃賜ひしものにや、正保の頃ののものにも柴田筑後守知行たることみゆ、其後寶永二年上りて御料となり、今も然り、檢地は寛文

新編武藏風土記稿卷之百四十七

足立郡之十三 大谷領

○大谷本郷村 大谷本郷村は江戸よりの行程九里、當村正保の頃はたゞ本郷村とのみいひしが、元祿の頃今の如く大谷本郷村と唱へり、これ大谷郷の本村なるべし、沖の上村舊家權左衛門が所藏、天正三年の文書に、大谷郷の名をのせ、隣村一町目、村の檢地帳に大谷郷一町免拵ともあり、今この邊大谷領と唱るは彼郷名の轉ぜしなるべし、民戸四十餘、四境南は中新井村に隣り、東は別所村に接し、北は向山村に界ひ、西は地方村に及び、東西三町程、南北一町に餘れり、この邊水の便あしく、専ら天水を待て耕種すれど、やゝもすれば田方は水腐し、畑方は早損せりと云、當村御入國より御料所にして、正保の頃は伊奈半十郎支配せしが、寛永二年戸田家に賜はり今尙其子孫備後守知行せり、

高札場 中程にあり、

元年地頭柴田氏糺せり、

高札場 中程にあり、

小名 宿次 昔松山よりの馬次ありし所と云、

原、上野原、小向、

山林 林一ヶ所今泉・向山四村の持なり、

神社 氷川社 村の鎮守なり、

愛宕社 村民の持、

寺院 西光寺 新義真言宗、柏座村日乘院末、本尊千手観音を安せり、

藥師堂 西光寺持、

○上野村 上野村は江戸よりの行程前村に同じ、民戸三十餘、四境東は領家村に隣り、南は原・中釘・本郷の三村に接し、西は貝塚・平方の二村に及び、北は平方村に界へり、東西十二町程、南北二十町、こゝも早損の患あり、正保の頃阿部對馬守知行せしよしものに見えたり、其後何の頃か上りて御料所となれり、元祿七年御代官松平清三郎・古郡文左衛門・近山與左衛門等檢地せりと云、高札場 村の北にあり、

小名 野久保、中新田、本村、

小名 本村、新田、前山、小山、松原、臺ノ下 此の所川一町目村に入會せり、

山川 加茂川 村の東を流る、幅十間、

神社 氷川社 村の鎮守にして、本地正觀音を安せり、この社村及び當村のみの鎮守とす、古は西福寺といへる別當あり、是も今は廢絶せり、貞治年中の起立にして、古跡とのみ傳ふれど、さして證とすべきことなし、この別當廢してより後村内修驗、本行院の持、

末社、愛宕社、駒形明神社、稻荷社、天王社、太神社、三峰社、荒脛社、

稻荷社 たらんほういなりと稱す、神木に圍一丈程なるたらの木と云ものあり、故にかくいへりと、村民の持なり、

末社、八幡社、

寺院 十連寺 干菜山光明院と號す、淨土宗、鴻巣勝願寺末、王自作の像を安せり、又攝州清澄寺慈信坊尊惠といへる僧、承安年中迷途に趣き、蘇生して著述せしと云一軸を當寺に藏せり、彼闍魔の像も其時もらひし由、かつ八句の文を作り、四句は彼地に止め、四句は像と同じくもらひし由、其文妻子王位財眷屬、死去無一來相親、常隨業鬼繫縛我、受苦叫喚無邊際とあり、この外佛道利益のことを記せり、しかのみならず彼一軸正しき承安のものに非ず、後の代より書しさまなり、もとより信すべきことには非れども、姑く其あらましを記し、その位のことほらせり、開山は念譽上人應永十二年九月朔日示寂す、縁起によるに慶長十八年十月、東照宮御鷹狩の折ふし

神社 神明社 村の鎮守にして、拜殿に天照皇太神宮の額をかかぐ、蘭大納言基衡の筆と云、この社初は熊野を勧請せしが、後神明を改祀るよし、又社の側に小堂あり、熊野を祀りし頃よりありしと云、故に權現堂と稱せり、

末社、天王社、稻荷社、

稻荷社 共に村民の持、

寺院 藥師堂 領家村清眞寺持、

大日堂 清眞寺住僧嶽翁千海の建立せし處なり、この僧永祿元年十一月二日寂せり、今も清眞寺の持、

○今泉村 今泉村は江戸よりの行程九里余、古は當村及び向山村・一町目村・川村總て大谷村と云しよし、されど正保の頃は既に各々村名を載すれば、夫より前のことなるべし、四隣東は川村に接し、巽は向山にして、南は一町目村に及び、西は小敷屋・中分の兩村に界ひ、北は小泉・辨財の二村に隣り、東西六町程、南北五町許、天水場に於てはしばしば早損あり、民家三十餘、當村古へは柴田和泉守知行せるよし、元祿年中上りて御料所となりしが、半を小野某に賜れる由村民傳れど、實は寶永二年上りしなるべし、今も子孫直次郎知行す、檢地は寛文年中柴田氏知行せし時糺せり、又向山村・宮下村の内に僅の飛地あり、高札場 南の方にあり、

この邊へかゝらせ給ひ、同月廿一日の亥刻に至り、南の方に當りて奇怪の光あり、東照宮遙に御覽ありて、柴田七九郎に命ぜられ、是を見せしめ給ひしに、一字の小庵あり、庵の内異香馥郁として光明輝けり、因て堂内を開き見るに、二つの厨子のみあるよし言上す、あくる日彼地成らせられ、このよし住僧に御尋ありければ、闍魔法王及び地藏菩薩の像なりと、御答申上げれば、尊きこととの命にて、傍を御覽ありけるに、堂の軒に菜を掛け干したるあり、しかも其數十聯ありければ、干菜山光明院十連寺と號すべしと命ぜられ、則十六石八斗餘の御朱印を賜はり、柴田七九郎に命ぜられて一寺となさしむと、此十連寺のことは信じがたし、他にも同じさまのことあり、大閻秀吉一年遊獵のをり、草庵に立よられしに寺號もあらざる庵なりしが、をりしも野僧大根の葉を軒に掛けて干をきしを見られ、此庵を今日より干菜寺と名づくべしと申されしものにしてせり、又或書に干菜寺は洛陽の東河原にあり、元は光福寺と號せしを、天正年中今の名に改めしと今寺中において、柴田氏をもて開基とせりと、因て考るに彼念譽上人應永年中この道場を開き、慶長の頃まで尙小庵の如にてありしが、その後御朱印を賜ひ、始て一寺となりしことしらる、且東照宮御筆ならびに、慶安年中賜はりし殺生禁斷札の本紙は、今本寺に置り、其文左の如し、

來札披見本望候、殊ニ密柑送給祝着之至候、我等此間すはく氣にてむさく、と在之事に候、何様面上之節旁可申承候、恐々謹言、

二月晦日 家康御花押

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝに安せり、稻

荷社、辨天社 二社共に境内、金毘羅社、阿彌陀堂 元永川  
別當西福寺境内にありしが、西福寺廢してより當寺の境  
内に移せしなり、元の堂地は堂屋鋪と云、今は皆畑也、

本行院 當山派の修験なり、原馬室村の枝郷小松原  
瀧本院の配下にして、不動を安置せるなり、

明寶院 是も同じ配下にし  
不動を安せり、

○向山村 向山村は江戸より行程前に同じ、四境東は宮  
下・谷津の二村に隣り、南は大谷・本郷に接し、西は一町

目村に及び、北は川村に界へり、東西十三町、南北八町  
許、天水の場にてしばしば早損あり、民家三十餘、御入

國の後は邊總て大谷領と唱ふる地柴田七九郎に賜はれり

高札場 西北の方  
にあり、

小名 前 神明前

山川 加茂川 川の東境を流る、  
川幅九尺ばかり、

神社 神明社 十福寺  
の持、

寺院 十福寺 淨土宗、今泉村十連寺末、神明山地藏院と云、  
本尊は阿彌陀を安ず、開山玄秀延寶三年示寂せ

しが、この寺も十連寺の隠居所なり  
し、何の頃か一寺となりしと云、 地藏堂

○西谷村 西谷村は高鼻庄と唱ふ、江戸より行程八里、  
東西六町餘、南北七八町許、東は奈良瀬戸村・上加村にし

て、南も上加村に接し、西は蓮沼を隔て、内野本郷村に  
隣り、北は又奈良瀬戸村なり、民家二十、天水の場にし

て早損あれど、久霖の時は所々の悪水落入り、水損の患  
もあり、正保の頃は柴田筑後守が知行たるものに見ゆ、

寶永二年上りて小川新右衛門に賜はり、今も子孫兵之助  
知行せり、檢地は寛文元年なり柴田和泉守糺せり、又上

加村の内に當村の飛地あり、陸田のみにして民家も僅に  
一軒あり、本村を隔ること六町許、

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

と、正保の頃のものには柴田筑後守とあり、其後柴田和

泉守の時寶永二年上りて御料所となり、今も變らず、檢

地は寛文元年柴田和泉守改め、新田は享保十二年寛播磨

守糺して高入となれり、

高札場 村の中程  
にあり、

小名 ヤハタ、コルキ橋、本郷間、ウチカヘト、中道、  
サイカチナミ、

山川 鴨川 村の東にあり、  
幅九尺ばかり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
金藏院持、

寺院 金藏院 新義眞言宗、柏座村日乘院  
末、本尊阿彌陀を安せり、 稻荷社、  
地藏堂 金藏院  
の持、

舊蹟 柴田七九郎陣屋蹟 御入國の時この邊大谷領の村々に  
あり、夫より爰に住し、筑後守・和泉守總て三代住せしが、和  
泉守に至て江戸へ移り、陣屋を取拂ひしが、後寶永年中に及  
んで御林と  
なる、

○川村 川村は江戸より行程前村に同じ民戸二十、村の  
四境南は向山村に及び、東は谷津村を限り北は辨財村に  
接し、西は今泉村に界へり、東西四町餘、南北二町程、

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝに安せり、稻

荷社、辨天社 二社共に境内、金毘羅社、阿彌陀堂 元永川  
別當西福寺境内にありしが、西福寺廢してより當寺の境  
内に移せしなり、元の堂地は堂屋鋪と云、今は皆畑也、

本行院 當山派の修験なり、原馬室村の枝郷小松原  
瀧本院の配下にして、不動を安置せるなり、

明寶院 是も同じ配下にし  
不動を安せり、

○向山村 向山村は江戸より行程前に同じ、四境東は宮  
下・谷津の二村に隣り、南は大谷・本郷に接し、西は一町

目村に及び、北は川村に界へり、東西十三町、南北八町  
許、天水の場にてしばしば早損あり、民家三十餘、御入

國の後は邊總て大谷領と唱ふる地柴田七九郎に賜はれり

高札場 西北の方  
にあり、

小名 前 神明前

山川 加茂川 川の東境を流る、  
川幅九尺ばかり、

神社 神明社 十福寺  
の持、

寺院 十福寺 淨土宗、今泉村十連寺末、神明山地藏院と云、  
本尊は阿彌陀を安ず、開山玄秀延寶三年示寂せ

しが、この寺も十連寺の隠居所なり  
し、何の頃か一寺となりしと云、 地藏堂

○西谷村 西谷村は高鼻庄と唱ふ、江戸より行程八里、  
東西六町餘、南北七八町許、東は奈良瀬戸村・上加村にし

て、南も上加村に接し、西は蓮沼を隔て、内野本郷村に  
隣り、北は又奈良瀬戸村なり、民家二十、天水の場にし

て早損あれど、久霖の時は所々の悪水落入り、水損の患  
もあり、正保の頃は柴田筑後守が知行たるものに見ゆ、

寶永二年上りて小川新右衛門に賜はり、今も子孫兵之助  
知行せり、檢地は寛文元年なり柴田和泉守糺せり、又上

加村の内に當村の飛地あり、陸田のみにして民家も僅に  
一軒あり、本村を隔ること六町許、

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

と、正保の頃のものには柴田筑後守とあり、其後柴田和

泉守の時寶永二年上りて御料所となり、今も變らず、檢

地は寛文元年柴田和泉守改め、新田は享保十二年寛播磨

守糺して高入となれり、

高札場 村の中程  
にあり、

小名 ヤハタ、コルキ橋、本郷間、ウチカヘト、中道、  
サイカチナミ、

山川 鴨川 村の東にあり、  
幅九尺ばかり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
金藏院持、

寺院 金藏院 新義眞言宗、柏座村日乘院  
末、本尊阿彌陀を安せり、 稻荷社、  
地藏堂 金藏院  
の持、

舊蹟 柴田七九郎陣屋蹟 御入國の時この邊大谷領の村々に  
あり、夫より爰に住し、筑後守・和泉守總て三代住せしが、和  
泉守に至て江戸へ移り、陣屋を取拂ひしが、後寶永年中に及  
んで御林と  
なる、

○川村 川村は江戸より行程前村に同じ民戸二十、村の  
四境南は向山村に及び、東は谷津村を限り北は辨財村に  
接し、西は今泉村に界へり、東西四町餘、南北二町程、

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝに安せり、稻

荷社、辨天社 二社共に境内、金毘羅社、阿彌陀堂 元永川  
別當西福寺境内にありしが、西福寺廢してより當寺の境  
内に移せしなり、元の堂地は堂屋鋪と云、今は皆畑也、

本行院 當山派の修験なり、原馬室村の枝郷小松原  
瀧本院の配下にして、不動を安置せるなり、

明寶院 是も同じ配下にし  
不動を安せり、

○向山村 向山村は江戸より行程前に同じ、四境東は宮  
下・谷津の二村に隣り、南は大谷・本郷に接し、西は一町

目村に及び、北は川村に界へり、東西十三町、南北八町  
許、天水の場にてしばしば早損あり、民家三十餘、御入

國の後は邊總て大谷領と唱ふる地柴田七九郎に賜はれり

高札場 西北の方  
にあり、

小名 前 神明前

山川 加茂川 川の東境を流る、  
川幅九尺ばかり、

神社 神明社 十福寺  
の持、

寺院 十福寺 淨土宗、今泉村十連寺末、神明山地藏院と云、  
本尊は阿彌陀を安ず、開山玄秀延寶三年示寂せ

しが、この寺も十連寺の隠居所なり  
し、何の頃か一寺となりしと云、 地藏堂

○西谷村 西谷村は高鼻庄と唱ふ、江戸より行程八里、  
東西六町餘、南北七八町許、東は奈良瀬戸村・上加村にし

て、南も上加村に接し、西は蓮沼を隔て、内野本郷村に  
隣り、北は又奈良瀬戸村なり、民家二十、天水の場にし

て早損あれど、久霖の時は所々の悪水落入り、水損の患  
もあり、正保の頃は柴田筑後守が知行たるものに見ゆ、

寶永二年上りて小川新右衛門に賜はり、今も子孫兵之助  
知行せり、檢地は寛文元年なり柴田和泉守糺せり、又上

加村の内に當村の飛地あり、陸田のみにして民家も僅に  
一軒あり、本村を隔ること六町許、

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

と、正保の頃のものには柴田筑後守とあり、其後柴田和

泉守の時寶永二年上りて御料所となり、今も變らず、檢

地は寛文元年柴田和泉守改め、新田は享保十二年寛播磨

守糺して高入となれり、

高札場 村の中程  
にあり、

小名 ヤハタ、コルキ橋、本郷間、ウチカヘト、中道、  
サイカチナミ、

山川 鴨川 村の東にあり、  
幅九尺ばかり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
金藏院持、

寺院 金藏院 新義眞言宗、柏座村日乘院  
末、本尊阿彌陀を安せり、 稻荷社、  
地藏堂 金藏院  
の持、

舊蹟 柴田七九郎陣屋蹟 御入國の時この邊大谷領の村々に  
あり、夫より爰に住し、筑後守・和泉守總て三代住せしが、和  
泉守に至て江戸へ移り、陣屋を取拂ひしが、後寶永年中に及  
んで御林と  
なる、

○川村 川村は江戸より行程前村に同じ民戸二十、村の  
四境南は向山村に及び、東は谷津村を限り北は辨財村に  
接し、西は今泉村に界へり、東西四町餘、南北二町程、

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝに安せり、稻

荷社、辨天社 二社共に境内、金毘羅社、阿彌陀堂 元永川  
別當西福寺境内にありしが、西福寺廢してより當寺の境  
内に移せしなり、元の堂地は堂屋鋪と云、今は皆畑也、

本行院 當山派の修験なり、原馬室村の枝郷小松原  
瀧本院の配下にして、不動を安置せるなり、

明寶院 是も同じ配下にし  
不動を安せり、

○向山村 向山村は江戸より行程前に同じ、四境東は宮  
下・谷津の二村に隣り、南は大谷・本郷に接し、西は一町

目村に及び、北は川村に界へり、東西十三町、南北八町  
許、天水の場にてしばしば早損あり、民家三十餘、御入

國の後は邊總て大谷領と唱ふる地柴田七九郎に賜はれり

高札場 西北の方  
にあり、

小名 前 神明前

山川 加茂川 川の東境を流る、  
川幅九尺ばかり、

神社 神明社 十福寺  
の持、

寺院 十福寺 淨土宗、今泉村十連寺末、神明山地藏院と云、  
本尊は阿彌陀を安ず、開山玄秀延寶三年示寂せ

しが、この寺も十連寺の隠居所なり  
し、何の頃か一寺となりしと云、 地藏堂

○西谷村 西谷村は高鼻庄と唱ふ、江戸より行程八里、  
東西六町餘、南北七八町許、東は奈良瀬戸村・上加村にし

て、南も上加村に接し、西は蓮沼を隔て、内野本郷村に  
隣り、北は又奈良瀬戸村なり、民家二十、天水の場にし

て早損あれど、久霖の時は所々の悪水落入り、水損の患  
もあり、正保の頃は柴田筑後守が知行たるものに見ゆ、

寶永二年上りて小川新右衛門に賜はり、今も子孫兵之助  
知行せり、檢地は寛文元年なり柴田和泉守糺せり、又上

加村の内に當村の飛地あり、陸田のみにして民家も僅に  
一軒あり、本村を隔ること六町許、

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

と、正保の頃のものには柴田筑後守とあり、其後柴田和

泉守の時寶永二年上りて御料所となり、今も變らず、檢

地は寛文元年柴田和泉守改め、新田は享保十二年寛播磨

守糺して高入となれり、

高札場 村の中程  
にあり、

小名 ヤハタ、コルキ橋、本郷間、ウチカヘト、中道、  
サイカチナミ、

山川 鴨川 村の東にあり、  
幅九尺ばかり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
金藏院持、

寺院 金藏院 新義眞言宗、柏座村日乘院  
末、本尊阿彌陀を安せり、 稻荷社、  
地藏堂 金藏院  
の持、

舊蹟 柴田七九郎陣屋蹟 御入國の時この邊大谷領の村々に  
あり、夫より爰に住し、筑後守・和泉守總て三代住せしが、和  
泉守に至て江戸へ移り、陣屋を取拂ひしが、後寶永年中に及  
んで御林と  
なる、

○川村 川村は江戸より行程前村に同じ民戸二十、村の  
四境南は向山村に及び、東は谷津村を限り北は辨財村に  
接し、西は今泉村に界へり、東西四町餘、南北二町程、

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝに安せり、稻

荷社、辨天社 二社共に境内、金毘羅社、阿彌陀堂 元永川  
別當西福寺境内にありしが、西福寺廢してより當寺の境  
内に移せしなり、元の堂地は堂屋鋪と云、今は皆畑也、

本行院 當山派の修験なり、原馬室村の枝郷小松原  
瀧本院の配下にして、不動を安置せるなり、

明寶院 是も同じ配下にし  
不動を安せり、

○向山村 向山村は江戸より行程前に同じ、四境東は宮  
下・谷津の二村に隣り、南は大谷・本郷に接し、西は一町

目村に及び、北は川村に界へり、東西十三町、南北八町  
許、天水の場にてしばしば早損あり、民家三十餘、御入

國の後は邊總て大谷領と唱ふる地柴田七九郎に賜はれり

高札場 西北の方  
にあり、

小名 前 神明前

山川 加茂川 川の東境を流る、  
川幅九尺ばかり、

神社 神明社 十福寺  
の持、

寺院 十福寺 淨土宗、今泉村十連寺末、神明山地藏院と云、  
本尊は阿彌陀を安ず、開山玄秀延寶三年示寂せ

しが、この寺も十連寺の隠居所なり  
し、何の頃か一寺となりしと云、 地藏堂

○西谷村 西谷村は高鼻庄と唱ふ、江戸より行程八里、  
東西六町餘、南北七八町許、東は奈良瀬戸村・上加村にし

て、南も上加村に接し、西は蓮沼を隔て、内野本郷村に  
隣り、北は又奈良瀬戸村なり、民家二十、天水の場にし

て早損あれど、久霖の時は所々の悪水落入り、水損の患  
もあり、正保の頃は柴田筑後守が知行たるものに見ゆ、

寶永二年上りて小川新右衛門に賜はり、今も子孫兵之助  
知行せり、檢地は寛文元年なり柴田和泉守糺せり、又上

加村の内に當村の飛地あり、陸田のみにして民家も僅に  
一軒あり、本村を隔ること六町許、

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

と、正保の頃のものには柴田筑後守とあり、其後柴田和

泉守の時寶永二年上りて御料所となり、今も變らず、檢

地は寛文元年柴田和泉守改め、新田は享保十二年寛播磨

守糺して高入となれり、

高札場 村の中程  
にあり、

小名 ヤハタ、コルキ橋、本郷間、ウチカヘト、中道、  
サイカチナミ、

山川 鴨川 村の東にあり、  
幅九尺ばかり、

神社 神明社 村の鎮守なり、  
金藏院持、

寺院 金藏院 新義眞言宗、柏座村日乘院  
末、本尊阿彌陀を安せり、 稻荷社、  
地藏堂 金藏院  
の持、

舊蹟 柴田七九郎陣屋蹟 御入國の時この邊大谷領の村々に  
あり、夫より爰に住し、筑後守・和泉守總て三代住せしが、和  
泉守に至て江戸へ移り、陣屋を取拂ひしが、後寶永年中に及  
んで御林と  
なる、

○川村 川村は江戸より行程前村に同じ民戸二十、村の  
四境南は向山村に及び、東は谷津村を限り北は辨財村に  
接し、西は今泉村に界へり、東西四町餘、南北二町程、

禁制

十連寺

一 殺生禁斷之事、  
一 竹木恣不可伐取事、  
一 萬端ニ付不可狼籍事、  
右之條々於違犯者、速可被處嚴科者也、仍下知如件、  
慶安二年己丑十一月十七日

鐘樓 慶徳三年の古鐘ありしが、大永の比破損し、遙の後  
鐘樓 寛文十一年に至り、中興寛譽再び鑄造すといふ、  
閻

魔堂 この閻魔は前立にて、本體の閻魔は則一寸八分にし、稻  
魔堂にて、本寺に預け置り、本地地藏の像をばこゝ



爰は寶曆年中開發して高入となれり、

高札場 村の中程にあり、

小名 上ノ前 下ノ前 下ノ後 尾花島 鍛冶下 下

屋舗

神社 金山權現社

稻荷社

八幡社

天神社

寺院 地藏堂 以上共に村民の持

○奈良瀬戸村 奈良瀬戸村は江戸よりの行程前村に同じ古へは吉野領なる由を傳ふ、東西七八町、南北十五六町許、東は鍛冶村に隣り、西は戸崎村、南は西谷村にして北は別所村なり、民家五十、天水の場にて早損あり、又久霖の時は加茂川より悪水を入れて、水腐せることもあり、往古は岩槻太田氏の領地なりしよしを傳ふ、御入國の後正保の頃は阿部對馬守が領地なりしに、元祿の頃上りて御料所となれり、今もしかり、檢地は元祿七年細井九右衛門・松平清三郎等たせり、

高札場 村の東の方

小名 三貫清水 村の西なり、古は清水湧出せし故名とせりと、今は其流絶ていでざるなり、 本

村

山川 加茂川 北より西を流る、川幅二間ばかり、

神社 氷川社 村内の鎮守なり、實性寺持、

稻荷社 二は同寺持、一は村民持、

熊野社 二字 共に村民持、

寺院 松林寺 新義真言宗、上加村滿福寺末、本尊藥師は立像にて、長一尺餘、行基の作と云、眼を患る者立願すれば必驗あるなり、

寶藏寺 同宗、同末、愛宕山と號す、開山圓海、寛永七年七月寂す、本尊彌陀を安ず、

寶藏寺 同宗にて、柏座村日乘院末、普門山、滿藏院と號す、本尊彌陀を安ず、

○別所村 別所村は江戸より行程八里餘、水判土庄と云村名の起り土人は傳へず、今鴻巣領別所村の傳へを以て按ずるに、往古岡部六彌太忠澄・足立郡の内所々を領せし頃、當郡に別所の村名を六ヶ所に置しよしを傳へば、當村も彼六別所の内なるべし、されど今郡中に此名五ヶ所あれば、其内一ハ唱へを失ひしにや、東西十町許、南北十八町程、南は奈良瀬戸村に隣り、東は中山道を隔て、吉野原村に接し、北は宮下村にして、西は大谷・本郷村な

り、民戸三十七、天水の場なれども久霖のときは加茂川より悪水溢て、水旱ともに患あり、當村の東の方に中山道の往還かゝれり、古の領主を傳へず、元祿の頃より春日某の知行となれり、今子孫左太郎の知る所なり、檢地は元祿二年春日某たせり、川村宮下村の内に當村の飛地少許あり、

高札場 村の北より

小名 櫻本、榎下、小山、淨寺坊、

山川 加茂川 鴨川とも書す、村の西境を流る、幅九尺餘、

神社 山王社

三十番神社

神明社 以上三社村民持

寺院 威光寺 新義真言宗、柏座村日乘院末なり、本尊不動を安ず、

長福寺 同宗、同末にて、西光山無量壽院と號す、本尊阿彌陀堂あり、是岡部六彌太忠澄の建立する所なりと云、堂前に老松あり、來迎松と唱ふ、古木は枯て後に植續しものなりと、今其木も圍み一丈五尺ばかりなり、

○宮下村 宮下村の名義は今谷津村にて司れる氷川社、もと當村の持にして近村の總領守なれば、其宮ありしを

以て名とせりと云、江戸よりの行程九里餘、東西二町半、南北三町餘、村の四境南は別所村にて、東は中山道上尾宿の内小名下村に境ひ、北は谷津村にて、西は向山村に接せり、民戸十五、天水場にして早損あり、正保の頃は柴田和泉守知行所なり、其後御料所となり、又いつの頃か大岡某に賜はり、今子孫勇三郎の知る所なり、檢地は寛文元年・元祿二年の二度に柴田某糺せり、飛地川村の内あり、又村内に本郷村・別所村の飛地少しくあり、

高札場 村の中程にあり、

小名 本村、向川、新田川、

山川 鴨川 村の西の方を流る、幅九尺あまり、

神社 天神社 村民の持

寺院 放光寺 新義真言宗、柏座村日乘院末、本尊阿彌陀を安ず、古は庵室にて放光坊と云しが、いつの頃か一寺となれり、

○谷津村 谷津村は江戸よりの行程前村に同じ、東西五町、南北三町程、四隣東は上尾宿、南は宮下村にして、西は川村・向山村に隣り、北は柏座村なり、民戸十六、天水場にて早損あれども久霖のときは水溢の患もあり、御入國の後は御料所にて、其後柴田某に賜はり、後上りて

御料に復せり、檢地は寛文元年柴田和泉守糺せり、飛地川村・柏座村にあり、又辨財村の飛地は當村の内にあり、

高札場村の北よりあり

小名 榎戸、根カラミ、笹原、前クホ、並木、橋戸、杉ノ内、

神社 氷川社當社は谷津・宮下・別所・向山・本郷等の鎮守なり、皆應寺の持なり

寺院 皆應寺新義眞言宗、柏座村日乘院末、福壽山と號す、本尊阿彌陀を安ず、觀音堂十一面觀音を安ず、足立郡三十三番札所の内にて、第二十六番なり

○柏座村 柏座村は江戸より行程九里、民戸二十八、當村は元今の枝郷春日谷津村と一村なりしを以て、四境の内に彼村犬牙したれば、其境ひいぢには辨じがたし姑く二村を合して云に、凡そ東は上尾宿に隣り、南は谷津村に接し、西は辨財村、北は沖の上村なり、東西へ八町許、南北十三町に及び、爰も早損の地にて天水を仰て用水とす、正保の頃は柴田筑後守知行せし事ものに見えたり、後上りて今は御料の外春日左太郎の知る所なり、檢地は寛文元年柴田和泉守なり、其餘寛延二年菅沼久次郎の改し新田あり、

高札場村の中程にあり

なして著せり、然らば此以前一村に立しこと、見ゆ、村名は村内春日社あるをもて起れりと云へど、其社は今柏座村にありて爰にはあらず、當村は柏座村に犬牙して四隣及び土地の廣狹、郡の方位、江戸よりの行程、等總て本村に同じ、民戸十餘、天水の場にして常に早損あり、當村の東境に中山道の海道あり、上尾宿より入て柏座村へ達す、春日左太郎の知る所なり、

高札場村の中程にあり

小名 アラヒ、橋場、堀ノ内、宮カリ、駒形、的場、神社 芝宮明神社村の鎮守なり、日乘院の持、末社、神明社、

春日社當村及び春日谷津村の鎮守なり、持前に同じ、末社、諏訪社、

寺院 日乘院新義眞言宗、上尾村通照院の末、西光山長福寺と號す、寺領十石の御朱印を賜へり、本尊十一面觀音を安ず、當寺は元暦二年道法上人の草創なりとも、又法印圓作永正元年起立なりとも傳へてたしかならず、又

師堂 鐘樓承應四年になり、承應四年にかり

同禪寺日乘院の末、本尊彌陀を安ず

眞龍寺本寺前に同じ、圓祿の爲に烏有とな、本堂さへ未だ再興に及ばれず

舊蹟 曾我殿屋舗村の北にありて小高き丘なり、曾我十郎・同們林となれり、前に空塹の跡ありて、此地を穿ては今に布目ある瓦など出ると云、其傍に幅僅かに二三尺の小渠あり、こゝに架せる橋を曾我殿橋と云、又爰より南の方に的場と云所あり、これ彼兄弟のものゝ射藝を習ひし所なりと、按に昔扇

谷上杉氏に仕へしものに、曾我豊後守と云ふ人ものに見えたり、又成田下總守の家人に、曾我兵庫助祐昌と云ものもあり、恐らくは是等の人の地に住せしを、曾我兄弟の著名なるを以て附會せしなるべし、

○春日谷津村 春日谷津村は元柏座村の枝郷なり、されば正保國圖にはこの村名を著さず、元祿國圖に已に一村と

雷電社持前に同じ、

稻荷社同寺の持

寺院 昌福寺大谷山と號す、曹洞宗、入間郡澁井村蓮光寺末、本尊釋迦を安せり、開山は喜翁瑞和尚天文五年九月十七日寂す、開基は隣村・沖之上村里正權左衛門が先祖、友光三郎永正七年十二月四日卒す、寺領十石の御朱印は慶長二年八月、衆寮、撞鐘本堂の軒にかく、妙義社、賜へり、

眞崇寺同宗、昌福寺末、雷電山と號す、今は住僧もなくして廢寺のことし、今

舊蹟 東陽寺同寺の末なりしが廢寺とな、今は跡のみのこれり

○沖之上村チキノカミ 沖之上村は伊奈庄に屬す、江戸よりの行程前村に同じ、民戸三十餘、四境東は春日谷津村に界ひ、南は柏座・辨財の二村に接し、西は古泉村を限り、北は中妻・久保に及び、東西十五町、南北十三町に餘れり、こゝも早損の地にて天水をもて耕せり、村名正保の頃のものには沖村と記し、元祿の頃は上村とのみ記せり、今の如く沖之上村となりしは元祿後のことなるべし、御入國の後西尾隱岐守吉次の食邑に賜ひしが、元和四年上地となりしと云、これ其子丹後守常陸國土浦へ替りし年なれば、この時この地上りしなるべし、其後柴田筑後守康長の知行なりしが、それも上りて御料に屬し、明和五年に

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

高札場村の中程にあり

小名 金原、京ヶ崎、堀之内、一本杉、

神社 辨財天社村の鎮守にして稻荷白山を合祀す、昌福寺の持なり

新編武藏風土記稿卷之百四十七 足立郡之十三

三三五

至り松平大和守に賜はり今も替らず、檢地は寛文元年柴田和泉守糺せり、村の東境に中山道の海道あり、

高札場村の西にあり

小名 雷電山、岡ノ山、杉ノ下、島、臺原、栗原、

神社 氷川社當村及び中妻・井戸木・町屋四ヶ村の鎮守にして、藥王寺持

淺間社持前に同じ

雷電社貞享五年の棟札あり、勸請のこととしてしるべし、同寺の持

稻荷社八幡を合祀す

寺院 藥王寺新義眞言宗、柏座村日乘院の末、瑠璃山と號す、本尊藥師を安せり、中興の開山を法印慧寶といふ、寶曆三年十二月廿七日示寂す

舊家 權左衛門友光を氏とす、先祖三郎四郎隣村辨財村昌福寺を開基し、永正七年十二月四日卒す、法號

大山知庵主其子宮内永祿三年八月五日卒す、法號長山常久居士、其子將監は小田原北條家に奉仕し、天正十七年十一月十三日卒す、法號安室穩秀居士、其子新三郎慶長十二年十月廿日没す、法名清雲淨智居士、此新三郎より七代連綿してこの地に住し、今の權左衛門に至ると云、されば慶長後土着せしに似たれど、元祖三郎四郎辨財村の昌福寺を開基し、永正年中卒といへば、この頃より此邊にをりしことしるべし、北條家より與へし古文書一通を家に藏す、其文中大谷郷給衆とあり

高札場村の東の境にあり

小名 内手、三軒新田、新田、宮久保原、

山川 鴨川村の西を流る

神社 稻荷社村の鎮守にして、村民の持

八幡社同じ

寺院 寶藏寺新義眞言宗、柏座村日乘院門徒、金峯山金剛院と號す、本尊正觀音は行基の作と云、開山盛惠

文祿元年 天王社、山王社、愛宕社、

創建、阿彌陀堂村民の持

○井戸木村 井戸木村は庄名前村に同じ、江戸よりの行程十里、民戸四十餘、東は町谷・中妻の二村に接し、南は古泉・中分・藤浪の三村に接し、西は下日出谷村に及び、北は桶川宿に隣り、東西十町、南北十五町に及び、當村御入國の後西尾隱岐守・柴田筑後守二人の采邑に賜りしが、元和四年に至り西尾氏の知行は上れりと云、されど此事疑ふべし、柴田家譜に柴田七九郎康長・後筑後守慶長十八年御勘氣、元和九年御免、寛永元年采地三千石を拜領すとあり、又正保の頃柴田筑後守・阿部對馬守二人知行せしことに見ゆれば、寛永年中賜ひし三千

れば、其比既にこの地の郷士にして、大谷領を給地とせしならん、其文左の如し、

各相拘候給田之事、先評定之砌決定之上重而柏原雖  
捧訴狀候不及取上、如先證文可相拘旨被仰出者也、  
仍狀如件、

(虎朱印)  
天正三年乙亥二月廿一日

評定衆  
笠原藤左衛門尉奉之

大谷郷給衆

岡田新五郎殿

友光新三郎殿

同 將監殿

○中妻村 中妻村は江戸より行程十里餘、伊奈庄に屬せり、正保の改に見えず、元祿圖には此名見えなれば、此以前いづれの村よりか分村せしなるべし、民戸二十餘、東は中山道の往還を隔て、久保・門前の二村に界ひ、南は沖の上村に及び、西は古泉村に隣り、北は井戸木町谷の二村に接せり、東西十二町、南北十三町に餘れり、天水場にして常に旱損あり、正保の頃は柴田筑後守知行せしが、其後上りて御料所となりしより今も替らず、檢地の年代及其人も前村に同じ、又新田の檢地は寛延二年菅沼次郎改むと云、

石にして、則此地のことなるべし、後又寶永二年上りて御料所となり、明和年中松平大和守采地となりしより今も替らず、檢地は元祿七年細井九右衛門・松平清三郎改めり、

高札場村の西にあり

小名 瀬戸原、杉村、上原、柿木、

山川 鴨川近郷所々の悪水落合、當村にて一條の流れとなれり、村の西より南へ通じ中妻村へ達す

神社 淺間社村の鎮守なり、正願寺の持

山王社持前に同じ

荒神社村民の持

寺院 正願寺新義眞言宗、倉田村明星院と號す、本尊不動を安置せり、雷電社、稻荷社、

無量庵禪宗黃葉派、信濃國佐久郡鹽野村普賢寺末、本尊彌陀を安せり、開山月浦寂年なつたへず

天社、

○町谷村 町谷村は江戸よりの行程、及び庄名等前村に同じ、民戸二十餘、東は中山道の往還を界として上村に隣り、南は久保・門前・中妻・上尾の四村に接し、西は井戸木村を限り、北は桶川宿又上村に及び、東西三町餘南北八町に餘れり、こゝも正保の頃は柴田筑後守の知行な

りしことものに見えたり、其後上りて御料となり今に替らず、檢地は寛文元年柴田和泉守改む、此外新田あり、その檢地は中妻村に同じ、又村の東南の方に穢多村あり、纔に十軒許、又井戸木・古泉の二村の間に少しの飛地あり、

高札場村の東にあり

小名 上宿、中宿、原、新屋敷、横町、

山川 鴨川村の西の方を流れ、井戸木村へ達す、

神社 雷電社 村の鎮守なり、村民の持、

諏訪社 元禄十五年勸請の棟札あり、持前に同、

寺院 西照院 新義眞言宗、柏座村日乘院末、長谷山極樂寺と號す、無住なれば本尊はしばらく本寺に安置せり、

天神社、

地藏堂 村民の持、

○桶川宿 桶川宿は菅谷村に載たる觀應三年將軍尊氏の下文に、桶川郷内菅谷村とあり、且近村上南・久保・門前の四村みな當郷の内にて、後に分村せしものなりと云、既に南村里正次郎兵衛が持傳へたる、元和二年村高割付書等にも桶川南村と載たり、又當宿正保・元禄の二度に改

し國圖等に、町とのせたれば桶川町といひ、後宿と唱へ改めしことしらる、其地は郡の中央より少しく西に當り伊奈庄に屬し、則中山道往來の宿驛なり、江戸より行程十里、この邊近來多く紅花を植て臙脂を製せり、近郷の人これを桶川臙脂と稱す、又毎月五十の日をもて市を開き米穀を鬻げり、民家二百五十餘、南は沖の上・井戸木の二村に接し、西は石戸上・日出谷の二村に及、北は上下加村を限り、東は上村なり、東西二十五町、南北十八町に餘れり、水旱共に患あり、御入國の後西尾隱岐守吉次が所領なり、正保の頃は阿部對馬守知行せしが、元禄年中上りて御料所となり今に替らず、檢地は元禄七年細井九右衛門紀せり、又街道より西の方に新田あり、延享四年菅沼久次郎檢地して貢の數を定めり、

高札場 街道の中程にあり

小名 濱井場、牛久保、前木塚、精進場、コクセン、カケホリ、六位前、細谷、小山、大久保、元屋敷、

長久保、一騎堀、沼田谷、

神社 神明社 宿の鎮守にし、南藏院持、

稻荷社 持前に同、

白山社 持前に同、

寺院 淨念寺 清水山法恩院と號す、淨土宗、鴻巣宿勝願寺末、藏は弘法大師の作、藥師は聖德太子の作にして、西尾隱岐守吉次納めしと云、正蓮社團譽善壽當寺を草創し、後京都黒谷金戒光明寺へ移轉し、二十一世となり、文祿四年十月十九日示寂す、往古の開基を朗海と云、貞治七年正月朔日寂せり、

則境内に其人の古碑あり、因て思ふに朗海の開基せしは、纔の庵室なりしを、後團譽上人一寺に取建しにより、是を開山と云なるべし、委しき寺傳もありしが明暦二年十月十五日回祿の災にかゝり、舊記等もことごとく烏有となり、夫より姑く荒廢せしが、第十世團譽力を盡して取建しゆへ、是を中興開山とす、初は下總國葛飾郡小金東漸寺の末なりしが、此僧勝願寺の弟子にて當寺へ移轉せしに、仁王門に仁王を安じ、上に鐘をかく、元禄十四年の銘文あり、考證に益なれば載せず、

天神社、觀音堂、

大雲寺 渡谷山と號す、曹洞宗、辨財村昌福寺末、本尊は釋迦を安せり、開山を特賜超山越と云、慶長四年二月廿日寂せ

不動堂、天神社、秋葉社、

南藏院 稻荷山延命寺と號す、新義眞言宗、倉田村明星院末、本尊阿彌陀を安せり、開山を長祐と云、慶長十五年寂

藥師堂、

塚 トウカク塚

念佛塚

行人塚

舊蹟 屋敷蹟 足立右馬允が居住の蹟のよし、今は林となれり、

を知りたし、昔屋敷跡とおぼしき所より、武器陶器など掘出せしこともありと云、この右馬允名を遠元と云、丹波志を按ずるに、父は大織冠鎌足十五代の孫遠兼とて、當郡の領主職たりしが、遠元の時に至りて地頭職となり、足立を氏とす、武勇を以て右大將頼朝・同頼家二代の師範たりしよし、【東鑑】治承四年十月二日の條に、武兵衛を引て當國に到られし時、遠元兼て命を受けて出迎として参向せしと云、後建久元年十二月左衛門尉に任ぜり、【保曆間記】に正治元年正月十三日頼朝薨し、頼家代を立しより諸の訴論羽林直にての決斷を止め、大小皆北條父子を初め、遠元等の決斷となりしとされど卒年等はのせず、又【丹波志】に遠元の子を遠光と云、其子遠政又左衛門尉といへり、此頃所領を替られ丹波國水上郡佐治郷を賜ひ、山垣村に移り、子孫今彼の地に殘れりと云、按に【東鑑】に遠光といへる人見えず、彼書にのする所は足立八郎元春後左衛門尉に任ず、是遠元が子にや、此餘足立十郎太郎親成・太郎左衛門直元、或は直光ともしるす、左衛門三郎元氏・左衛門五郎遠時・足立太郎・同三郎・同五郎・同九郎など云もみゆ、足立木工助遠親といひし人をのす、是も遠元の一屬なるべし、讚岐國本山庄の地頭職なりと云、是等の人の子孫の住せし所なるべし、

○上村 上村は桶川郷伊奈庄に屬せり、江戸よりの行程前に同じ、當村古は桶川の内なりしが、何の頃か分村して桶川驛の上の方なれば、則上村と名づく、其四境南は久保・門前・南の三村に接し、西は桶川驛・町屋村を限り、北は坂田・小針領家の二村に界ひ、東は倉田村・菅谷

村等に及び、東西二十八町、南北十八町、程民戸百餘、又村の西境中山道に係ること八町許、この邊水路悪くして常に天水を待て耕種す、故に輒もすれば旱損あり、當村御入國の頃の領主は傳へず、正保の頃は阿部對馬守知行せしが、何の頃か上りて御料所となり、明和七年松平大和守に賜はり今に替らず、

高札場 良の方にあり

小名 町谷、宮下、久保、新梨子、箕子、熊野通、

神社 氷川社村内の鎮守にして、龍山院持、末社、愛宕社、稻荷社、辨

天社、青龍社、白山社、三峰社、天王社、疱瘡神社、

淺間社神體は秘して見ることを許さず、村内來星院龍花院替る替る預れり、

熊野社來星院持

稻荷社

天神社

神明社以上三社龍花院持

寺院 龍山院慈雲山觀音院と號す、新義眞言宗、倉田村明星院末、本尊は十一面觀音を安ぜり、開山は大徳賢律師長祿元年寂す、或云此人中興なりと、

龍花院靈光山海福寺と號す、明星院門徒なり、本尊不動を安、觀音堂十一面觀音を安、運慶の作なり

程九里餘、當村往古は上及門前・南の數村と同じく桶川の内なりしを分て各村となせりと、其年代詳ならざれど、正保圖に既に四村を分ち記し、且南村里正の所藏せる元和二年高割付書にも、桶川・南村と記したる類、舊くより分ちし證となすべし、されど其境界上村は前前に記せる如くなれど、當村及び南・門前の三村は地理悉く入會ひ、細には辨別しがたし、凡そ三村を合して云に、東西十四町餘、南北二十町に餘れり、東は菅谷村に境ひ、西は中妻・沖上の二村に接し、中間に中山道の往來貫き、南は上尾宿にて、北は上村に隣れり、民戸十八爰も天水の場なり、正保の頃は阿部對馬守が領地なりしが、後御料となり今に替らず檢地は元祿七年細井九右衛門・松平清三郎・古郡文右衛門等糺せり、

高札場 北の方にあり

小名 原、寺山通、主膳、大山下、

原野 秣場坂田村の南にあり、當村及び南村等組合の持場なり、

神社 稻荷社村民の持

寺院 能滿寺梅松山と號す、臨濟宗、門前村小林寺末、本尊釋迦を安ぜり、 天神社南・久

前三村の鎮守なり、

り、

來星堂影光山不動寺と號す、明星院の門徒なり、本尊不動を安ず、

藥師堂龍花院の持

十王堂桶川宿南藏院持

舊蹟 陣屋蹟古へ西尾隱岐守陣屋跡なりと云、爰に纒の塚あり、是を御殿跡と云、其餘今畑となりて段別なこと詳ならざれど、是をもて考れば西尾隱岐守當村を領せしこと有べけれども、今土人は傳へず、又村内農民傳左衛門が先祖新井某、西尾因幡守に仕へしと云、されば其人の居宅の邊なるをもて、却て西尾氏のことを附會せしも知べからず、彼傳左衛門が先祖は何れの人なることを詳にせず、二祖某のとき當村に土着し、老後剃髮して善芳と號し、慶長十八年三月十二日歿せり、何の頃か東照宮の邊御遊獵のとき、御馬上にて御扇子へ御筆を染させられ、彼が先祖某に賜ひし所なりとて藏せり、眞偽のほどいかゞあるべきや定かならざれど、姑く左に載、

○久保村 久保村は郷庄の唱前村に同じ、江戸よりの行山人のふもとをかけてすむいねハからぬ眞柴のまかきにそいふ

○久保村 久保村は郷庄の唱前村に同じ、江戸よりの行

地藏堂村民の持

○門前村 門前村は前にいえる如く南・久保二村と犬牙して、郷庄の唱、村の四隣、及び江戸よりの行程、四方の徑り等凡て前に同じ、爰も古は桶川の内なりしを分村せりと云、村内小林寺は昔大寺にて、其頃爰は彼の寺の門前地なり、因て村名となせしと云、民戸四十餘、其内御料の方三十餘私領の方八軒、常に天水を用て耕植すされど、霖雨すれば漂溢して水災免れ難し、當村正保の頃は今の御料所は伊藤三之助が知る所なりしよし、其後何の頃か上りて御料所となり、又私領の分は寛永二年地を割て松下彦兵衛に賜はり、夫より子孫相續て今に至れり、

高札場 中程にあり

小名 六郎師、大堀、中原、下原、坊ノ下、五輪山古

小林寺五輪の塔この邊にあり、よりにて名とせり、

寺院 小林寺臨濟宗、鎌倉圓覺寺末、寶玉山と號す、寺領十石の御朱印は大猷院殿より賜はれり、開山佛源禪師は本寺圓覺寺の塔頭、藏六庵の開祖にして、諱は正倉大休と號す、温州の人なり、文永六年己巳十月九日歸化し、正應二年十一月寂せり、この人當山及び相州鎌倉金寶山淨智寺をも開きしと云、この寺開闢より年久しくして、事實詳ならざれど、永祿年中太田十郎氏房より寄附の狀等有しが、近き頃火災に罹て烏有となり、未だ本堂も再建せず、假に住僧の

居所をかまへ、本尊  
正観音を安ぜり、

鐘樓近き頃鑄造の諏訪社當村及び久保・南藥師堂小林寺

○南村 南村は郷庄の唱、且江戸よりの行程、四方の境域等すべて上に同じ、當村も古へ桶川の内なりしが、後分村せしと云ことは前に辨ぜり、この地桶川より南にあたるをもて村名とせり、其分村せし年代正保前なることは久保村の條に辨ぜり、且其村にいゑる如く、村内里正が藏せる元和二年村高割付書に桶川・南村とあり、又同八年割付書にも、南在家村と記せるは爰のことならんか、さはあれ此外在家の二字を用ひしを見されど、舊くより南の唱ありしこと知るべし、民家三十六、天水場なれど水旱ともに患あり、當村正保の頃は阿部對馬守采邑なりしが、何の頃か上りて御料所となり、文化九年淺岡彦四郎支配の時、横田甚右衛門に賜れり、檢地は元祿七年御代官細井九右衛門糺せり、

高札場村の南によ

小名 新梨子、原、

神社 第六天社

稻荷社

神明社

又春日氏の事は郡中野田村、及び小針内宿村に載たれば合せ見るべし、御入國の後は御料所なりしが、何の頃か地を裂て松平圖書・田中主計が采邑に賜はり、其餘は御料所なりしを、元祿年間御醫師數原通玄・木村春徳等が采地に賜ひ、後木村氏の知行は上りて又御料に復し、文化九年横田甚右衛門に賜ひ、今は松平・田中・數原・横田等の知る所なり、又西の方南村の内に當所の飛地あり、

高札場銘々知行の内

小名 中地、半在家、北、道陸神、足利、松山、立山

新道地、西谷、

神社 氷川社當村及び須ヶ谷末社、牛頭天王社、荒脛社、

疱瘡神、不動堂、別當、

長福院本山修験、下谷村大行院配下なり、

稻荷社長福院

寺院 東光寺新義眞言宗、上平塚村觀藏院門徒、

彌勒寺前と同寺の門徒、西光山と號す、

龍眞寺曹洞宗、原市町妙嚴寺末、菅谷山と號す、本尊釋迦を安ぜり、

十王藥、

寺院 藥師堂以上村民の

○菅谷村 菅谷村は江戸より行程十里、郷名上に同じ、四境東は須ヶ谷・中荻の二村に隣り、南は上平塚村・上尾村に界ひ、西は久保・門前・南三村犬牙の地に接し、北は小針新宿・須ヶ谷の二村に及べり、民戸六十八、東西十二町、南北十八町程、天水の場にして早損あり、春日氏の家譜によれば、古代は丸七郎といひし者の領地なりしを觀應三年九月十三日春日八郎行元へ、將軍尊氏より與へし下文あり、其文に

花押

下 春日八郎行元

可令早領知武藏國足立郡桶皮郷内

菅谷村丸七郎

右爲勳功之賞於當郷之替所元行也者、

早守先例可致沙汰之狀如件、

觀應三年九月十八日

と載たれば菅谷の唱古くより聞えれど、正保の改には隣村須ヶ谷村をのせて、此菅谷をのせず、恐くは往古一村にして須ヶ谷、或は菅谷とも記せしを、後に二村となりしより、文字區々に記せしものならん、されど元祿圖には今の如く分ち記したれば、此以前の分村なるべし、

藥師堂東光寺

地藏堂村民

舊蹟 古城蹟小名北にあり、凡四方二町餘にして、北の方に堀の跡あり、何人の居跡なりや來由詳ならず、按に坂田村舊家與右衛門が先祖加藤氏は、元鳩谷修理といへるもの、臣下なりしが、修理其地を棄て當村に移りしと云ことを彼家に傳へり、此地もしくは修理が居跡なるにや、されど當村にては此傳へなく城跡とのみよべり、今は東光寺及び村民の居宅、或は畑となりて境界定めがたと云、

○須ヶ谷村 須ヶ谷村は江戸より行程前村に同じ、四境東は羽貫村に隣り、南は中荻村に境ひ、西は小針村・新宿村・菅谷村等に接し、北も又菅谷村に及べり、南北三町、東西六町に餘れり、民家十餘、用水便にして常に早損あり、村名の起り詳ならざれど、土人の説に近き頃まで東谷村と稱し、隣村菅谷を西谷村と號し、東西相對せし村なりと云、既に延享四年のものに東谷村と彫りし墓碑あれば、其頃までかく唱へしよしを云、されど前村菅谷の名は觀應年中より見ゆ、遙の後正保の頃は唱へも失ひ、當村の名は其以前より見えしかと、東谷の名は墓碑に彫りし外傳ることなし、今前村小名西谷あれば、東谷は當村の小名にて、唱を失ひしも知べからず、御入國の後正保の頃は阿部對馬守・伊藤安兵衛・松下彦兵衛等知行せし

が、何の頃か上りて御料所となれり、檢地は寛永七年阿部對馬守糺せり、村の東南の方中荻村の接地に飛地あり、

高札場中程にあり

小名 瀧ノ宮、高見、第六天前、

神社 第六天社村民の持、末社、稻荷社、

寺院 釋迦堂村民の持、

### 領名未考

○羽貫村 羽貫村は江戸よりの行程前村に同じ、郷庄の唱を傳へず、家數四十九、東は大針村に接し、又綾瀬川を限て埼玉郡駒崎村に隣れり、南は中荻・菅谷・須ヶ谷の三村にて、西は小針新宿、北は小針内宿村なり、東西八町、南北十一町許、天水を仰て水田をたがやせば早損あり、寛永正保の頃は阿部對馬守が領分なりしが、元祿年中替りて今は戸田備後守・布施藤兵衛の知行所なり、檢地は元祿七年細井九右衛門糺せり、

高札場二ヶ所戸田氏の方は村の中程にあり、布施氏の方は在所を定めず、

小名 第六天、カチノ下、原前、松葉通、

山川 綾瀬川東の境を流る、川幅六間、

小名 宿村の西にあり、大宮宿より埼玉郡葛蒲町への往還かゝりて、此道の左右には市店少しく軒を連り、

堀ノ内小名宿より少しく東の方を云、昔春日下總守景定が陣屋の構堀ありし所なりと云、下總守の事は村

内桂全寺の條に載た、戸崎、堀越ヒラヤ、シヤグシ、

トリバメ、向ヒ小針こゝに長吏五軒住せり

山川 綾瀬川村の東より北の村境を流る、川幅八尺許り、

神社 氷川社當村及び小針新宿村の鎮守なり、東光院の持、末社、山王社、稻荷

社、荒厩社、雷電社、地藏堂、寮、

神明社

稻荷社三所を以て、しやくし稻荷と云、其内一は小名しやくしにある

辨天社以上の神社持、天王社村民の持

寺院 桂全寺淨土宗、下總國葛飾郡小金町東漸寺末、寺領五石を賜ふ、一京山阿彌陀院と號す、本尊三尊の

彌陀を安ず、開山圓覺寂年を傳へず、當寺古は小針新宿村にありて、其頃は極樂寺と號せしを、何の頃か春日下總守景定

當村に移し、再興して今の寺號に改めり、故に景定を開基と稱す、法名一京院桂全林照居士、元和二年七月四日卒すと云

則今の地頭春日左太郎の先祖にして、當國の舊家なり、詳なることは中野田村明照寺の條に出せり、又當寺の境内に景定の墓なりとて五輪の墓あり、これ下總守の母の碑なりとも云、

石理磨滅して讀がたけれど、妙照の二字幽に見えたり、より

神社 八幡社村の鎮守なり、社の傍に社守を置きて守らしむ、村民の持、末社、金毘羅

社、牛頭天王社、疱瘡神社、

寺院 西藏院新義眞言宗、倉田村明星院末、蓮淨山來迎寺と號す、中興開山實鑊慶長三年六月十一日寂す、

本尊は彌陀にて、この像の腹籠にも同じ像あり、稻荷社、釋迦堂、

地藏堂村民の持

○小針内宿村 小針内宿村は伊奈庄と唱ふ、江戸よりの行程前村に同じ、當村古は下に出せる新宿村と一村なりしよし、其頃は小針村とのみ唱へしならん、既に正保の改には小針村と記せり、されど元祿の國圖には今の如く分て二村の名を記したれば、分村せし年代も推して知るべし、家數六十、東より北へ回りは綾瀬川の中流を境とし、埼玉郡駒崎・高虫・上平野の三村に界ひ、南は郡内大針・羽貫の二村に接し、西は小針新宿及び倉田村なり、東西五町許、南北十町餘、天水を仰て水田を耕せば、もとより早損あり、正保の頃は阿部對馬守の領せしことものに見えたれど、何の頃か替りて春日某に賜はりしより、今も替らず、子孫左太郎の知行なり、檢地は元祿二年細井九右衛門糺せり、

高札場村の中程にあり

て按ずるに、寺傳に景定の母は法諡を桂譽妙照信尼と號し、天正十八年九月五日卒せりといへば、この墓は景定が母のしるしなること疑ふべからずと、

天神社、諏訪社、

東光院新義眞言宗、倉田村明星院末、金寶山地藏院と號す、本尊地藏を安ぜり、 地藏堂、

延命寺天台宗、坂田村蓮華院門徒、愛宕社、

藥師堂東光院持

舊蹟 陣屋蹟村の東にあり、小名を春日山と云、春日下總守景定が陣屋跡なりと、今は村民居住の地となれり、

○小針新宿村 小針新宿村は郷庄の唱を傳へず、岩槻の城主太田氏所領の頃に屬せしと云、當村は前村より分村せしこと前に見ゆ、江戸よりの行程前村に同じ、家數百二十、東は羽貫村及び綾瀬川を限りて、埼玉郡上平野村に接し、南は大針・須ヶ谷の二村に界ひ、西は菅谷・上小針・領家・倉田の四村にして、北は又綾瀬川を限りて埼玉郡高虫村なり、されど此川を越ても當村の飛地あり、東西五町許、南北十八町、天水をたゞへて用水とすれば早損あり、當村は前村と一村の地なれば、古へ領主の遷替は前村に同じ、いつの頃か荒川氏に賜はりしより、引つづき今は荒川土佐守の知行所なり、檢地は元祿七年御代

官細井九右衛門糺せり、

高札場あり、

小名 宿南の方ありて、辨天島、柳原、かち川、塚

越、高野屋舗、極樂寺北の方にあり、前村桂全寺

山川 綾瀬川村の東北の境を流

神社 稻荷社村の鎮守なり、末社、氷川社小針内宿の氷川

に遙拜のために

寺院 西光寺新義真言宗、倉田村明星院末、寶林山安養院と

尊彌陀を 辨財天社、

地藏院これも明星院門徒、紅葉山と號す、昔境内に舊き楓あ

に又地藏の小像を

成就院本山修験、下谷村

○小針領家村 小針領家村は伊奈庄と唱へり、江戸より行程十里餘を隔てり、こゝも前村より分村せし故に、小針の文字を冠せしなるべし、されど正保のものにはたゞ領家村と載せ、元祿の改には小針領家村と見えれば、分

村せし後元祿前今の如き名となりしなるべし、東は倉田村に境ひ、南は上村、西は坂田・舎人新田の二村に接し、北は五町臺・小針新宿の二村及び、綾瀬川を限りて埼玉郡高虫村なり、東西二町、南北十六町餘、家數七十六、用水は備前堀より引沃げども、常に水損を患ふ、當村明保の改には阿部對馬守領分と記せり、元祿十一年村内を裂て永見權七郎に賜はり、其餘は御料なりしが、寶曆二年中山某に賜はり、今は其子孫永見健次郎・中山芳次郎知行所なり、檢地は元祿七年細井九右衛門糺せり、

高札場二ヶ所一は村の中程にあり、

小名 ミノ木、向ヒ原、本村、ヨマハリ、

山川 綾瀬川村の北にあり、五町臺村の内にて、元荒川の水

樋を設けて、その水を通せしめ、夫より下を綾瀬川と呼べり、この川の中流を郡界とせり、

赤堀川村の北にあり、川幅五間、此川に長五間の土橋を架す

今の所に移せり、故に今も

備前堀北の方にあり、則綾瀬川の水元なり、伊奈備前守

神社 氷川社村の鎮守なり、末社、荒脛社、疱瘡神社、太子堂、

淺間社これも鎮守に末社、下淺間社、雷電社、天王

社、

愛宕社同寺の

山王社弘治年中の勸請なりと云、

神明社

第六天社

稻荷社山神を合祀せり、社内に天文年中の棟札あり、一は奉

寺院 藥師寺新義真言宗、倉田村明星院門徒、法界山と

阿彌陀堂この堂は今の藥師寺のある所にありしを、何の頃

龍泉寺當山修験、江戸鳳

觀音堂正觀音を安ず、この像は

大正院羽黒派の修験なり、江

喜法院當山修験、小室郷

○倉田村 倉田村は郷庄を失す江戸より行程前村に同

じ、入間郡今市村法恩寺の年譜錄云、文治二年隣縣之令有倉田孫四郎基行者、此當郡刺史兒玉武藏守・藤原惟行家弟而爲河内守、越生次郎家行之叔父也、有所以退隱于倉田之

針領家村に堺ふ、東西五町、南北十四町、家數四十軒、

今子孫志摩守の知る所なり、其餘村内明星院領及び小室

高札場東の方に

小名 新田、入會、前方、新畑、

神社 氷川社村の鎮守なり、末社、天王社、稻荷社、疱

瘡神社、

第六天社

寺院 明星院新義真言宗、御室仁和寺の末、五大山興願寺と



四百年に及ぶとあれば、年代おして知らる、本尊虚空蔵は隆尊の自作にて、長六寸許の坐像なり、中興良鏝慶長四年寂す此僧もとは小室宿村無量寺の住職たりしが、天正十九年小室郷伊奈熊蔵が知行となり、無量寺の地所要害よきをもて、陣屋を築かんと所望せしを、良鏝承引して寺所を譲り、其身は當寺へ來り、遂に住職となれり、寺領十石の御朱印は、その年良鏝に賜ふ所なり、後無量寺を今の如く小室宿村に再興せしかど、無住にして此僧兼帶せしより、今も替らず、當寺より兼帶すと、尙無量寺の條見合すべし、中興二世祐長寛永五年寂す、此僧駿府に於て初て東照宮に謁し奉り、其後此邊御遊獵の節しばしば當寺へ立寄せ給ひ、法問など御聽聞ありて新義一派の僧司として御黒印の御條目を下したまふ、其文左の如し、

關東新義眞言宗法度

- 一 爲學問住山之所化、不滿廿年者不可執法幢事、
- 一 入學問室後闕座之輩有之ハ永可稜衆事、
- 一 一座位可爲學問階薦次第、付不遂住山不可着香衣事、
- 一 諸末寺の僧衆不可有本寺之命語俗緣權門企非法事、
- 一 付不可奪取他寺之門徒事、
- 一 不伺本寺不可居住末寺事、
- 一 右堅可守此旨者也、

慶長十八年五月廿一日

(御黒印)

關東新義眞言諸本寺

什物 屏風一雙 東照宮より賜る所、古法眼の筆なるよ、明星井 開山隆尊此地に庵を建、一百日の間求聞持の法を修せし内にあるは寫にて、實は本堂の床下にあ、熊野社、鐘樓正、二年鑄造の、樓門、御成御門りしと云ふ、鐘をか、大日堂村民の

新編武藏風土記稿卷之百四十七之終

新編武藏風土記稿 自卷之百二十七要目

卷之百廿七	三島社	塚
多磨郡之卅九世田ヶ谷領	子ノ權現社	石谷某邸蹟
横根村	千手院	猪ノ方村
稻荷社	和泉村	用水
船橋村	多磨川	天満宮
品川用水	清水	塚
烏山用水	六郷用水	上野
神明宮	六所明神社	岩戸村
寶性寺	白幡明神社	六郷用水
入間村	稻荷社	八幡社
糟嶺明神社	泉龍寺	慶岸寺
辨天社	烏明神社	地藏堂
明昭院	白山社	明靜院
觀音堂	經場	駒井村
閻魔堂	玉泉寺	用水
阿彌陀堂	觀音堂	山王權現社
覺東村	石神祠	圓住院
野川	龜塚	喜多見村
	金堀塚	

山谷	九
いうたく寺	一〇
茂兵衛山	一〇
林	一〇
多磨川	一〇
六郷用水	一〇
悪水堀	一〇
水川社	一〇
神明社	一一
慶元寺	一一
藏王権現祠	一一
禱善寺	一二
古碑	一二
知行院	一二
閻魔堂	一二
光傳寺	一二
不動堂	一二
第六天塚	一三
天神塚	一三
供養塚	一三
平塚	一三
塚	一三
陣屋迹	一三

屋敷跡	一三
御靈権現社跡	一三
宇奈根村	一三
散家	一四
多磨川	一四
水川社	一四
神明社	一四
観音寺	一四
薬師堂	一四
大藏村	一四
石井土	一五
多磨川	一五
宇奈根川	一五
用水	一五
水川社	一五
愛宕社	一六
永安寺	一六
観音堂	一六
古碑	一六
妙法寺	一六
不動堂	一六
丸山塚	一六

塚	一六
舊家主市郎右衛門	一七
岡本村	一七
堂ヶ坂	一七
下山坂	一七
八幡坂	一七
庚申坂	一七
六郷用水	一七
仙川用水	一七
用水	一七
八幡社	一七
長圓寺	一七
辨天祠	一七
鎌田村	一八
堂屋鋪	一八
多磨川	一八
六郷用水	一八
上仙川用水	一八
天神社	一八
諏訪社	一八
吉祥院	一八
卷之百廿八	一九

多磨郡之四十

武藏野新田	一九
井口新田	二〇
多磨川上水分流	二〇
多磨川上水	二〇
八幡社	二〇
蓮華寺	二〇
境新田	二一
多磨川上水	二一
野崎新田	二一
深大寺新田	二一
大澤新田	二一
閻魔堂新田	二一
二ツ塚	二二
梶野新田	二三
辨天社	二三
長昌寺	二三
關前新田	二三
關野新田	二三
八幡社	二三
天神社	二三
眞藏院	二三

川崎平右衛門墓	二三
是政新田	二三
下小金井新田	二三
貫井田新田	二四
鈴木新田	二四
稻荷社	二五
寶壽院	二五
小金井櫻樹碑	二五
廻り田新田	二五
長久保臺	二六
多磨川上水	二六
水川社	二六
本田新田	二六
八幡社	二六
祥應寺	二六
戀ヶ窪新田	二六
上谷保新田	二七
南野中新田	二七
多磨川上水分水	二七
神明社	二七
鳳林院	二七
北野中新田	二七
毘沙門堂	二七

堀端野中	二八
毘沙門社	二八
辨天社	二八
諏訪社	二八
延命寺	二八
観音堂	二八
地藏堂	二八
圓成院	二八
前澤新田	二八
柳久保新田	二九
大神宮	二九
田無新田	二九
大沼田新田	二九
泉藏院	二九
薬師堂	二九
辨財天祠	二九
秋葉社	二九
稻荷社	二九
小川新田	二九
一本榎	三〇
熊野社	三〇
平安院	三〇
中藤新田	三〇

多磨川上水分水	三〇
觀音寺	三〇
藥師堂	三一
持添新田	三一
稻荷社	三一
榎木戸新田	三一
多磨川上水分水	三一
栗樹林	三一
愛宕社	三一
淺間社	三一
彌陀堂	三一
石燈籠一基	三一
平兵衛新田	三一
稻荷社	三一
戸倉新田	三一
多磨川上水分水	三一
山王山	三一
滿福寺	三一
内藤新田	三一
山王山	三一
砂川前新田	三一
砂川新田	三一
芋久保新田	三一

粟之州新田	三三
日野本郷新田	三三
富士淺間社	三三
宮澤新田	三三
殿ヶ谷新田	三三
阿豆佐美矢神社	三三
玉林寺	三三
中里新田	三三
愛宕社	三三
林泉庵	三三
大日堂	三三
長谷部新田	三三
下師岡新田	三三
東善院	三三
新座郡之一	三三
圖	三三
總説	三三
郷名	三三
〔和名鈔〕所載郷名	三三
餘戸	三三
今所唱	三三

片山	四〇
館	四〇
新倉	四〇
莊名	四〇
今所唱	四〇
廣澤	四〇
領名	四〇
野方	四〇
里名	四〇
黒目里	四〇
村數	四〇
山川	四〇
黒目川	四〇
白子川	四〇
原野	四〇
廣澤原	四〇
水利	四〇
井頭池	四〇
兒方淵	四〇
七ツ澤	四〇
廣澤池	四〇
黒目川用水	四〇
多磨川分水	四〇

卷之百三十

土産	四四
新座郡之二	四四
石神村	四四
黒目川	四四
橋梁	四四
氷川社	四四
觀音堂	四四
堀之内村	四四
林廿五所	四四
黒目川	四四
樋橋	四四
渡	四四
御薬園	四四
白山稻荷合社	四四
地藏堂	四四
堀之内村枝郷栗原村	四四
あを屋敷	四四
林	四四
黒目川	四四
川二所	四四
淺間社	四四

卷之百二十九

辨天社	四九
寮	四九
十二天社	四九
川	四九
稻荷社	四九
中澤社	四九
稻荷社	四九
上片山村	五一
市場坂	五一
觀音坂	五一
黒目川	五一
妙音澤	五一
小澤	五一
觀音堂	五一
阿彌陀堂	五一
稻荷社	五一
古碑三	五一
野寺村	五二
清水	五二
八幡社	五二
辨天社	五二
溝行寺	五二

辻村

阿彌陀堂	五二
地藏堂	五二
古塚	五二
兒方淵	五二
辻村	五二
御林	五二
黒目川	五二
上原	五二
橋	五二
御薬園四	五二
氷川社	五二
法臺寺	五二
山王宮	五二
古城跡	五二
古碑	五二
地藏堂	五二
觀音堂	五二
古碑三	五二
新塚	五二
原ヶ谷戸村	五八
駒形	五八
黒目川	五八

駒形權現社	五九
觀音堂	五九
下片山村	五九
貝沼	五九
黒目川	五九
辨天社	五九
東福寺	五九
阿彌陀堂	五九
卷之百三十一	六〇
新座郡之三野方領	六〇
大和田町	六〇
氷川社	六〇
中野村	六〇
柳瀬川	六〇
橋	六〇
氷川社	六〇
榛名社	六〇
普光明寺	六〇
千體地藏	六〇
向善寺	六〇
芝山小兵衛正員	六〇
芝山彦十郎政勝墓	六〇

龍泉寺	六一
鬼鹿毛松	六一
野火止宿	六一
西堀村	六一
西屋敷	六一
多磨川分水	六一
陣屋	六一
氷川社	六一
神明社	六一
觀音堂	六一
阿彌陀堂	六一
平林寺	六一
開山石寶和尚墓	六一
辨天社	六一
在原塚	六一
増田右衛門尉長盛墓	六一
多磨川分水	六一
聯芳軒	六一
睡足軒	六一
舊蹟	六一
野火止塚	六一
孝女たつ	六一

菅澤村	七四
若宮八幡社	七四
法華堂	七四
卷之百卅二	七五
新座郡之四野方領	七五
館村	七五
引又町	七五
中野村	七五
柳瀬川	七五
新河岸川	七五
引又橋	七五
伊呂波樋	七五
氷川社	七五
八幡社	七五
兒大明神社	七五
十殿權現社	七五
寺院	七五
寶幢寺	七五
長勝院	七五
古碑三	七五
東明寺	七五
古蹟	七五

館迹	七七
北野村	七七
三軒屋	七六
多磨川分水	七六
藥師堂	七六
古碑三	七六
上内間木村	七九
荒川	七九
新河岸川	七九
長沼	七九
渡	七九
重殿權現社	七九
阿彌陀堂	七九
下内間木村	七九
林	八〇
新河岸川	八〇
荒川	八〇
地藏河岸渡	八〇
渡	八〇
散在原	八〇
西福寺	八〇
氷川社	八〇

觀音堂	八一
宮戸村	八一
熊野社	八一
駒形權現社	八一
氷川社	八一
法藏寺	八一
藥師堂	八一
古碑二	八一
地藏堂	八一
褒善孝子七兵衛	八一
宮戸村新田	八一
濱崎村	八一
秣場	八一
黒目川	八一
氷川社	八一
三光寺	八一
喜平次	八一
濱崎村新田	八一
溝沼村	八一
黒目川	八一
井戸川	八一
地類權現	八一

白山社	八五
淺間社	八五
泉藏寺	八五
碑二	八五
光善寺	八五
舊跡中山屋敷	八五
溝沼村新田	八五
膝折宿	八五
林	八八
膝折原	八八
黒目川	八八
物産脚籠	八八
氷川神社	八八
毘沙門天塚	八八
一乘院	八八
古碑	八八
持明院	八八
地藏堂	八八
阿彌陀堂	八八
古碑二	八八
膝折新田	八八
卷之百卅三	八九

新座郡之五野方領

城山	八九
尾崎坂	九〇
不動坂	九〇
黒目川	九〇
廣澤池	九〇
七ッ釜	九〇
氷川社	九〇
諏訪社	九〇
東圓寺	九〇
古碑二基	九一
觀音堂	九一
古碑五基	九一
不動堂	九一
瀧	九一
本善堂	九二
古跡城跡	九二
廣澤原新田	九二
田島村	九二
黒目川	九二
内川	九三
笹橋	九三

根岸村

神明社	九三
稻荷社	九三
天王社	九三
美宮	九三
秋葉社	九三
富善寺	九三
古碑	九三
田島村新田	九四
根岸村	九四
内川	九四
黒目川	九四
笹橋	九四
渡	九四
金剛寺	九四
阿彌陀堂	九四
臺村	九五
黒目川	九五
神明社	九五
臺雲寺	九五
八幡社	九五
古碑	九五
上新倉村	九六

下新倉村

雜談袋新田	九六
牛房山	九六
向山	九六
荒川	九六
氷川社	九七
長照寺	九七
満願寺	九七
法釋院	九七
東林寺	九七
正願寺	九七
地藏堂	九七
不動堂	九七
朧巷	九七
新羅居跡	九七
古塚	九八
大江匡房別業跡	九八
舊家彦太郎	九八
下新倉村	九八
彌太郎坂	九八
動坂	九八
新倉川	九八
荒川	九八

青覺院橋

青覺院橋	九九
氷川社	九九
神明社	九九
稻荷社	九九
吹上觀音堂	一〇〇
八幡社	一〇一
赤池	一〇一
東明寺	一〇一
金泉寺	一〇一
壹鑑寺	一〇一
酒井壹岐守忠重墓	一〇一
妙典寺	一〇三
七面堂	一〇三
古碑	一〇三
子安池	一〇三
日蓮手植柳	一〇三
東福寺	一〇三
香覺院跡	一〇四
鎌倉故道	一〇四
卷之百卅四	一〇四
・新座郡之六野方領	一〇四
上白子村	一〇四

下白子村

白子川	一〇五
白子原	一〇五
下白子村	一〇五
市場	一〇六
城山	一〇六
白子宿	一〇六
觀音寺山	一〇六
瀧坂	一〇六
御林	一〇六
白子川	一〇六
大橋	一〇六
小橋	一〇六
氷川社	一〇六
諏訪社	一〇六
地福寺	一〇六
光西坊	一〇七
觀音堂	一〇七
觀音寺	一〇七
古碑	一〇七
不動堂	一〇七
熊野宮	一〇七
稻荷社	一〇七

橋戸村

橋戸村	一〇八
天王社	一〇八
氷川社	一〇八
教學院	一〇八
古碑	一〇八
眞福寺	一〇八
藥師堂	一〇八
忠右衛門	一〇八
小樽村	一〇九
堤村	一一〇
榎戸	一一一
白子川	一一一
井頭池	一一一
秣場	一一一
三十番神社	一一一
稻荷社	一一一
妙福寺	一一一
三十番社	一一二
天神社	一一二
鬼子母神堂	一一二
大覺寺	一一三
本照寺	一一三

實成寺	.....	一一三
辨天社跡	.....	一一三
<b>上保谷村</b>	.....	一一三
尉殿權現社	.....	一一四
榛名權現社	.....	一一四
如意輪寺	.....	一一四
古碑	.....	一一四
金山權現社	.....	一一四
寶樹院	.....	一一四
地藏堂	.....	一一四
寶光院	.....	一一四
東禪寺	.....	一一四
上保谷新田	.....	一一五
<b>下保谷村</b>	.....	一一五
三十番神社	.....	一一五
天神社	.....	一一五
福泉寺	.....	一一五
鐘塚	.....	一一五
經塚	.....	一一五
下保谷新田	.....	一一五
<b>卷之百卅五</b>	.....	一一六
足立郡之一	.....	一一六
<b>郡圖</b>	.....	一一六
總說	.....	一一六
正保年中改定圖	.....	一一七
元祿年中改定圖	.....	一一〇
和名抄所載合郷六	.....	一一五
堀津	.....	一一五
殖田	.....	一一五
稻直	.....	一一五
那家	.....	一一五
發度	.....	一一五
餘戶	.....	一一五
中古所唱合郷九	.....	一一五
足立府	.....	一一五
巢鴨郷	.....	一一五
鏡川郷	.....	一一五
大調郷	.....	一一五
矢古宇郷	.....	一一六
鳩井郷	.....	一一六
三室郷	.....	一一六
浦和郷	.....	一一六
大谷郷	.....	一一六
篠目郷	.....	一一六
<b>今所唱合郷九</b>	.....	一一六
淵江郷	.....	一一六
芝郷	.....	一一六
風渡野郷	.....	一一六
小室郷	.....	一一六
桶川郷	.....	一一六
鴻巣郷	.....	一一六
箕田郷	.....	一一六
内野郷	.....	一一七
高鼻郷	.....	一一七
今所唱合庄	.....	一一七
<b>江戸袋庄村</b>	.....	一一七
高鼻庄	.....	一一七
木崎庄	.....	一一七
鴻巣庄	.....	一一七
深井庄	.....	一一七
箕田庄	.....	一一七
橋庄	.....	一一七
右近庄	.....	一一七
三輪庄	.....	一一七
伊奈庄	.....	一一七
水判戸庄	.....	一一七

今所唱合領	.....	一一七
淵江領	.....	一一七
谷古田領	.....	一一七
赤山領	.....	一一七
舍人領	.....	一一七
平柳領	.....	一一七
戸田領	.....	一一七
浦和領	.....	一一七
木崎領	.....	一一七
安行領	.....	一一七
三沼領	.....	一一八
南部領	.....	一一八
上尾領	.....	一一八
大谷領	.....	一一八
鴻巣領	.....	一一八
忍領	.....	一一八
石戸領	.....	一一八
平方領	.....	一一八
差扇領	.....	一一八
吉野領	.....	一一八
大宮領	.....	一一八
植田ヶ谷領	.....	一一八
與野領	.....	一一八
<b>卷之百卅六</b>	.....	一一八
足立郡之二淵江領	.....	一一八
千住宿	.....	一一八
荒川	.....	一一八
古隅田川	.....	一一八
新綾瀨川	.....	一一八
掃部宿	.....	一一八
橋戸町	.....	一一八
笹目領	.....	一一八
未勘	.....	一一八
關郡合村	.....	一一八
荒川	.....	一一八
元荒川	.....	一一八
綾瀨川	.....	一一八
傳右川	.....	一一八
芝川	.....	一一八
古隅田川	.....	一一八
中川	.....	一一八
三沼代用水	.....	一一八
葛西用水	.....	一一八
渡津	.....	一一八
土産	.....	一一八
<b>千住町一丁目</b>	.....	一一八
不動院	.....	一一八
褒善傳次郎	.....	一一八
權太郎	.....	一一八
<b>二丁目</b>	.....	一一八
稻荷社	.....	一一八
慈眼寺	.....	一一八
水川社	.....	一一八
勝專寺	.....	一一八
御殿跡	.....	一一八
<b>三丁目</b>	.....	一一八
川原町	.....	一一八
關屋	.....	一一八
荒川水除堤	.....	一一八
大橋	.....	一一八
關屋塚	.....	一一八
水川社	.....	一一八
古碑	.....	一一八
八幡社	.....	一一八
稻荷社	.....	一一八
源長寺	.....	一一八
褒善長五郎	.....	一一八
權太郎	.....	一一八
不動院	.....	一一八
褒善傳次郎	.....	一一八
權太郎	.....	一一八
<b>三丁目</b>	.....	一一八

千本松	一三五
塚越耕地	一三六
牛田	一三六
板橋	一三六
氷川社	一三六
西光院	一三六
四町目	一三六
金物耕地	一三六
長圓寺	一三七
氷川社	一三七
褒善 傳次郎	一三七
五町目	一三七
安養院	一三七
梅田村	一三七
明王院	一三七
不動堂	一三七
天満宮	一三六
遍照院	一三六
屋舖佐竹徳壽丸抱屋敷	一三六
本木村	一三八
庄司	一三八
鏡田	一三八
中曾根	一三九
小屋の内手	一三九
荒川	一三九
氷川社	一四〇
妙見寺	一四〇
吉祥院	一四〇
寶壽院	一四〇
光輪院	一四〇
瑞王寺	一四〇
大聖寺	一四〇
圓乘院	一四〇
善覺寺	一四〇
小臺村	一四〇
大門厨子	一四一
荒川	一四一
渡津	一四一
溜井	一四一
珠明院	一四一
正覺寺	一四一
觀性寺	一四一
眞長庵	一四一
阿彌陀堂	一四一
別當延命寺	一四二
高野村	一四二
赤城社	一四二
寶性院	一四二
本應寺	一四二
沼田村	一四二
堤	一四二
專明寺	一四二
地福寺	一四二
藥王院	一四二
慈眼寺	一四二
能満寺	一四二
堀之内村	一四三
荒川	一四三
不動院	一四三
舊家阿田川幸之進	一四三
鹿濱村	一四四
荒川	一四四
氷川社	一四四
寶藏寺	一四四
長樂寺	一四四
教圓寺	一四四
福壽院	一五二
眞國寺	一五二
長勝寺	一五二
淨蓮寺	一五二
藥師寺	一五二
妙幢庵	一五二
千葉勝胤墓	一五二
竹ノ塚村	一五三
駒形耕地	一五三
新綾瀬川	一五三
熊權現社	一五三
西光院	一五三
常樂寺	一五四
延命寺	一五四
褒善 河内久藏	一五四
六月寺	一五四
綾瀬川	一五四
御圍米倉	一五五
一里塚	一五五
八幡社	一五五
炎天寺	一五五
島根村	一五五

慈眼寺	一四四
達摩塚	一四五
鹿濱村之内加々皿沼	一四五
稻荷社	一四五
鹿濱新田	一四五
荒川	一四五
宮城村	一四五
荒川	一四六
淺間社	一四六
氷川村	一四六
性翁寺	一四六
圓満寺	一四七
舊蹟屋敷蹟	一四七
西新井村	一四七
谷田	一四七
天神社	一四七
總持寺	一四七
東照宮御宮	一四七
總持寺	一四七
觀知院	一四八
興野村	一四八
氷川社	一四八
清光寺	一四九
善應寺	一四九
卷之百卅七	一四九
足立郡之三淵江領	一四九
栗原村	一四九
寺家分	一四九
塚	一四九
滿願寺	一四九
八幡社	一四九
徳壽院	一五〇
伊興村	一五〇
塚 白旗塚	一五〇
甲塚二ヶ所	一五〇
播鉢塚	一五一
聖塚	一五一
氷川社	一五一
觀音堂	一五一
横沼	一五一
實相院	一五一
天神社	一五一
應現寺	一五一
源正寺	一五一

鷲明神社	一五八
安隱寺	一五八
御茶屋跡	一五八
來迎寺	一五八
普門寺	一五八
小右衛門新田	一五八
次郎左衛門新田	一五八
彌五郎新田	一五八
古隅田川	一五八
新綾瀨川	一五八
板橋	一五八
長性寺	一五八
五兵衛新田	一五八
新綾瀨川	一五八
五兵衛橋	一五八
觀音寺	一五八
龍慶寺	一五八
伊藤谷村	一五九
古隅田川	一五九
新綾瀨川	一五九
藥師寺	一五九
普賢寺	一五九

古隅田川	一五九
養福寺	一五九
北三谷村	一六〇
古隅田川	一六〇
寶藏寺	一六〇
長左衛門新田	一六〇
蒲原村	一六一
圓性寺	一六一
長右衛門新田	一六一
中川	一六一
古隅田川	一六一
金塚明神社	一六一
西光院	一六一
大谷田村	一六一
中川	一六一
水川社	一六一
善應寺	一六一
立應寺	一六一
正法寺	一六一
福壽寺	一六一
常善院	一六一
淨覺寺	一六一

佐野新田	一六二
中川	一六二
稻荷社	一六二
妙見社	一六二
嘉兵衛新田	一六二
新綾瀨川	一六二
圓泉寺	一六二
神宮寺	一六二
久右衛門新田	一六二
法立寺	一六二
六ッ木村	一六三
中川	一六三
古綾瀨川	一六三
諏訪社	一六三
大光寺	一六三
久左衛門新田	一六三
新綾瀨川	一六三
南藏院	一六三
辰沼新田	一六三
龍巖寺	一六三
内匠新田	一六三
鷲宿	一六三

綾瀨川	一六六
花又村	一六六
綾瀨川	一六六
傳右川	一六六
鷲明神社	一六六
諏訪社	一六六
淺間社	一六六
寶性寺	一六六
林松寺	一六六
正受院	一六六
法泉寺	一六六
不動院	一六六
辨財天社	一六六
典盛坊	一六六
東善寺	一六六
文珠院	一六六
笹塚	一六六
保木間村	一六七
二ッ屋新田	一六七
増田橋	一六七
新綾瀨川	一六七
天神社	一六七

寶積院	一七〇
水神社	一七〇
増福寺	一七〇
大乘院	一七〇
觀音堂	一七〇
玉藏院	一七〇
阿彌陀院	一七〇
西光寺	一七〇
卷之百卅八	一七一
足立郡之四谷古田領	一七一
本郷村	一七一
傑傳寺	一七一
全棟寺	一七一
東陽寺	一七一
峰村	一七四
峰新田	一七四
傳右川	一七四
八幡社	一七四
眞光寺	一七四
西福寺	一七四
氷川社	一七五
稻荷社	一七五

龍泉寺	一七五
觀藏寺	一七五
古蹟古塚	一七五
前野宿村	一七五
新堀村	一七六
神明社	一七六
觀喜院	一七六
正源寺	一七六
教存寺	一七六
善藏坊	一七六
市右衛門新田	一七六
彦右衛門新田	一七六
柳島村	一七七
新里村	一七七
上谷塚村	一七八
中谷塚村	一七八
毛長落堀	一七八
下谷塚村	一七八
毛長落堀	一七八
氷川社	一七八
慈眼寺	一七八



瀬崎村	一七九
善福寺	一七九
西性寺	一七九
加賀屋敷	一八〇
草加宿	一八〇
南草加村	一八一
傳右川	一八一
吉笹原村	一八一
褒善社助右衛門	一八一
原島村	一八一
眞藏院	一八二
立野村	一八二
北草加村	一八二
彌惣右衛門新田	一八二
與左衛門新田	一八二
谷古宇村	一八二
宿篠葉村	一八三
篠葉村	一八四
槐戸村	一八四
中曾根村	一八五
太郎左衛門新田	一八五
庄左衛門新田	一八五
小山村	一八六
苗塚村	一八七
大竹村	一八七
貝塚村	一八七
原村	一八八
卷之百卅九	一九〇
足立郡之五	一九〇
赤山	一九〇
赤芝新田	一九二
石神村	一九二
庄五郎新田	一九三
源左衛門新田	一九三
長藏新田	一九三
久左衛門新田	一九四
藤兵衛新田	一九四
新兵衛新田	一九四
藤八新田	一九五
長右衛門新田	一九五
金右衛門新田	一九六
清右衛門新田	一九六
九左衛門新田	一九六
花栗村	一九七
北谷村	一九七
善兵衛新田	一九七
吉藏新田	一九八
領家村	一九八
安行村	一九九
吉岡組	一九九
立野村	二〇〇
陣屋跡	二〇一
新井宿村	二〇一
浦寺村	二〇二
宮崎權現社	二〇三
北原村	二〇三
行衛	二〇三
舍人領	二〇三
舍人町	二〇三
入谷村	二〇六
古千谷村	二〇六

遊馬村	二〇七
蓮沼村	二〇七
昌福寺	二〇八
榛松村	二〇八
不動院	二〇八
江戸袋村	二〇九
東光院	二〇九
赤井村	二〇九
飛鳥山權現社	二〇九
慈林村	二〇九
藥師堂	二〇九
鳩ヶ谷宿	二一〇
荏田家喜市	二一〇
卷之百四十	二一四
足立郡之六平柳領	二一四
元郷村	二一四
正覺寺	二一五
隨泉寺	二一五
彌兵衛新田村	二一六
領家村	二一六
實村寺	二一七
新井方村	二一七
十二月田村	二一七
芝川	二一八
稻荷社	二一八
吉祥寺	二一八
觀音寺	二一八
樋爪村	二一八
藥林寺	二一八
二軒在家村	二一九
上新田村	二一九
中居村	二二〇
實正寺	二二〇
褒善はる	二二〇
小淵村	二二一
辻村	二二一
前田村	二二二
川口町	二二三
錫杖寺	二二三
飯塚村	二二六
浮間村	二二七
觀音寺	二二七
卷之百四十一	二二八
足立郡之七戸田領	二二八
上戸田村	二二八
羽黒權現社	二二八
稻荷二字	二二八
多福院	二二九
海禪寺	二二九
觀音堂	二二九
舊家惣五郎	二二九
下戸田村	二三〇
元藏	二三〇
新會村	二三〇
天神橋	二三〇
妙顯寺	二三一
釋迦堂	二三一
觀音堂	二三一
横曾根村	二三二
上青木村	二三三
宗信寺	二三三

下青木村	三六六
里村	三三七
法性寺	三三七
西新井村	三三八
前川村	三三九
觀音堂	三四〇
塚越村	三四〇
稻荷社	三四一
觀音堂	三四一
稻荷社	三四一
蕨宿	三四一
三學院	三四三
寶樹院	三四三
城蹟	三四三
卷之百四十二	三四四
足立郡之八浦和領	三四四
浦和宿	三四四
玉藏院	三四六
岸村	三四六
調神社	三四六
別所村	三四七
眞福寺	三四八
白幡村	三四八
八幡社	三四九
醫王寺	三四九
根岸村	三四九
燒米坂	三五〇
辻村	三五〇
彈正屋敷	三五〇
萬藏院	三五〇
舊家彦吉	三五〇
文藏村	三五〇
芝村	三五〇
羽曾呂社	三五〇
長徳寺	三五〇
慈星院	三五〇
伊苅村	三五〇
力大明神社	三五〇
大谷場村	三五〇
寶性寺	三五〇
小谷場村	三五〇
道祖土村	三五〇
神明社	三五七
地藏院	三五七
元太村	三五七
延命寺	三五七
卷之百四十三	三五八
足立郡之九木崎領	三五八
上木崎村	三五八
下木崎村	三五八
正樹院	三五九
針ヶ谷村	三五九
水川原	三五九
麻信寺	三五九
駒場村	三五九
連昌寺	三五九
二階堂右衛門督及妻女之墓	三五九
瀨ヶ崎村	三五九
東泉寺	三五九
領家村	三五九
三室村	三五九
女體社	三五九
神明社	三五九

寶藏院	二六六
原山村	二六六
大田窪村	二六六
守光院	二六六
舊蹟壘蹟	二六六
廣ヶ谷戸村	二六六
大谷口村	二六六
福聚院	二六七
井沼方村	二七〇
圓正寺村	二七〇
柳崎村	二七一
水川社	二七一
中尾村	二七一
吉祥寺	二七二
玉林院	二七三
大牧村	二七六
清泰寺	二七六
見性院尼墓	二七七
羽黑權現社	二七七
長福寺	二七七
卷之百四十四	二七六
足立郡之十	二七八
神戸村	二七八
在家村	二七八
根岸村	二七九
妙藏院	二七九
道合村	二七九
白山山王合社	二七九
三沼領	二八〇
大門領	二八〇
新綾瀬川	二八〇
傳右川	二八〇
大興寺	二八〇
戸塚村	二八一
三佛寺	二八二
本行寺	二八二
舊蹟壘蹟	二八二
差間村	二八三
天神社	二八四
宗信寺	二八四
東稱寺	二八四
大信寺	二八四
古塚	二八五
新道合村	二八五
八木崎村	二八五
附島村	二八五
大間木村	二八五
圓盛院	二八六
大間木新田	二八七
宮本新田	二八七
片柳村	二八七
萬年寺	二八八
加田屋新田	二八八
山村	二八九
高野原耕地	二八九
上山口新田	二八九
下山口新田	二八九
新井新田	二八九
新右衛門新田	二九〇
中川領	二九〇
中川村	二九〇
中野村	二九一
中丸村	二九二

大和田村	二九三
砂村	二九三
堀崎村	二九三
島村	二九三
蓮沼村	二九四
新井村	二九五
御倉村	二九五
白岡村	二九五
卷之百四十五	二九六
足立郡之十一南部領	二九六
笹丸村	二九六
新染谷村	二九六
大谷村	二九七
膝子村	二九八
寺山村	二九九
代山村	三〇〇
城蹟	三〇〇
上野田村	三〇〇
中野田村	三〇一
明照寺	三〇二
下野田村	三〇二
玄蕃新田	三〇三
間宮村	三〇三
高畑村	三〇四
大崎村	三〇五
辻村	三〇五
染谷村	三〇六
正覺坊	三〇六
常泉寺	三〇六
宮下村	三〇六
宮ヶ谷塔村	三〇七
風渡野村	三〇八
大圓寺	三〇八
門前村	三〇八
延命院	三〇九
小深作村	三〇九
深作村	三〇九
鶴卷沼	三〇九
寶積寺	三一
丸ヶ崎村	三一
上瓦葺村	三一
綾瀬川	三一
下瓦葺村	三一
本瓦葺村	三一
卷之百四十六	三一
足立郡之十二小室領	三一
小室宿	三一
無量寺	三一
本村	三一
水川社	三一
吉祥院	三一
別所村	三一
法光院	三一
丸山村	三一
伊奈純藏陣屋	三一
柴村	三一
小貝戸村	三一
中荻村	三一
大針村	三一

上尾宿	三二
大神宮	三三
上尾村	三四
遍照院	三四
上尾下村	三四
上平塚村	三五
中平塚村	三五
下平塚村	三五
卷之百四十七	三五
足立郡之十三大谷領	三五
大谷本郷村	三七
一丁目村	三七
上野村	三八
今泉村	三九
水川社	三九
十連寺	三九
向山村	三〇
川村	三〇
十福寺	三一
西谷村	三一
鍛冶村	三一
奈良瀬戸村	三一
別所村	三一
宮下村	三一
谷津村	三一
柏座村	三一
曾我殿屋鋪	三一
春日谷津村	三一
辨財村	三一
沖之上村	三一
權左衛門	三一
中妻村	三一
井戸木村	三一
町谷村	三一
桶川宿	三一
淨念寺	三九
屋敷蹟	三九
上村	三九
陣屋蹟	三九
久保村	三九
門前村	三九
小林寺	三九
南村	三九
菅谷村	三九
古城蹟	三九
湊ヶ谷村	三九
羽貫村	三九
小針内宿村	三九
桂全寺	三九
小針新宿村	三九
小針領家村	三九
稻荷社	三九
倉田村	三九
明星院	三九

新編武藏風土記稿 自卷之百二十七 至卷之百四十七 要目終

昭和七年三月十五日印刷  
昭和七年三月二十日發行

大日本地誌大系 新編武藏風土記稿七

非賣品

版權所有

編輯者 蘆田伊人

發行者 東京市麴町區飯田町六ノ二三  
長坂金雄

印刷者 東京府戶塚町下戶塚一三  
上田榮吉

發行所

東京市麴町區飯田町六ノ二三

雄山閣

振替東京二四二二七番  
電話九段二三一四番

編輯後記

◎武藏風土記全部で卷二百六十五のうち、今回武藏風土記第七冊で漸く卷之百四十七卷まで上梓されました。あと第八冊、九冊、十冊、十一冊の四冊のうちに卷百十八がおさめられる譯ですが、従来は平均一卷に卷二十位づゝ納められてきたので、この割でゆくとどうしも武武風土記はもあと一卷増さねばならない様な次第となりました。

◎前回會津風土記一は會津出身である史編纂官花見朔巳先生が松平家本及び、史料編纂所寫本によつて校訂されたもので、第廿六回配本豫定の會津風津風土記二以後も、蘆田先生編纂の名ですけれど校訂は花見先生がされる筈です、

大日本地誌大系既刊書

第一回	御府内備考(壹)	第十四回	斐太後風土記(下)
第二回	新編武藏國風土記稿(壹)	第十五回	雲陽誌
第三回	山州名跡志(壹)	第十六回	御府内備考(參)
第四回	五畿内志	第十七回	山州名跡志(貳)
第五回	新編鎌倉志	第十八回	御府内備考(四)
第六回	新編武藏國風土記稿(貳)	第十九回	三州地理志稿
第七回	三國地誌(壹)	第二十回	新編武藏國風土記稿(四)
第八回	近江國輿地志略(上)	第二十一回	御府内備考(五)
第九回	御府内備考(貳)	第二十二回	新編武藏國風土記稿(五)
第十回	斐太後風土記(上)	第二十三回	新編武藏國風土記稿(六)
第十一回	攝陽群談	第二十四回	新編會津風土記(一)
第十二回	近江國輿地志略(下)	第二十五回	新編武藏國風土記稿(七)
第十三回	新編武藏國風土記稿(參)		

(以下毎月一冊宛刊行全三十六冊完了)

